

平成29～30年度（2017～2018年度）

熊本県農業動向年報



がんばるけん！

くまもとけん！



© 2010 熊本県くまモン

熊本県農林水産部

はじめに

ここに、平成29～30年度（2017～2018年度）の熊本県農業動向年報を発行いたします。

本年報は、最近の本県における農業構造、農家経済及び農業生産の動向等について取りまとめたものですので、業務等に御活用いただければ幸いに存じます。

また、年報の作成にあたって、貴重な資料を提供していただきました九州農政局統計部をはじめ関係機関の方々に対し、厚く御礼申し上げます。

令和元年（2019年）6月

熊本県農林水産部

目次

第1章 農業経済及び農家経済の動向

(第1節 農業経済の動向)

- 第1 県内経済の動向 1
- 第2 主要指標からみた農業経済の動向 2
- 第3 農業と製造業の比較生産性の動向 3

(第2節 農家経済の動向)

- 第1 農家経済の動向 4
- 第2 農家と勤労者世帯との生活水準比較 6

(第3節 経済連携協定等の動向)

- 第1 TPP11協定のこれまでの動きと今後の見通し 7
- 第2 日EU・EPAのこれまでの動きと今後の見通し 9
- 第3 経済連携協定等が与える農業・農家経済への影響 10
- 第4 EPA及びFTAのこれまでの動きと今後の見通し 11

第2章 多彩な担い手の育成・確保（農業経営環境の変化）

(第1節 就業構造の変化)

- 第1 農家の就業構造 14
- 第2 農業労働力の動向 15
- 第3 認定農業者の動向 16
- 第4 農業法人の動向 17
- 第5 生産組織の動向 18
- 第6 企業等の農業参入の動向 19
- 第7 農業後継者の確保状況 20
- 第8 女性の経営参画と社会参画の状況 22

(第2節 経営構造の変化)

- 第1 農家の動向 24
- 第2 経営組織 25

(第3節 主業農家の動向)

- 第1 主業農家の動向 26
- 第2 主業農家の農家経済 26

(第4節 耕地及び地価の動向)

- 第1 耕地面積の動向 28
- 第2 農地移動の動向 28
- 第3 耕作放棄地の動向 32

(第5節 農業投資及び金融の動向)

- 第1 農業固定資産の動向 33
- 第2 農業農村整備投資の動向 33
- 第3 農業機械普及の動向 34

第4章	農業金融の動向	35
-----	---------	----

第3章 農産物の生産、流通及び価格の動向

(第1節	生産、流通及び価格の動向)	
第1	作付面積及び飼養頭羽数の動向	37
第2	農産物価格及び農業生産資材価格の動向	40
第3	農業産出額及び生産農業所得	42
第4	農業生産性の動向	46
第5	食料自給率の動向	47
(第2節	気象の動向と農業気象災害の発生状況)	
第1	気象の動向	49
第2	農業気象災害の発生状況	50
(第3節	新たな流通販売の促進)	
第1	県内及び県外流通	51
第2	農産物輸出	52
第3	農産加工と6次産業化	54
(第4節	水稻、麦、大豆の生産、流通及び価格の動向)	
第1	水稻の生産、流通及び価格の動向	56
第2	麦の生産、流通及び価格の動向	64
第3	大豆の生産、流通及び価格の動向	67
(第5節	野菜、果樹、花きの生産、流通及び価格の動向)	
第1	野菜の生産、流通及び価格の動向	69
第2	果実の生産、流通及び価格の動向	77
第3	花きの生産、流通及び価格の動向	80
(第6節	工芸作物の生産、流通及び価格の動向)	
第1	いぐさの生産、流通及び価格の動向	83
第2	茶の生産、流通及び価格の動向	85
第3	葉たばこの生産、流通及び価格の動向	86
(第7節	畜産物の生産、流通及び価格の動向)	
第1	乳用牛の生産、流通及び価格の動向	87
第2	肉用牛の生産、流通及び価格の動向	90
第3	豚の生産、流通及び価格の動向	94
第4	採卵鶏の生産、流通及び価格の動向	96
第5	ブロイラーの生産、流通及び価格の動向	97
第6	養蜂の生産、流通及び価格の動向	98
第7	飼料の生産、流通及び価格の動向	99
(第8節	その他農産物の生産、流通及び価格の動向)	102

(第9節 環境に配慮した農業の動向)	
第1 地下水と土を育む農業の推進	103
第2 総合的な病害虫防除の推進	105
第3 家畜排せつ物の管理の適正化と有効利用の推進	106
第4 農業用廃プラスチック類等の適正処理の推移	107
(第10節 新たな技術の開発と普及)	
第1 県オリジナル品種・高品質生産技術の開発	108
第2 低コスト・省力化生産技術の開発	109
第3 環境に配慮した生産技術の開発	109
第4 新品種及び先端技術の普及定着	110
第5 農産物加工技術の開発と普及	112
第6 情報ネットワークなどを活用した新技術等の迅速な提供	113
(第11節 農業生産基盤の整備と農村資源の保全管理)	
第1 農業生産基盤の整備	114
第2 農村資源（農地や農業用水等）の保全管理	115
第4章 活力とうるおいのある農村の形成	
(第1節 快適で安全な農村の生活環境の整備)	116
(第2節 中山間地域の農業の活性化)	116
(第3節 農業団体の経営基盤と活動の充実強化)	
第1 農業協同組合	120
第2 農業共済組合	120
第5章 生産者と消費者との共生	
(第1節 都市と農村の交流)	122
(第2節 農業・農村への理解促進)	
第1 市民農園の設置状況等について	124
第2 「くまもとふるさと食の名人」による食文化伝承活動の推進	124
第3 地産地消協力店の指定	125
第4 「熊本県地産地消サイト」を活用した情報提供	125
第5 「くまもと食・農ネットワーク」の取組み	125
第6 直売所の振興	126
第6章 平成28年熊本地震からの復旧・復興の取組状況	
(第1節 復旧・復興の取組状況)	127
(第2節 大切畑ダムの復旧状況及び復旧に向けた動きについて)	142
【参考】平成28年熊本地震による被災農林漁業者への支援対策	158
利用にあたって	189

第1章 農業経済及び農家経済の動向

第1節 農業経済の動向

第1 県内経済の動向

(県経済に占める農業の割合は横ばい)

平成27年度(2015年度)の県経済の成長率は、名目+1.8%、実質+0.1%となった。県経済の動きとしては、九州北部豪雨災害に伴う復旧工事が完了したことなどから、公共事業は厳しい状況となった。また、消費税増税前の駆け込み需要の反動から新設住宅着工数の減少が続いた。一方、生鮮野菜や肉類の価格上昇に伴い、消費者物価指数の増加が続いた。有効求人倍率も1倍を超える高水準で推移した。

(表 I-1-(1))

これを業種別に見ると、建設業、卸売・小売業などの総生産額が減少したが、鉱業、製造業、宿泊・飲食サービスなどの総生産額が増加したため、全体ではプラス成長となった。

農業では、肉用牛や野菜等の価格上昇により増加した一方、果実や工芸作物は、台風等の影響での生産量減少により減少した結果、農業全体で総生産が減少した。(表 I-1-(2))

県内の総生産額に対する農業の割合は、3.0%で前年と同様であった。また、土地面積に占める耕地の割合は、田畑のかい廃(他の地目(工場用地や宅地

表 I-1-(1) 県の経済成長率と主要経済指標の推移
(対前年比増減率)

項目	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27
経済成長率(名目)		1.0	1.7	1.2	△ 0.5	0.5	1.8
(実質)		2.1	3.1	1.3	△ 0.3	△ 1.3	0.1
大型小売店販売額		△ 2.9	△ 2.5	△ 0.8	0.9	4.2	△ 1.4
鉱工業生産指数	%	17.2	0.5	3.1	1.3	6.1	3.7
新設住宅着工件数		△ 10.2	13.8	14.5	4.8	△ 6.7	△ 4.8
消費者物価指数		△ 0.3	△ 0.5	△ 0.4	0.0	2.9	0.9
企業倒産件数		△ 10.2	△ 3.5	△ 10.9	△ 26.5	△ 9.7	9.2
有効求人倍率	倍	0.46	0.61	0.68	0.84	0.99	1.11

資料)九州財務局「管内主要経済指標」、県企画振興部「県民経済計算報告書」

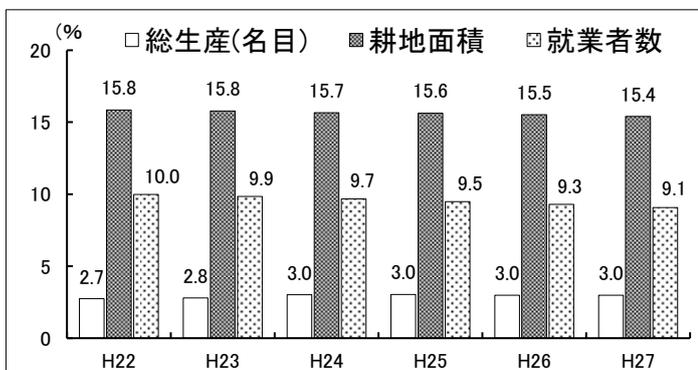
注)経済成長率は年度、消費者物価指数は熊本市

表 I-1-(2) 経済成長率と農業総生産の増減率の推移
(対前年度増減率)

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27
県内総生産(名目)	1.0	1.7	1.2	△ 0.5	0.5	1.8
うち農林水産業	6.0	3.7	8.8	0.0	0.2	2.3
うち農業	5.6	4.0	8.7	0.3	1.3	△ 0.4
うち鉱業	4.1	△ 10.1	△ 1.0	7.6	1.9	10.1
うち製造業	3.4	11.2	△ 0.6	△ 0.8	1.9	7.2
うち建設業	16.7	△ 5.0	1.2	25.1	△ 15.8	△ 3.2
うち卸売・小売業	△ 1.9	3.6	0.8	△ 0.7	△ 1.8	△ 4.4
うち運輸業	9.3	△ 6.3	△ 4.1	0.7	4.2	1.9
うちサービス業	△ 4.8	0.9	△ 15.1	9.9	4.1	7.1
国内総生産	2.2	△ 1.8	0.7	1.7	2.1	3.4
うち農業総生産	5.4	△ 4.9	8.7	△ 1.6	△ 4.3	8.9

資料)農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」、県企画振興部「県民経済計算報告書」

図 I-1-(1) 県の産業及び面積における農業の割合



資料)総務省「国勢調査」農林水産省「作物統計」、「農(林)業センサス」、県企画振興部「県民経済計算報告書」

注)土地面積(県面積)に占める耕地面積の算出にあたっては、土地面積は直近データ(H27)を採用。

等)に転換し、作物の栽培が困難となった状態)等により、0.1ポイント低下の15.4%となった。県内就業者数に占める農業就業者数の割合も0.2ポイント低下し9.1%となった。(図I-1-(1))

第2 主要指標からみた農業経済の動向

(平成29年(2017年)の農業産出額は前年をわずかに下回ったが、増加基調を維持)

平成29年(2017年)の農業産出額は、前年に比べ53億円(1.5%)減少して、3,423億円となった。これは、今回から運送費の上昇などを踏まえて、流通経費をより多く計上されたことに伴う、野菜等の価格低下等によるものである。

平成29年(2017年)の農産物価格指数(全国値、平成27年(2015年)を100とする)は、米、畜産、工芸作物の価格が上昇したことにより、前年より1.0%上昇し108.5となった。

また、農業生産資材価格指数は、光熱動力が上昇したため、肥料、飼料等が低下したものの、前年より0.3%上昇し98.8となった。

このため、農産物と農業生産資材の相対価格関係の変化を示す農業の交易条件指数(農業生産資材価格指数に対する農産物価格指数の比率)は、前年より0.7%上昇し、109.8となった。(表I-1-(3))

表I-1-(3) 農業経済関係指標の推移

項目	単位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29	対前年増減(Δ)率(%)					
									H7~H12	H12~H17	H17~H22	H22~H27	H27~H28	H28~H29
農業産出額	億円	3,856	3,358	3,102	3,071	3,348	3,475	3,423	△ 2.7	△ 1.6	△ 0.2	1.7	3.8	△ 1.5
生産農業所得	"	1,757	1,424	1,136	1,080	1,177	1,373	1,296	△ 4.1	△ 4.4	△ 1.0	1.7	16.7	△ 5.6
耕地面積	千ha	133.3	125.4	120.4	117.4	114.1	112.0	111.8	△ 1.2	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.6	△ 1.8	△ 0.2
農家人口(販売農家)	千人	325.5	286.9	236.5	189.0	149.8	—	—	△ 2.5	△ 3.8	△ 4.4	△ 4.5	—	—
基幹的農業従事者数	"	98.0	88.7	82.0	73.0	65.2	—	—	△ 2.0	△ 1.6	△ 2.3	△ 2.2	—	—
農産物価格指数	H27年=100	104.6	91.4	91.2	92.9	100.0	107.4	108.5	△ 2.7	△ 0.0	0.4	1.5	7.4	1.0
農業生産資材価格指数	"	78.6	80.1	82.3	90.4	100.0	98.5	98.8	0.4	0.5	1.9	2.0	△ 1.5	0.3
農業交易条件指数	"	133.1	114.1	110.8	102.8	100.0	109.0	109.8	△ 3.0	△ 0.6	△ 1.5	△ 0.5	9.0	0.7

資料) 農林水産省「農業生産指数」、「農産物価統計調査」、「生産農業所得統計」、「農(林)業センサス」、「作物統計」

注) 農業産出額については、H19年から推計方法が変更されたため、過年次との比較の際には注意が必要

第3 農業と製造業の比較生産性の動向

(平成27年度(2015年度)の農業の労働生産性は向上)

平成27年度(2015年度)の農業及び製造業の労働生産性(就業者1人あたり純生産)をみると、製造業は12.5%増加し、736万円となった。農業は、前年度より9.6%増加し、203万円となった。(図I-1-(2))

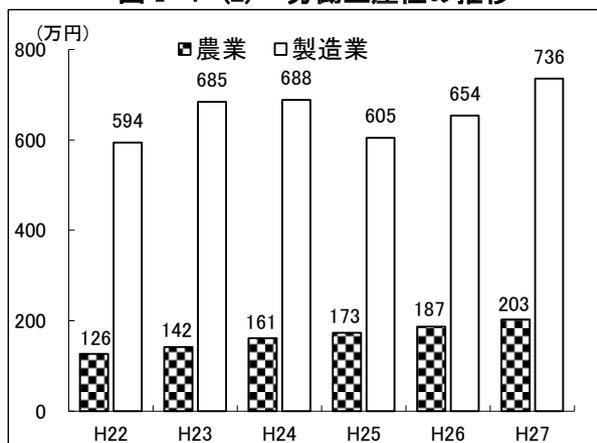
このため、農業の比較生産性(製造業就業者の1人あたり純生産に対する農業就業者1人あたり純生産の割合)は、前年比3.0ポイント減少の27.5%となり、製造業との格差は拡大した。(図I-1-(3))

農業と製造業の所得格差(1日あたり)をみると、平成27年度の農業所得(販売農家)は、製造業所得に対して23.2%と、前年度と比べて18ポイント低下しており、所得格差は拡大した。

なお、稲作労働報酬(所得)については、米の価格上昇により収入が増加し、所得格差が縮小した。

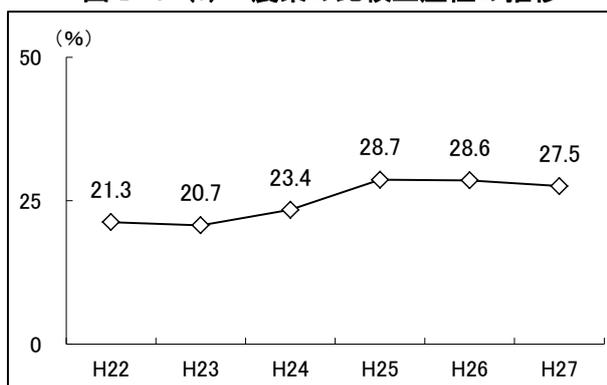
(図I-1-(4))

図I-1-(2) 労働生産性の推移



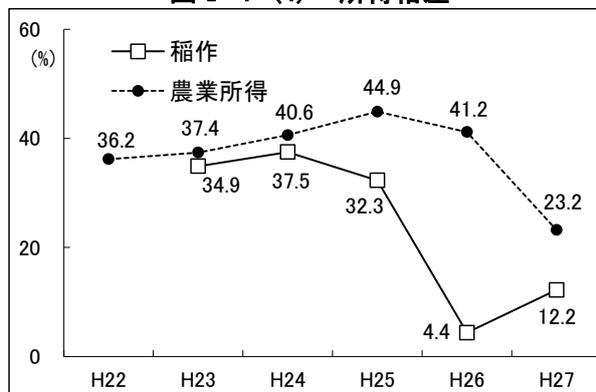
資料) 県企画振興部「県民経済計算報告書」
注) 労働生産性は、就業者1人当たりの純生産

図I-1-(3) 農業の比較生産性の推移



資料) 県企画振興部「県民経済計算報告書」
注) 農業の比較生産性=農業就業者1人あたり純生産÷製造業就業者1人あたり純生産

図I-1-(4) 所得格差



資料) 農林水産省「農家経済調査」「農業経営統計調査」、県企画振興部「毎月勤労統計調査」
注) 製造業常勤給与に対する比率である。また、H22の稲作労働報酬額は、マイナスのため公表されていない。

第2節 農家経済の動向

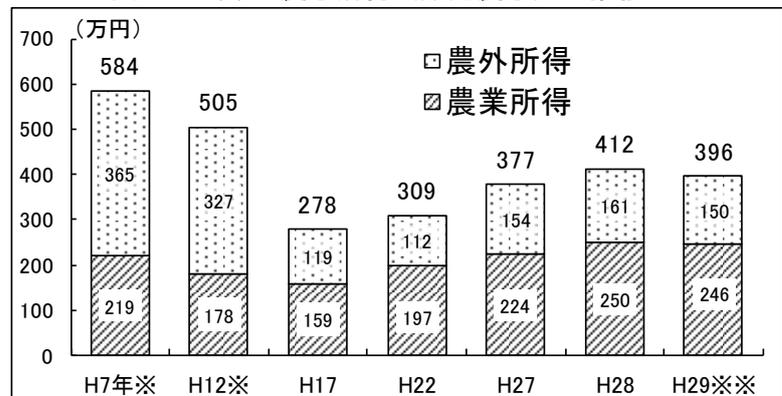
第1 農家経済の動向

(販売農家の農業所得はやや減少)

平成29年(2017年)の販売農家1戸あたりの所得は、農業所得が前年より4万円(1.7%)減少し、農外所得も減少したため、農家所得全体で前年より16万円(3.9%)減少し、396万円となった。

(図I-2-(1))

図I-2-(1) 農家所得(販売農家)の推移



資料) 農林水産省「農業経営統計調査」(H7~H15)、「農業経営統計調査(営農類型別統計)」(H16~)

※平成16年に調査の体系見直しあり。平成15年以前のデータは、農業以外の収支も、農家全体が関わる収支(年金等、租税公課を含む)を計上した結果であり、経年比較は注意が必要。
 ※※平成29年は九州平均値(調査対象の見直しにより、県別データは公表されなくなった。)

農業粗収益は、稲作、野菜、果樹が減少したものの、工芸作物、畜産が大幅に増加したことから、前年と比べ5.2%増加し約856万円となった。

(表I-2-(1))

表I-2-(1) 作物別農業粗収益(販売農家)の推移

(単位: 万円, %)

作目名	稲作	野菜	果樹	工芸作物	畜産	全体
H29年	84.7	154.1	72.8	35.9	341.9	856.3
H28年	113.3	201.5	93.8	15.2	205.7	811.6
H27年	97.7	224.3	99.8	22.1	220.5	794.7
H29/H28増減率	△ 33.8	△ 30.8	△ 28.8	57.7	39.8	5.2
H28/H27増減率	13.8	△ 11.3	△ 6.4	△ 45.4	△ 7.2	2.1
H27/H26増減率	△ 5.4	4.1	△ 15.1	△ 5.9	15.4	1.4

資料) 「農業経営統計調査(営農類型別統計)」

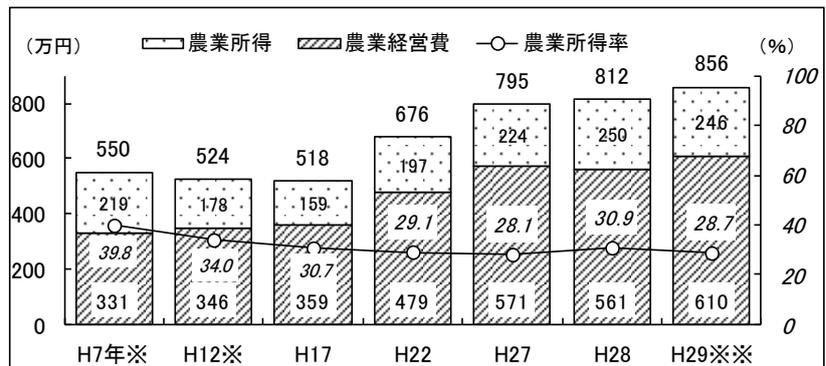
※平成29年は九州平均値(調査対象の見直しにより、県別データは公表されなくなった。)

農業経営費については、飼料等の増加により、前年に比べて8.7%増加し、610万円となった。

農業所得率(農業粗収益に占める農業所得の割合)は、農業粗収益が増加し、農業経営費が増加したため、前年より2.2ポイント減少し28.7%となった。

(図I-2-(2))

図I-2-(2) 農業経営費及び農業所得率の推移(販売農家)



資料) 農林水産省「農業経営統計調査」(H7~H15)「農業経営統計調査(営農類型別経営統計)」(H16)

※平成16年に調査の体系見直しあり。平成15年以前のデータは、農業以外の収支も、農家全体が関わる収支(年金等、租税公課を含む)を計上した結果であり、経年比較は注意が必要。
 ※※平成29年は九州平均値(調査対象の見直しにより、県別データは公表されなくなった。)

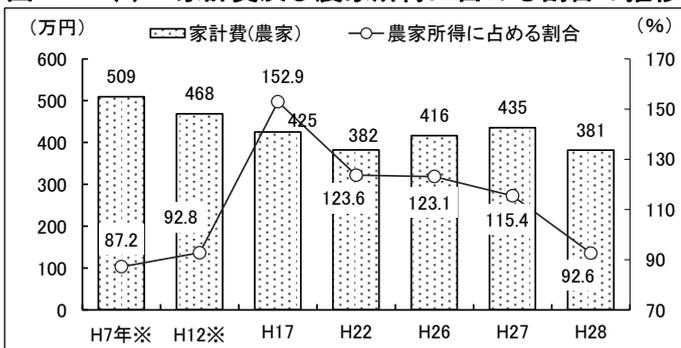
販売農家の平成28年(2016年)の家計費は、前年と比べて54万円減少し、381万円となった。
(図I-2-(3))

また、平成28年(2016年)の農家経済余剰をみると、農業所得の増加により可処分所得が増加したことからプラスとなり、家計費が減少したため、前年に比べ98万円の増加となった。

なお、平成17年(2005年)以降に農家経済余剰が大きく減少しているのは、国の農業経営統計調査の見直しにより、農業収支及び家計費は農家世帯を計上するものの、農業以外については農業経営に関与する世帯員(就学者を除く当該農業従事日数60日以上の方)が関わる収支のみを計上し、農業に関与しない世帯員の農外所得が計上されなくなったためである。
(図I-2-(4))

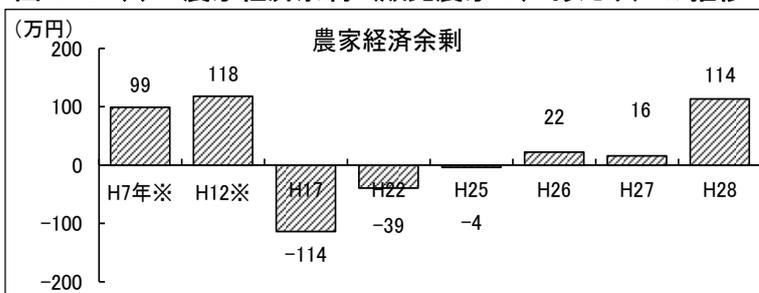
次に、平成28年(2016年)の農業依存度は、前年より2ポイント増加し、61%となった。家計費充足率(家計費に対する農業所得の割合)は、前年より15ポイント増加し、66%となった。
(図I-2-(5))

図I-2-(3) 家計費及び農家所得に占める割合の推移



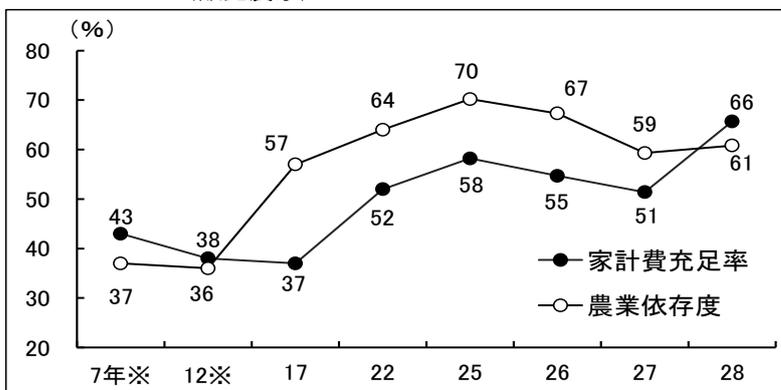
資料) 農林水産省「農家経済調査」(H2)、「農業経営統計調査」(H7~H15)「農業経営統計調査(営農類型別経営統計)」(H16~)
注) ここでいう農家所得は、販売農家の「農業所得」と「農外所得」の合計であり、「年金・被贈等の収入」、「農業生産関連事業所得」は含まない。
※平成16年に調査の体系見直しあり。平成15年以前のデータは、農業以外の収支も、農家全体が関わる収支(年金等、租税公課を含む)を計上した結果であり、経年比較は注意が必要。
※※平成29年からは家計費の調査項目廃止。

図I-2-(4) 農家経済余剰(販売農家1戸あたり)の推移



資料) 農林水産省「農家経済調査」(H2)「農業経営統計調査」(H7~H15)、「農業経営統計調査(営農類型別経営統計)」(H16~)
注) 農家経済余剰=可処分所得-家計費。また、販売農家1戸あたりのデータである。
※平成16年に調査の体系見直しあり。平成15年以前のデータは、農業以外の収支も、農家全体が関わる収支(年金等、租税公課を含む)を計上した結果であり、経年比較は注意が必要。

図I-2-(5) 農業依存度及び家計費充足率の推移(販売農家)



資料) 「農業経営統計調査」(H7~H15)「農業経営統計調査(営農類型別経営統計)」(H16)
注) 農家依存度=農業所得÷農家所得。家計費充足率=農業所得÷家計費。
※平成16年に調査の体系見直しあり。平成15年以前のデータは、農業以外の収支も、農家全体が関わる収支(年金等、租税公課を含む)を計上した結果であり、経年比較は注意が必要。

第2 農家と勤労者世帯との生活水準比較

(農家世帯と勤労者世帯の所得の格差は縮小)

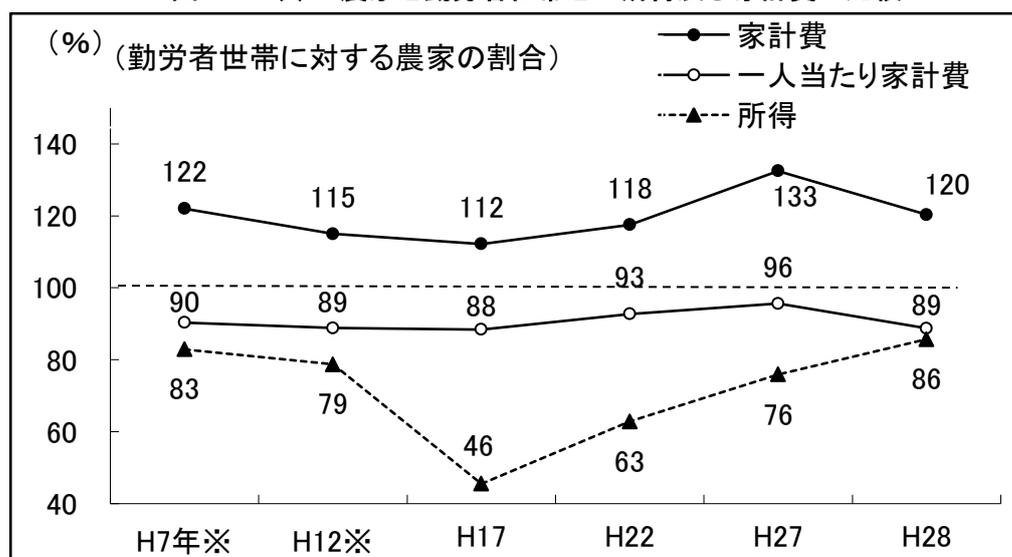
農家世帯と勤労者世帯との生活水準（勤労者世帯の実収入に対する農家世帯の所得の割合）を比較すると、まず所得については、農家所得が前年と比べて9.3%（35万円）増加した一方、勤労者世帯の実収入が3.7%（18万円）減少したため、勤労者世帯に対する農家の所得の割合は、前年より10ポイント上昇し、86%となった。

1世帯あたりの家計費（消費支出）については、農家の世帯員数が勤労者の世帯を上回っていることもあって、一貫して農家世帯の家計費が勤労者世帯を上回って推移している。平成28年（2016年）では、農家世帯の家計費が前年より12.4%（54万円）減少したのに対し、勤労者世帯の家計費は3.5%（12万円）減少したことから、勤労者世帯に対する農家世帯の家計費は、前年より13ポイント低下し、120%となった。

また、平成28年（2016年）の勤労者世帯に対する農家世帯の世帯員一人あたり家計費については、農家世帯の世帯員一人あたり家計費の減少が、勤労者世帯の減少よりも大きかったため、前年と比べて7ポイント低下し、89%となった。

(図 I-2-(6))

図 I-2-(6) 農家と勤労者世帯との所得及び家計費の比較



資料) 農林水産省「農業経営統計調査」、総務省「家計調査」(熊本市)

注) 農家の数値は販売農家の数値。また、勤労者世帯の数値は、熊本市におけるデータである。

※平成16年に調査の体系見直しあり。平成15年以前のデータは、農業以外の収支も、農家全体が関わる収支(年金等、租税公課を含む)を計上した結果であり、経年比較は注意が必要。

※※平成29年からは家計費の調査項目廃止。

第3節 経済連携協定等の動向

第1 TPP11協定のこれまでの動きと今後の見通し

1 TPP11協定のこれまでの動向

TPP11協定（正式名称：環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP））については、平成29年（2017年）11月10日に大筋合意、平成30年（2018年）3月8日に11カ国による署名が行われ、協定文が確定した。

これを受けて、政府は、TPP11に係る国内手続きに着手し、平成30年（2018年）6月13日に協定の承認が、6月29日に関連法案が成立し、7月6日に預託国であるニュージーランドに通報し、国内手続きが完了した。（図I-3-(1)、表I-3-(1)）

日本以外の国では、平成30年（2018年）において、メキシコが6月28日、シンガポールが7月19日、ニュージーランドが10月25日、カナダが10月26日、豪州が10月31日に国内手続きを完了し、発効要件である6か国以上の国内手続きが完了したため、平成30年（2018年）12月30日に発効した。

また、ベトナムが平成30年（2018年）11月15日に国内手続きを完了し、平成31年（2019年）1月14日から締約国となっており、その他、ペルー、チリ、マレーシア、ブルネイは国内手続き中である。

なお、関税水準は、日本で毎年4月に、その他の国で毎年1月に次年目に切り替わることになっており、平成31年（2019年）4月1日に日本は2年目の関税水準に移行した。

TPP11発効直後から、特に牛肉に関して、輸入業者が関税引下げを待って輸入したため、前年の水準を超える量が輸入されたほか、店舗等における発効記念セールの実施など、輸入増加の動きが引き続き強まる可能性とも報じられており、今後とも輸入動向の注視が必要である。

《参考1：TPP11協定の概要》

- ・世界の人口の6.9%、GDPの12.9%を占める経済圏。
- ・合意内容としては、米国が離脱した従来のTPP協定のうち、市場アクセス（農林水産物を含む関税の撤廃削減等）は維持し、医薬品（生物製剤）のデータ保護期間などの知的財産や投資の規定など22項目を、米国が復帰するまで凍結（効力を停止）することとなった。また、「TPP12の発効が見込まれる場合又は見込まれない場合に、いずれかの締約国の要請があったときは、この協定の見直しを行う」と規定されている。
- ・関税水準は、日本で毎年4月に、その他の国で毎年1月に次年目に切り替わる。

《参考2：TPP11協定の発効の条件》

- ・TPP11は、6カ国（署名国の半数以上）が国内手続き（国会承認等）を完了してから60

図I-3-(1) TPP交渉参加国



資料) 内閣官房TPP政府対策本部HP参照

日後に発効する。なお、その他の国は、国内手続きが完了してから60日後に効力が発生し、その時点の関税等ルールが適用される（例：発効から3年後に加入した国は、発効3年後時点の関税率等から適用）

※従来のTPP発効条件である「GDPの85%を占める国の国内手続き」の要件は削除された。

表 I-3-(1) TPP 11 協定交渉の経緯及び国・県の対応 (H27年10月～H31年4月)

日程	国の動き（交渉状況等）	県の動き（県・県議会）	
H27. 10. 5	TPP協定が大筋合意		10. 6 県議会意見書
10～11月	定性的影響公表	11. 17 知事・議長政府提案	
12. 24	経済効果分析公表(定量的影響公表)	12. 10 定性影響公表	12. 17 県議会意見書
		2. 22 定量影響公表	2. 29 県議会意見書 10. 4 県議会意見書
H28. 12. 9	国会で議決（日本）	10. 27 知事・議長政府提案	
H29. 1月	米国離脱（トランプ大統領がTPPから永久離脱する大統領令に署名）	12. 12 TPP 対策特別委員会（⇒設置終了） 12. 19 県議会意見書	
5. 2, 3	TPP 11 交渉開始（閣僚会合①）		
5. 21	TPP 11 交渉開始（閣僚会合）		
～	首席交渉官会合等を8回程度開催	6. 6, 7 知事政府提案	
11. 10	大筋合意（TPP閣僚会合で確認）	11. 7, 8 知事政府提案	
11. 24	TPP関連政策大綱改訂	11. 28 国への要望活動	11. 28 意見書採択
12. 21	TPP 11、日EU・EPA影響試算公表	12. 11 定性的影響公表	
12. 22	補正予算閣議決定		
H30. 1. 23	首席交渉官会合（凍結は22項目で合意）		
2月	補正予算成立	2. 26 定量的影響公表	
3. 8	TPP 11 協定署名	<国内手続きの進捗状況> ○完了済（締約国） メキシコ(H30. 6. 28)、日本(H30. 7. 6)、シンガポール(H30. 7. 19)、 ニュージーランド(H30. 10. 25) カナダ(H30. 10. 26)、 豪州(H30. 10. 31) ベトナム(H30. 11. 15) ⇒H31. 1. 14 から締約国 ○今後、手続きを行う ペルー、チリ、マレーシア、ブルネイ	
7. 6	(日本) 協定承認(6. 13) 関連法案(6. 29) 成立 ⇒国内手続き完了(7. 6)		
12. 21	H30 補正予算閣議決定		
12. 30	発効 ←		
H31. 1. 19	TPP委員会（第1回）		
4. 1	関税水準が2年目に切り替わる	3. 15 国への要望活動	3. 15 意見書採択

国資料や各種報道等を基に作成

2 TPP 11 協定の今後の動向

TPP 11 協定の署名国である、ペルー、チリ、マレーシア、ブルネイは国内手続き中である。その他、タイ、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、コロンビア、英国等も加入の意向を示しており、加入の是非については、TPP委員会での協議が必要であり、基本的には、貿易や投資ルール分野で高い自由化の基準を受け入れることが前提になるが、関税分野では、それぞれ2国間で交渉する。

なお、米国のTPP復帰については、トランプ大統領が、2国間貿易交渉を優先的に行う意向も示しており、日米物品貿易協定（TAG）交渉も開始されるなど、先行き不透明である。

第2 日EU・EPAのこれまでの動きと今後の見通し

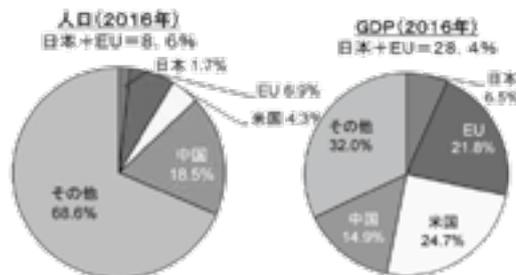
1 日EU・EPAのこれまでの動向

日EU・EPA（経済連携協定）は、平成25年（2013年）3月から交渉を開始し、平成29年（2017年）7月6日に大枠合意、12月8日に交渉妥結、平成30年（2018年）7月17日に署名が行われ、協定文が確定した。

その後の国内手続きについて、日本では平成30年（2018年）12月8日に、EUは欧州理事会で12月20日にそれぞれ完了し、平成31年（2019年）2月1日に発効した。

また、平成31年（2019年）4月1日には、関税水準が2年目に移行した。（図I-3-(2)、表I-2-(2)、図I-3-(3)）

図I-3-(2) 日EU・EPAの世界に占める割合



資料) 内閣官房TPP政府対策本部HPより

《参考1：日EU・EPAの概要》

- ・世界の人口の8.6%、GDPの28.4%を占める経済圏。
- ・関税水準は、日本で毎年4月に次年目へ切り替わる。

《参考2：日EU・EPAの発効の条件》

- ・日EU・EPAについて、EUは加盟国が多く、発効の遅れを防ぐため、EU及び日本の国内手続き（国会承認等）の完了を通報した日の翌々月の1日に発効する。

表I-3-(2) 日EU・EPA交渉の経緯及び国・県の対応（～H31年4月）

日程	国の動き（交渉状況等）	県の動き（県・県議会）	
H25.3月	日EU首脳電話会談で交渉開始		
	第1回 ～21回交渉官会合・閣僚会合等		
H29.7.6	大枠合意 （「企業と国家の投資紛争の解決（ISDS）」の協議を残したまま合意）	6.6.7 知事政府提案 9.27 定性的な影響公表	6.29 意見書採択
11.2	定性的な影響公表	11.7,8 知事政府提案	
		11.28 国へ要望活動	11.28 意見書採択
12.8	交渉妥結 （ISDS分野を除いて最終合意）		
12.21	TPP11、日EU・EPA経済効果分析（影響試算）公表		
H30.2月	補正予算成立	2.26 定量的な影響公表	
7.17	署名	5.29 知事政府提案	
	日本は臨時国会で12.8に成立 EUは欧州理事会で12.20に決定	10.30 知事政府提案	
12.21	H30補正予算閣議決定		
H31.2.1	発効		
4.1	関税水準が2年目に切り替わる	3.15 国への要望活動	3.15 意見書採択

国資料や各種報道等を基に作成

2 日EU・EPAの今後の動向

発効後から、特に豚肉に関して、輸入業者が関税引下げを待って輸入したため、前年の水準を超える量が輸入されたほか、店舗等における発効記念セールの実施など、TPP11発効と併せて、輸入増加の動きが引き続き強まる可能性とも報じられており、今後とも輸入動向の注視が必要である。

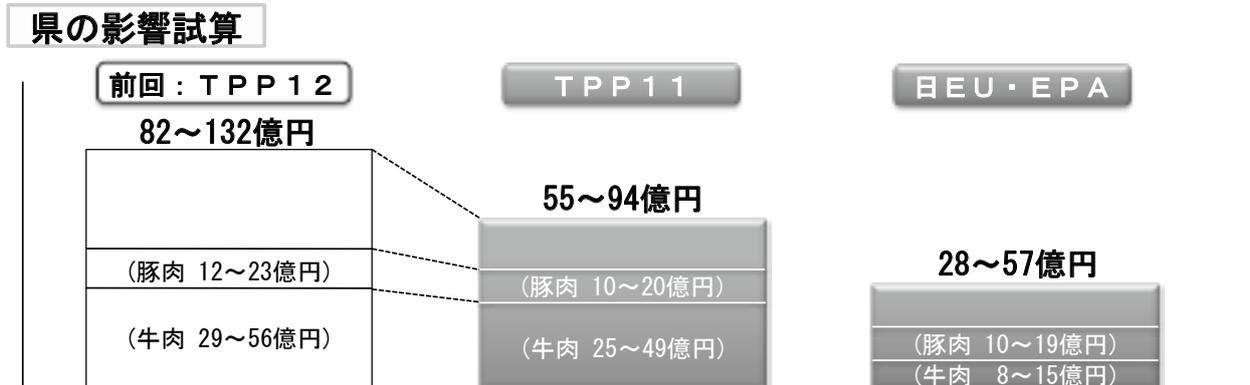
第3 経済連携協定等が与える農業・農家経済への影響

1 TPP11協定、日EU・EPAによる本県農林水産業への影響

平成29年12月に国が、TPP11協定及び日EU・EPAに伴う農林水産物への影響額を公表したことを受け、県においても、県内農林水産物への影響試算を行った。国の試算を参考にした価格への影響に、生産量への影響やコメ、野菜への影響を上乗せした独自試算を行い、平成30年（2018年）2月26日に公表した（県議会農林水産常任委員会）。

その結果、TPP11では、米国離脱による影響緩和等で55～94億円（TPP12：82～132億円）となった。また、日EU・EPAでは、28～57億円となった。影響試算額は、単純に合計できないが、TPP12と同程度の影響となる可能性がある。（図I-3-(3)）

図I-3-(3) 本県農林水産物への影響試算（H30.2.26公表）



2 県の対応の方向性

TPP11や日EU・EPAなど、諸外国との経済連携の進展は、わが国にとって工業製品の輸出拡大等の経済効果が生じる一方で、農林水産物の市場開放が求められることから、本県の基幹産業である農林水産業への影響が懸念される。そのため、経済連携協定等の交渉の行方に関わらず、稼げる農林水産業の実現に向けて弛まなく取り組んでいく必要がある。

《参考1：国における「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づく施策（農林水産分野）》

- 平成30年度補正予算（H30.12.21閣議決定、H31.2.7国会成立）：3,188億円
- 平成29年度補正予算（H29.12.22閣議決定、H30.2.1国会成立）：3,170億円
- 平成28年度補正予算（H28.8.24閣議決定、H29.10.11国会成立）：3,453億円
- 平成27年度補正予算（H27.12.18閣議決定、H28.1.20国会成立）：3,122億円

《参考2：県におけるTPP関連予算の対応状況（農林水産分野）》

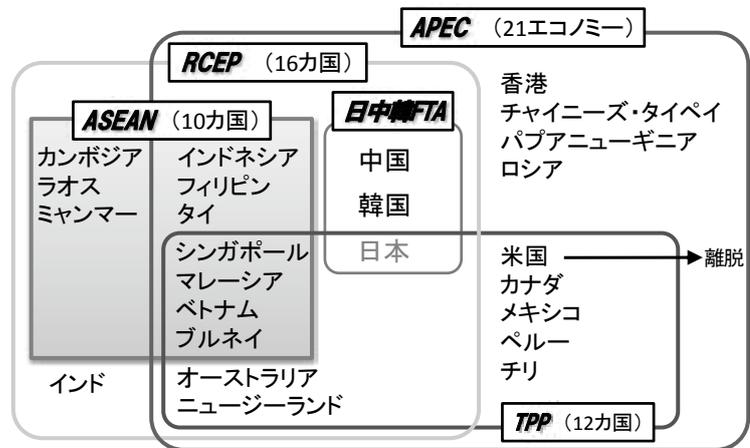
国のH30年度補正対応 (H31. 2. 7 成立)	⇒ 県H30年度2月補正 ⇒ 県H31年度当初	6,842,703千円 1,002,308千円
計		7,845,011千円
国のH29年度補正対応 (H30. 2. 1 成立)	⇒ 県H29年度2月補正 ⇒ 県H30年度当初 ⇒ 県H30年度2月補正	6,150,712千円 3,155,308千円 △501,661千円
計		8,804,359千円
国のH28年度補正対応 (H28. 10. 11 成立)	⇒ 県H28年度9月補正 ⇒ 県H28年度12月補正 ⇒ 県H28年度2月補正 ⇒ 県H29年度当初	9,558,427千円 90,000千円 △590,435千円 2,308千円
計		9,060,300千円
国のH27年度補正対応 (H28. 1. 20 成立)	⇒ 県H27年度2月補正 ⇒ 県H28年度当初 ⇒ 県H28年度6月補正 ⇒ 県H28年度9月補正 ⇒ 県H28年度2月補正	8,567,769千円 567,891千円 779,819千円 170,998千円 △41,965千円
計		10,044,512千円

第4 EPA及びFTAのこれまでの動きと今後の見通し

EPA（経済連携協定：Economic Partnership Agreement）、FTA（自由貿易協定：Free Trade Agreement）は、2カ国または数カ国で、関税撤廃等、貿易のルールを取り決めるものである。一方、WTOは、加盟国（160カ国・地域）間において、貿易自由化等の共通のルールを決めるものである。

政府は、自由貿易の拡大、経済連携の推進を通商政策の柱と位置付けており、世界に「経済連携の網」を張り巡らせることで、アジア太平洋地域の成長や大市場を取り込むことを目指しており、「未来投資戦略2018—

図I-3-(5) 各種経済連携協定交渉の枠組み



「Society 5.0」「データ駆動型社会」への変革—（平成30年（2018年）6月15日閣議決定）」において、経済連携交渉については、「保護主義的・市場歪曲的な貿易政策が増加している現状に鑑み、経済連携交渉等に取り組むことにより、ルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築を推進し、世界経済の持続的な成長につなげる」としている。また、目標として「2018年までにFTA比率（※1）70%（2017年末：40%）」を掲げ、経済連携協定交渉の早期妥結を目指している。

日本は、これまでにアジアを中心に16の国・地域との間で協定を署名しており、このうち17協定が発効している。

最近では、平成25年（2013年）から日中韓、RCEP（※2）と、平成26年（2014

年) からトルコとEPA交渉を開始している。現在、カナダ、コロンビア、日中韓、EU、トルコ、RCEPの6カ国・地域と交渉中である。なお、韓国とは交渉中断中、GCC(※3)とは交渉延期中である。

(表I-3-(3))

※1: FTA比率…日本の貿易額に占めるFTAやEPAなどの締結国との貿易額の割合(カバー率)のこと

※2: RCEP(東アジア地域包括的経済連携)…自由貿易協定(FTA)をアジア域内で広域化する構想。実現すれば、域内人口が約34億人、国内総生産(GDP)が約20兆ドル(約1,600兆円。世界の国内総生産(GDP)の3割弱を占める。)の巨大な貿易経済圏が誕生することとなる。

※3: GCC(湾岸協力会議)…ペルシャ湾岸6産油国で構成する地域協力機構で加盟国地域における共通規制・経済発展・共通通貨・人的交流などの推進を目指して1981年に創設された。加盟国は、サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、クウェート、カタール、バーレーン、オマーンの6カ国。平成21年から交渉延期中。

表I-3-(3) 日本のEPA・FTAをめぐる状況

	相手国	政府間交渉	大筋合意	協定署名	協定発効	
1	シンガポール	H13. 1~	—	H14. 1 (H19. 3 改正)	H14. 11 (H19. 9 改正)	発効又は署名済
2	メキシコ	H14. 11~	—	H16. 9 (H23. 9 改正)	H17. 4 (H24. 4 改正)	
3	マレーシア	H16. 1~	H17. 5	H17. 12	H18. 7	
4	チリ	H18. 2~	H18. 9	H19. 3	H19. 9	
5	タイ	H16. 2~	H17. 9	H19. 4	H19. 11	
6	インドネシア	H17. 7~	H18. 11	H19. 8	H20. 7	
7	ブルネイ	H18. 6~	H18. 12	H19. 6	H20. 7	
8	アセアン全体	H17. 4~	H19. 8	H20. 4	H20. 12	
9	フィリピン	H16. 2~	H16. 11	H19. 9	H20. 12	
10	スイス	H19. 5~	H20. 9	H21. 2	H21. 9	
11	ベトナム	H19. 1~	H20. 9	H20. 12	H21. 10	
12	インド	H19. 1~	H22. 9	H22. 10	H23. 8	
13	ペルー	H21. 5~	H22. 11	H23. 5	H24. 3	
14	オーストラリア	H19. 4~	H26. 4	H26. 7	H27. 1	
15	モンゴル	H19. 5~	H26. 7	H27. 2	H28. 6	
16	TPP11	H29. 5~	H29. 11	H30. 3	H30. 12. 30	
17	EU	H19. 10~	H29. 12	H30. 7	H31. 2. 1	
18	TPP	H19. 12~	H27. 10	H28. 2		交渉中
19	コロンビア	H19. 6~	EPA			
20	日中韓	H19. 7~	FTA			
21	RCEP	H19. 9~				
22	トルコ	H19. 11~	EPA			
中断	カナダ	H19. 8~	EPA			
中断	GCC	H18. 9~	FTA(交渉延期中)			
中断	韓国	H15. 12~	EPA(平成16年11月以降、交渉中断)			

2 EPA・FTAの今後の動向

現在、政府は、カナダ、コロンビア、日中韓、RCEP、トルコと交渉中だが、合意に至ったものから順次、署名・発効手続きを進めていくものと思われる。

特に、日米通商関係について、平成30年（2018年）9月26日の日米首脳会談において、「日米物品貿易協定（TAG：Trade Agreement on goods）」の交渉開始が合意され、共同声明では「過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限」と記載された。平成31年（2019年）4月24日から交渉が開始されており、早期に妥結するとも報じられており、交渉の行方を注視していく必要がある。

（表 I-3-(4)）

また、RCEPについても、各国の主張に隔たりがあるため、合意に時間を要する見込みであるものの、農産物輸出国のオーストラリア、ニュージーランド、タイ等が交渉に参加しており、影響が懸念されるため、交渉の行方を注視する必要がある。

さらに、日中韓FTAについても、日中韓首脳会談等では、「FTA交渉の加速」で方向性は一致しているものの、実現に向けた明確な協議の進展は乏しく、先行き不透明であるが、動向を注視する必要がある。

表 I-3-(4) 日米通商をめぐる状況

日程	内容	詳細
H29 2. 10	日米首脳会談	日米2国間の「経済対話」（麻生副総理とペンス副大統領）実施を合意
4. 18	日米経済対話①	財政政策、インフラ、2国間の貿易等の3分野で協議。 米国トランプ大統領は、対日貿易赤字の不均衡是正を強調したが、日米FTAに言及せず、日米経済対話の継続を訴える
10. 16	日米経済対話②	
11. 6	日米経済対話③	
H30 1. 25, 26	日米経済対話事務レベル交渉	進展のための作業部会（事務レベル会合）として、牛肉セーフガードの見直し等について米国が求める可能性がある。
4. 17, 18	日米首脳会合	TPPを巡って、日本は米国の復帰を求める一方、米国はTPPではなく、2国間協定を主張し対立。新たな貿易協議を行うことで合意。
8. 9	新たな貿易協議①	自動車への追加関税や農産品の関税分野に関する議論も行われ、関税協議を含む貿易促進の枠組みづくりで一致
9. 25	新たな貿易協議②	
9. 26	日米首脳会合	日米TAG交渉の開始を合意
10. 16		米国議会へ日米TAG交渉開始を通知（法に基づき、通商交渉を行う場合、90日前までに議会へ通知する必要がある）
12. 21		米国通商代表部は、日本との貿易交渉の方針を発表（自動車、農産物の関税見直しのほか、サービス・投資を含め22分野）
H31. 4. 24		日米物品貿易協定（TAG）交渉開始
R元. 5. 27	日米首脳会合	

国資料や各種報道等を基に作成

第2章 多彩な担い手の育成・確保（農業経営環境の変化）

第1節 就業構造の変化

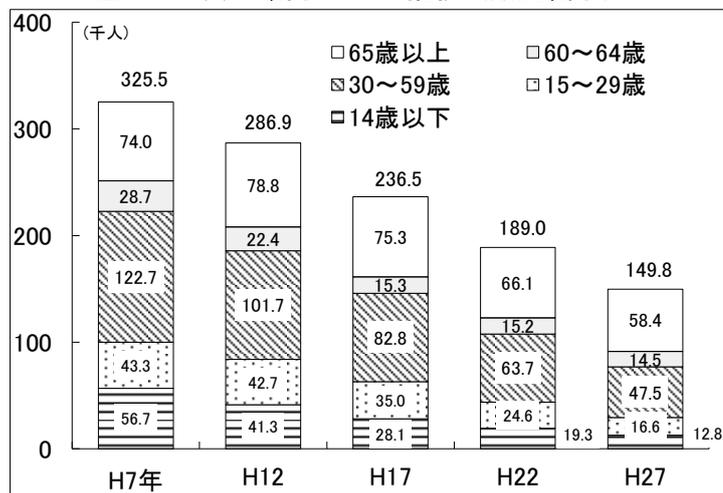
第1 農家の就業構造

（販売農家人口の減少及び高齢化つづく）

本県の販売農家人口は減少傾向にあり、平成27年(2015年)は22年(2010年)より約39,100人減少し、149,816人となった。年齢別にみると、「30～59歳」が約16,200人減と最も減少が大きく、次いで「15～29歳」が約8,000人減となった。

（図Ⅱ-1-(1)）

図Ⅱ-1-(1) 農家人口の推移（販売農家）

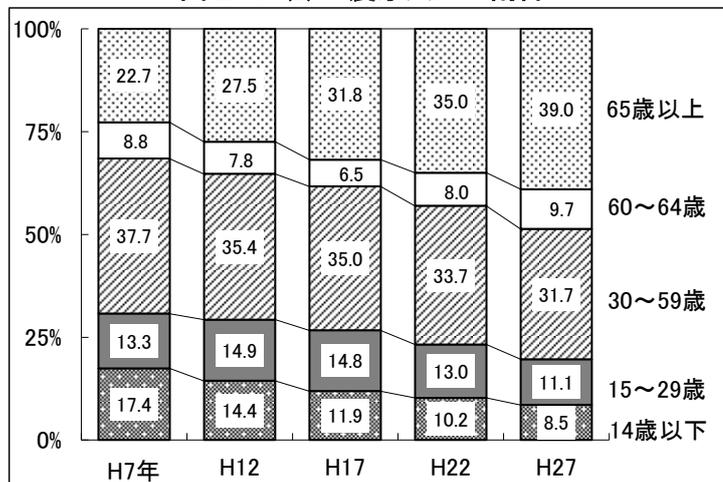


資料) 農林水産省「農(林)業センサス」

販売農家人口の年齢構成割合をみると、「60～64歳」および「65歳以上」の割合が増加し、60歳以上が全体の48.7%を占めた。「14歳以下」、「15～29歳」および「30～59歳」の割合は、いずれも減少しており、高齢化傾向が鮮明になった。

（図Ⅱ-1-(2)）

図Ⅱ-1-(2) 農家人口の割合



資料) 農林水産省「農(林)業センサス」

第2 農業労働力の動向

（基幹的農業従事者の高齢化が進む）

農業従事者数（15歳以上の農家世帯員で過去1年間に自営農業に従事した者）は引き続き減少しており、平成27年（2015年）は22年（2010年）より約25,900人減少し、102,503人となった。

また、農業従事者のうち、主に農業に従事した農業就業人口（販売農家）も同様に減少し、平成27年（2015年）は22年（2010年）より約15,200人減少し、71,900人となった。（表Ⅱ-1-(1)）

表Ⅱ-1-(1) 農業就業人口の推移（販売農家）

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27	増減（△）年率（％）			
							H7～H12	H12～H17	H17～H22	H22～H27
農業就業人口	千人	133.4	122.0	106.3	87.1	71.9	△ 1.8	△ 2.7	△ 3.9	△ 3.8
うち男性	千人	63.6	59.0	53.4	45.3	38.8	△ 1.5	△ 2.0	△ 3.2	△ 3.1
女性	千人	69.8	63.0	52.9	41.8	33.1	△ 2.0	△ 3.4	△ 4.6	△ 4.6
農業従事者数	千人	202.2	185.0	154.0	128.4	102.5	△ 1.8	△ 3.6	△ 3.6	△ 4.4

資料）農林水産省「農（林）業センサス」

農業就業人口の年齢別構成割合をみると、60歳以上の占める割合が平成27年（2015年）は69.9%となり、農業労働力の高齢化が進展した。

（図Ⅱ-1-(3)）

基幹的農業従事者（ふだんの主な状態が農業に従事していた者）についてみると、農業従事者と同様に減少し、平成22年（2010年）より10.7%減の65,209人となった。年齢別では、65歳以上の層が最も多く36,721人となった。

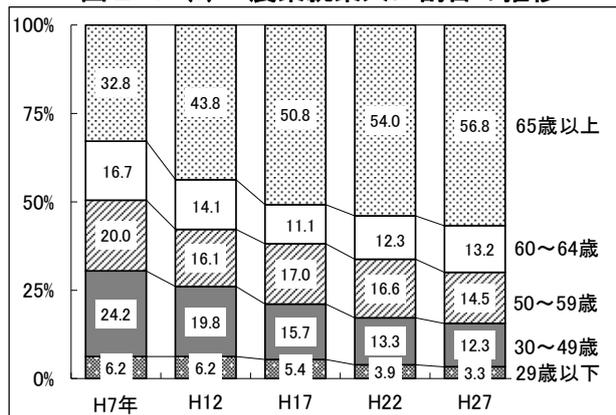
一方で農業従事者のうち基幹的農業従事者の占める割合は増加傾向にあり、平成27年（2015年）は22年（2010年）より6.7ポイント増加し63.6%となった。（表Ⅱ-1-(2)）

表Ⅱ-1-(2) 農業従事者数の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27	増減（△）年率（％）			
							H7～H12	H12～H17	H17～H22	H22～H27
農業従事者	千人	202.7	185.0	154.0	128.4	102.5	△ 1.8	△ 3.6	△ 3.6	△ 4.4
基幹的農業従事者	千人	98.0	88.7	82.0	73.0	65.2	△ 2.0	△ 1.6	△ 2.3	△ 2.2
基幹的農業従事者割合	％	48.3	47.9	53.2	56.9	63.6	△ 0.2	2.1	1.4	2.3
うち男性	千人	53.3	47.4	44.7	41.0	37.2	△ 2.3	△ 1.2	△ 1.7	△ 1.9
女性	千人	44.7	41.3	37.3	32.0	28.0	△ 1.6	△ 2.0	△ 3.0	△ 2.6
15～29歳	千人	3.5	2.5	2.4	1.8	1.5	△ 6.5	△ 0.8	△ 5.6	△ 3.6
30～59歳	千人	51.8	38.6	31.5	24.0	18.1	△ 5.7	△ 4.0	△ 5.3	△ 5.5
60～64歳	千人	17.6	14.0	10.3	9.8	8.9	△ 4.5	△ 6.0	△ 1.0	△ 1.9
65歳以上	千人	25.2	33.6	37.8	37.4	36.7	5.9	2.4	△ 0.2	△ 0.4

資料）農林水産省「農（林）業センサス」

図Ⅱ-1-(3) 農業就業人口割合の推移



資料）農林水産省「農（林）業センサス」

第3 認定農業者の動向

(認定農業者数は横ばい)

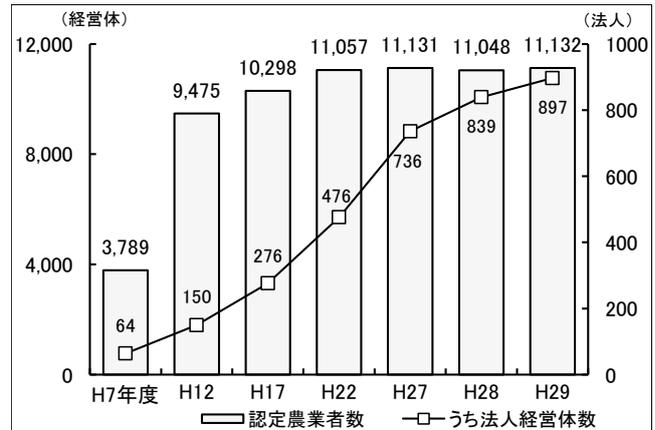
地域農業を担う認定農業者の認定状況をみると、平成29年度末(2017年度末)で11,132経営体が認定されている。

平成22年度(2010年度)以降は、1万1千経営体程度で横ばい状態が続いている。

なお、認定農業者に占める法人経営体数は、平成29年度末(2017年度末)で897経営体(8.1%)となっており、毎年増加している。

(図Ⅱ-1-(4))

図Ⅱ-1-(4) 認定農業者数の推移

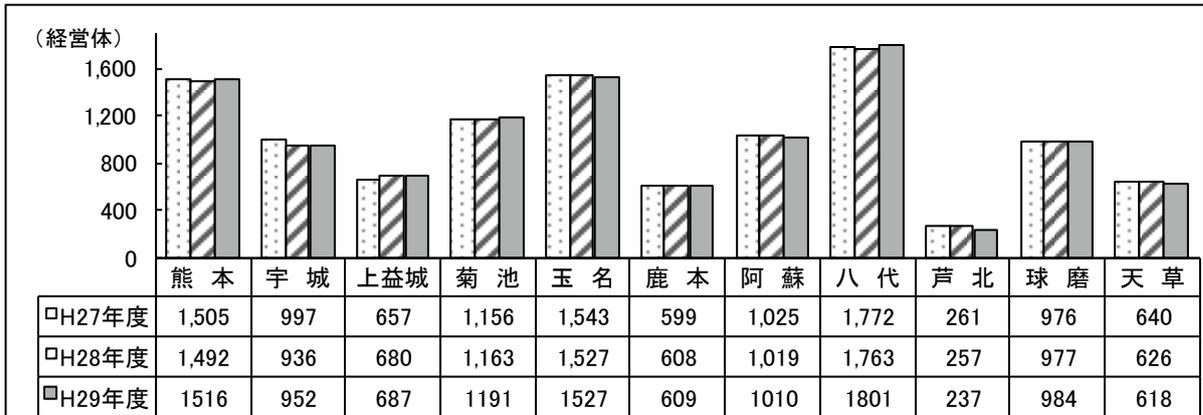


資料) 県農林水産部調べ(データは年度末の数値)

認定農業者数を地域別でみると、平成29年度末(2017年度末)において熊本、菊池、玉名、阿蘇、八代の5地域が1,000経営体を超えている。

(図Ⅱ-1-(5))

図Ⅱ-1-(5) 地域振興局別の認定状況

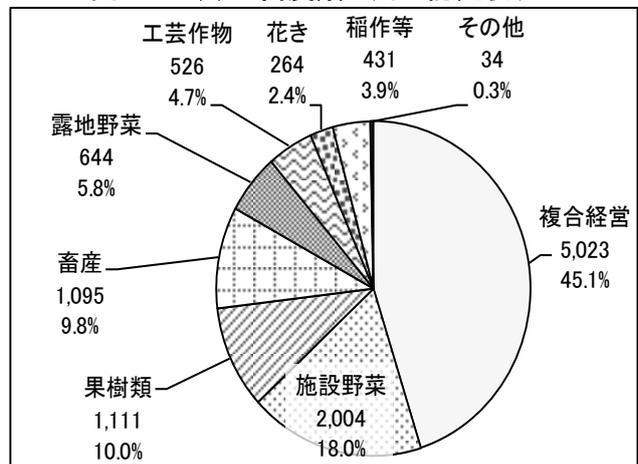


資料) 県農林水産部調べ(データは年度末の数値)

また、平成29年度末(2017年度末)の認定農業者の主な経営類型は、多い順に、複合経営5,023経営体(45.1%)、施設野菜2,004経営体(18.0%)、果樹類1,111経営体(10.0%)、畜産1,095経営体(9.8%)、露地野菜644経営体(5.8%)、工芸作物526経営体(4.7%)となっている。

(図Ⅱ-1-(6))

図Ⅱ-1-(6) 営農類型別の認定状況



資料) 県農林水産部調べ(データは年度末の数値)

第4 農業法人の動向

（農業法人数、農地所有適格法人ともかなり増加）

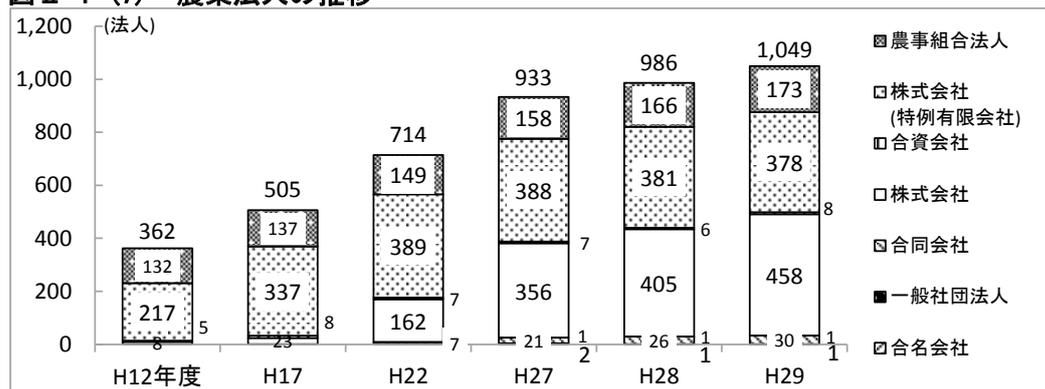
農業経営の法人化は、経営の多角化や安定化を図る有効な手段であることから、法人化推進に取り組んできた。平成29年度末(2017年度)の農業法人数は、前年度から63法人増加し、1,049法人となった。このうち、農地の所有権の取得が可能な農地所有適格法人も、平成29年度末(2017年度)で562法人と前年から45法人増加した。

（図Ⅱ-1-(7)、(8)）

農業法人を形態別にみると、株式会社が458法人（43.7%）と最も多く、次いで株式会社（特例有限会社）378法人（36.0%）、農事組合法人173法人（16.5%）となっている。

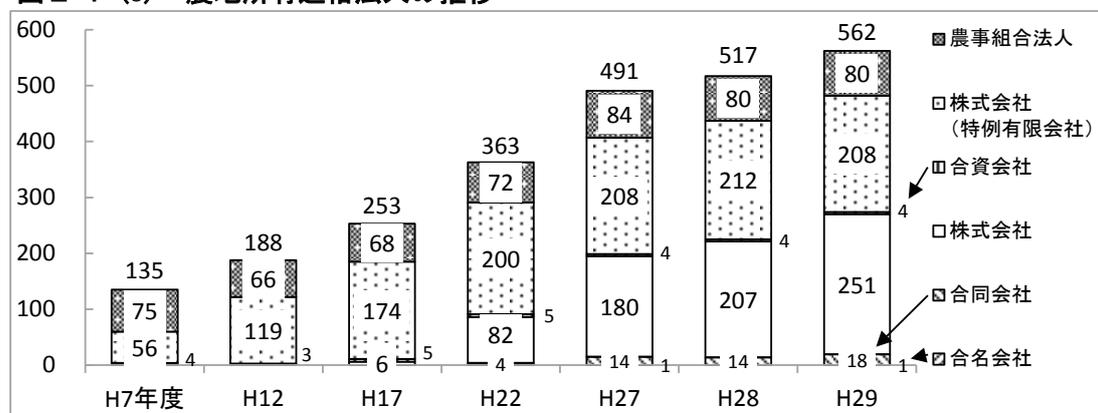
平成13年(2001年)の農地法の一部改正により、農業生産法人の構成員要件が緩和され、株式会社形態の農業生産法人への出資が可能となったことや、平成18年(2006年)施行の新会社法により有限会社の新設が出来なくなったことから、株式会社形態の農業法人が増加している。また、平成28年(2016年)の農地法改正により、農業生産法人の呼称を農地所有適格法人に改められ、要件も緩和されている。

図Ⅱ-1-(7) 農業法人の推移



資料) 県農林水産部調べ（データは年度末の数値）

図Ⅱ-1-(8) 農地所有適格法人の推移



資料) 農林水産省経営局調べ

注) 農地所有適格化法人：農業法人のうち農業経営を行うために所有権も含めた農地の権利を取得できる法人

第5 生産組織の動向

(生産組織数は任意組織が減少し法人が増加)

本県の土地利用型農業は、生産コストの低減や効率的な土地利用を図るため、地域の実状に応じた生産組織づくりが進められている。

生産組織数の推移をみると、平成29年度末で579組織となり、経営基盤強化のための合併等により前年度よりかなり減少している。

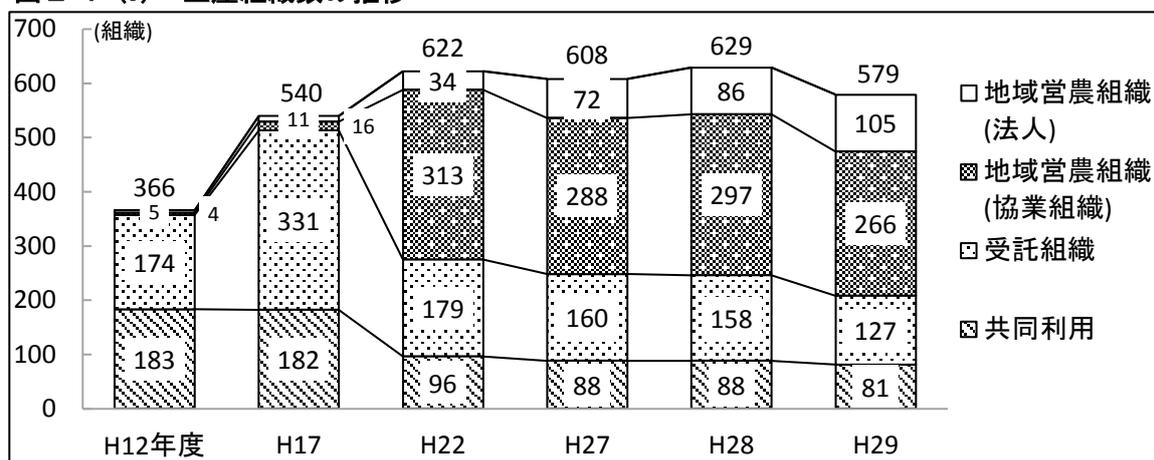
形態別では、地域営農組織（協業組織）が組織の合併・法人化等もあり266組織と減少している一方、地域営農組織（法人）は105組織と大幅に増加している。受託組織、共同利用組織ともに減少傾向が続いている。

(図Ⅱ-1-(9))

また、地域別では、菊池地域が95組織で最も多く、次いで阿蘇地域91組織、球磨地域84組織となっている。

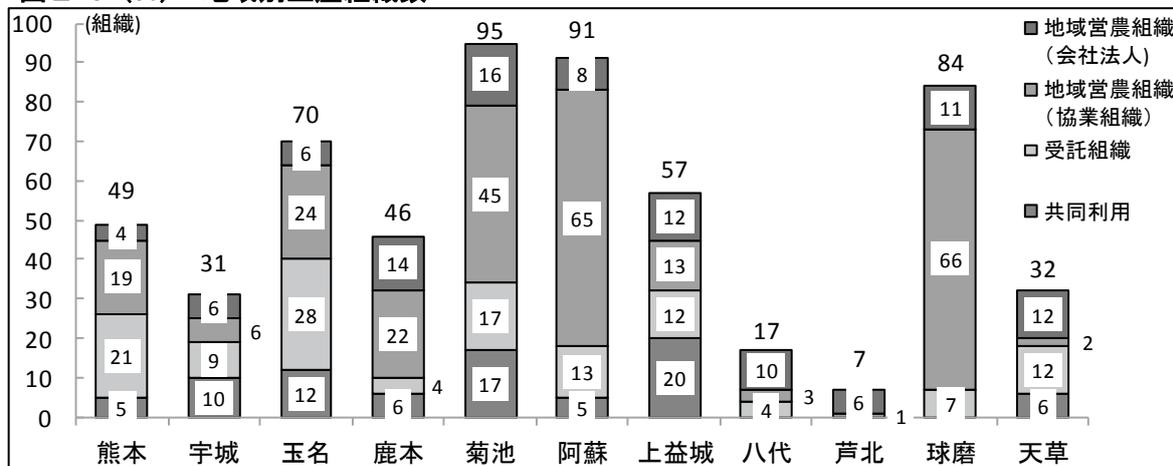
(図Ⅱ-1-(10))

図Ⅱ-1-(9) 生産組織数の推移



資料) 県農林水産部調べ (データは年度末の数値)

図Ⅱ-1-(10) 地域別生産組織数



資料) 県農林水産部調べ (データは年度末の数値)

第6 企業等の農業参入の動向

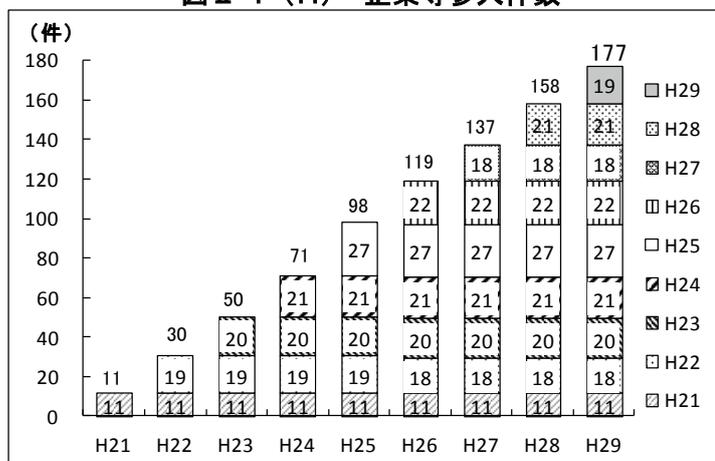
（企業等の農業参入進む）

企業等の農業参入については、平成21年（2009年）の改正農地法の施行により、企業等の農業参入が容易になったことから、県内各地で企業等の農業参入が増加している。

参入状況としては、平成21年度（2009年度）から平成29年度（2017年度）までの9年間で合計177件となった。

（図Ⅱ-1-(11)）

図Ⅱ-1-(11) 企業等参入件数



資料）県農林水産部調べ

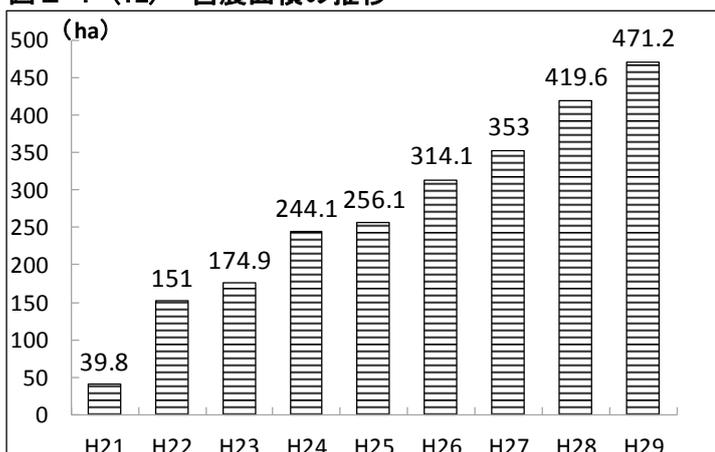
営農面積は、471.2ha となり、地域農業において新たな担い手としての役割を果たしている。

（図Ⅱ-1-(12)）

業種別では飲食・食品関連業が多く、原料の調達や販売を行うほか、加工施設の設置など6次産業化を展開する企業がみられる。

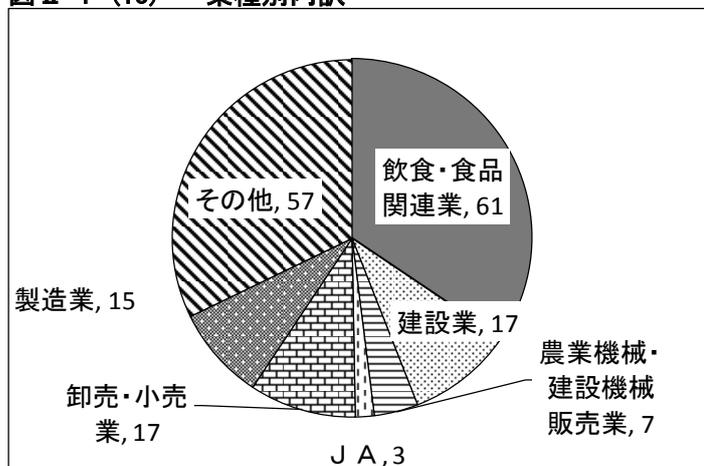
（図Ⅱ-1-(13)）

図Ⅱ-1-(12) 営農面積の推移



資料）県農林水産部調べ

図Ⅱ-1-(13) 業種別内訳



資料）県農林水産部調べ

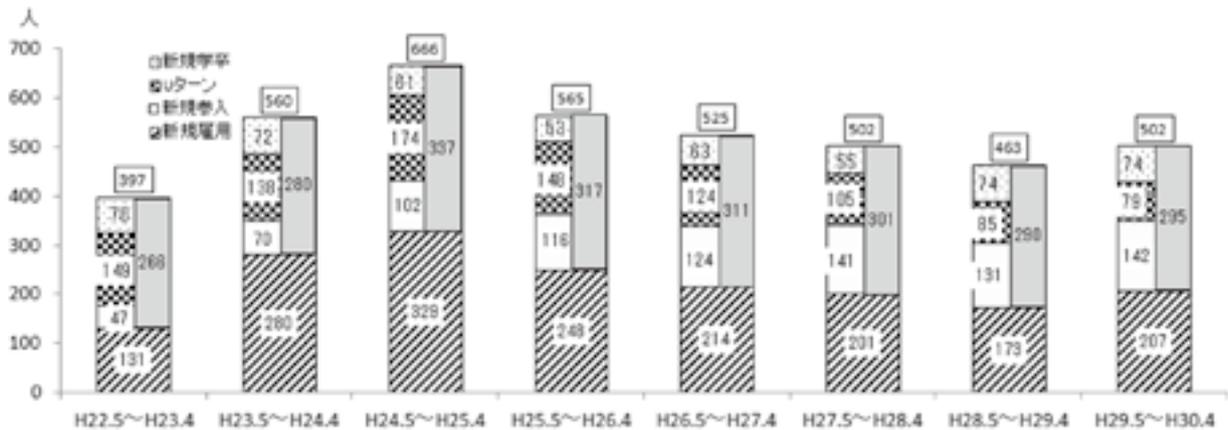
第7 農業後継者の確保状況

(新規就農者が増加)

平成29年(2017年)5月～平成30年(2018年)4月の新規就農者数は、502人となり、前期より39人増加している。

新規就農者の内訳をみると、新規学卒就農者が前期と同数の74人、Uターン就農者が6人減の79人、農外からの新規参加者は11人増の142人となっている。

図Ⅱ-1-(14) 新規就農者数の推移



(資料) 県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補完調査」

また、農業法人への就職就農や農業参入企業に雇用された就職就農者数は、前期から34人増の207人となっている。

(図Ⅱ-1-(14))

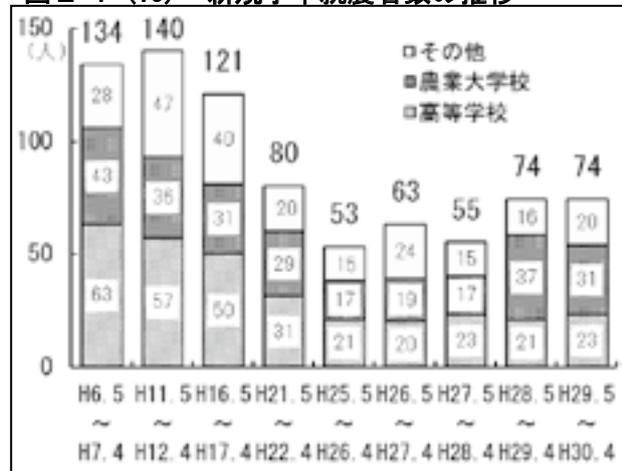
新規学卒就農者数は、これまで減少傾向にあったものの、平成29年度(2017年度)は増加し、平成30年度(2018年度)は昨年度同様の74人となった。内訳をみると、高校卒が23人、県立農業大学校卒が31人で、あわせて全体の73%を占めている。

(図Ⅱ-1-(15))

高校卒就農者数の内訳をみると、農林関係高校卒業生は、平成30年度(2018年度)は11人で48%を占めている。

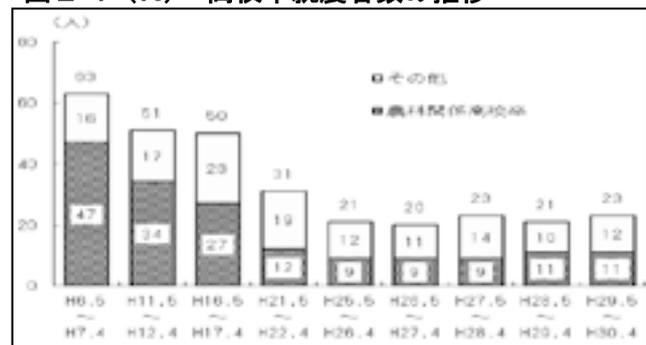
(図Ⅱ-1-(16))

図Ⅱ-1-(15) 新規学卒就農者数の推移



(資料) 県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補完調査」

図Ⅱ-1-(16) 高校卒就農者数の推移



(資料) 県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補完調査」

（青年農業者数はわずかに増加）

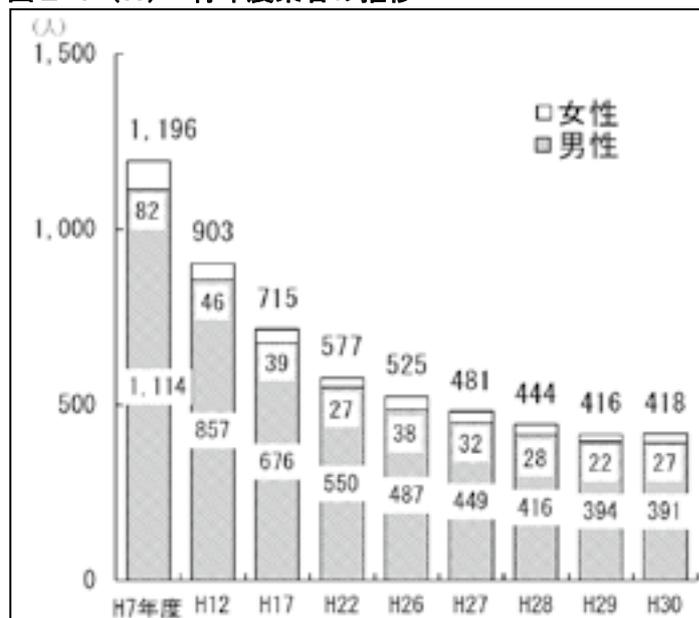
25歳以下の青年農業者数は、平成30年度（2018年）は前年度より2人増加し、418人（男391人、女27人）となっている。

（図Ⅱ-1-(17)）

地域別には、八代地域が101人（24.2%）と最も多く、次いで熊本地域76人（18.2%）、菊池地域63人（15.1%）、玉名地域35人（8.4%）等となっており、熊本地域と八代地域を合わせると全体の42%を占めている。

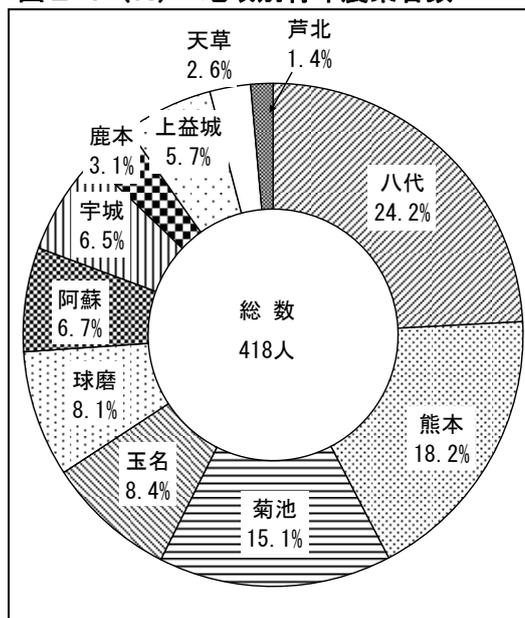
（図Ⅱ-1-(18)）

図Ⅱ-1-(17) 青年農業者の推移



（資料）県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補完調査」

図Ⅱ-1-(18) 地域別青年農業者数



（資料）県農林水産部、県農業会議「青年農業者実態補完調査」

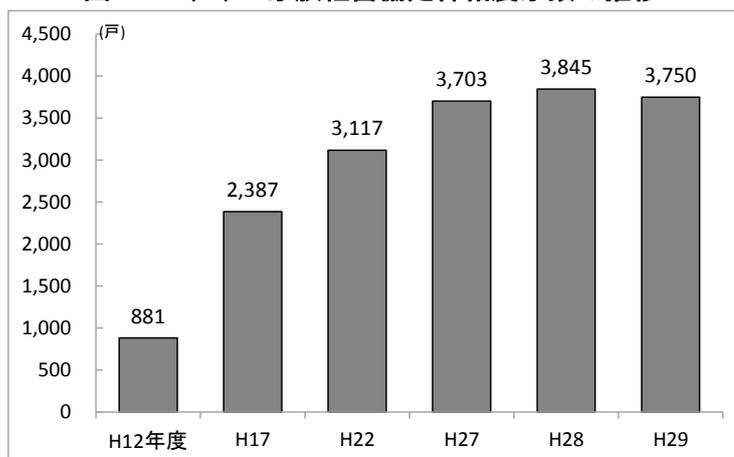
第8 女性の経営参画と社会参画の状況

(家族経営協定締結農家数は
やや減少)

家族経営協定は、女性の経営参画や就業環境の整備など、家族農業経営の発展を図ることを目的として推進してきた。平成29年度末(2017年度)で3,750戸の農家が協定を締結しており、前年に比べ95戸減少している。

(図Ⅱ-1-(19))

図Ⅱ-1-(19) 家族経営協定締結農家数の推移

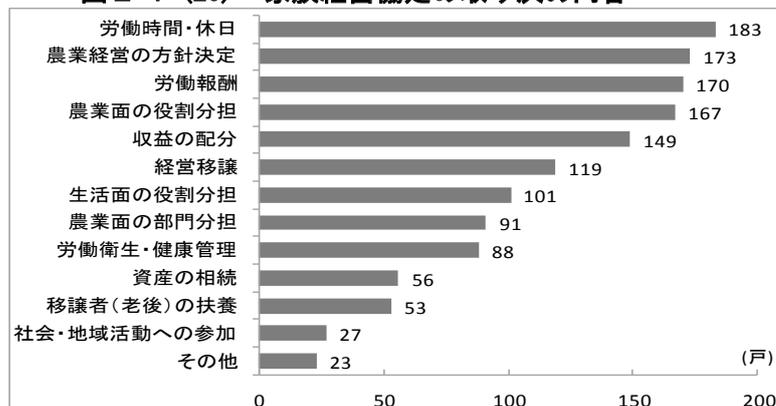


資料) 県農林水産部調べ(データは年度末の数値)

また、29年度(2017年度)に新たに家族経営協定を締結・再締結した取り決めの内容は、「労働時間・休日」、「農業経営の方針決定」、「労働報酬」、「農業面の役割分担」、「収益の配分」の順となっている。

(図Ⅱ-1-(20))

図Ⅱ-1-(20) 家族経営協定の取り決め内容



資料) 県農林水産部調べ

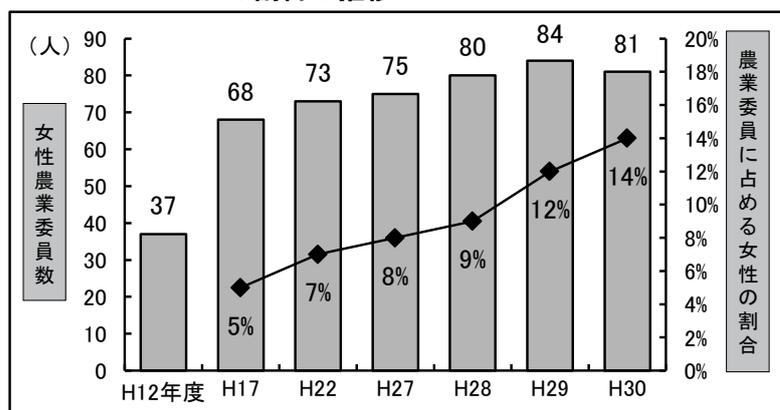
(農業委員に占める女性の
比率は上昇)

女性農業委員数は、平成29年度(2017年度)は前年度より3人減少し、81人となっている。(農業委員会法改正により農業委員数が減少(H29:700人→H30:568人)したことによる影響)

一方、農業委員に占める女性の割合は、平成30年度(2018年度)は14%と前年度より2ポイント上昇した。

(図Ⅱ-1-(21))

図Ⅱ-1-(21) 女性農業委員数と農業委員に占める女性の割合の推移



資料) 県農業会議調べ(9月1日現在)

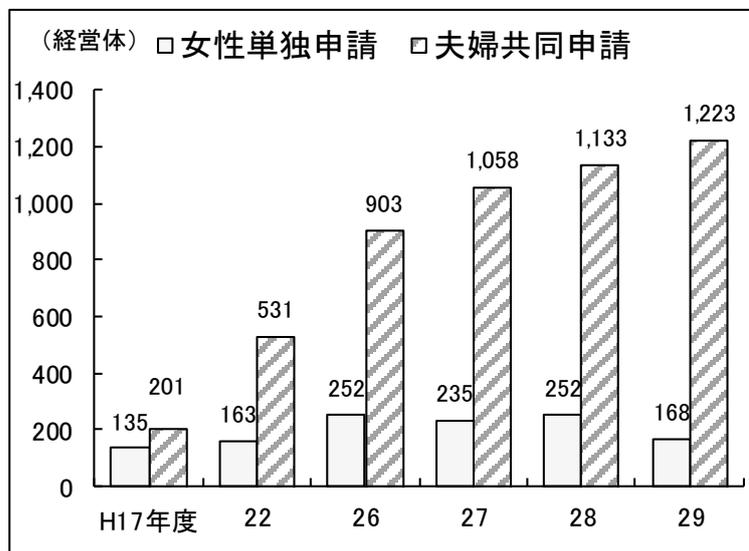
（女性認定農業者は増加傾向）

女性の認定農業者数をみると、女性単独申請数が平成29年度末（2017年度末）現在で168経営体となっており、前年に比べ84経営体減少している。

夫婦による共同申請数は、平成21年度（2009年度）以降減少傾向にあったが、平成24年度（2012年度）から増加に転じ、平成29年度末（2017年度末）現在で、1,223経営体と、前年度に比べ90経営体増加している。

（図Ⅱ-1-(22)）

図Ⅱ-1-(22) 認定農業者制度における女性の単独申請及び夫婦共同申請数の推移



資料) 県農林水産部調べ（データは年度末の数値）

第2節 経営構造の変化

第1 農家の動向

(引き続き販売農家の減少進む)

農家数の動向をみると、総農家数は後継者の減少や高齢化の進展により減少傾向にあり、平成27年(2015年)は22年(2010年)より約8,500戸(12.6%)減少し、58,414戸となった。

内訳を見ると、販売農家は一貫して減少傾向にあり、平成27年(2015年)の販売農家数は22年(2010年)より約6,400戸(13.7%)減少し40,103戸、自給的農家は増加傾向にあったが、平成27年(2015年)は約2,100戸(10.2%)減少し、18,311戸となった。

(図Ⅱ-2-(1))

販売農家を専業別分類でみると、専業農家は平成22年(2010年)より約700戸(3.9%)減少し16,927戸となり、兼業農家は平成22年(2010年)より約5,700戸(19.7%)減少し23,176戸となった。兼業農家の内訳を見ると、第1種兼業は約1,500戸(19.3%)減、第2種兼業は約4,200戸(19.8%)減となった。

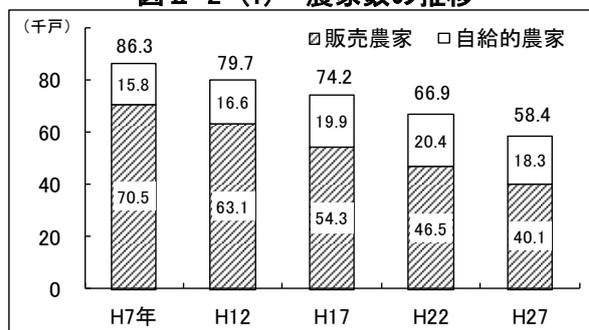
また、販売農家における構成割合は、専業農家と第2種兼業農家がともに42%を占め、第1種兼業農家は16%となった。

(図Ⅱ-2-(2))

販売農家戸数を経営耕地面積規模別にみると、5.0ha以上の農家層がわずかながら増加した。

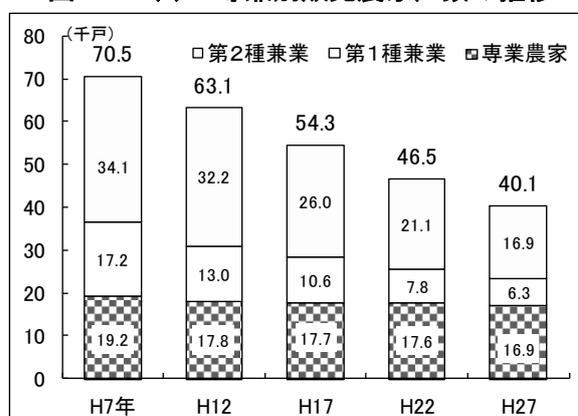
構成割合を見ると、1.0ha未満の農家が44.0%とほぼ半数を占める一方、3.0ha以上の農家は、全体の13.7%となっており、依然として小規模経営の割合が高くなった。(図Ⅱ-2-(3))

図Ⅱ-2-(1) 農家数の推移



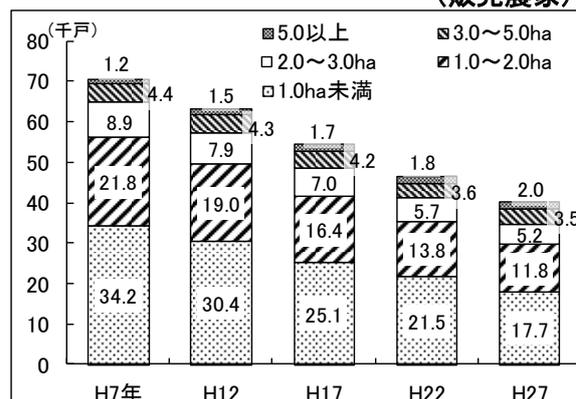
資料) 農林水産省「農(林)業センサス」

図Ⅱ-2-(2) 専業別販売農家戸数の推移



資料) 農林水産省「農(林)業センサス」

図Ⅱ-2-(3) 経営耕地規模別農家戸数の推移 (販売農家)



資料) 農林水産省「農(林)業センサス」

第2 経営組織

（単一経営農家が約3/4を占める）

販売農家を農業経営組織（営農形態）別にみると、単一経営農家（主位部門の総販売額が80%以上の農家）は、平成27年（2015年）は27,246戸と全体の約3/4を占めている。

部門別にみると、兼業農家のウエイトが比較的高い稲作単一経営が12,415戸と最も多く、次いで果樹単一経営4,725戸となった。

複合経営農家については、減少傾向にあり、土地利用率の低下と重ね合わせると、単作化が進んでいることが考えられる。

（表Ⅱ-2-(1)）

表Ⅱ-2-(1) 経営組織別農家戸数の推移（販売農家）

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27	増減（△）年率（％）			
							H7～H12	H12～H17	H17～H22	H22～H27
販売のあった農家数	千戸	66.4	58.4	48.1	42.3	37.9	△ 2.5	△ 3.8	△ 2.5	△ 2.2
単一経営農家	千戸	44.3	40.3	33.6	30.2	28.1	△ 1.9	△ 3.6	△ 2.1	△ 1.4
稲作	千戸	25.0	21.4	16.6	14.7	12.6	△ 3.1	△ 5.0	△ 2.4	△ 3.0
工芸作物	千戸	2.8	1.8	1.3	1.0	0.7	△ 8.5	△ 6.3	△ 5.1	△ 6.9
施設野菜	千戸	4.1	5.0	5.0	4.5	4.4	4.0	△ 0.1	△ 2.0	△ 0.4
露地野菜	千戸	1.2	1.4	1.3	1.6	1.6	3.1	△ 1.0	3.8	0.0
花き・花木	千戸	1.0	1.0	0.9	0.8	0.7	0.0	△ 2.1	△ 2.3	△ 2.6
果樹類	千戸	6.8	6.5	5.5	4.9	5.0	△ 0.9	△ 3.3	△ 2.3	0.4
畜産	千戸	2.3	2.1	2.1	1.9	1.9	△ 1.8	0.0	△ 2.0	0.0
養蚕	千戸	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	千戸	—	—	0.3	—	1.2	—	—	—	—
複合経営農家	千戸	22.1	18.1	14.5	12.2	9.9	△ 3.9	△ 4.3	△ 3.4	△ 4.1
準単一経営農家	千戸	17.4	14.5	11.1	9.3	—	△ 3.6	△ 5.2	△ 3.5	—

資料）農林水産省「農（林）業センサス」

注）単一経営農家とは農産物の販売収入1位の部門の販売額が総販売額の80%以上を占めるものをいう。複合経営農家とは、同割合が80%未満であるものをいう。準単一複合経営農家とは複合経営農家のうち、同割合が60～80%を占めるものをいう。

第3節 主業農家の動向

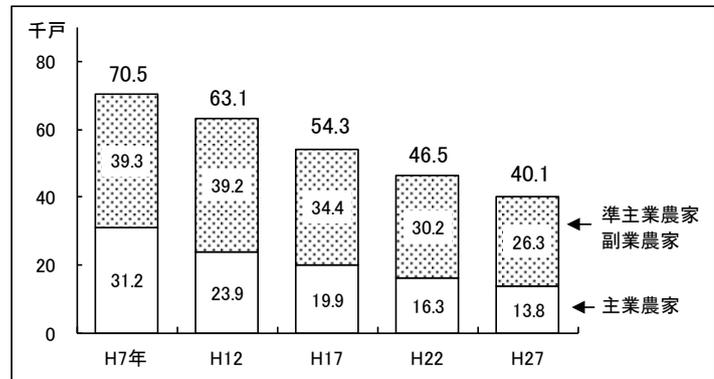
第1 主業農家の動向

(引き続き主業農家の減少進む)

本県の主業農家（農業所得が主で65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家）数は、平成27年（2015年）で13,836戸となっており、北海道に次ぐ戸数となっているが、農業従事者の高齢化が進んでいることから、平成22年度（2010年）に比べて15.1%（約2,500戸）減少した。

(図Ⅱ-3-(1))

図Ⅱ-3-(1) 主業農家戸数(販売農家)の推移



資料) 農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

第2 主業農家の農家経済

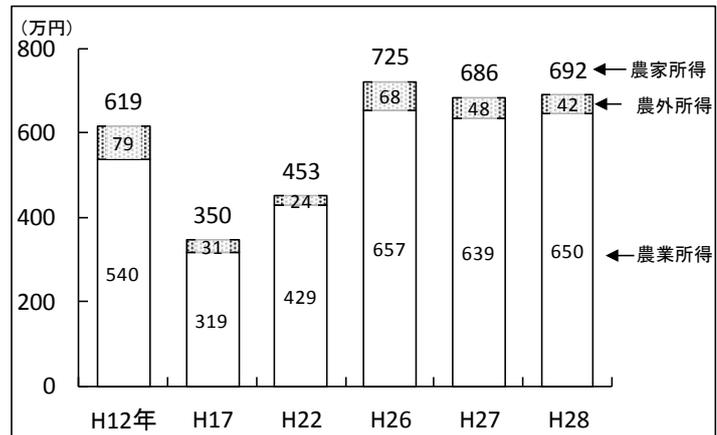
(主業農家の所得は横ばい)

主業農家の農家所得を見ると、平成28年（2016年）は692万円となっており、前年から横ばいで推移している。

内訳を見ると、農業所得は650万円、農外所得は42万円となっており、農業所得が農家所得全体の93.9%を占めている。

(図Ⅱ-3-(2))

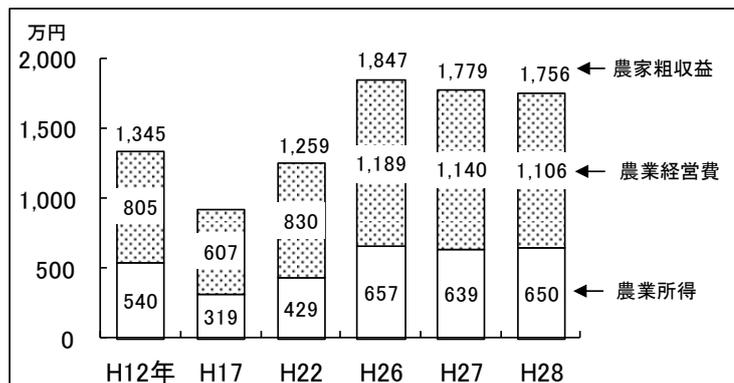
図Ⅱ-3-(2) 主業農家の農業所得の推移



資料) 農林水産省「農業経営統計調査」

注) 平成16年から調査体系見直しにより、農業収支は農家全体を計上するものの、農業以外については農業経営に関与する世帯員（就学者を除く該当農業従事日数60日以上の方が）に関わる収支（年金等、租税公課含む）のみを計上した結果となっているため、累年のデータ参照は不可。

図Ⅱ-3-(3) 主業農家の農業粗収益（1戸当たり）の推移



資料) 農林水産省「農業経営統計調査」

農業所得率については、37.0%となっており、わずかに増加している。

(図Ⅱ-3-(3))

更に、主業農家の農業粗収益を部門ごとに比較すると、野菜収入が最も多く、次いで畜産、果樹、稲作の順となっている。

なお、主業農家の稲作収入の割合は6.1%と販売農家の14.0%に比べて低く、主業農家においては稲作の比重が低いことがわかる。

（表Ⅱ-3-(1)）

表Ⅱ-3-(1) 部門別農業経営の動向

単位:千円、%

区 分	主業農家(A)	販売農家(B)	割合(A/B)
農業所得(①-②)	6,499	2,504	259.5%
農業粗収益 ①	17,557	8,116	216.3%
うち 稲作収入	1,077	1,133	95.1%
野菜収入	5,353	2,015	265.7%
果樹収入	2,274	938	242.4%
畜産収入	5,309	2,057	258.1%
その他収入	3,544	1,973	179.6%
農業経営費 ②	11,058	5,612	197.0%
農外所得 ③	421	1,613	26.1%
農家所得(①-②+③)	6,920	4,117	168.1%
家計費(推計値)	5,393	3,812	141.5%

資料) 農林水産省「農業経営統計調査」(平成28年数値。平成29年から非公表)

（主業農家の農業所得は販売農家を大きく上回る）

主業農家と販売農家の所得水準を比較すると、平成28年(2016年)の農業所得及び農家所得ともに主業農家が販売農家を上回っており、主業農家の農業所得は販売農家の約2.6倍となっている。

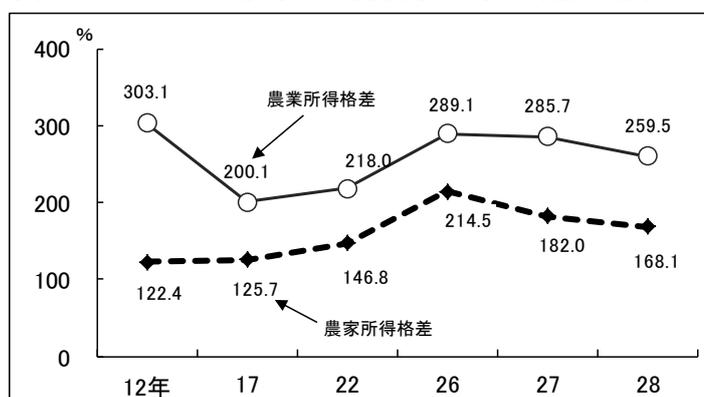
一方で、農外所得は販売農家が大きく上回っている。

なお、主業農家の農業依存度(農家所得に占める農業所得の割合)は、平成17年(2005年)以降、90%台で推移している。

平成28年(2016年)の家計費充足率(家計費に占める農業所得の割合)については、前年の113.1%から7.4ポイント増加し、120.5%となっている。

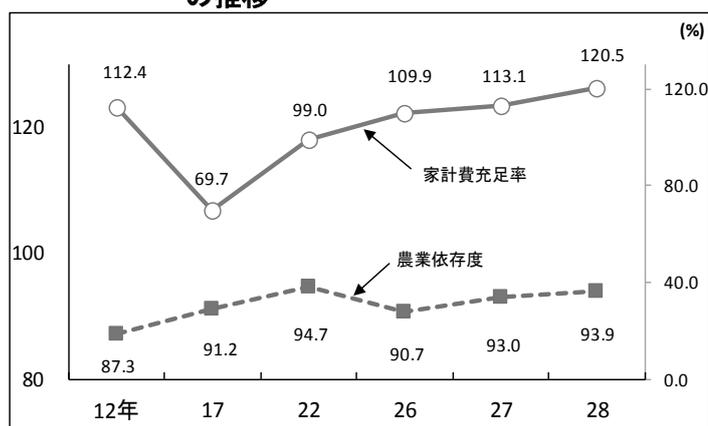
（表Ⅱ-3-(1)、図Ⅱ-3-(4)、(5)）

図Ⅱ-3-(4) 主業農家と販売農家の所得格差の推移



資料) 農林水産省「農業経営統計調査」(平成29年から非公表)

図Ⅱ-3-(5) 主業農家の農業依存度と家計費充足率の推移



資料) 農林水産省「農業経営統計調査」(平成29年から非公表)

注) 家計費充足率 = 農業所得 ÷ 家計費
農業依存度 = 農業所得 ÷ 農家所得

第4節 耕地及び地価の動向

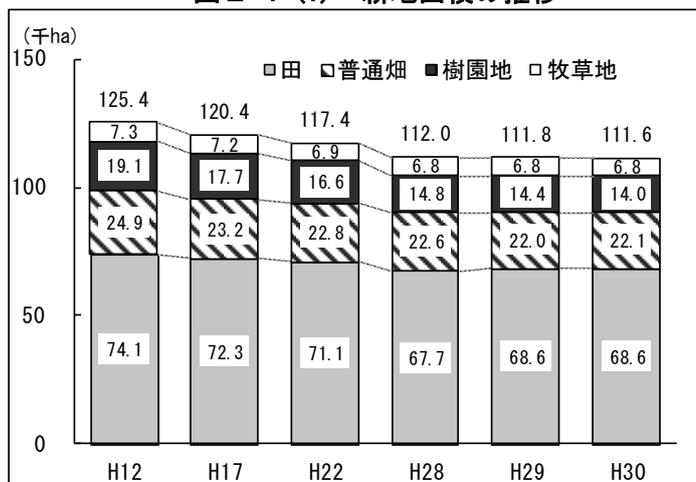
第1 耕地面積の動向

(耕地面積減少は緩やか)

平成30年(2018年)の耕地面積は111.6千haで、前年に比べ、200haの減少となった。田は68.6千haで、前年とほぼ変わらず、畑(樹園地及び牧草地含む)は42.9千haで、前年に比べ、300ha減少した。

(図Ⅱ-4-(1)、巻末表Ⅱ-4-(3)(4))

図Ⅱ-4-(1) 耕地面積の推移

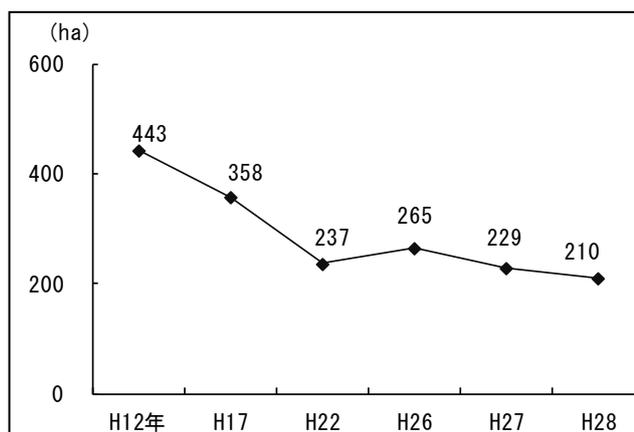


資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

次に、農地転用面積の推移についてみると、平成12年(2000年)との比較では転用面積が大幅に減少している。平成28年(2016年)は前年度に比べ約19ha減少し、210haとなった。(図Ⅱ-4-(2))

図Ⅱ-4-(2) 農地転用面積の推移



資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

第2 農地移動の動向

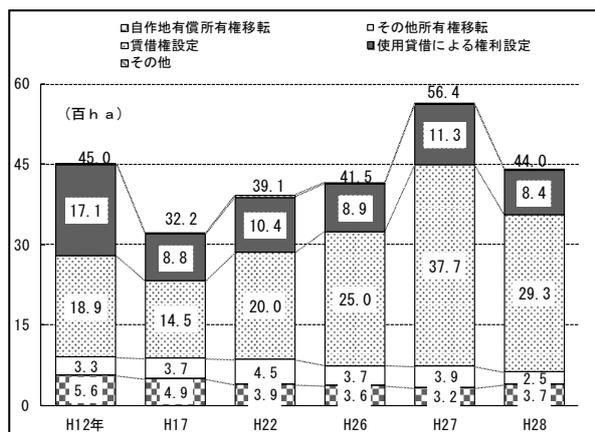
(農地の権利移動面積は、前年比で減少)

耕作目的の農地の権利移動の動向を見ると、農地法及び農業経営基盤強化促進法(以下「基盤強化法」)による権利移動の総面積は、前年から約1,240ha減の約4,400haとなった。(図Ⅱ-4-(3))

そのうち、基盤強化法による権利移動が3,642haと、約83%が基盤強化法による権利移動となっている。(図Ⅱ-4-(4))

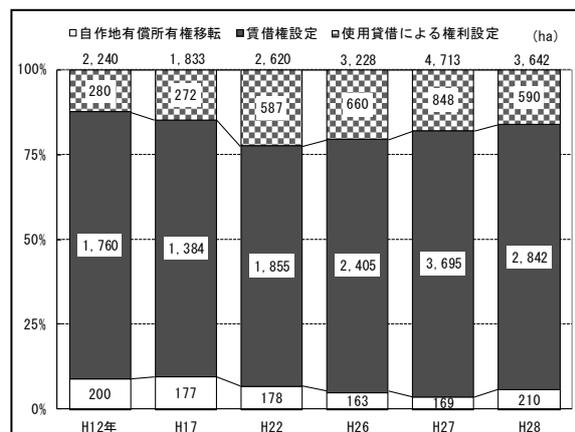
また、基盤強化法によるもののうち、権利の種類で見てみると、賃借権設定及び使用貸借による権利設定が全体の約94%を占めている。(図Ⅱ-4-(4))

図Ⅱ-4-(3) 耕作目的農地の権利移動の推移



資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

図Ⅱ-4-(4) 農業経営基盤強化促進法に係る権利移動

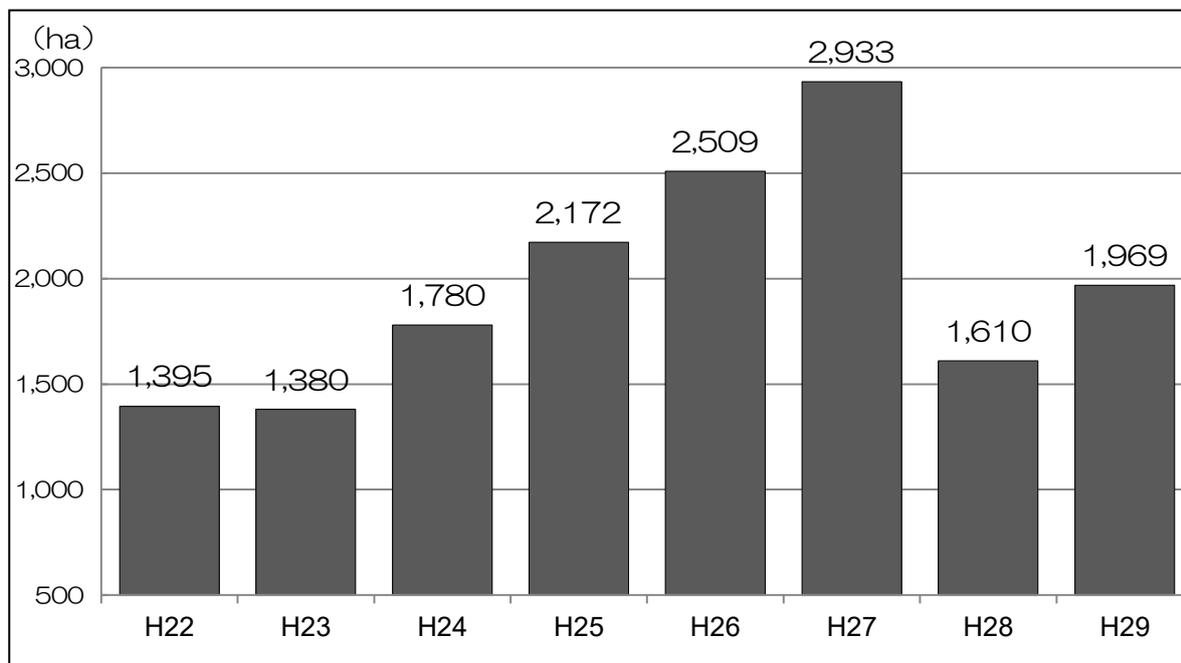


資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

(農地の集積面積はほぼ地震前の水準に回復)

耕作を目的とした農地の売買や利用権設定による賃借等の新たに発生した権利移動（農地集積）は、平成29年度（2017年度）は1,969haとなり、平成24年度（2012年度）から29年度（2017年度）の6カ年累計は12,973haとなった。（図Ⅱ-4-(5)）

図Ⅱ-4-(5) 農地集積の状況



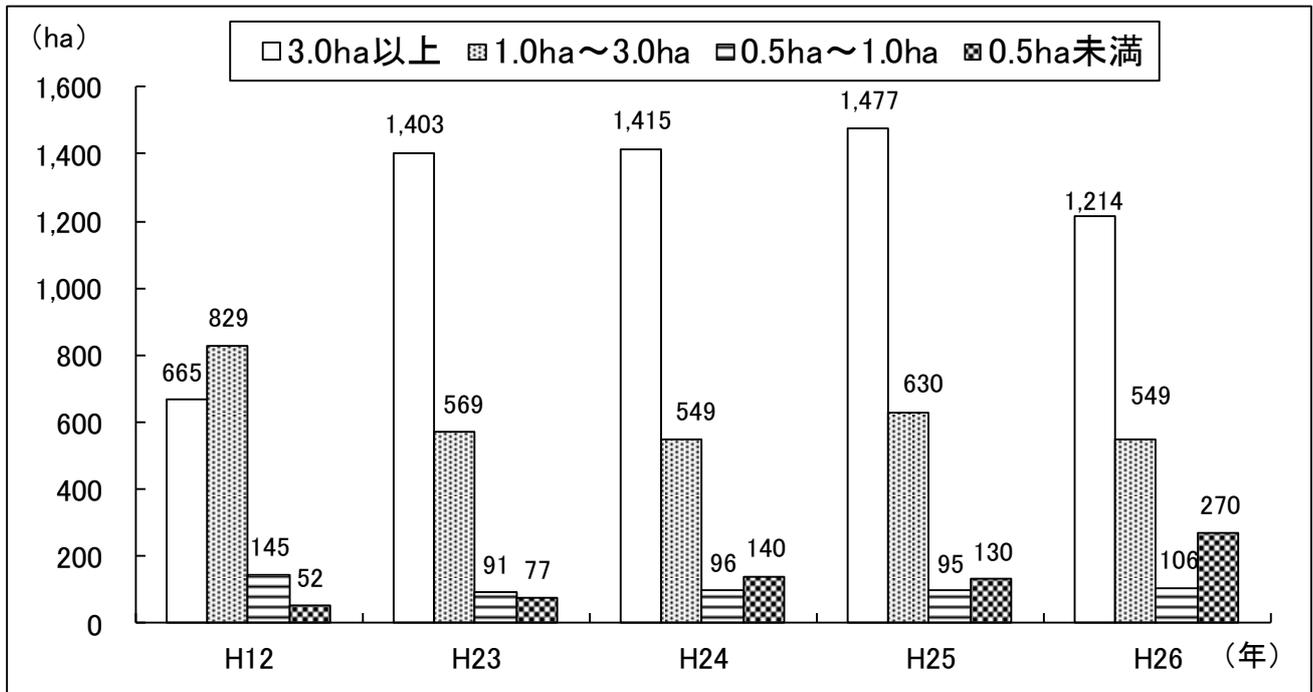
資料) 県農林水産部調べ

(賃借権の設定は3ha以上の経営規模の担い手に集中、設定期間は短縮化の傾向)

基盤強化法による賃借権の設定については、3ha以上の経営規模の担い手の借入れが多くなっている。

(図Ⅱ-4-(6))

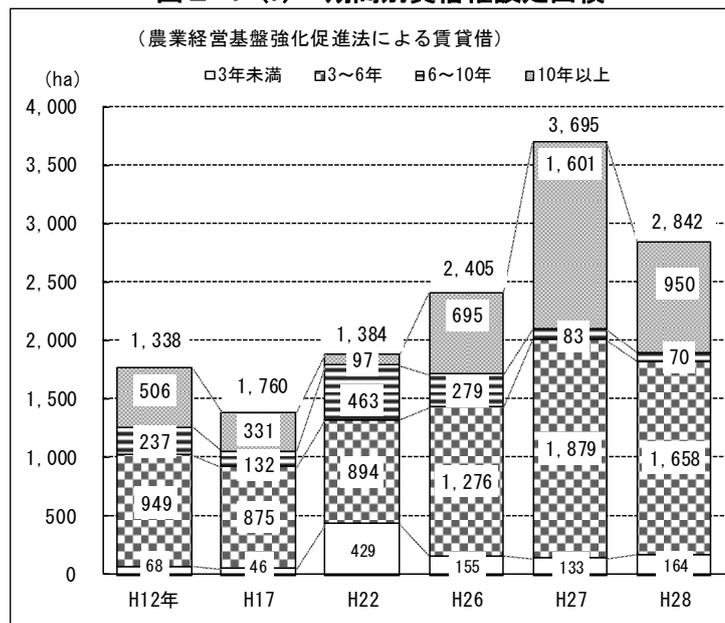
図Ⅱ-4-(6) 農地の経営規模別賃借権設定面積



資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」
※平成27年からは調査を中止

また、賃借権の設定期間を見ると、近年、6年以上の設定期間の長い利用権が増加し続けており、平成28年（2016年）では約36%を占めている。（図Ⅱ-4-(7)）

図Ⅱ-4-(7) 期間別賃借権設定面積



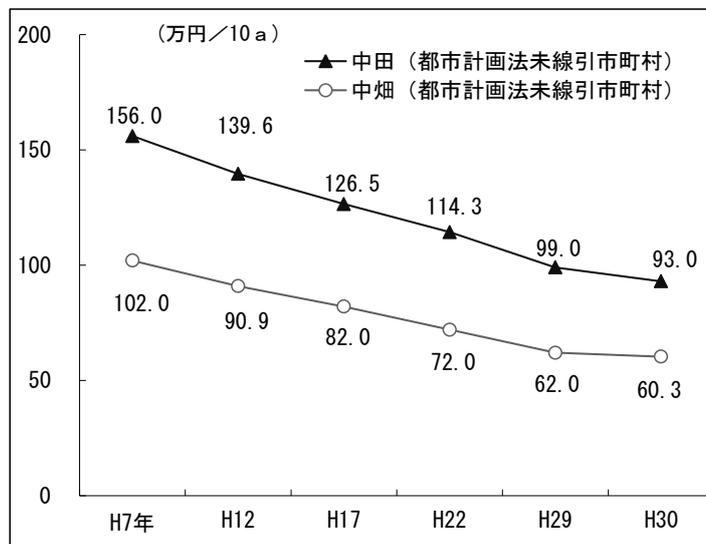
資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

(農地の価格は下降)

平成30年(2018年)の耕作目的の農地価格は、純農業的な地域である「都市計画法による市街化区域の線引きが行われていない市町村の農用地区域内」における県平均の農地価格で表すと、10a当たり中田で93.0万円、中畑で60.3万円となっており、対前年比でそれぞれ6.1%、2.7%の下降を示している。

(図Ⅱ-4-(8))

図Ⅱ-4-(8) 田畑売買価格の推移



資料) 県農業会議「田・畑売買価格等に関する調査」

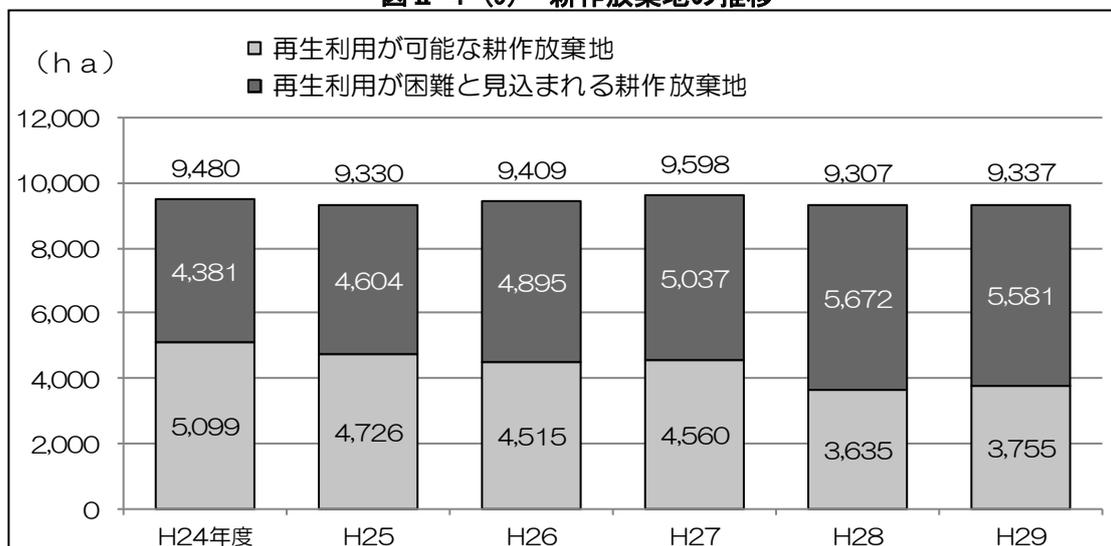
注) 農用地区域内の自作地を自作地として売買する場合の価格

第3 耕作放棄地の動向

(耕作放棄地面積は一定の状況が続く)

本県の耕作放棄地の面積は、平成29年(2017年)に9,372haと平成24年の調査開始からほぼ一定の状況で推移している。(図Ⅱ-4-(9))

図Ⅱ-4-(9) 耕作放棄地の推移

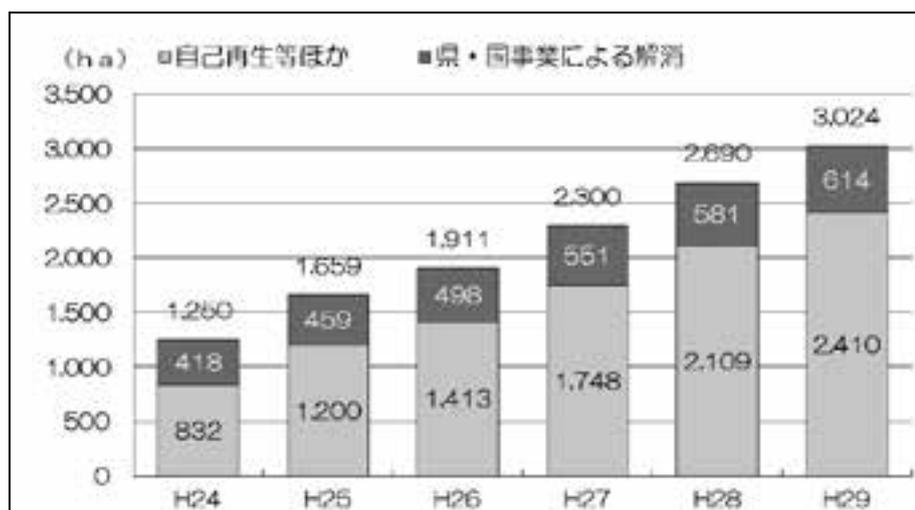


資料) 農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査 (H24年度～)」

注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

耕作放棄地の解消に向けて、県や国の解消事業、企業による農業参入及び自己再生など、多様な取組みが広がっており、平成20年度(2008年度)から29年度(2017年)までに3,024haの解消が図られた。(図Ⅱ-4-(10))

図Ⅱ-4-(10) 耕作放棄地解消面積(累積値)



資料) 県農林水産部調べ

注) H20～23年度までの4カ年度分(累計828ha)は、グラフから省略しているが、H20年度からの累計を掲載

注) 各項目の数値は表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しない場合がある。

第5節 農業投資及び金融の動向

第1 農業固定資産の動向

（農業固定資産額は近年横ばい）

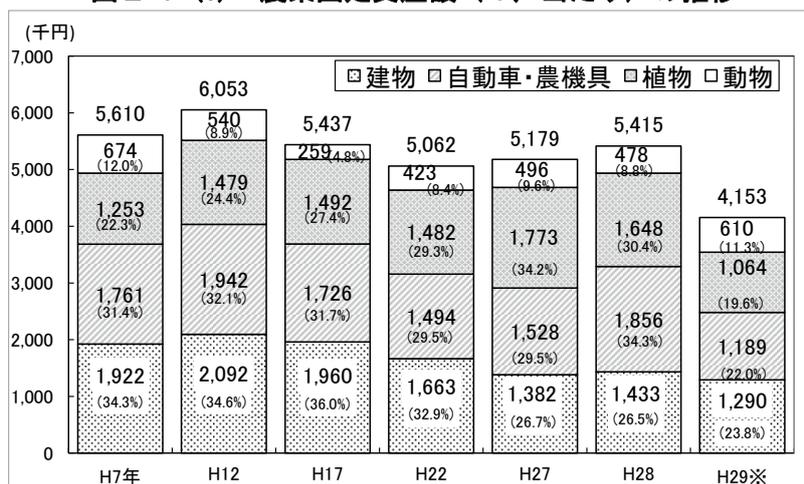
農業固定資産の動向を見ると、農家1戸当たりの農業固定資産額（土地を除く）は、平成13年（2001年）をピークに減少傾向にあったが、平成23年（2011年）を境に年による増減はあるものの横ばいで推移している。

平成29年（2017年）から調査見直しにより、九州平均値となったため、単純比較はできなくなった。

なお、平成29年（2017年）における構成割合は、建物23.8%、自動車・農機具22.0%、植物19.6%、動物11.3%となった。

（図Ⅱ-5-(1)）

図Ⅱ-5-(1) 農業固定資産額（1戸当たり）の推移



資料）農林水産省「農業経営統計調査」

注）農業固定資産とは、土地を除く建物・自動車・農機具・植物及び動物の年度始めの現在価のうち農業負担分をいう。

注）販売農家1戸あたりのデータである。

※H29は九州平均値（調査対象の見直しにより、県別データは公表されていない）

第2 農業農村整備投資の動向

（国の公共事業費の回復と共に、本県の農業農村整備事業費も回復傾向）

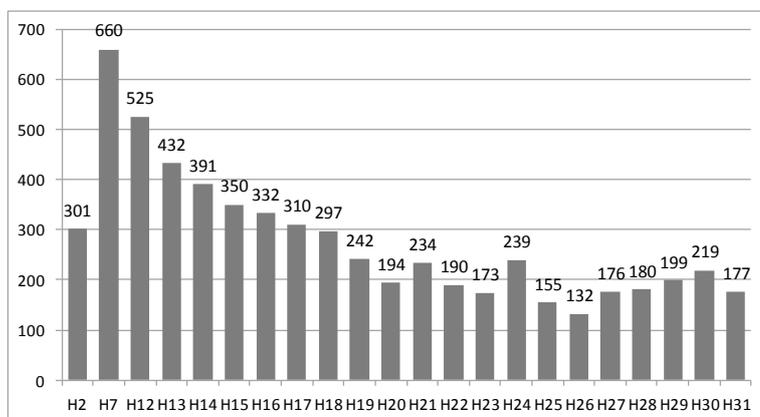
農業農村整備は、平成2年度（1990年度）以降、経済対策やUR関連対策等を実施し、平成10年度（1998年度）までは増加したものの、それ以降は公共予算の削減の影響もあり、減少傾向にあった。

しかし、近年は国の予算が回復傾向にあることから、本県の農業農村整備事業費についても、農地の大区画化や農業水利施設の老朽化対策などを中心に積極的な事業要望活動を行っている。これにより当初予算や、国の経済対策などを最大限活用するなどして必要な予算を確保し、平成26年度（2014年度）以降は回復傾向にある。

（図Ⅱ-5-(2)）

図Ⅱ-5-(2) 農業農村整備投資額の推移

単位：億円



資料）農林水産部調べ

注）県予算のうち、土地改良費と農地防災事業費を集計したものであり、多面的機能支払交付金等のソフト事業やその他単県事業を含む

注）補正予算は、計上した年度で整理している（H31は当初予算分まで）。

第3 農業機械普及の動向

(全体的には台数は減少)

平成7年(1995年)以降の農業機械の普及台数の推移をみると、農家(販売農家)数の減少に伴い、全体的には台数が減少傾向にある。

(表Ⅱ-5-(1))

表Ⅱ-5-(1) 農業機械を所有する農家数と所有台数(県計)

単位:農家数(戸)、所有台数(台)

調査年	農業機械の種類	動力田植機	トラクター	コンバイン
	H7	戸	45,422	—
台		45,678	63,904	32,377
H12	戸	—	—	—
	台	40,502	58,838	29,996
H17	戸	37,526	46,082	28,862
	台	37,805	54,940	29,240
H22	戸	28,742	39,035	20,696
	台	29,145	48,016	21,179
H27	戸	23,107	32,391	16,492
	台	23,772	42,457	17,305
農業機械減少台数(H27-H22)	台	△ 5,373	△ 5,559	△ 3,874

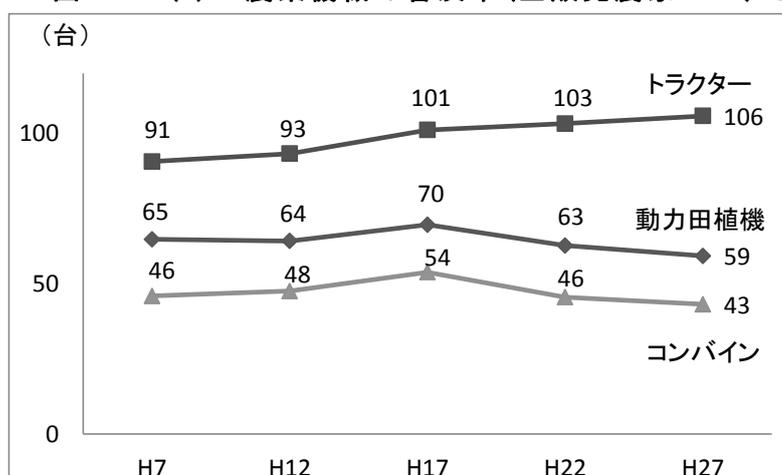
資料) 農林水産省「農林業センサス」

注1) H12年については、農業機械を所有する販売農家数の公表データがない。

注2) H7年~H17年については、トラクターは乗用型トラクター、コンバインは自脱型コンバインを指す。

また、県内の全販売農家100戸当たりの農業機械の種類別の保有台数をみると、動力田植機及びコンバインは、ほぼ横ばいで、トラクターは微増している。(図Ⅱ-5-(3))

図Ⅱ-5-(3) 農業機械の普及率(全販売農家100戸当たりの保有数)



資料) 農林水産省「農林業センサス」

注) 県内の全販売農家数

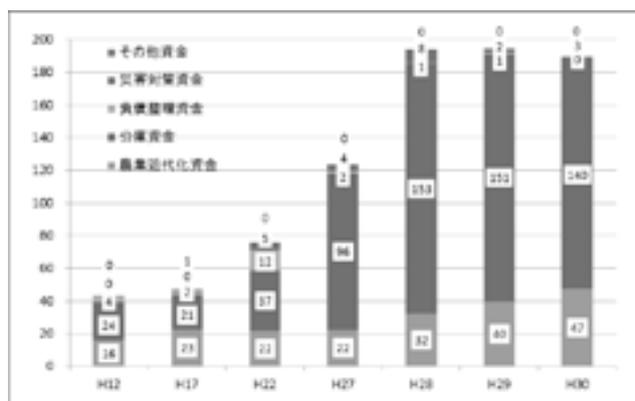
H7年:70,480戸、H12年:63,050戸、H17年:54,298戸、H22年:46,480戸、H27年:40,103戸

第4 農業金融の動向

農業制度資金の貸付実績は、平成3年（1991年）をピークに減少傾向が続いていた。平成19年度（2007年度）から平成29年度（2017年度）にかけては前向き資金における認定農業者向けの金利負担軽減措置等の効果もあり、増加傾向で推移していたが、平成30年度（2018年度）は前年比約97%とやや減少した。

平成29年度（2017年度）は、近年の好景気による農業者の設備投資意欲の高まりや、銀行等の農業者支援強化の動きを背景とした資金需要の増加に加え、国のTPP等対策関連予算措置に伴う補助事業の増加や、地震復旧に係る災害対応補助事業の継続に伴う補助残融資としての資金活用により、農業近代化資金が前年比約124%と増加した。平成30年度（2018年度）においても、設備投資意欲の高まり等の傾向は続いており、TPP等の経済連携協定の発効等も相まって、生産現場における経営体質強化の動きが加速化し、農業近代化資金は前年度から更に増加した。（図Ⅱ-5-(4)、巻末表Ⅱ-5-(2)）

図Ⅱ-5-(4) 農業制度資金貸付実績の推移（億円）



資料) 県農林水産部調べ

1 農業近代化資金

（前年度に引き続き個人利用施設の貸付けが増加 9月補正予算で融資枠も拡大）

農業近代化資金の平成30年度（2018年度）の承認実績は、前年比約119%と大幅に増加した。融資枠についても、9月補正予算において拡大措置した。（30億円→45億円）

なお、近年の増加基調は、好景気による農業者の設備投資意欲の高まりに加え、地震復旧に係る被災農業者向け経営体育成支援事業や国のTPP等対策関連予算措置に伴う補助事業の補助残融資として当該資金が活用されていることなどが背景にある。

2 日本政策金融公庫資金

（農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の貸付けが引き続き高水準）

公庫資金の平成30年度（2018年度）の承認実績は、前年比約92%とやや減少した。農業経営改善に必要な資金であり、公庫資金の85%を占める農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）は、農業近代化資金と同様の背景のもと、近年は高い貸付水準となった。

3 農業経営負担軽減支援資金・畜産特別資金

（負債整理資金の貸付けは減少）

農業経営負担軽減支援資金の貸付は、近年は減少傾向が続き、平成30年度（2018年度）の貸付は0件となった。

畜産特別支援資金は、平成30年度（2018年度）は大家畜・養豚特別支援資金が前

年比約10%と平成29年度（2017年度）を大きく下回った。

4 災害等対策資金

（豚流行性下痢対策経営安定資金、みかん価格下落対策経営安定資金、阿蘇火山活動等降灰対策資金、平成27年台風被害対策資金、平成28年熊本地震被害対策資金、平成28年度畜産経営体質強化支援資金、平成29年台風被害対策資金等による金融支援）

豚流行性下痢が発生した畜産農家、みかん価格下落の影響を受けたみかん農家、阿蘇火山活動等による降灰の影響を受けた農家、平成27年（2015年）台風等による被災農家、平成28年（2016年）熊本地震による被災農家等及び平成29年（2017年）台風等による被災農家に対して、経営の継続や維持に必要な資金を融通し、利子負担軽減等を支援した。

第3章 農産物の生産、流通及び価格の動向

第1節 生産、流通及び価格の動向

第1 作付面積及び飼養頭羽数の動向

(熊本県の作付面積は、わずかに減少)

作付面積の動向について、農林水産省「農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率」によると、平成29年（2017年）は前年より1,300ha（1.2%）減少して107,400haとなった。

これを作物別にみると、水稻は、平成28年熊本地震により被害を受けた水田の復旧等が進み、水稻の作付が回復している一方で、米消費量の減少を踏まえたWCS用稲等への作付転換が進んだことから、前年より500ha（1.5%）減少し33,300haとなった。

麦類は前年より300ha（3.0%）減少し、6,700haとなった。

平成29年産（2017年産）から、調査の範囲を全国から主産県に変更し、全国調査の実施周期を見直したことから、品目毎の作付面積の推移は確認できなくなった。

(表Ⅲ-1-(1))

表Ⅲ-1-(1) 作物別作付面積の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29	増減率					
									H7~H12	H12~H17	H17~H22	H22~H27	H27~H28	H28~H29
作付面積	千ha	136.4	123.8	116.7	112.1	109.6	108.7	107.4	▲ 1.9	▲ 1.2	▲ 0.8	▲ 0.5	▲ 0.8	▲ 1.2
稲	"	52.4	44.0	42.6	39.5	35.6	33.8	33.3	▲ 3.4	▲ 0.6	▲ 1.5	▲ 2.1	▲ 5.1	▲ 1.5
麦類	"	5.7	5.5	6.7	6.3	6.7	7.0	6.7	▲ 0.7	4.0	▲ 1.2	1.3	3.6	▲ 3.0
稲・麦類以外	"	78.2	74.2	67.5	66.3	67.2	68.0	64.2	▲ 1.0	▲ 1.9	▲ 0.3	0.3	1.2	▲ 5.6
大豆・そば・なたね	"	—	—	—	—	—	—	3.1	—	—	—	—	—	—
雑穀・豆類	"	2.8	4.0	3.9	3.2	2.8	3.5	—	—	▲ 0.5	▲ 3.7	▲ 2.5	22.2	—
かんしょ	"	1.4	1	1.3	1.2	1.1	1.0	—	—	—	—	—	—	—
野菜	"	19.2	18.1	15.7	15.3	15.3	15.2	—	▲ 1.2	▲ 2.8	▲ 0.5	0.0	▲ 0.7	—
果樹	"	16.4	14.9	13.6	12.7	11.4	11.2	—	▲ 1.9	▲ 1.8	▲ 1.4	▲ 2.1	▲ 1.8	—
工芸作物	"	9.4	6.8	5.5	4.5	3.6	3.4	—	▲ 6.3	▲ 4.2	▲ 3.9	▲ 4.6	▲ 3.7	—
桑	"	0.4	0.1	—	—	—	—	—	▲ 24.2	—	—	—	—	—
飼肥料作物	"	25.8	26.4	24.9	27.1	30.7	31.4	—	0.5	▲ 1.2	1.7	2.5	2.3	—
その他作物	"	2.8	2.5	2.6	2.3	2.3	2.3	—	▲ 2.2	0.8	▲ 2.4	0.3	▲ 0.9	—

資料) 農林水産省「農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率」、「耕地面積（7月15日現在）」

注) いもはかんしょ、雑穀（乾燥子実用）はそば及びそれ以外の雑穀、豆類（乾燥子実用）は大豆、小豆、いんげん、らっかせい及びそれ以外の豆類に区分されている。

野菜には、とうもろこし、えんどう、そらまめ、大豆、いんげん等の未成熟用、ばれいしょが含まれている。

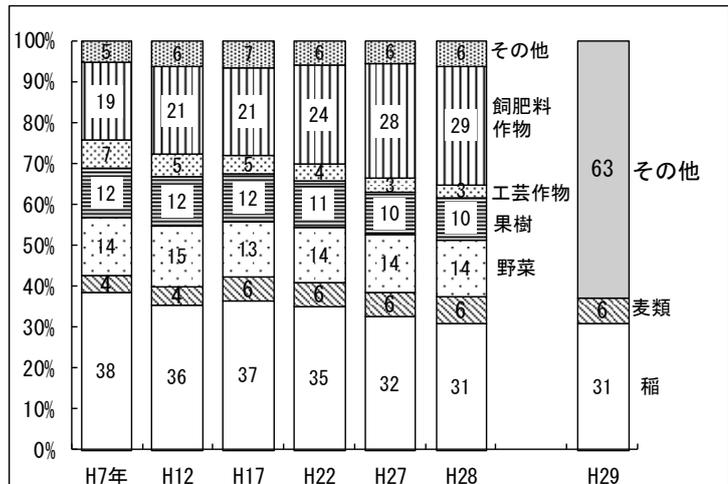
注) H29から、全国調査の範囲を変更したため、作物対象が異なる。

平成29年（2017年）の作物別作付面積の割合をみると、稲の占める割合が作付面積の31%と最も大きい。

米消費量の減少を踏まえ、飼料用米等への作物転換が進んだことから、飼肥料作物の割合が増加している。

(図Ⅲ-1-(1))

図Ⅲ-1-(1) 作物別作付面積割合の推移



資料) 農林水産省「農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率」

注) 四捨五入のため、合計は合わない場合がある

注) H29から、全国調査の範囲を変更したため、作物対象が異なる。

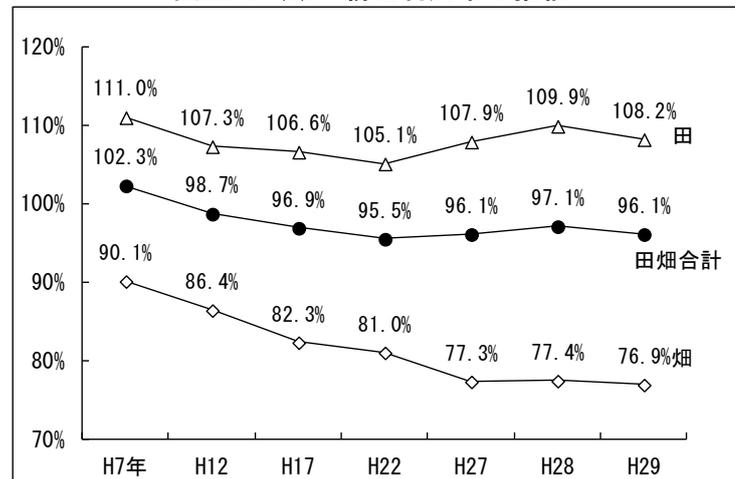
(熊本県の耕地利用率は、わずかに低下)

次に、耕地利用率（耕地面積に対する作付延べ面積の割合）をみると、平成29年（2017年）は前年より1.0ポイント低下し、96.1%となった。

田畑別にみると、長期的に低下傾向であった田は、平成22年から上昇傾向に転じており、平成29年（2017年）は、麦類の作付面積減少等に伴い、前年より1.7ポイント低下し、108.2%となった。また、畑は前年から0.5ポイント低下し、76.9%となった。

これまで、耕地利用率は、従事者不足や高齢化の進行等により、低下傾向であったが、平成22年度（2010年度）から創設された戸別所得補償制度や、飼料用米や稲発酵粗飼料（WCS）用稲などへの作付け転換の進展を受けて、近年、田の耕地利用率が上昇傾向にある。(図Ⅲ-1-(2))

図Ⅲ-1-(2) 耕地利用率の推移



資料) 農林水産省「農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率」

(乳用牛の飼養頭数はやや減少し、肉用牛、豚、採卵鶏等の飼養頭数は増加)

家畜の飼養頭羽数をみると、乳用牛は、平成17年度（2005年度）後半から平成19年度（2007年度）にかけて行われた生乳の減産型計画生産による減少から回復傾向へ転じていたが、平成23年（2011年）以降増加に転じ、近年は横ばいで推移しており、平成29年（2017年）は前年と比べて2.3%減少し、42,400頭となった。肉用牛は、飼養者の高齢化等により減少傾向で推移しているが、前年と比べて0.6%増加し126,000頭となった。

飼養戸数は、飼養者の高齢化等により減少傾向となっており、乳用牛では、前年より2.0%減少し580戸となった。また、肉用牛では、前年より2.6%減少し2,580戸となった。

(表Ⅲ-1-(2))

表Ⅲ-1-(2) 家畜飼養頭数の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29	増減(▲)年率(%)						
									H7~H12	H12~H17	H17~H22	H22~H27	H27~H28	H28~H29	
飼養頭羽数	乳用牛	千頭	58.1	51.9	50.1	42.5	44.5	43.4	42.4	▲ 2.2	▲ 0.7	▲ 3.2	▲ 1.1	▲ 2.5	▲ 2.3
	肉用牛	千頭	139.5	145.0	149.2	149.8	125.0	125.2	126.0	0.8	0.6	0.1	4.6	0.2	0.6
	豚	千頭	280.7	288.2	295.8	—	—	282.3	287.4	0.5	0.5	—	—	—	1.8
	採卵鶏	千羽	3,963	3,591	2,884	—	—	1,852	1,997	▲ 2.0	▲ 4.3	—	—	—	7.8
	ブロイラー※	千羽	2,717	2,666	3,059	3,861	—	3,202	3,295	▲ 0.4	2.8	4.8	—	—	2.9
飼養戸数	乳用牛	戸	1,310	1,100	958	729	631	592	580	▲ 3.4	▲ 2.7	▲ 5.3	3.7	▲ 6.2	▲ 2.0
	肉用牛	戸	8,410	5,610	4,440	3,520	2,750	2,650	2,580	▲ 7.8	▲ 4.6	▲ 4.5	6.4	▲ 3.6	▲ 2.6
	豚	戸	590	400	326	—	—	209	209	▲ 7.5	▲ 4.0	—	—	—	0.0
	採卵鶏	戸	160	120	94	—	—	53	52	▲ 5.6	▲ 4.8	—	—	—	▲ 1.9
	ブロイラー※	戸	92	85	90	105	—	70	68	▲ 1.6	1.1	3.1	—	—	▲ 2.9

資料) 農林水産省「畜産統計（2月1日現在）」、熊本県畜産統計（ブロイラー（H23年まで））

注) 県畜産統計は、H23年以前の調査時点は、各年の12月31日。H24年以降は、農林水産省の調査時点と併せて、2月1日時点に実施。

注) ブロイラーはH23年までは、熊本県畜産統計の値を記載。H25年以降は、農林水産省の調査値を採用。（農林水産省がH25年から調査を開始）。H24は、農林水産省の公表データ（調査時点）と考えを統一するため、記載なしとした。

注) 豚、採卵鶏及びブロイラーは、平成17年以降、農林業センサス実施年は調査を休止。

第2 農産物価格及び農業生産資材価格の動向

(農産物価格指数はわずかに上昇)

平成29年(2017年)の農産物価格指数(全国値、平成27年(2015年)を100とする)は、米や工芸作物等の価格が上昇したことにより、前年より1.0%上昇し、108.5となった。

主な品目別にみると、米は、前年より9.0%上昇し、122.5となった。野菜はトマト等の果菜類等の価格が低下したことから、前年より6.6%低下し、100.7となった。果実については、前年より0.4%上昇し110.6となった。畜産物については、子畜の価格が上昇したこと等により、前年より1.9%上昇し、106.2となった。(表Ⅲ-1-(3))

表Ⅲ-1-(3) 類別農産物価格指数の推移

区 分	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	増減(△)年率(%)					
								H7~H12	H12~H17	H17~H22	H22~H27	H27~H28	H28~H29
農産物総合	104.6	91.4	91.2	92.9	100	107.4	108.5	△ 2.7	△ 0.0	0.4	1.5	7.4	1.0
米	165.8	130.8	120.2	112.9	100	112.4	122.5	△ 4.6	△ 1.7	△ 1.2	△ 2.4	12.4	9.0
野菜	87.6	75.2	78.8	90.6	100	107.8	100.7	△ 3.0	0.9	2.8	2.0	7.8	△ 6.6
果実	106.9	87.7	79.5	94.9	100	110.2	110.6	△ 3.9	△ 1.9	3.6	1.1	10.2	0.4
花き類	106.4	94.2	98.5	97.1	100	103.7	101.5	△ 2.4	0.9	△ 0.3	0.6	3.7	△ 2.1
工芸作物	138.9	138.4	122.0	101.8	100	98.5	110.2	△ 0.1	△ 2.5	△ 3.6	△ 0.4	△ 1.5	11.9
畜産	73.1	72.3	79.0	78.9	100	104.2	106.2	△ 0.2	1.8	△ 0.0	4.9	4.2	1.9

資料) 農林水産省「農業物価指数」(H27=100) 注1) 主要作目のみ掲載した。

注2) 7年、12年、22年については、27年の数値を100として再計算してある。

(農業生産資材価格指数はわずかに上昇)

平成29年(2017年)の農業生産資材価格指数(全国、平成27年(2015年)を100とする)は、前年より0.3%上昇し、98.8となった。

これは、光熱動力や畜産用動物の価格が上昇したものの、飼料、飼料等の価格が低下したことが主な原因である。(表Ⅲ-1-(4))

表Ⅲ-1-(4) 類別農業生産資材価格指数の推移

区 分	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	増減(△)年率(%)					
								H7~H12	H12~H17	H17~H22	H22~H27	H27~H28	H28~H29
生産資材総合	78.6	80.1	82.3	90.4	100	98.5	98.8	0.4	0.5	1.9	2.0	△ 1.5	0.3
種苗・苗木	83.8	88.0	89.4	91.4	100	100.6	101.1	1.0	0.3	0.4	1.8	0.6	0.5
畜産用動物	60.3	64.9	75.9	67.5	100	118.0	121.2	1.5	3.2	△ 2.3	8.2	18.0	2.7
肥料	63.4	66.5	68.6	90.9	100	98.2	92.7	1.0	0.6	5.8	1.9	△ 1.8	△ 5.6
飼料	60.8	61.7	69.4	80.3	100	93.1	92.4	0.3	2.4	3.0	4.5	△ 6.9	△ 0.8
農薬	94.4	92.1	88.5	97.6	100	100.0	99.4	△ 0.5	△ 0.8	2.0	0.5	0.0	△ 0.6
光熱動力	72.3	70.9	82.2	93.1	100	86.5	95.7	△ 0.4	3.0	2.5	1.4	△ 13.5	10.6
農機具	92.9	95.9	93.3	97.9	100	100.2	100.2	0.6	△ 0.5	1.0	0.4	0.2	0.0
賃借料・料金	91.0	93.6	93.1	96.1	100	100.7	100.3	0.6	△ 0.1	0.6	0.8	0.7	△ 0.4

資料) 農林水産省「農業物価指数」(H27=100) 注1) 主要項目のみ掲載した。

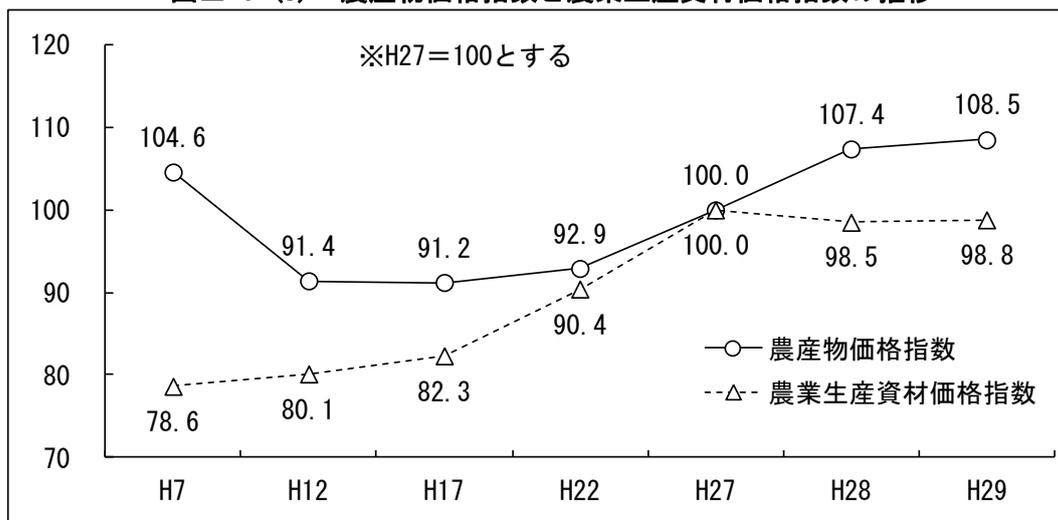
注2) 7年、12年、22年については、27年の数値を100として再計算してある。

(農業交易条件は、前年と比べわずかに上昇)

平成29年(2017年)の農産物価格指数は上昇した一方、農業生産資材価格指数は低下したため、農産物価格指数が農業生産資材価格指数を上回った。このため、農業交易条件指数(農業生産の有利性を示す数値で高いほど有利とされる)は前年に比べ0.7%上昇し、109.8となった。

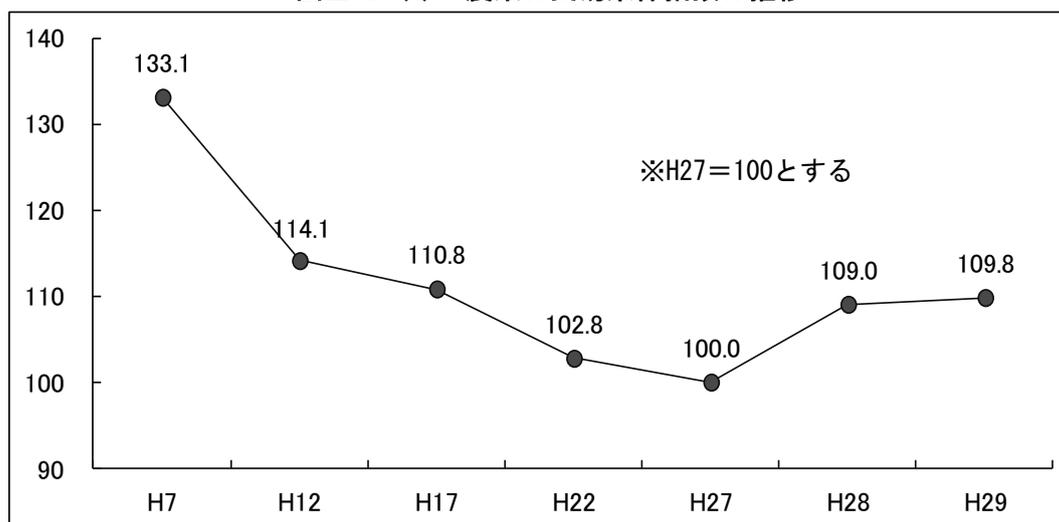
(図Ⅲ-1-(3)・(4))

図Ⅲ-1-(3) 農産物価格指数と農業生産資材価格指数の推移



資料) 農林水産省「農業物価指数」

図Ⅲ-1-(4) 農業の交易条件指数の推移



資料) 農林水産省「農業物価指数」

注1) 交易条件指数=農産物価格指数÷生産資材価格指数

第3 農業産出額及び生産農業所得

1 平成29年（2017年）農業産出額

（平成29年（2017年）の農業産出額は、前年をわずかに下回ったが、増加基調を維持）

平成29年の農業産出額は、今回から運送費上昇などを踏まえて、流通経費が高く見積もられたことに伴い、前年を52億円（1.5%）下回り、3,423億円となったが、熊本地震の影響を受ける中であっても、農業産出額は増加基調を維持した。

品目別では、米は、前年より3億円（0.8%）増加し、380億円となった。作付面積が前年より1.5%減少（H28：33,800ha→H29：33,300ha、△500ha）したものの、梅雨明け以降高温・多照で推移する等天候に恵まれ、作況指数が102「やや良」となったため、生産量が前年並み（前年比99.6%）となった。また、全国で初めて生産調整を達成した平成27年（2015年）から引き続き、3年連続で超過作付けがなく、需給状況が締まる見通しから価格が上昇したため、産出額はわずかに増加した。

野菜は、前年より74億円（5.6%）減少し1,247億円となった。全体的には、生産量が前年並みとなったものの、今回から運送費上昇などを踏まえて、流通経費が高く見積もられたことに伴い、単価が前年より低下したため産出額はやや減少した。

トマトについて、生産量が減少したことに加え、価格も、東北や関東等での生産が確保され、前年までの高単価水準から低下したため、産出額は前年より33億円（6.7%）減少し、458億円となった。

なすについて、生産量は、作付面積が微増したことに加え、安定した日照等により、冬春、夏秋産地ともに収量が増加（夏秋はかなり収量が増加）して増加したものの、価格は、他産地での出荷も増加しかなり低下したことから、産出額は前年より17億円（15.7%）減少し、91億円となった。

いちごについて、生産量は、「ゆうべに」の作付拡大により、作柄も安定していたためこともあり増加し、価格も、高価格で取引される年内販売向けの生産量が増加したこと等に伴い上昇したため、産出額は前年より8億円（7.8%）増加し、110億円となった。

すいかについて、生産量は、作付面積が減少（高齢化での担い手不足により減少傾向）したため減少し、価格も、前年よりわずかに低下したことから、産出額は前年より5億円（4.8%）減少し、99億円となった。

メロンについて、生産量は、作付面積が減少（高齢化、多品目への転換、土壌妨害等の要因により減少傾向）したことに加え、3月下旬～4月上旬の長雨の影響から、下級品、小玉の比率が高かったことから減少し、価格は、生産量減少等により堅調な販売が続く、やや上昇したものの、産出額は前年より11億円（11.5%）減少し、85億円となった。

果実は、前年より5億円（1.3%）増加し318億円となった。全体的に、生産量は、台

風等の影響で激減した平成27年（2015年）から回復基調となり増加したものの、価格は今回から運送費上昇などを踏まえて、流通経費が高く見積もられたことに伴い、前年より低下したため産出額はやや減少した。

みかん（早生）について、生産量は、表年で着果量が多く増加したため、価格は、一部で、収穫期前の降雨（9～10月）により品質（糖度）が低く、腐敗果も発生したため低下したものの、産出額は前年よりわずかに上昇し、103億円となった。みかん（普通）について、生産量は、豊作であった前年産より大幅に減少したため、価格は品質が良く、全国的に生産量が少なく上昇したものの、産出額はかなり減少し、41億円となった。

不知火類について、生産量は、着果量が十分で、果皮障害の発生が少なかったため増加し、価格も前年並みで推移したため、産出額は前年より増加し、68億円となった。

なしについて、生産量は、果皮障害が少なく増加（前年が、7月3日の台風4号と、新高でのみつ症によりかなり少なかった）したため、価格は、全国での生産量増加に伴い低下したものの、産出額は前年より増加し、22億円となった。

くりについて、生産量は、着果数も平年並みを確保し、平成27年（2015年）の台風被災からの樹の生育の回復が進み増加したため、価格は、全国的に生産量が多く低下したものの、産出額は前年より増加し20億円となった。

畜産は、前年より6億円（0.5%）増加し1,147億円となった。

乳用牛について、生乳生産量は前年並みとなり、価格は、供給がやや不足傾向にありやや上昇したため、産出額は前年よりわずかに増加し、259億円となった。肉用牛について、子牛の出荷頭数が増加した一方、肉牛は枝肉価格が昨年の高水準から低下したため、産出額はわずかに減少し、420億円となった。

豚について、生産量は、飼養頭数の増加により増加し、価格も、高値な牛肉からの代替需要等を背景に需要が堅調に推移したため、産出額は前年よりかなり増加し、211億円となった。鶏肉について、生産量は、1戸当たりの飼養羽数が増加傾向にあることに伴い増加し、価格も、堅調な需要に支えられ、高水準で推移し前年並みとなったため、産出額は前年よりやや増加し、80億円となった。

花きは、前年より3億円（2.9%）減少し99億円となった。キクやトルコギキョウ、カスミソウの単価は、全国的な品薄感等により上昇したことから産出額は増加したものの、その他品目で産出額は減少したことから、全体として前年よりわずかに減少した。

カスミソウについて、生産量は、作付面積が減少したものの、年間を通して安定した気温であったことから前年並み（H28年産（2016年産）は定植直後9月の多雨で生育不良が生じて収量が減少）となり、価格は、11月～12月は品薄による高単価となったため、産出額は前年より増加し16億円となった。

トルコギキョウについて、生産量は、年間を通して安定した気温であったが、前年産に前倒し出荷したこと、定植後（9～10月）の寡照による活着不良等で、下位等級が増加したことにより減少し、価格は、品薄により堅調に推移し上昇したため、産出

額は前年並みの12億円となった。

キクについて、生産量は、作付面積は減少したものの、年間を通して安定した気温であったことから、前年並みとなり、価格は上昇したことから、産出額は前年より増加し13億円となった。

工芸作物は前年より13億円（15.0%）増加し100億円、加工農産物は前年より5億円（16.7%）増加し35億円となった。

工芸作物では、葉たばこについて、生産量は、安定した生育（豊作）であったため、気象災害等の影響を受けた前年と比べて大幅に増加し、価格も、作柄が良く品質も良好であり上昇したため、産出額は前年より大幅に増加し、65億円となった。いぐさについて、生産量は、作付面積が減少したものの、新品種「涼風」による収量向上や年明け以降気温が安定して推移し、前年並みを確保し、価格も、供給不足傾向であり上昇したため、産出額は前年よりかなり増加し25億円となった。

（図Ⅲ-1-(5)）

2 生産農業所得

（平成29年（2017年）の生産農業所得は、前年を77億円（5.6%）下回る1,296億円）

平成29年（2017年）の生産農業所得は、農業産出額の減少に伴い前年より77億円（5.6%）下回り、1,296億円となった。全国順位は前年と同じ6位であった。

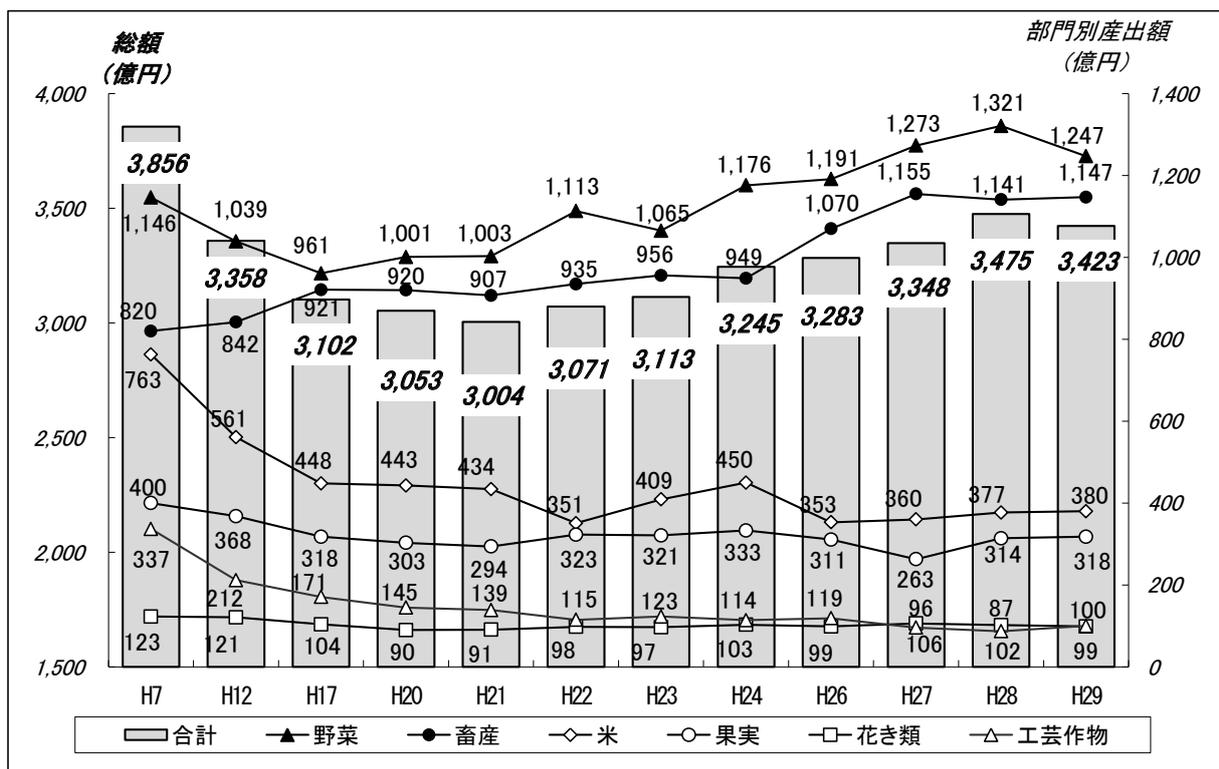
また、農業産出額に占める生産農業所得の割合（生産農業所得率）は37.9%と、前年と比べ1.6ポイント低下した。（図Ⅲ-1-(6)）

3 平成30年（2018年）主要品目の動向

平成30年（2018年）において、米、野菜、花きは春先からの多照等気象条件に恵まれ、前年と比べ、概ね生産量が増加したため、農業産出額は増加する傾向となった。特に、本県の主要品目のうち、トマトは生産量が前年よりかなり増加したため、需給バランスの崩れから価格は低下したものの、農業産出額は増加する傾向となった。また、いちごは、収量の多い「ゆうべに」の作付増加等による生産量増加等により、農業産出額は増加する傾向となった。

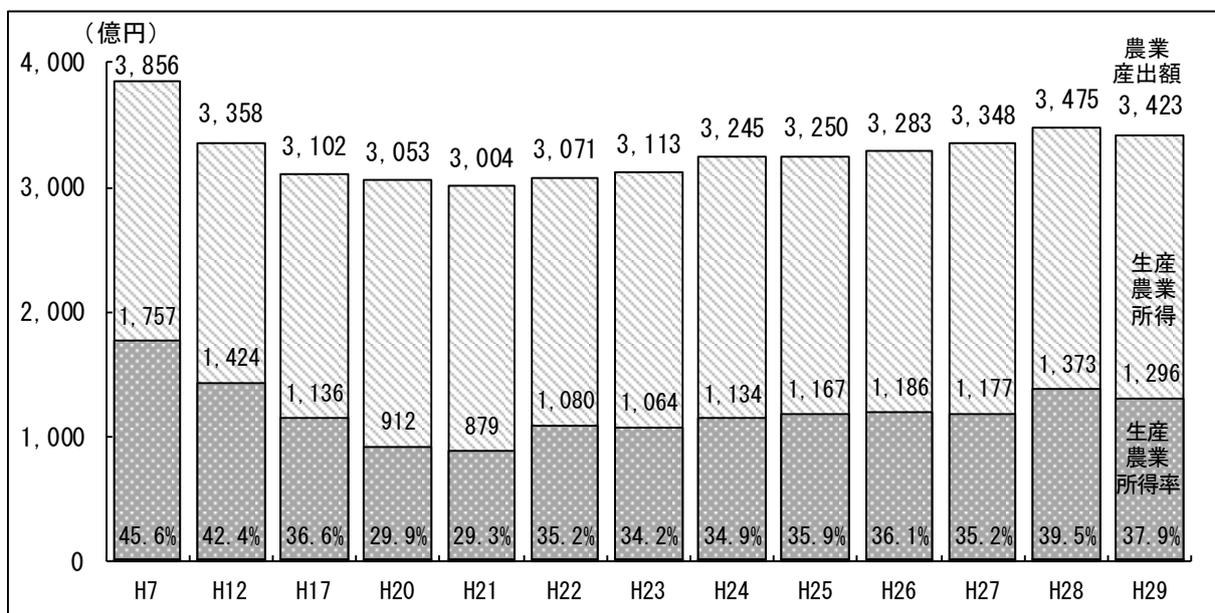
一方で、果実や畜産物、工芸作物は全国的な需給の緩み等に伴い価格が低下したため、農業産出額は減少する傾向となった。特に、豚、鶏肉は、これまで堅調に高値を推移していたが、出荷頭数の増加等に伴い低下したため、農業産出額は減少傾向となった。

図Ⅲ-1-(5) 農業産出額及びその内訳の推移



資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

図Ⅲ-1-(6) 農業産出額及び生産農業所得の推移



資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

第4 農業生産性の動向

(平成29年(2017年)の労働生産性は上昇)

労働生産性(労働10時間あたり農業純生産)は、前年より11.9%増加し、12,140円となった。

(図Ⅲ-1-(7))

土地生産性(経営耕地10aあたり農業純生産)については、前年より6.4%増加し、116千円となった。

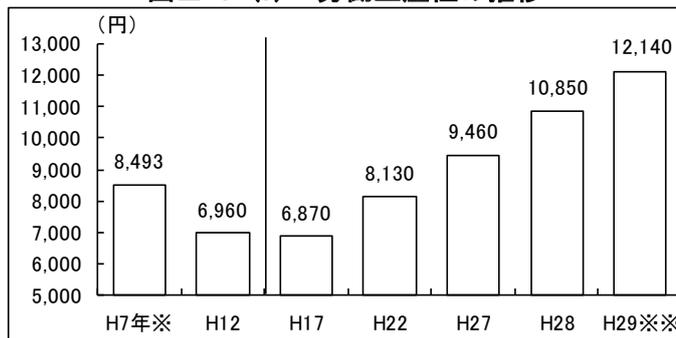
(図Ⅲ-1-(8))

また、資本生産性(農業固定資本1,000円あたり農業純生産)は、前年から7.2%増加し、592円となった。

(図Ⅲ-1-(9))

なお、平成16年(2004年)からの農業生産性の動向は、国の農業経営統計調査の見直しにより、平成15年(2005年)までとの累年的データの比較ができないものとなった。これは、農業収支は農家全体を計上するものの、農業以外については農業経営に関与する世帯員(就学者を除く当該農業従事日数60日以上)の者が関わる収支のみを計上したためである。

図Ⅲ-1-(7) 労働生産性の推移



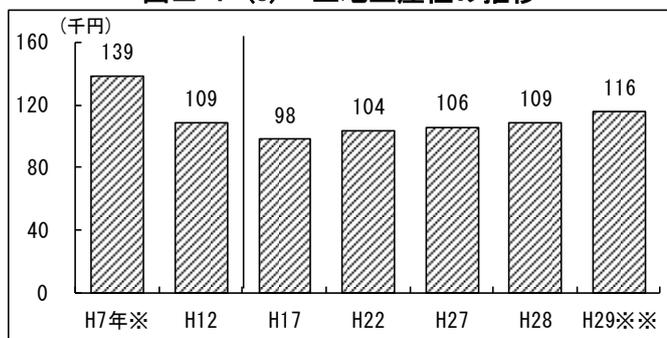
資料) 農林水産省「農家経済調査」「農業経営統計調査」

注) 農業労働10時間あたりの農業純生産である。

※7年以降は販売農家である。

※平成29年は九州平均値(調査対象の見直しにより、県別データは公表されていない)。

図Ⅲ-1-(8) 土地生産性の推移



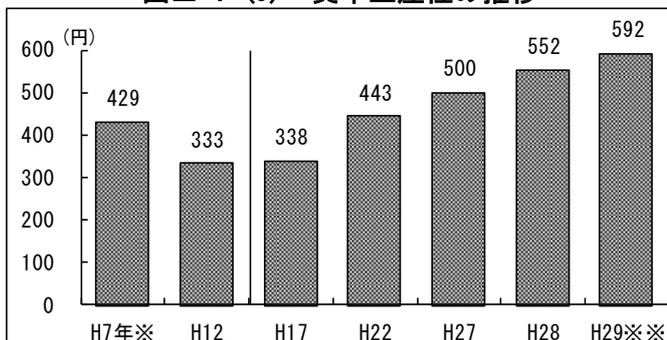
資料) 農林水産省「農家経済調査」「農業経営統計調査」

注) 経営耕地10aあたりの農業純生産である。

※7年以降は販売農家である。

※平成29年は九州平均値(調査対象の見直しにより、県別データは公表されていない)。

図Ⅲ-1-(9) 資本生産性の推移



資料) 農林水産省「農家経済調査」「農業経営統計調査」

注) 農業固定資本1,000円あたりの農業純生産である。

※7年以降は販売農家である。

※平成29年は九州平均値(調査対象の見直しにより、県別データは公表されていない)。

第5 食料自給率の動向

(平成28年度(2016年度)の本県の食料自給率はカロリーベースで58%、生産額ベースで158%)

我が国のカロリーベース総合自給率は、平成10年(1998年)以降40%前後で推移してきており、依然として食料の海外依存が強い状況にある。

平成28年度(2016年度)の本県における総合食料自給率は、果実等の生産量が増加したため、カロリーベースでは、前年度同の58%となった。また、生産額ベースでは、野菜及び畜産の生産額が増加したため、前年より4ポイント上昇し158%となった。(表Ⅲ-1-(5))

表Ⅲ-1-(5) 本県食料自給率の推移

区 分		単位	H7年	H12	H17	H22	H25	H26	H27	H28	29 (概算)
総合自給率	カロリーベース (全国)		—	61	58	61	59	60	58	58※	(38)※※
			—	(40)	(40)	(39)	(39)	(39)	(39)	(38)	
生産額ベース (全国)			—	154	152	155	151	150	154	158※	(65)※※
				—	(71)	(69)	(69)	(65)	(64)	(66)	
品目別 (重量・金額ベース)	米	%	179	156	148	163	152	153	155	154	※※
	小麦		11	16	20	10	15	18	14	14	
	大豆		6	10	6	9	8	8	5	8	
	野菜		275	276	264	283	290	297	303	296	
	果実		145	137	133	115	124	121	98	111	
	牛乳		224	238	257	244	252	255	252	249	
	牛肉		141	131	191	179	182	167	161	159	
	豚肉		146	143	118	116	127	128	120	112	
	鶏卵		143	139	112	106	125	117	116	111	

資料) 農林水産省「食料需給表」、「生産農業所得統計」、「作物統計」、総務省「国勢調査」、「推計人口」

注) 品目別自給率=国内品目別自給率×県生産量割合÷県人口割合として県で試算した(人口割合は、平成28年10月1日現在)。米、小麦、大豆は収穫量、その他は農業産出額(野菜はいも類を除く)により、牛乳は、飲用向けとし、国内自給率を100%として試算した。

※H28の値については、概算値。全国値のみ、確定値。

※※H29の値については、全国値(概算値)のみ公表。H29品目別自給率は、全国値(確定値)公表後に試算予定。

県の推計である品目別自給率に関して、米については、全国の自給率の低下に伴い、本県の自給率は1ポイント低下した。大豆については、本県の収穫量が増加したため、自給率は3ポイント上昇した。

野菜は、全国の自給率が低下したため、本県の生産額は増加したものの、前年より自給率は7ポイント低下した。

果実は、本県の生産額が台風被害により大きく低下した平成27年(2015年)と比べて大幅に増加したため、前年より13ポイント上昇した。

牛乳は、生産額が減少したため、前年から3ポイント低下した。

牛肉は、全国の自給率の低下に伴い、前年よりも3ポイント低下した。

豚は、本県、全国ともに生産額が減少したものの、全国における本県のシェアが低

下したため、自給率は5ポイント低下した。

鶏卵は、本県、全国ともに生産額が増加したものの、全国における本県のシェアが低下したため、自給率は5ポイント低下した。

なお、熊本県は、全都道府県の中でも、カロリーベースで全国18位、生産額ベースで全国9位に位置しており、米、野菜、牛乳、牛肉等の品目で自給率が100%を超えるなど、食料供給県として国民生活を維持するうえで大きな役割を果たしているといえる。

(表Ⅲ-1-(6)・(7))

表Ⅲ-1-(6) 食料自給率 (H28カロリーベース)

順位	都道府県名	食料自給率
1	秋田	192
2	北海道	185
3	山形	139
4	青森	120
5	新潟	112
	⋮	
15	宮崎	66
16	島根	66
17	鳥取	62
18	熊本	58
19	長野	53
20	滋賀	51
	⋮	
45	神奈川	2
46	大阪	1
47	東京	1

資料) 農林水産省「都道府県別食料自給率」

表Ⅲ-1-(7) 食料自給率 (H28生産額ベース)

順位	都道府県名	食料自給率
1	宮崎	287
2	鹿児島	260
3	青森	257
4	北海道	207
5	岩手	184
6	山形	168
7	高知	162
8	佐賀	160
9	熊本	158
10	長崎	142
11	秋田	133
12	徳島	131
	⋮	
45	東京	11
46	神奈川	10
47	大阪	5

資料) 農林水産省「都道府県別食料自給率」

第2節 気象の動向と農業気象災害の発生状況

第1 気象の動向

(8月に記録的猛暑。年間降水量は平年並、日照時間は多い)

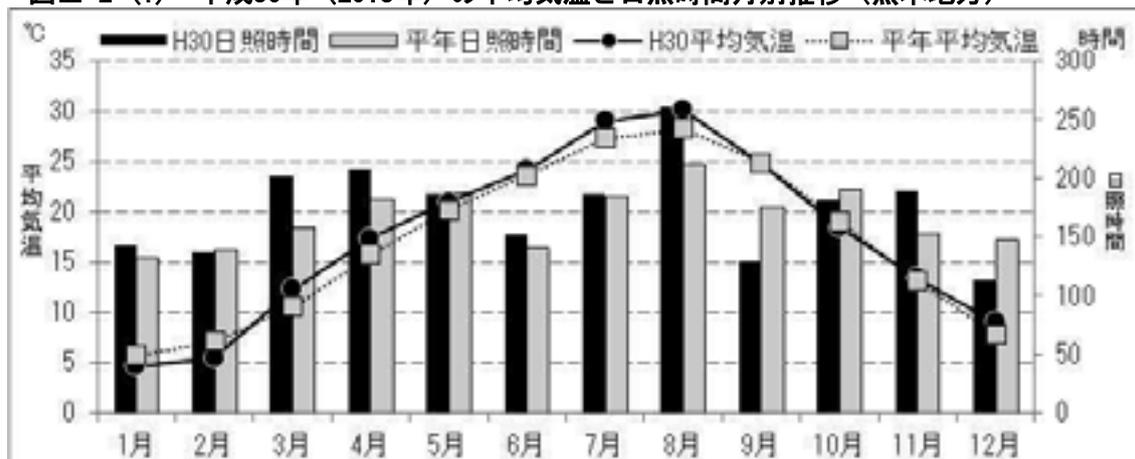
熊本地方の年平均気温は、17.5℃で、平年(16.9℃)より高かった。月別の平均気温を平年値と比較すると、それぞれ3月は+1.7℃、4月は+1.7℃、5月は+0.8℃、6月は+0.6℃、7月は+1.7℃、8月は+1.9℃、12月は+1.2℃と高く、特に8月では30℃を超えた。1月は-1.1℃、2月は-1.6℃、10月は-0.6℃と低かった。

年間降水量は、1,950.8mmで平年並であった(平年比98%)。梅雨入り(九州北部地方)は6月5日頃で平年並、梅雨明けは7月9日頃で平年より10日早かった。

日照時間は、2,090時間で平年(2,001時間)より多かった。平年値と比較すると、平年比で1月は108%、3月は128%、4月は114%、6月は108%、8月は123%、11月は124%と多く、9月は74%、12月は77%と少なかった。

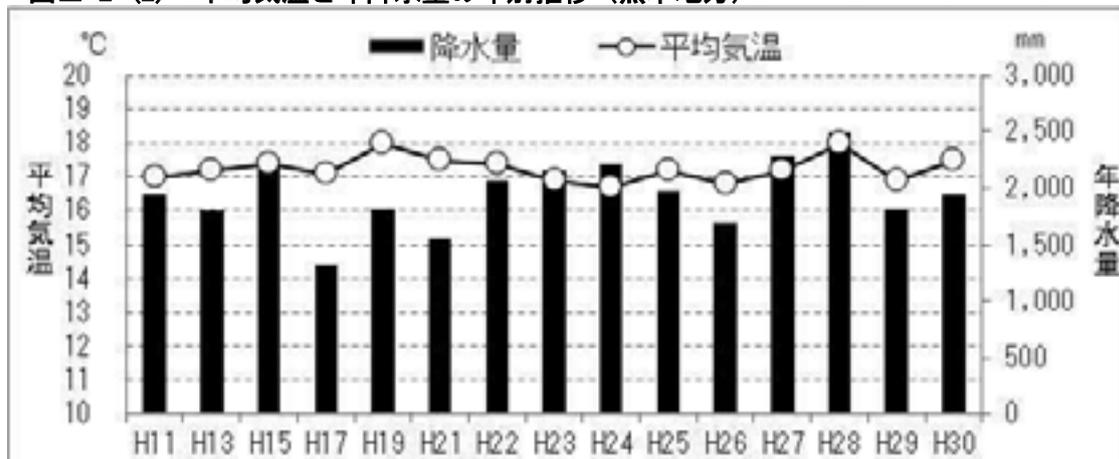
台風は、12号が7月29日に、15号が8月15日に九州上陸し、7号、19号、20号、21号、24号、25号が7月から9月にかけて接近した。

図Ⅲ-2-(1) 平成30年(2018年)の平均気温と日照時間月別推移(熊本地方)



資料) 気象庁気象統計情報

図Ⅲ-2-(2) 平均気温と年降水量の年別推移(熊本地方)



資料) 気象庁気象統計情報

第2 農業気象災害の発生状況

(平成30年(2018年)の主な被害は梅雨時期の大雨)

平成30年(2018年)1~12月の気象災害による農業関係被害額は、全体で3,400,602千円となった。平成29年(2017年)1~12月の被害額4,668,787千円と比較すると、1,268,185千円の減少となった。

平成30年7月豪雨(7月6日~8日の大雨)では、玉名地域や熊本地域における、水路や道路等の農業用施設、田や畑の法面崩壊による農地等被害を中心に2,032,125千円の被害が確認された。

1月10日~12日の降雪及び低温被害では、上益城地域の農業ハウスの倒壊や一部損壊の被害、河内晩柑や不知火のす上がりを中心に291,547千円の被害が確認された。

また、平成30年(2018年)の夏季は、7月は平年比プラス1.7℃、8月は平年比プラス1.9℃と記録的な高温を記録。その影響により、玉名地域、八代地域のなし(新高)において、みつ症が発生し、188,821千円の被害が確認された。(表Ⅲ-2)

表Ⅲ-2 農業気象災害の発生状況(平成30年(2018年)1~12月)【確定値】

(単位:千円)

	災害名	時期	農作物	農業施設 (ビニールハウス等)	農地・ 農業用施設	計
1	降雪・低温	1/10~1/12	68,090	223,457	0	291,547
2	強風	2/28~3/1	40	11,072	0	11,112
3	低温	4/8	1,666	0	0	1,666
4	大雨	4/24~4/25	0	0	0	0
5	大雨	5/2	0	0	0	0
6	大雨・強風	5/6~5/7	0	43	20,000	20,043
7	大雨・強風	6/19~6/20	2,031	0	273,100	275,131
8	台風7号	7/3	2,181	11,902	8,000	22,083
9	落雷	7/3	0	0	3,000	3,000
10	大雨	7/6~7/8	5,288	5,717	2,021,120	2,032,125
11	地震	7/25	0	0	228,300	228,300
12	落雷	8/16	0	0	3,000	3,000
13	台風19号	8/21~8/22	0	1,072	2,000	3,072
14	大雨	9/8~9/9	0	0	6,100	6,100
15	大雨	9/20~9/21	2,023	0	179,500	181,523
16	台風24号	9/30	35,861	25,197	69,900	130,958
17	台風25号	10/5~10/6	1,262	859	0	2,121
18	なしのみつ症	7月~10月	188,821	0	0	188,821
			307,263	279,319	2,814,020	3,400,602

資料) 県農林水産部調べ

注) 合計値は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

第3節 新たな流通販売の促進

第1 県内及び県外流通

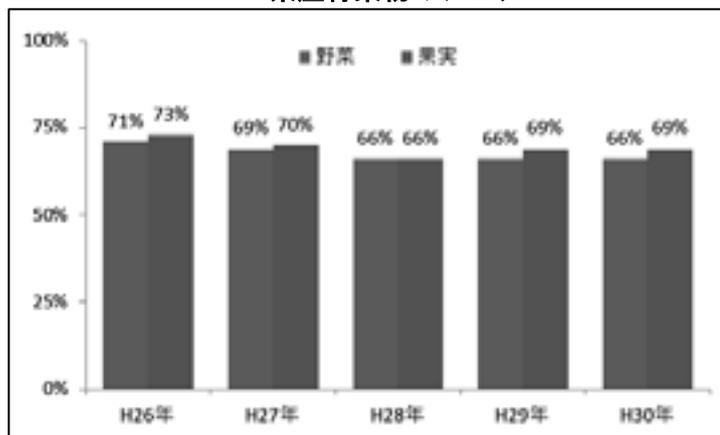
(県内地方卸売市場における県内青果物の取扱数量は約7割程度で推移)

熊本県内の地方卸売市場における平成30年(2018年)の県産青果物の取扱数量は、野菜が66%、果実が69%であり、近年約7割程度で推移している。

(図Ⅲ-3-(1))

県産青果物は、一部を除いて県外への出荷割合が高く、特にトマト、すいか、メロン類、みかん、不知火類(デコポン)は、大消費地への出荷によって産地が発展してきた経緯もあり、東京、大阪の市場において大きなシェアを占めている。(表Ⅲ-3-(1)、(2))

図Ⅲ-3-(1) 県内の地方卸売市場における県産青果物のシェア



資料) 熊本県卸売市場統計

また、今後、流通・販売への影響力が更に高まると予想される量販店と連携し、産地理解の促進と併せて、産地の意識を改革し、商品提案や情報発信に重点を置いた産地の体制づくりに取り組んでいる。さらに、少量生産であっても特徴を持つ多彩な農林水産物の大消費地への売り込みと、継続的取引のための体制確立を図っている。

表Ⅲ-3-(1) 東京・大阪市場における取扱量の県産シェアと位置

(単位: トン、%)

	東京(30年)				大阪(30年)			
	取扱量(トン)	うち県産(トン)	シェア	順位	取扱量(トン)	うち県産(トン)	シェア	順位
野菜計	1,495,440	34,858	2.3%	11	500,605	21,833	4.4%	9
トマト	82,726	19,094	23.1%	1	22,969	10,681	46.5%	1
なす類	39,431	2,043	5.2%	6	8,659	1,242	14.3%	2
果実計	411,839	31,584	7.7%	3	195,702	10,347	5.3%	4
すいか	33,564	8,482	25.3%	1	17,282	4,014	23.2%	1
メロン類	18,817	2,404	12.8%	2	7,287	1,251	17.2%	2
いちご類	24,636	443	1.8%	7	7,030	1,378	19.6%	3
みかん類	93,298	11,316	12.1%	5	22,572	2,667	11.8%	2
不知火類	9,697	4,228	43.6%	1	2,703	572	21.2%	2

※東京: 東京都中央卸売市場 市場統計情報、大阪: 大阪市中央卸売市場年報

注) トマトはミニトマトを含まない。なす類は、こなす、べいなす、ながなすの計。すいかは小玉を含まない。みかんは、極早生、早生、普通、ハウスの計。

表Ⅲ-3-(2) 東京・大阪市場における取扱量の県産シェア1位の月

	東京(H30)												大阪(H30)											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	11	12			
	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月		
トマト	○	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			
すいか	○	○	○	○	○					○	○	○					○	○	○	○				
メロン類	○										○	○	○				○			○	○			
不知火類	○	○		○	○	○	○	○	○			○				○	○	○				○		

※○印の月がシェア1位 資料) 表Ⅲ-3-(1)と同じ

第2 農産物輸出

(平成29年度(2017年度)の輸出額は過去最高を更新)

輸出の取組みは、国内マーケットが縮小傾向にある中、新たな販路の開拓と創出、国内市場の需給安定、輸出を通じたブランド価値の向上につながるものとして期待されている。

県産農産物の輸出額は、毎年度増加しており、平成29年度(2017年度)輸出額についても、過去最高を更新し、約9億円となった。(図Ⅲ-3-(2))

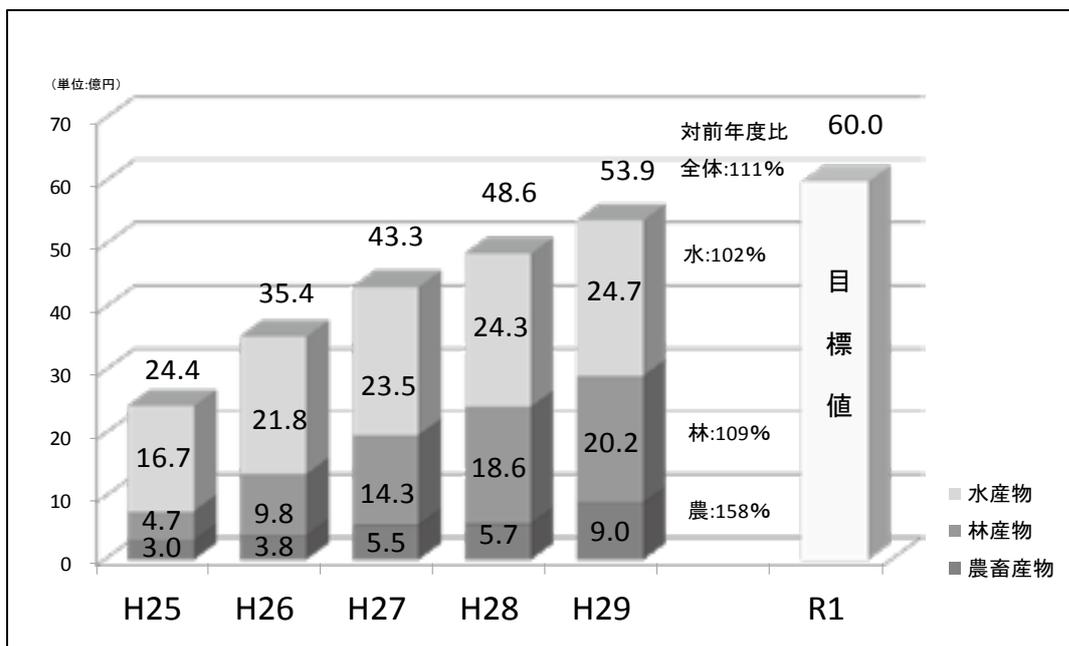
品目別では、輸出の約6割を占める牛肉が香港や台湾、シンガポール向けを中心に順調な伸びを示している。また、いちごは、県育成品種の「ゆうべに」が市場に定着するなど、香港向けを中心に増加した。(表Ⅲ-3-(3))

県では、さらなる輸出拡大を図るため、生産者等の輸出を支援する「輸出促進アドバイザー」を平成22年度(2010年度)から設置し、巡回指導やセミナーを行っている。また、現地飲食店・小売店でのプロモーション、香港等のバイヤー招へいを実施し、新たな需要開拓を図っている。

また、平成25年(2013年)4月にはシンガポールに「熊本県アジア事務所」を、また平成27年(2015年)9月には香港に「熊本香港事務所」を設置し、本県農林水産物の輸出促進の支援等を行っている。

さらに、平成25年(2013年)9月からは、県・市町村・関係団体で連携して、「くまもとうまかもん輸出支援協議会」を設立し、県産品の輸出拡大に向けた知識の習得や販促活動への支援体制を強化している。

図Ⅲ-3-(2) 平成29年度（2017年度）県産農林水産物等の輸出実績



資料) 県農林水産部調べ（関係団体等からの聞き取りによる）

表Ⅲ-3-(3) 平成29年度（2017年度）農畜産物等の品目別・国別輸出状況

	単位	米	かんしょ	いちご	梨	牛肉	牛乳	加工品	その他	合計	対前年度比
香港	千円	5,098	5,360	76,350	280	272,491	28,667	64,169	37,968	490,383	156%
台湾	"	3,288	2,126	218	12,232	118,051	6,482	8,731	1,478	152,606	678%
シンガポール	"	15,079	8,004	1,886	0	93,841	1,212	8,404	2,419	130,845	250%
アメリカ	"	2,179	0	0	0	59,828	0	1,959	0	63,966	50%
カナダ	"	0	0	0	0	11,176	0	0	12,067	23,243	103%
その他	"	449	473	366	0	17,811	1,923	10,474	4,261	35,757	127%
合計	"	26,093	15,963	78,820	12,512	573,198	38,284	93,737	58,193	896,800	157%
対前年度比		165%	70%	137%	183%	174%	182%	156%	103%		

資料) 県農林水産部調べ（関係団体等からの聞き取りによる）

第3 農産加工と6次産業化

(農産加工の技術や商品性は格段に進歩)

本県では、農林水産業における所得の確保と雇用の創出を目指して、本県産の優れた農林水産物を活用した付加価値の高い加工品づくりと、その流通・販売に取り組む6次産業化の動きを支援し、新たなビジネスの展開や新産業の創出を図ることとしている。

県内の6次産業化の取組みを強力に推進するため、平成25年度(2013年度)からJA熊本中央会に設置されている「熊本6次産業化サポートセンター」と一体となった体制を構築し、6次産業化に取り組む事業者を支援している。

その結果、平成31年(2019年)2月末までに、県内84事業者が6次産業化・地産地消費に基づく総合化事業計画の認定を受けており、九州第2位、全国第5位となっている。

また、県内における6次産業化ファンドと総合化事業計画の認定を受けた事業者を結びつける活動も積極的に展開しており、平成31年(2019年)2月までに県内の投資決定件数は7件となっている。

さらに、本県では、良質な農産物を利用した特徴ある加工食品づくりに取り組む比較的小規模の加工組織等も活発に活動しており、平成28年(2016年)には組織数880、販売額356億円となった。(表Ⅲ-3-(4)(5))

このような動きを支援するために、消費者ニーズを捉えた個性ある商品開発・改良を推進するとともに、優秀な加工食品を発掘・PRしようと、隔年で農産物加工食品コンクールを開催している。平成30年度(2018年度)は、県内各地から30団体49点の出品があり、加工技術や商品性等格段の進歩が見られるようになった。さらに、その金賞受賞商品は、平成30年度(2018年度)「優良ふるさと食品中央コンクール」において、農林水産省食料産業局長賞を受賞している。(表Ⅲ-3-(6)(7))

また、平成23年度からは、これらの動きを強力に支援するために、商品開発や販売促進の第一人者である東京農業大学名誉教授小泉武夫氏を「くまもと『食』・『農』アドバイザー」に任命し、現地評価会等を通じて、県産農林水産物を使った加工品について具体的なアドバイスを受けながら、更なる商品力の向上に取り組んでいる。平成27年度(2015年度)までに、計108商品を「たけモン くまモン うまかモンプロジェクト(小泉先生監修)」商品に認定し、販売促進用としてのカタログを作成した。

表Ⅲ-3-(4) 農産物加工所数の推移

	単位	H22年	H23	H24	H25	H26	H27	H28
加工組織数	件	790	850	910	940	780	840	880

資料) 農林水産省 6次産化総合調査

※調査対象: 農産物の加工を営む農業経営体及び農業協同組合等が運営する農産物加工場

表Ⅲ-3-(5) 農産物加工所販売額の推移

	単位	H22年	H23	H24	H25	H26	H27	H28
販売額	百万円	30,145	31,222	29,415	30,701	32,884	37,182	35,600

資料) 農林水産省 6次産業化総合調査

表Ⅲ-3-(6) 県農産物加工食品コンクール(隔年開催)出品数の推移

	H18年 (度)	H20	H22	H24	H26	H28	H30
出品数	27	23	52	56	88	33	49

資料) 県農林水産部調べ

表Ⅲ-3-(7) 全国優良ふるさと食品中央コンクール受賞作品

年度	受賞名	受賞作品	受賞組織
H21	農林水産省総合食料局長賞	ドライトマト	八代地域農業協同組合 ドレミ館トマト加工研究会
H22	農林水産省総合食料局長賞	お米でつくったデコシフォン	加工所みかん屋さん
H23	(財)食品産業センター会長賞	ばんべい柚味噌	生活研究グループ 鮎婦会
H24	(財)食品産業センター会長賞	野菜で作ったラスク	有限会社 阿蘇健康農園
H25	農林水産省食料産業局長賞	ASOMILK飲むヨーグルト	有限会社 阿部牧場
H26	(財)食品産業センター会長賞	キイ子ばあちゃんのつぼん汁	株式会社 あさぎり・フレッシュフーズ
H27	(一財)食品産業センター会長賞	上天草の和風だし	上天草農林水産物ブランド推進協議会
H28	農林水産大臣賞	阿蘇タカナード	阿蘇さとう農園 漬物工房まんまミーア!
H29	農林水産省食料産業局長賞	おっげんしゃー	一二海
H30	農林水産省食料産業局長賞	きこの南蛮	きくちの母ちゃん

資料) 県農林水産部調べ

第4節 水稲、麦、大豆の生産、流通及び価格の動向

第1 水稲の生産、流通及び価格の動向

1 米の生産動向

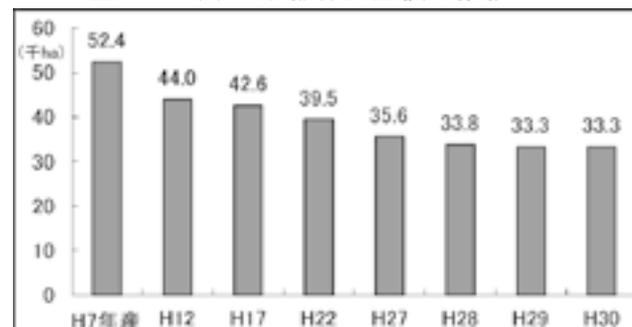
本県は稲作振興として、「需要に応じた米の生産」という消費者・市場重視の考えのもと、安全安心な米づくりを基本に、多様な自然条件や担い手を最大限に活用し、農家の創意工夫や主体性を発揮しつつ、地域の特徴を生かした「売れる米産地」づくりに取り組んだ。

(平成30年産(2018年産)水稲作付面積は前年並み)

本県の水稲作付面積は、熊本地震により被害を受けた水田の復旧等が進み、水稲の作付が回復している一方で、WCS用稲等への作付転換が行われたため、前年並みの33,300haとなった。

(図Ⅲ-4-(1)、巻末表Ⅲ-4-(1))

図Ⅲ-4-(1) 水稲作付面積の推移



資料) 農林水産省「作物統計」

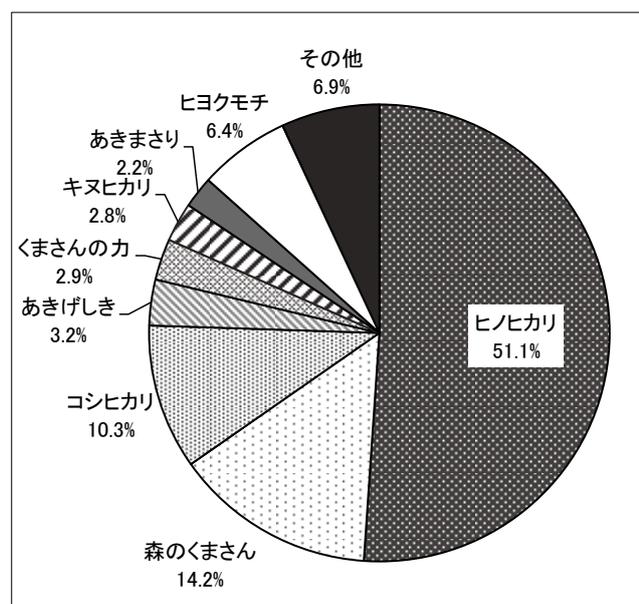
(良食味品種の作付集中と新品種の作付拡大)

水稲の品種別作付割合は、平成30年産(2018年産)ではヒノヒカリ約51%、森のくまさん約14%、コシヒカリ約10%と、良食味品種が3品種で約4分の3を占めている。

熊本県育成水稲新品種「くまさんの輝き」の平成30年産(2018年産)作付面積は114haで、前年より増加した(前年比285%)。今後も熊本県産米のリーディング品種として高品質・良食味生産を行っていく。

また、平成30年(2018年)3月に認定品種に採用した業務用多収品種「やまだわら」は平成30年産(2018年産)作付面積260haとなり、需要が増加している中食・外食用への対応として、多収低コスト生産を推進していく。(図Ⅲ-4-(2)、巻末表Ⅲ-4-(2))

図Ⅲ-4-(2) 主要品種の作付シェア(30年)



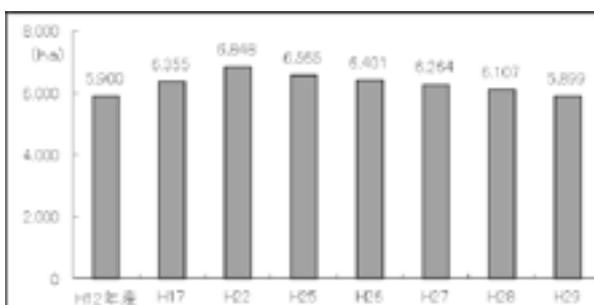
資料) 農林水産省「作物統計」及び農産園芸課調べ

(特別栽培米の定着)

消費者の安全安心志向の高まりを受け、農林水産省特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに基づく特別栽培米の作付は増加傾向にあったが、平成22年度（2010年度）をピークに減少傾向にある。熊本地震により主食用米の作付が大きく減少したことを受けて、平成29年産（2017年産）は5,899haと平成28年産（2016年産）から208ha減少したが、水稻作付面積に対する割合は約18%と前年並みで推移している。

(図Ⅲ-4-(3))

図Ⅲ-4-(3) 農林水産省ガイドラインに基づく特別栽培米の推移



資料) 県農林水産部調べ

(「特A」米産地として定着進む)

消費者ニーズにあった良食味米の産地づくりにより、県北地区の「ヒノヒカリ」が、米の食味ランキング((財)日本穀物検定協会)において11年連続で、最高

ランク「特A」の評価を獲得し、良食味米産地としての評価が定着しつつある。また、県育成水稻新品種「くまさんの輝き」は平成28、29年（2016、2017年）（参考品種）において特A評価を獲得している。

(表Ⅲ-4-(1)、巻末表Ⅲ-4-(3))

表Ⅲ-4-(1) 米の食味ランキングの推移

地区名・品種名	H20	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県北・ヒノヒカリ	特A						

地区名・品種名	H28	H29	H30
県北・くまさんの輝き	特A	特A	—

資料) 一般財団法人 日本穀物検定協会発表

注) 「くまさんの輝き」はH28、29年は参考品種としての評価。H30年は要面積要件等を満たしていないため出品なし。

(米粉用米・飼料用米の作付面積等は減少)

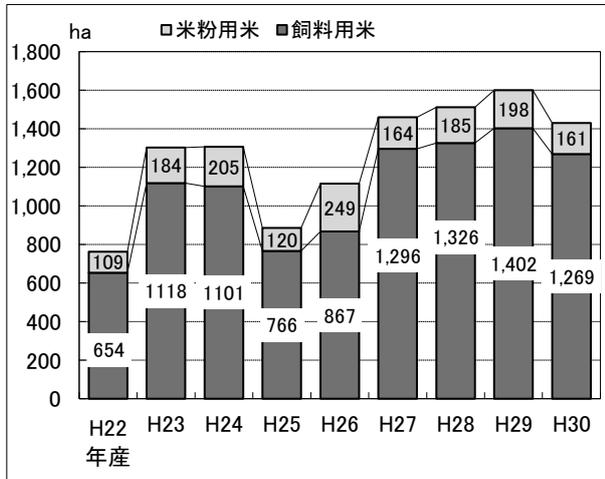
米粉用米や飼料用米等に対する消費者の関心や実需者ニーズが高まりつつある中、26年産（2014年産）から国の数量払いによる助成金が導入され、米粉用米や飼料用米のメリットが高まったことから平成29年産（2017年産）までは面積が拡大した。しかし、主食用米への回帰やWCS用稲への転換により、平成30年産（2018年産）の飼料用米作付面積は1,269ha（前年比91%）とかなり減少した。米粉用米も同様に作付面積は161ha（前年比81%）と大幅に減少した。

平成29年産（2017年産）の生産量については、多収専用品種として飼料用では夢あおば、米粉用ではミズホチカラの導入が進み、併せて低コスト栽培技術における適正管理の徹底等により単収の向上が図られ、作付面積も増加したことから平成29年産（2017年産）における飼料用米の生産集出荷数量は7,655 t（前年比105%）、米粉用米

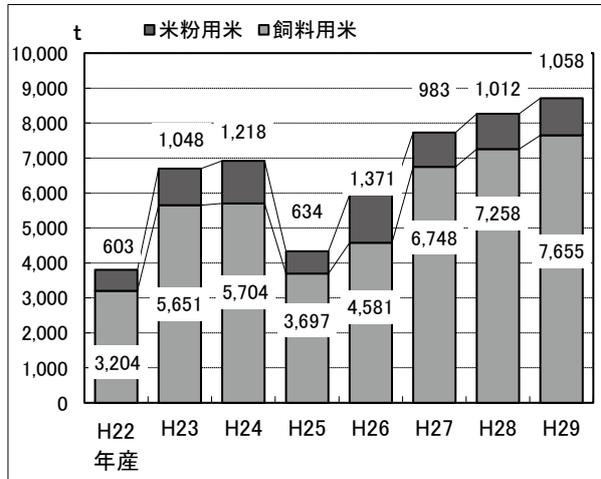
は1,058 t (前年比105%)とやや増加した。

(図Ⅲ-4-(4)(5)、巻末表Ⅲ-4-(4)(5))

図Ⅲ-4-(4) 米粉・飼料用米作付面積の推移



図Ⅲ-4-(5) 米粉飼料用米生産集出荷数量(実績)

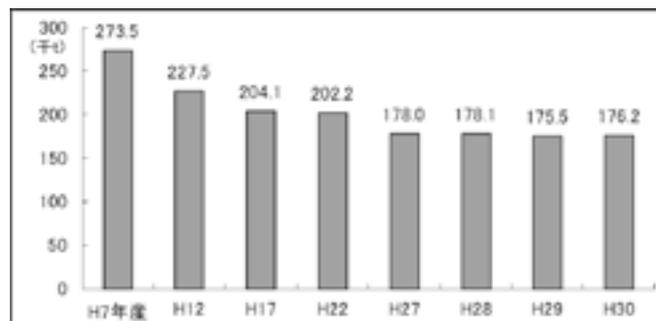


資料) 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」、「新規需要米生産集出荷数量」

(平成30年産(2018年産)水稻の作柄は、作況指数「103」)

熊本県における平成30年産(2018年産)水稻の作柄は、梅雨明け以降高温・多照に経過し、全もみ数が多くなったことから、10a当たり収量は529kg(作況指数103)、収穫量(子実用)は、17万6,200tとなった。

図Ⅲ-4-(6) 水稻収穫量の推移



資料) 農林水産省「作物統計」

〔県北地帯〕

全もみ数は、穂数、1穂当たりもみ数ともに「やや多い」となったことから、「多い」となった。登熟は、全もみ数が多いことによる相反作用と9月中旬以降日照不足で経過したことから、「やや不良」となり、10a当たり収量は544kg(作況指数102)となった。

〔阿蘇地帯〕

全もみ数は、穂数、1穂当たりもみ数ともに「平年並み」となったことから、「平年並み」となった。登熟は、出穂期以降、天候に恵まれたことから、「やや良」となり、10a当たり収量は511kg(作況指数102)となった。

〔県南地帯〕

全もみ数は、穂数が「多い」となり、1穂当たりもみ数が「やや多い」となった

ことから、「多い」となった。登熟は、全もみ数が多いことによる相反作用と9月中旬以降日照不足で経過したことから、「やや不良」となり、10a当たり収量は525kg（作況指数104）となった。

〔天草地帯〕

全もみ数は、穂数が「やや多い」となり、1穂当たりもみ数が「多い」となったことから、「多い」となった。登熟は、全もみ数が多いことによる相反作用と台風によるもみ擦れや倒伏等の影響から、「不良」となり、10a当たり収量は446kg（作況指数103）となった。

地域別では、収穫量は八代地域が24,190tで最も多く、次いで熊本地域（23,200t）、玉名地域（22,687t）となっている。

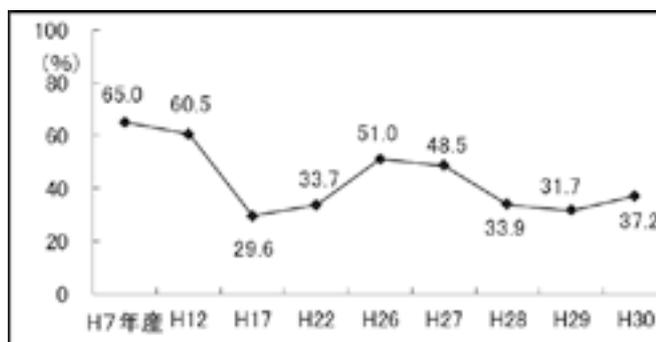
10a当たり収量は、熊本地域が562kgで最も高く、次いで菊池地域（544kg）、鹿本地域（542kg）の順となっている。

（図Ⅲ-4-(6)、巻末表Ⅲ-4-(6)）

（1等比率は低迷）

県産米の1等の割合は、37.2%（平成31年（2019年）1月末現在）で、前年産（確定値）より5.5ポイント上昇したが、依然として低い状況となっている。これは県内の主力中生品種において、梅雨明け以降の高温・多照経過し粳数が多くなったことに加え。出穂期以降の高温、日照不足により、白未熟粒の発生や充実不足等が要因と考えられる。（図Ⅲ-4-(7)）

図Ⅲ-4-(7) 水稲うるち上位等級率の推移



資料) 農林水産省「作物統計」
平成30年産はH31年1月末現在の速報値

2 稲作の生産性及び収益性

(生産費はやや減少)

水稲の10a当たり生産費(副産物価額差引)は、平成29年産(2017年産)では103,415円と前年に比べて2.9%減少した。

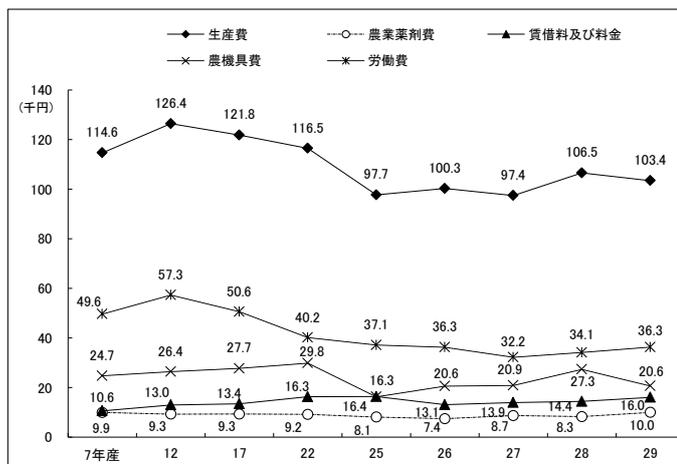
これに、支払利子及び支払地代を加えた支払利子・地代算入生産費は108,134円で、前年に比べ3.0%減少し、さらに自己資本利子及び自作地地代を加えた全算入生産費は124,224円となり前年に比べ2.7%減少した。

主な費目の動向としては、種苗費(前年比132%)、農薬剤費(前年比121%)が大幅に増加、賃借料及び料金(前年比111%)がかなり大きく増加したものの、建物費(前年比68%)、農機具費(前年比76%)が大幅に減少した。

また、費用合計(107,373円)に占める費目別構成割合は、労働費が33.8%で最も高く、農機具費が19.2%、賃借料及び料金が14.9%の順となっており、この3費目で生産費の約68%を占めている。

(図Ⅲ-4-(8)、巻末表Ⅲ-4-(7))

図Ⅲ-4-(8) 水稲10a当たり費用別生産費の推移



資料) 九州農政局

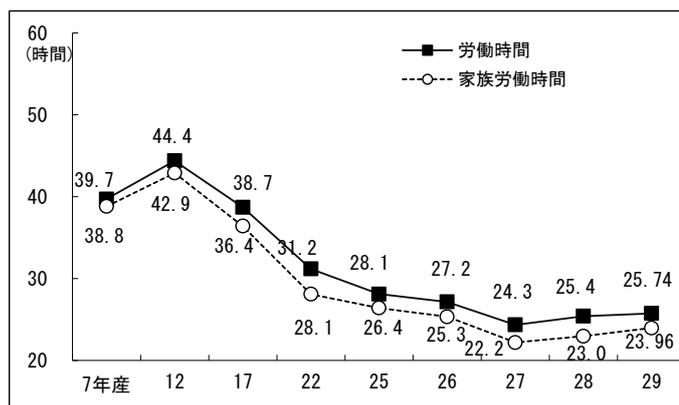
(労働時間はわずかに増加)

10a当たり投下労働時間は、平成29年産(2017年産)では25.7時間で前年に比べ0.3時間(1.2%)増加した。

また、投下労働時間に占める家族労働時間は、24.0時間で93%を占めている。

(図Ⅲ-4-(9)、巻末表Ⅲ-4-(8))

図Ⅲ-4-(9) 水稲10a当たり投下労働時間



資料) 九州農政局「米生産費(販売農家)」

(所得はやや増加)

平成29年産(2017年産)の10a当たり粗収益は、収量が平年に比べやや多く、平成27年(2015年)以降全国的な生産調整達成の流れを受け、需給が締まることが予想されたことから、米価が前年に比べ上昇し、105,447円(前年比100%)と前年と同程

度だった。

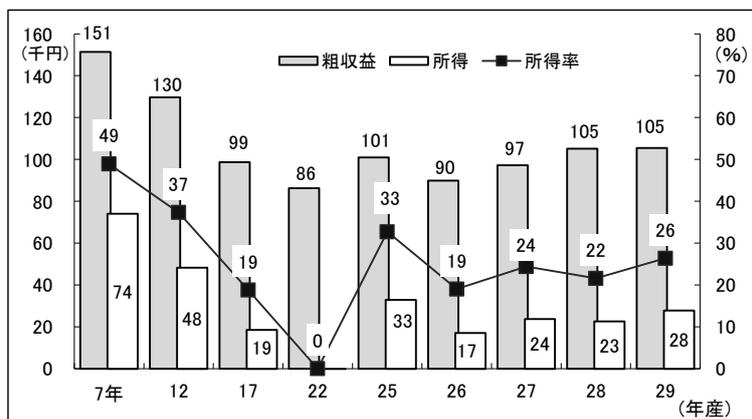
生産費がやや減少し、粗収益が前年同様だったことから、10a 当たり所得は27,819円となり、前年に比べて5,174円増加し、所得率も26.4%と前年に比べやや増加した。

(図Ⅲ-4-(10)、巻末表Ⅲ-4-(8))

また、10a 当たり家族労働報酬は11,729円と前年に比べ大幅に増加した。

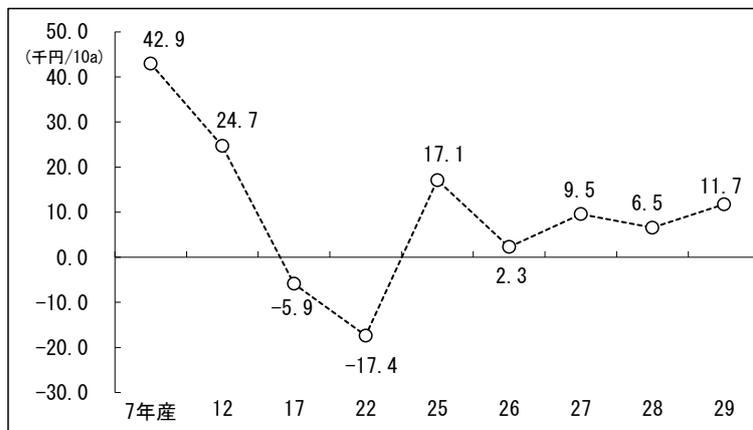
(図Ⅲ-4-(11)、巻末表Ⅲ-4-(8))

図Ⅲ-4-(10) 水稲の粗収益・所得・所得率



資料) 九州農政局「米生産費(販売農家)」

図Ⅲ-4-(11) 水稲10a当たり家族労働報酬



資料) 九州農政局「米生産費(販売農家)」

3 流通の動向

(1) 集荷・販売の状況

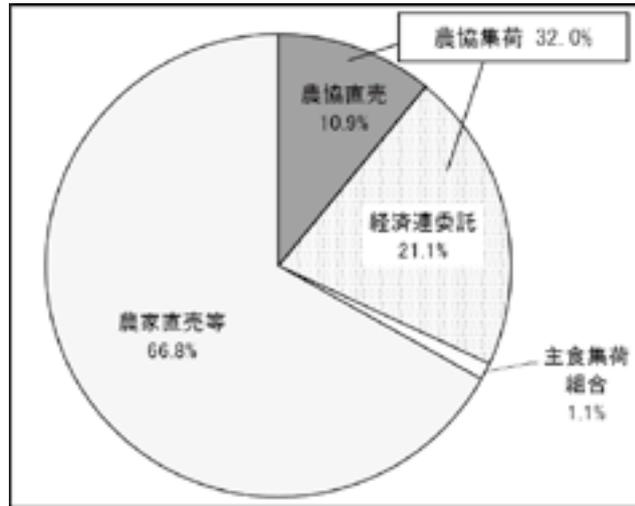
(農協集荷割合は前年からわずかに減少)

本県の平成29年産（2017年産）米の生産量175,500tに対して、農協の集荷数量割合は、32.0%とわずかに減少した。このうち農協直売は10.9%とわずかに増加、経済連への販売委託は、21.1%とやや減少した。

また、主食集荷組合の集荷数量は1.1%で前年並み、農家直売等（直売、農家消費、無償譲渡等）は66.8%とわずかに増加している。

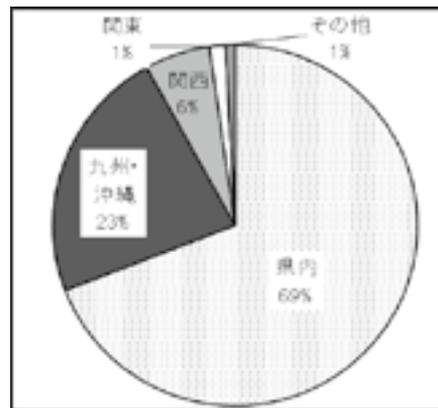
(図Ⅲ-4-(12))

図Ⅲ-4-(12) H29年産米の集荷状況



資料) 農産園芸課調べ

図Ⅲ-4-(13) H29年産米の販売状況(主食用うるち米)



資料) 農産園芸課調べ

なお、平成29年産（2017年産）主食用うるち米の農協集荷及び主食集荷協同組合による販売数量は、県内向けが21,890 tと全体の69%を占め、次いで熊本県を除く九州・沖縄向けが7,226 t（23%）、関西向けが1,839 t（6%）、関東向けが445 t（1%）、その他267 t（1%）となった。

(図Ⅲ-4-(13))

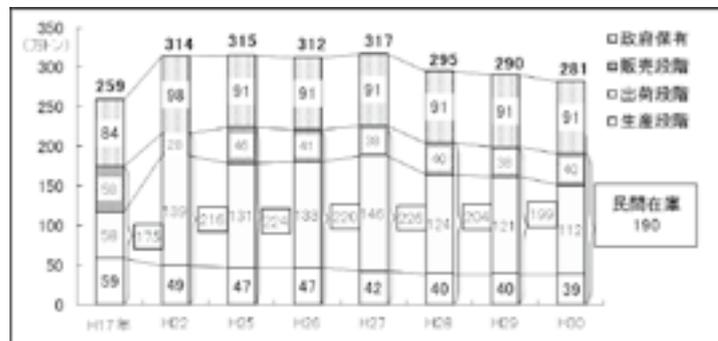
図Ⅲ-4-(14) 政府及び民間流通における6月末在庫の推移

(2) 全国の在庫の状況

(在庫量は281万トン)

主食用米（うるち玄米及びもち米）の平成30年（2018年）6月末の在庫量は、政府備蓄米が91万t、民間在庫が190万tで、合計では前年同期から9万t少ない、281万tとなった。

(図Ⅲ-4-(14))



資料) 農林水産省調べ

4 価格の動向

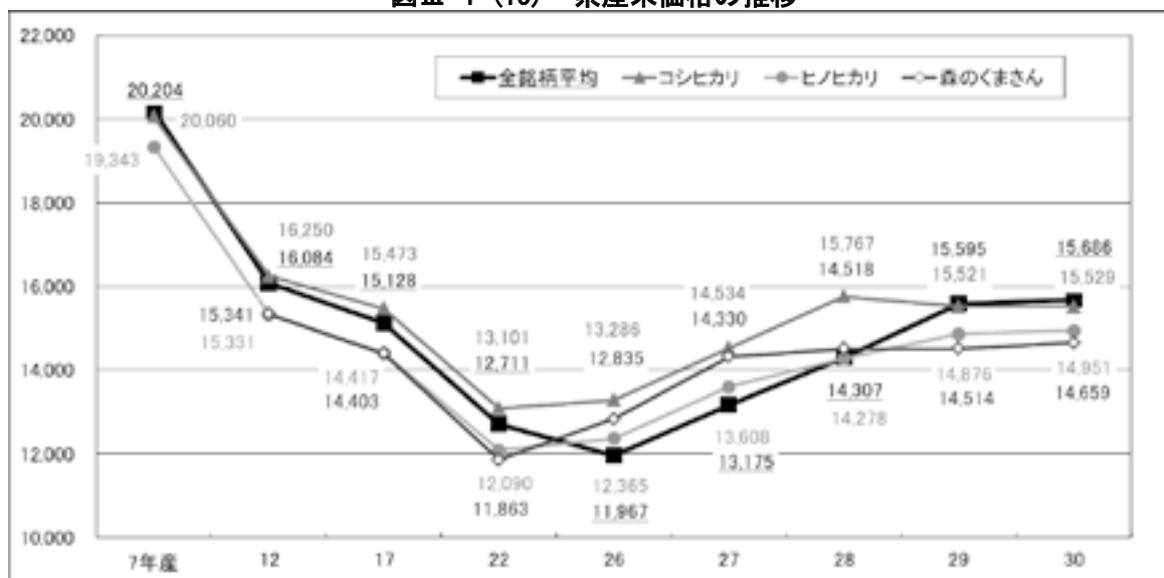
(全国的に米価がわずかに上昇、県産米価格もわずかに上昇)

全国的な消費の低迷、生産過剰により米価が下落した平成26年産（2014年産）を底に、平成27年産（2015年産）以降、全国レベルで生産調整を達成し、需給状況が引締まったことにより、米価は上昇傾向となっている。平成30年産（2018年産）では、北海道の作況指数90をはじめ、主要産地で作柄不良だったため（全国作況指数98）引き続き需給が締まる見通しから価格はわずかに上昇している。

また、平成30年産（2018年産）県産米の60kg当たり相対取引基準価格は、コシヒカリが15,529円（前年比100%）、ヒノヒカリが14,951円（同比101%）、森のくまさんが14,659円（同比101%）と全国的状况と同様にわずかに上昇している。

(図Ⅲ-4-(15)、巻末表Ⅲ-4(9)(10)(11))

図Ⅲ-4-(15) 県産米価格の推移



資料) 財団法人全国米穀取引・価格形成センター

資料) 17年産までは(財)全国米穀取引・価格形成センター公表平均落札価格の推移

資料) 18年産以降は農林水産省調べ。

注) 価格には、包装代(紙袋)、センターへの拠出金及び消費税を含まない。

注) 平成30年産の全銘柄平均は、農林水産省平成29年産米の相対取引価格(出荷業者)(出回りか12月までの速報値)。

第2 麦の生産、流通及び価格の動向

1 生産の動向

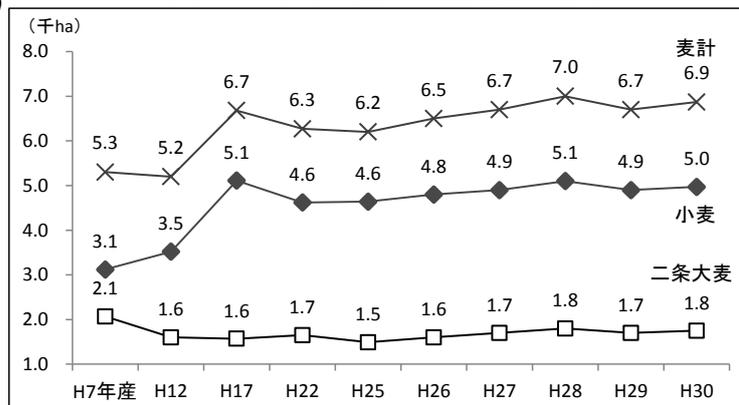
(麦の作付面積はわずかに増加)

麦の作付面積は、平成30年産(2018年産)は前年より約130ha(2%)増加して6,870haとなった。

麦種別にみると、小麦で2%増加して4,970ha、大麦で2%増加して1,750haとなった。

(図Ⅲ-4-(16))

図Ⅲ-4-(16) 麦の作付面積の推移



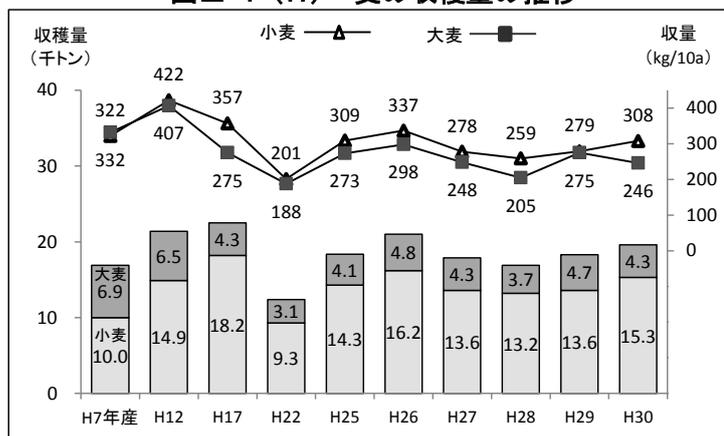
資料) 農林水産省「作物統計」

(収穫量はやや増加、品質は前年から低下)

麦の収穫量は、平成30年産(2018年産)は、初期の低温により生育が遅れたものの、2月下旬以降の高温傾向により回復し、前年より700t増加して20,000tとなった。収量は小麦で平年対比106%の308kg/10a、大麦で平年対比95%の246kg/10aとなった。

(図Ⅲ-4-(17))

図Ⅲ-4-(17) 麦の収穫量の推移



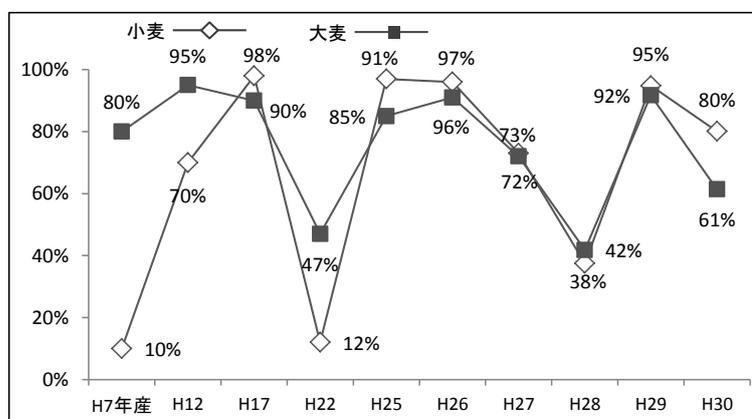
資料) 農林水産省「作物統計」

注) 平年収量 小麦: 290kg/10a 大麦: 260 kg/10a

また、品質については、登熟期に日照が不足したことから、1等比率は小麦で80%、大麦で61%となった。

(図Ⅲ-4-(18))

図Ⅲ-4-(18) 麦種別1等比率



資料) 農林水産省

(品種別作付け比率は、日本麺用品種がやや増加)

麦の作付品種は、食品産業等と農業団体等で構成された民間流通協議会の作付計画に基づき作付割合等が協議されている。

平成30年産（2018年産）の品種別作付面積の割合は、小麦については、日本麺用品種「シロガネコムギ」の割合が大きく増加し、「チクゴイズミ」が減少した。

大麦については、前年とほぼ同じで、「はるしずく」の割合が約91%となっている。

(図Ⅲ-4-(19)、(20))

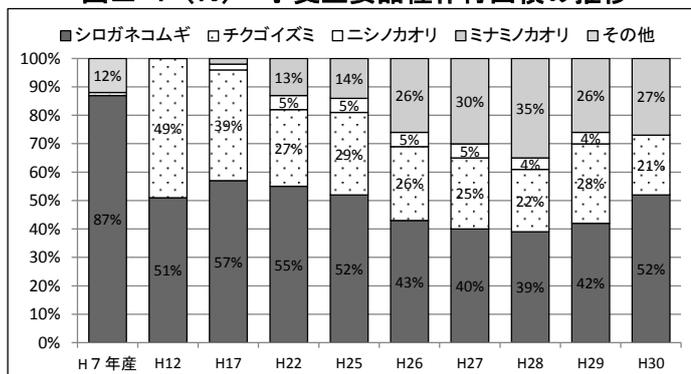
2 生産性及び収益性

(生産費はかなり増加、所得は前年並)

平成29年産（2017年産）小麦の全額算入生産費は51,991円で、前年産に比べ7%増加した。

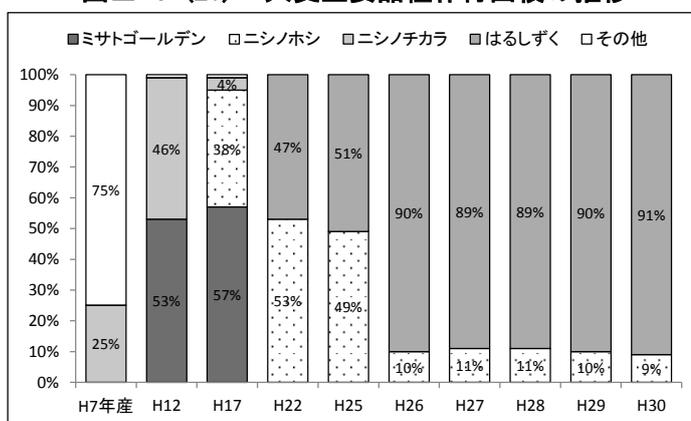
粗収益は、前年産に比べ大幅に増加したものの、費用も増加したため所得は前年並となった。(表Ⅲ-4-(2))

図Ⅲ-4-(19) 小麦主要品種作付面積の推移



注) 平成17年産までの主要品種については農林水産省調査(それ以外は県農林水産部調査)

図Ⅲ-4-(20) 大麦主要品種作付面積の推移



注) 平成17年産までの主要品種については農林水産省調査(それ以外は県農林水産部調査)

表Ⅲ-4-(2) 小麦の10a当たりの生産費及び収益性(熊本)

区分	単位	H7年産	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
全算入生産費※	円	59,856	62,220	57,006	50,410	52,484	53,528	52,230	55,168	52,116	48,643	51,991	
生産費※	円	48,271	45,163	44,764	39,502	41,361	41,516	42,709	45,688	44,012	40,814	43,843	
費用項目	種苗費	円	2,275	1,881	2,121	2,197	2,133	1,682	2,214	2,739	2,731	2,684	
	肥料費	円	6,057	4,757	4,273	6,730	6,472	6,227	6,691	6,114	6,745	6,044	5,931
	農薬費	円	1,796	1,556	3,427	2,443	2,425	2,186	2,597	2,853	3,187	3,390	3,941
	農機具費	円	8,939	8,067	6,770	7,701	7,561	7,914	8,048	9,861	10,001	10,489	10,954
	労働費	円	18,165	12,874	13,506	9,138	10,405	10,962	10,738	9,655	9,381	8,749	8,788
	その他	円	11,356	16,205	15,304	11,597	12,851	13,319	13,592	15,004	12,676	9,966	11,899
費用合計	円	48,588	45,340	45,401	39,806	41,847	42,290	43,880	46,226	44,721	41,263	44,197	
労働時間	時間	15	10	11	7	7	8	8	7	7	7	6	
粗収益	円	48,086	66,941	53,466	12,655	8,319	12,819	14,984	18,716	8,055	4,883	8,400	
所得	円	14,640	28,034	16,644	△ 24,758	△ 29,508	△ 27,396	△ 24,491	△ 23,841	△ 32,715	△ 33,388	△ 32,930	
家族労働報酬	円	6,078	17,418	9,215	△ 29,755	△ 34,766	△ 31,577	△ 28,638	△ 28,470	△ 36,208	△ 36,258	△ 36,011	

資料) 九州農政局「熊本農林水産統計年報」(~H26年産)

H27年産以降は全国を設計単位とした標本の中から本県分を抜き出して集計した事例結果であり、未公表。

※全算入生産費=生産費+自己資本利子+自作地地代+支払利子+支払地代

※生産費=費用合計-副産物価額

3 価格の推移

(国内産小麦価格は前年産と同水準で推移)

麦の価格は、生産者と食品産業等が品質評価を反映した入札・相対等により決定する仕組みとなっており、平成30年産（2018年産）の県産麦の販売価格は、食品産業等との播種前契約により決定された。県産麦価格は、小麦は日本麺用のシロガネコムギが2,503円/60kgと前年産よりやや低下、チクゴイズミが2,580円/60kgとやや上昇、パン・中華麺用のミナミノカオリは2,503円/60kgとやや上昇した。大麦は、ニシノホシが2,375円/50kg、はるしずくが2,426円/50kgとなり前年よりかなり上昇した。裸麦は、イチバンホシが2,612円/60kgと前年よりかなり上昇した（いずれも1等価格）。（表Ⅲ-4-(3)）

なお、小麦のみ平成23年産（2011年産）から輸入麦の政府売渡価格の改定（4、10月）に合わせて、は種前に入札又は相対により契約された価格に輸入麦の政府売渡価格の変動率を乗じる取引価格の事後調整が導入されている。

表Ⅲ-4-(3) 麦の民間流通価格の推移

麦種	品種名	単位	H12年産	H17	H22	H25	H26	H27	H28	H29	H30
小麦	シロガネコムギ	円/60kg	2,414	2,040	2,779	2,340	2,760	2,667	2,728	2,535	2,503
	チクゴイズミ	円/60kg	2,314	2,086	2,797	3,002	3,272	2,670	2,728	2,535	2,580
	ニシノカオリ	円/60kg	—	2,106	2,934	3,321	3,471	2,745	2,520	2,430	—
	ミナミノカオリ	円/60kg	—	2,100	2,921	3,328	3,478	2,751	2,520	2,430	2,503
大粒大麦	ニシノチカラ	円/50kg	1,534	1,432							
	ミサトゴールテン	円/50kg	1,489	1,404							
	ニシノホシ	円/50kg	1,489	1,376	2,069	1,810	1,874	1,949	2,003	2,203	2,375
	はるしずく	円/50kg	—	1,404	2,103	1,849	1,914	1,990	2,046	2,251	2,426
裸麦	イチバンホシ	円/60kg	2,165	1,894	2,982	2,840	2,794	2,627	2,432	2,451	2,612

資料) J A 熊本経済連調べ
 ※1等ばら価格（税抜）
 ※25年産からは相対取引基準価格

4 流通の概要

(全量が地場企業の製粉・精麦会社との相対取引)

県産麦の流通は、小麦は地場企業の製粉会社、大麦・裸麦は地場企業の精麦会社と相対取引されている。農産物検査を経た平成29年産（2017年産）麦の出回り状況は、平成30年（2018年）8月末現在で、小麦が13,326t、大麦が4,226t、裸麦が21tとなった。

第3 大豆の生産、流通及び価格の動向

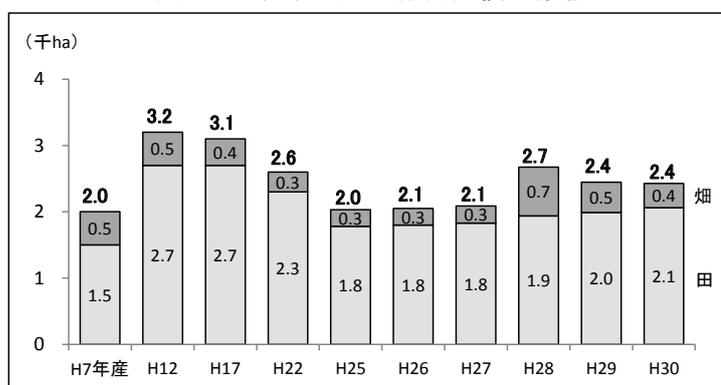
1 生産の動向

(大豆作付面積は横ばい)

平成28年産（2016年産）は熊本地震の影響で水稲からの転換により大豆作付面積は増加したが、平成30年産（2018年産）は水田の復旧の進展等により前年産より10ha減少し2,430haとなった。（図Ⅲ-4-(21)）

作付品種は、フクユタカが中心（2,371ha）で、他にすずおとめ（32ha）等が作付けされた。

図Ⅲ-4-(21) 大豆作付面積の推移



資料) 農林水産省「作物統計」

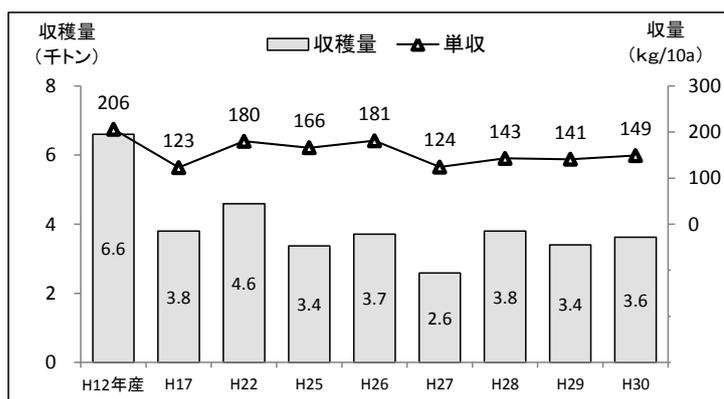
注) 用水被害等で入水できない場合は「畑」と判断されるため、28年産は「畑」が増加している。

(収穫量、10a当たり収量は微増)

平成30年産（2018年産）の大豆収穫量は、作付面積が横ばいで、粒肥大期～成熟期の日照不足の影響により単収は平年対比93%の149kg/10aであった。しかし、前年産よりも単収は6%増加したため、結果として前年産に比べ180t増の3,620tとなった。

(図Ⅲ-4-(22))

図Ⅲ-4-(22) 大豆の生産量と単位収量の推移



資料) 農林水産省「作物統計」

注) 大豆の平年収量：161 kg/10a

2 価格の推移

(販売平均価格は高騰前の水準に戻る)

平成25年（2013年）以降高値基調が続いたが、29年産（2017年産）については、全国的に作付拡大が進み生産量が増加したことで実需の不足感が解消し、相場が落ち着いたため、価格は高騰前の水準に戻った。29年産（2017年産）の入札・相対・契約平均価格は前年より1,744円安い7,762円/60kg(税抜き全農価格)となった。

(表Ⅲ-4-(4))

表Ⅲ-4-(4)販売価格及び大豆交付金の推移

	単位	H12年産	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
販売価格	円/60kg	4,987	6,573	5,902	7,721	8,400	11,644	13,676	11,282	9,506	7,762
交付金	円/60kg	8,350	8,020	3,168	12,170	12,170	12,170	12,520	12,520	12,520	9,940

注)販売価格:JA熊本経済連での全銘柄加重平均価格、単位:円/60kg

注)交付金は、平成18年産までは大豆交付金。19年産からは水田経営所得安定対策における数量単価(1等)、23年産からは農業者戸別所得補償の数量単価(1等)、25年産からは経営所得安定対策の数量単価(1等)。

3 生産性及び収益性

(生産費はわずかに増加、所得はわずかに減少)

平成29年産(2017年産)大豆の全額算入生産費は53,321円で、前年に比べ0.5%増加した。粗収益は収量及び品質の向上により前年産よりかなり増加したものの、所得はわずかに減少した。(表Ⅲ-4-(5))

表Ⅲ-4-(5)大豆10a当たりの生産費及び収益性(熊本)

区分	単位	H7年産	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
全算入生産費	円	101,195	66,524	62,058	51,268	50,710	49,535	47,508	47,823	54,038	53,071	53,321	
生産費※	円	86,615	49,833	46,891	40,330	39,389	36,995	35,129	34,784	38,281	41,266	42,458	
費用項目	種苗費	円	3,098	1,814	2,030	1,407	1,281	1,824	1,978	2,175	2,205	2,034	2,588
	肥料費	円	2,079	1,492	2,280	104	408	483	989	1,174	1,315	1,361	1,669
	農機具費	円	4,096	5,099	5,975	6,960	8,408	5,025	5,426	2,963	7,537	7,961	8,350
	労働費	円	71,528	27,574	19,475	10,861	11,480	10,807	9,711	10,634	10,144	10,916	9,297
	その他	円	6,007	14,063	17,280	20,998	17,812	18,856	17,032	17,856	17,095	19,016	20,734
費用合計	円	86,808	50,042	47,040	40,330	39,389	36,995	35,136	34,802	38,296	41,288	42,638	
労働時間	時間	57	23	15	8	8	8	7	8	7	8	6	
粗収益	粗収益	円	51,302	48,443	37,820	27,042	16,497	26,248	43,574	45,808	22,545	22,014	23,633
	所得	円	36,022	25,618	9,099	△ 6,428	△ 16,568	△ 8,019	10,435	11,590	△ 15,650	△ 16,032	△ 16,441
	家族労働報酬	円	21,442	9,201	△ 5,443	△ 13,365	△ 22,846	△ 13,789	4,907	7,161	△ 21,764	△ 21,312	△ 21,302

資料)農林水産省「大豆生産費調査」(~H26年産)

注2)平成27年産以降は全国を設計単位とした標本の中から本県分を抜き出して集計した事例結果であり、未公表。

注2)平成29年産以降の大豆生産費調査結果については、取りまとめ体系の変更に伴い調査結果の都府県別集計が行われていないため、九州全体の調査結果である。

※ 全算入生産費=生産費+自己資本利子+自作地地代+支払利子+支払地代

生産費=費用合計-副産物価額

第5節 野菜、果樹、花きの生産、流通及び価格の動向

第1 野菜の生産、流通及び価格の動向

1 野菜生産の動向

(作付面積、総収穫量は前年に比べわずかに減少)

本県では、野菜について、トマト、いちご、すいか、なす、メロンなどの施設野菜を中心に、野菜生産出荷安定法並びに熊本県野菜振興計画に基づき、適地適作を基本とし、生産基盤や集出荷施設の整備、産地の集団化及び組織育成などを通じて、産地構造改革を推進している。

主要野菜の生産動向を見ると、平成29年産（2017年産）は総作付面積が前年より0.3%減の12,808haとわずかに減少している。内訳では、前年より果菜類が1.4%減（メロン、いちご等の減少のため）、葉茎菜類が21.4%増（ブロッコリー、ほうれんそう等の増加のため）、根菜類が0.7%減（かんしょ、だいこん等の減少のため）となっている。

平成29年（2017年）の総収穫量は、メロン、レタス、ピーマン等の収穫量減少により、前年と比較し、1.2%減の446,106tとなった。

(表Ⅲ-5-(1))

表Ⅲ-5-(1) 野菜生産の推移

(単位：千ha・千t・%)

区分	単位	H7		H12		H27		H28		H29		増減(△)年率(%)			
		年産	構成割合		構成割合		構成割合		構成割合		構成割合	7~12	12~27	27~28	28~29
総作付面積	千ha	18.2	100.0%	16.9	100.0%	13.0	100.0%	12.9	100.0%	12.8	100.0%	△ 1.5	△ 2.1	△ 1.6	△ 0.3
果菜類	千ha	8.8	48.2%	7.7	45.7%	5.0	38.0%	4.9	37.8%	4.8	37.4%	△ 2.6	△ 3.6	△ 2.1	△ 1.4
葉茎菜類	千ha	3.6	19.7%	3.6	21.6%	4.0	31.0%	4.0	31.2%	4.1	31.8%	0.2	0.9	0.4	1.4
根菜類	千ha	5.8	32.1%	5.5	32.7%	4.1	31.1%	4.0	31.0%	4.0	30.9%	△ 1.0	△ 2.6	△ 2.9	△ 0.7
総収穫量	千t	555		528		460		451		446		△ 1.0	△ 1.1	△ 5.8	△ 1.2

資料) 農林水産省「野菜生産出荷統計」「作物統計(かんしょ)」農林水産部調べ

注) 総作付面積は、野菜生産出荷統計調査品目にかんしょを加えて算出した

注) H7年産はスイートコーンを除く(統計値の公表無し)

注) H22年産以降はアスパラガスを追加(15年産以前は統計値の公表無し)

注) H27年産以降はごぼう、かぼちゃ、スイートコーンを除く(統計値の公表が不定期)

野菜の産出額（いも類を含む）は、平成28年産（2016年産）に比べ生産量はやや減少し、価格も安い傾向であったため、78億円減の1,293億円となった。本県の農業産出額に占める野菜の割合は、平成7年（1995年）の31.0%から平成28年（2016年産）では39.4%と増加傾向にあったが、平成29年産（2017年産）には37.8%とわずかに減少した。

(表Ⅲ-5-(2))

一方、食の安全安心への関心の高まりや需要が拡大している加工・業務用への対応、米政策の見直し等、農業をめぐる環境が大きく変化する中、本県の野菜生産は、多様化する消費者・実需者ニーズへの対応や競争力のある生産供給体制の確立がより一層求められるようになっている。

表Ⅲ-5-(2) 野菜産出額の推移

区分	単位	H7	構成	H12	構成	H27	構成	H28	構成	H29	構成
		年	割合		割合		割合		割合		割合
農業産出額	億円	3,856		3,358		3,348		3,475		3,423	
野菜構成割合	%		31.0%		32.8%		39.7%		39.4%		37.8%
野菜計	億円	1,194	100.0%	1,102	100.0%	1,328	100.0%	1,371	100.0%	1,293	100.0%
果菜類	億円	932	78.1%	808	73.3%	978	73.6%	994	72.5%	—	—
葉茎菜類	億円	120	10.1%	140	12.7%	208	15.7%	220	16.0%	—	—
根菜類	億円	94	7.9%	91	8.3%	87	6.6%	107	7.8%	—	—
いも類	億円	48	4.0%	63	5.7%	55	4.1%	50	3.7%	46	3.6%

資料) 農林水産省「生産農業所得統計」。内訳は農林水産部調べ (H29からは未調査)

注) H12年までは農業粗生産額、H13年以降は農業産出額、定義は同義

(果菜類の作付面積は前年よりわずかに減少)

本県野菜の主力である果菜類の作付面積は、前年に比べ、なすがわずかに増加しているものの、すいか・メロン類が減少を続けている。

品目別にみると、トマト(ミニトマト含む)は、県下全域で栽培されており、作付面積は低コスト耐候性ハウスの導入や他品目からの転換等により堅調に増加してきたが、近年は横ばいとなっており、平成29年(2017年)は1,260haとなった。

いちごは、玉名・八代地域をはじめ県下全域で作付けされている。価格安や高齢化、長時間労働等の影響により平成16年産(2004年産)から減少傾向であり、近年は県育成品種「ゆうべに」の導入等もあり面積減少が緩和されているものの、他品目への転換等により平成29年産(2017年産)は前年に比べ1.6%減の316haとなった。

すいかは、熊本・鹿本地域を中心に作付されている。重量野菜のため作付面積は昭和54年産の3,260haをピークに減少が続いている。カット販売の増加等により単価は近年安定しているが、生産者の高齢化が進んでいるため、平成28年産(2016年産)は前年より1.4%減の1,400haとなった。

メロン類は、平成3年(1991年)まで栽培面積が増加したが、台風被害や消費低迷による単価安等から減少が続いており、平成29年産(2017年産)は前年より5.2%減の925haとなった。

なすは、平成18年(2006年)以降夏秋なすを中心に減少に転じた。近年は堅調な価格や低コスト耐候性ハウスの導入、他品目からの転換等により平成29年産(2017年産)は前年より2.0%増の414haとなった。

(表Ⅲ-5-(3))

表Ⅲ-5-(3) 野菜作付面積の推移(果菜類)

区分	単位	H7年産	H12	H27	H28	H29	増減(Δ)年率(%)			
							H7~H12	H12~H27	H27~H28	H28~H29
トマト	ha	932	1,050	1,250	1,260	1,260	0.2	0.1	0.8	0.0
いちご	ha	368	422	324	321	316	0.3	△ 0.2	△ 0.9	△ 1.6
すいか	ha	2,870	2,500	1,490	1,420	1,400	△ 0.3	△ 0.4	△ 4.7	△ 1.4
メロン類	ha	2,950	2,100	998	976	925	△ 0.7	△ 0.6	△ 2.2	△ 5.2
なす	ha	423	480	408	406	414	0.3	△ 0.1	△ 0.5	2.0

資料) 農林水産省「野菜生産出荷統計」

(葉茎菜類の作付面積は前年よりわずかに増加)

葉茎菜類の作付面積は、機械化・省力化の進展等により平成13年(2001年)までは3,674haと増加したものの、その後は減少傾向にあった。しかし、国産の加工・業務用需要の高まり等から作目転換や大規模化等により平成22年(2010年)以降増加傾向に転じた。

品目別にみると、キャベツは、堅調な需要により近年はほぼ横ばいで推移しており、平成29年産(2017年産)は前年より1.4%減の1,360haとなった。

軽量野菜であるほうれんそうは、消費者の堅調な需要はあるが、高冷地の夏秋栽培が減少傾向にあった。しかし、平成24年(2012年)頃、菊池・鹿本地域で加工用契約栽培の面積が増加し、その後は横ばいで推移していたが、平成29年産(2017年産)は前年より6.1%増の519haとなった。

レタスは、これまで作付けの中心であった天草地域に加え、近年、八代地域を中心に面積が増加しており、平成29年産(2017年産)は前年より2.3%増の617haとなった。

アスパラガスは、鹿本、阿蘇地域を中心に県内各地で作付けされている。単価が安定していることに加え、選果施設の整備等により他品目からの転換や規模拡大が進み増加傾向であったが、平成29年産(2017年産)は前年より1.8%減の108haとなった。

ブロッコリーは、八代地域を中心に作付されている。国産需要の高まりにより価格が堅調であることに加え、製氷機の整備により氷詰め出荷が可能となったことから近年面積が増加しており、平成29年産(2017年産)は前年より16.3%増の371haとなった。

(表Ⅲ-5-(4))

表Ⅲ-5-(4) 野菜作付面積の推移(葉茎菜類)

区分	単位	H7年産	H12	H27	H28	H29	増減(△)年率(%)			
							H7~H12	H12~H27	H27~H28	H28~H29
キャベツ	ha	1,290	1,380	1,390	1,380	1,360	1.4	0.1	△ 0.7	△ 1.4
ほうれんそう	ha	466	450	484	489	519	△ 0.7	0.6	1.0	6.1
レタス	ha	495	448	617	603	617	△ 2.0	2.7	△ 2.3	2.3
アスパラガス	ha	-	-	107	110	108	-	-	2.8	△ 1.8
ブロッコリー	ha	113	124	311	319	371	1.9	8.0	2.6	16.3

資料) 農林水産省「野菜生産出荷統計」

注) アスパラガスは、H12年以前は統計値の公表無し

(根菜類の作付面積は前年よりわずかに減少)

根菜類の作付面積は、価格の低迷や生産者の高齢化、食生活の変化に伴う需要量の減少により減少基調となっている。

品目別にみると、だいこんは、阿蘇地域を中心に高冷地の立地条件を生かした産地形成がなされている。温暖化や豪雨による生産の不安定、夏季の北海道、青森産との競合により、作付面積は減少傾向が続いており、平成29年産(2017年産)は前年より1.5%減の843haとなった。

にんじんは、機械化一貫体系や集出荷施設の整備等により省力化が図られた結果、転作作物や畑地域の主要品目として菊池地域を中心に定着している。平成29年産（2017年産）は前年より0.7%増の613haとなった。

ごぼうは、菊池、阿蘇地域を中心に栽培されており、平成29年産（2017年産）は前年より2.3%減の260haとなった。

さといもは、阿蘇、上益城地域を中心に栽培されており、平成29年産（2017年産）は前年より0.6%増の545haとなった。

しょうがは、八代、宇城地域を中心に栽培されており、一時期輸入が急増し面積が急激に減少したが、原産地表示制度による国内産と国外産の明確化により国内産の需要が高まり、ほぼ横ばいで推移している。平成29年産（2017年産）は前年より1.6%減の179haとなった。

かんしょは、ほ場整備や収穫機械導入等の省力化が図られた結果、作付面積は平成7年まで増加傾向であったが、近年は高齢化等により減少傾向であり、平成29年産（2017年産）は前年より2.0%減の1,000haとなった。

（表Ⅲ-5-(5)）

表Ⅲ-5-(5) 野菜作付面積の推移(根菜類)

区分	単位	H7年産	H12	H27	H28	H29	増減(△)年率(%)			
							H7~H12	H12~H27	H27~H28	H28~H29
だいこん	ha	1,590	1,430	869	856	843	△ 2.1	△ 4.1	△ 1.5	△ 1.5
にんじん	ha	598	584	618	609	613	△ 0.5	0.5	△ 1.5	0.7
ごぼう	ha	329	310	-	266	260	△ 1.2	-	-	△ 2.3
さといも	ha	843	769	543	542	545	△ 1.8	△ 2.9	△ 0.2	0.6
しょうが	ha	192	174	182	182	179	△ 1.9	0.4	0.0	△ 1.6
かんしょ	ha	1,390	1,380	1,070	1,020	1,000	△ 0.1	△ 2.1	△ 4.7	△ 2.0

資料) 農林水産省「野菜生産出荷統計」および「作物統計(かんしょ)」

注) ごぼうは、H27年は統計値の公表無し

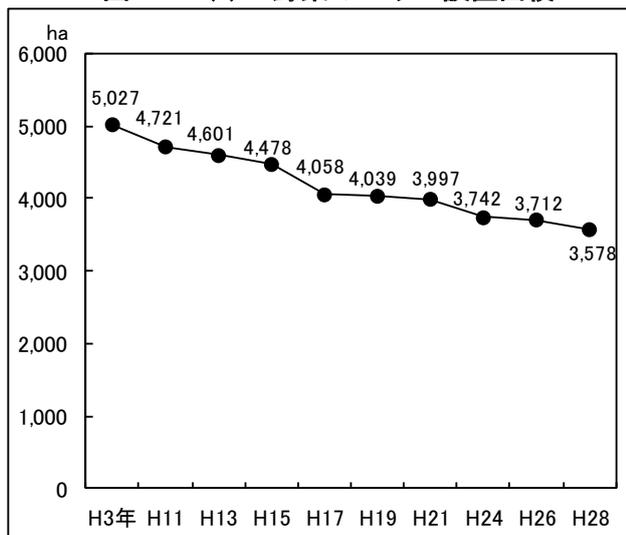
(野菜の施設面積は平成3年(1991年)以降減少傾向)

野菜のハウス設置面積は、生産安定・品質向上等を目的とした農家の施設化への意欲の高まりにより、施設の高度化、大型化が進み、平成3年(1991年)までは増加してきた。しかし、平成3年(1991年)以降減少に転じており、平成28年(2016年)にかけて26.2%減少し3,578haとなった。

(図Ⅲ-5-(1))

ハウスの設置面積が減少した要因としては、生産者の高齢化や台風被害、消費低迷によるすいか、メロンの栽培面積が減少していることが大

図Ⅲ-5-(1) 野菜のハウス設置面積



資料) 農林水産省「園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する調査」

きな要因となっている。なお、平成3年（1991年）の台風19号により本県の簡易なパイプハウスを主体とした施設は甚大な被害を受けたため、それ以降、自然災害等に強い耐候性ハウスの導入が図られている。

2 流通及び価格の動向

（出荷数量は前年よりかなり増加）

県野菜の出荷数量は、平成17年産（2005年産）以降増加傾向であったが、近年台風や豪雨等の影響により減少に転じていた。平成29年産（2017年産）は前年に比べ6.0%増の28.5万tとなった。

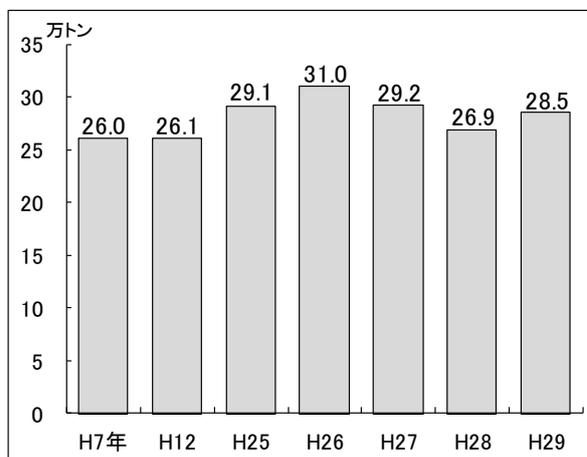
（図Ⅲ-5-(2)）

出荷先別の構成割合は、平成7年産（1995年産）は、九州向けの出荷割合が59%を占めていたが、その後徐々に低下し、

関東、近畿向けの出荷割合が高くなっていく。平成29年産（2017年産）の主な出荷先の割合は、九州45%、関東23%、近畿16%となっている。

（図Ⅲ-5-(3)）

図Ⅲ-5-(2) 県野菜の出荷数量の推移

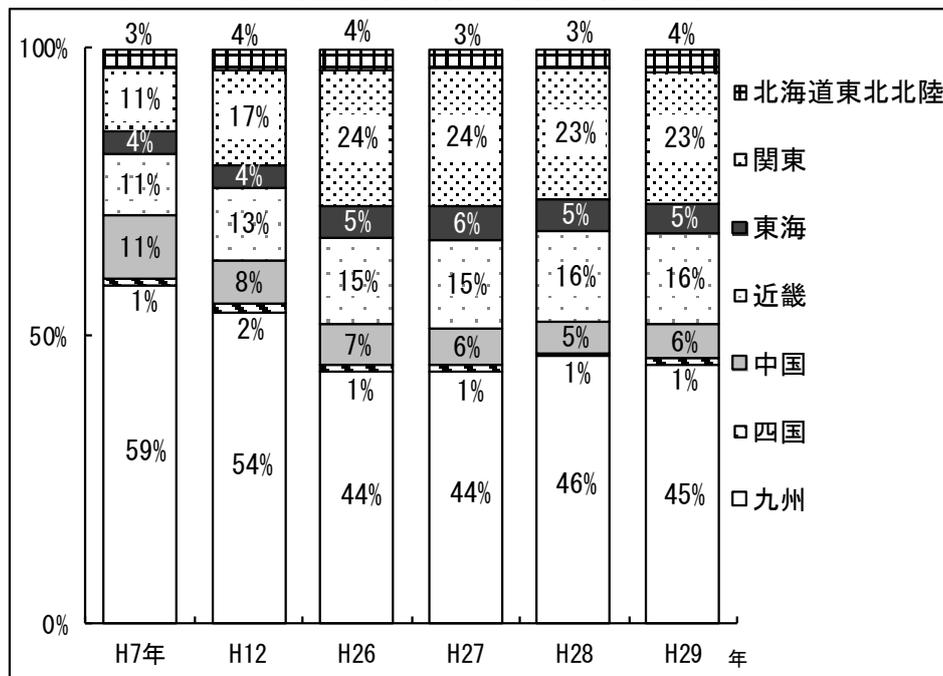


資料）農林水産省「青果物産地別卸売統計」

注）農林水産省の集計方法が変更されたため、H8年以前は全市場対象、H9年以降は1・2類都市の市場のみ対象

注）H13年までは野菜14品目、H14年以降は15品目（ミトト追加）

図Ⅲ-5-(3) 県産野菜出荷先の割合の推移（県外向け）



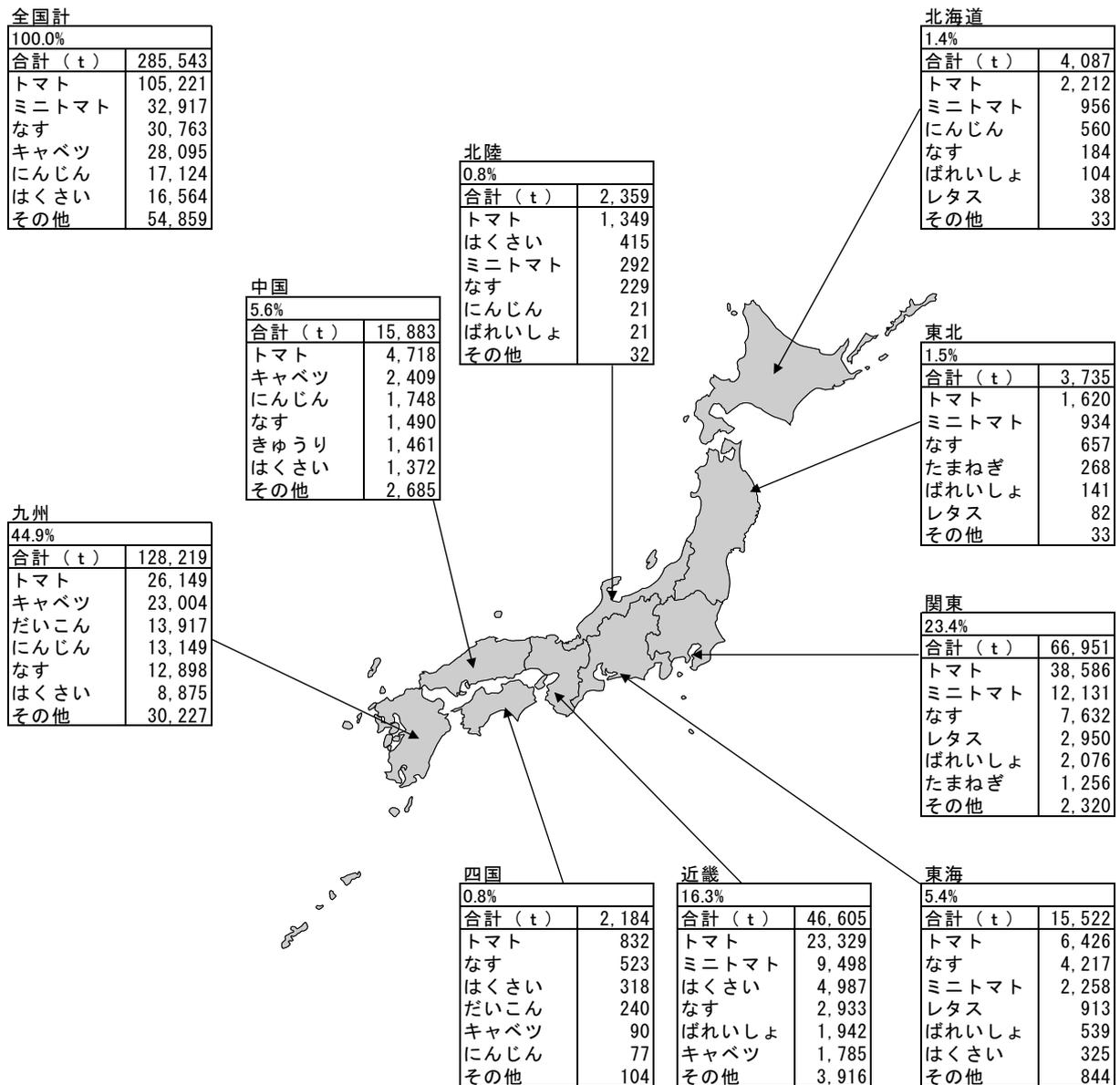
資料）農林水産省「青果物産地別卸売統計」

注）H8年以前は全市場対象、H9年～19年は1類・2類都市の市場、H20年以降は主要都市の市場のみ対象

野菜の品目別に出荷先をみると、トマト、ミニトマト、なすなどの果菜類は関東・東海及び近畿等の大消費地を中心に、遠くは北海道、東北まで出荷されている。キャベツ、だいこんは、主に九州向けに、レタスは主に関東向けに出荷されており、はくさいは北陸まで出荷されている。

(図Ⅲ-5-(4))

図Ⅲ-5-(4) 野菜の品目別、地域別出荷状況 (H29年)



資料) 農林水産省「青果物産地別卸売統計」

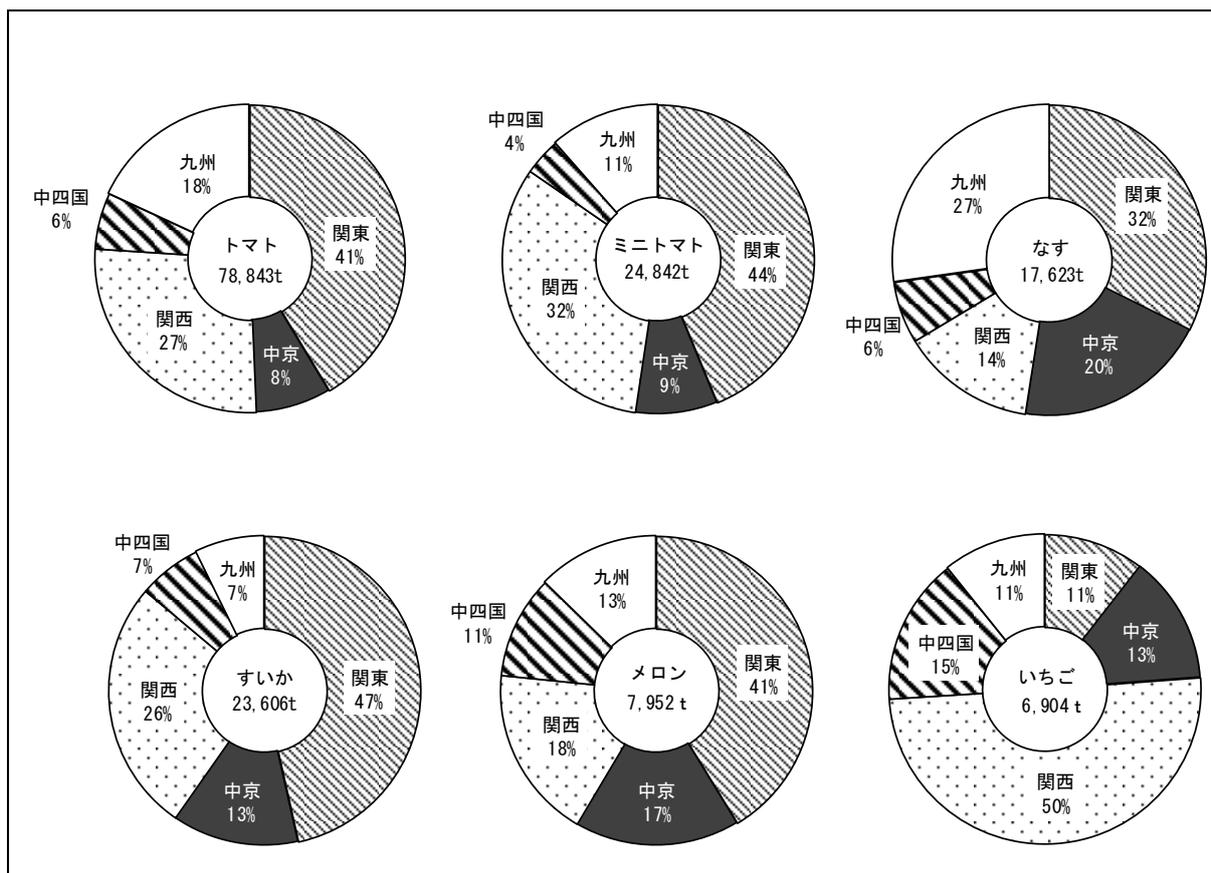
注) 主要都市の市場のみ対象

注) 調査品目は、だいこん、にんじん、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、ねぎ、レタス、きゅうり、なす、トマト、ミニトマト、ピーマン、ばれいしょ、さといも、たまねぎの15品目

施設野菜の主要6品目について、出荷先を県経済連の販売実績でみると、トマト、ミニトマト、すいか、メロンは関東（関東以北を含む、以下同じ）を中心に出荷されており、いちごは関西を中心に出荷されている。また、なすは関東及び中京へ出荷されており、九州への出荷も多い。

(図Ⅲ-5-(5))

図Ⅲ-5-(5) 主要野菜の地域別出荷割合 (29年産)



資料) 熊本県経済連共販実績

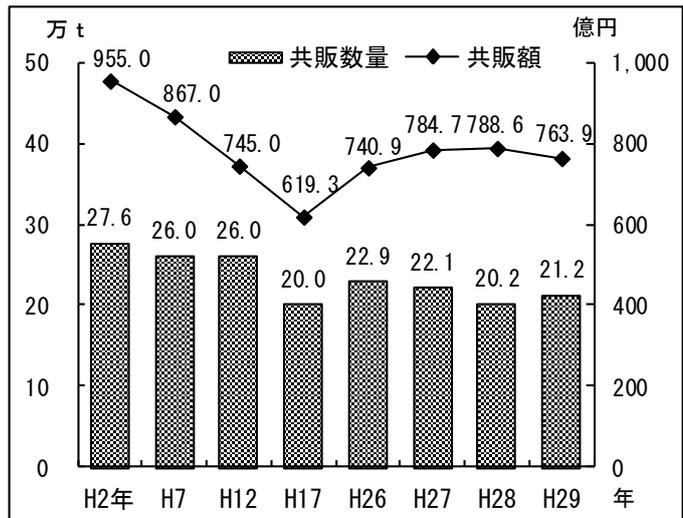
注) 円グラフ中の「関東」は、関東以北を含む
円グラフ中の「九州」は、山口県を含む

次に野菜の農協共販数量の推移をみると、生産者の高齢化等による共販作付面積の減少が続いているものの単収の向上等により、平成29年産（2017年産）は前年より10.5%増の21.2万tであった。

共販額は、平成2年（1990年）の955億円まで順調に伸びたが、平成3年（1991年）以降は、栽培面積の減少や景気後退による価格低迷等により減少傾向となった。しかし、平成17年（2005年）を境にトマト、ミニトマトの伸びとともに回復傾向にある。平成29年産（2017年）は全体的

に数量増の単価安であったことから前年より3.1%減の764億円となった。
（図Ⅲ-5-(6)）

図Ⅲ-5-(6) 野菜共販の推移



資料) 熊本県経済連共販実績

(野菜類の価格は前年をかなり下回る)

平成29年産（2017年産）野菜の販売価格は、前年より7.7%減少した。

前年に比べ、全体的に販売価格が低下しており、はくさいは大幅に低下、トマト、メロン類、大根はかなり大きく低下した。

(表Ⅲ-5-(6))

表Ⅲ-5-(6) 県産主要野菜の市場価格の推移

区分	単位	H7	H12	H17	H27	H28	H29	増減(Δ)年率(%)				
								7~12	12~17	17~27	27~28	28~29
すいか	円/kg	237	171	198	232	243	246	△ 6.3	3.0	3.2	4.7	1.2
メロン類	円/kg	505	393	375	517	516	525	△ 4.9	△ 0.9	6.6	△ 0.2	1.7
プリンスメロン	円/kg	524	424	432	484	540	464	△ 4.1	0.4	2.3	11.6	△ 14.1
アンデスメロン	円/kg	513	417	417	532	518	529	△ 4.1	0.0	5.0	△ 2.6	2.1
アムスメロン	円/kg	477	325	323	570	515	547	△ 7.4	△ 0.1	12.0	△ 9.6	6.2
ホームランメロン	円/kg	457	326	230	419	428	412	△ 6.5	△ 6.7	12.7	2.1	△ 3.7
クインシーメロン	円/kg	504	345	378	487	464	480	△ 7.3	1.8	5.2	△ 4.7	3.4
肥後グリーンメロン	円/kg	364	254	244	347	365	373	△ 6.9	△ 0.8	7.3	5.2	2.2
アールスメロン	円/kg	555	442	396	609	601	639	△ 4.5	△ 2.2	9.0	△ 1.3	6.3
きゅうり	円/kg	224	227	212	282	305	287	0.3	△ 1.4	5.9	8.2	△ 5.9
トマト	円/kg	325	325	310	325	375	319	0.0	△ 0.9	0.9	15.4	△ 14.9
なす	円/kg	307	280	301	364	374	354	△ 1.8	1.5	3.9	2.7	△ 5.3
かぼちゃ	円/kg	275	188	216	276	282	265	△ 7.3	2.8	5.0	2.2	△ 6.0
いちご	円/kg	1,088	1,059	1,014	1,112	1,215	1,209	△ 0.5	△ 0.9	1.9	9.3	△ 0.5
はくさい	円/kg	71	57	60	54	146	97	△ 4.3	1.0	△ 2.1	170.4	△ 33.6
キャベツ	円/kg	78	61	67	90	87	80	△ 4.8	1.9	6.1	△ 3.3	△ 8.0
レタス	円/kg	218	211	163	167	169	178	△ 0.7	△ 5.0	0.5	1.2	5.3
だいこん	円/kg	81	68	59	69	87	76	△ 3.4	△ 2.8	3.2	26.1	△ 12.6
野菜計	円/kg	332	287	309	355	390	360	△ 2.9	1.5	2.8	9.9	△ 7.7

資料) 熊本県経済連共販実績

第2 果実の生産、流通及び価格の動向

1 生産の動向

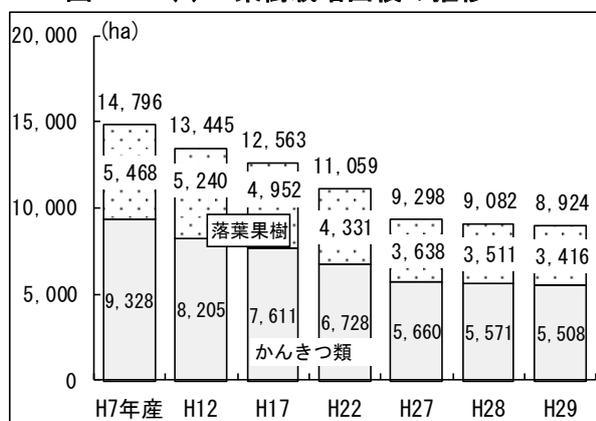
(栽培面積はわずかに減少し、産出額はわずかに増加)

栽培面積は、担い手の減少や高齢化により、果樹全体でわずかに減少し、8,924ha(前年比(以下「同」)98%)となった。

生産量は、かんきつ類は前年並みだったが、落葉果樹のなし、くり、かき等の主産品目では平成27年(2015年)の台風被災から樹体生育が回復し、生産量が増加したことから、果樹全体では134,515t(102%)とわずかに増加した。

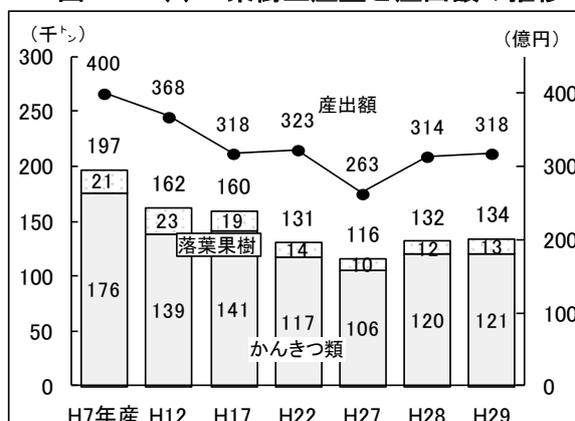
産出額は、不知火類(デコポン)、なし、くり等の主産品目で販売価格は前年を下回ったものの、生産量が増加したことから、全体では318億円(101%)となった(図Ⅲ-5-(7)(8))。

図Ⅲ-5-(7) 果樹栽培面積の推移



資料) 農林水産部「熊本県果樹振興実績書」

図Ⅲ-5-(8) 果樹生産量と産出額の推移



資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

農林水産部「熊本県果樹振興実績書」

(1) かんきつ

栽培面積は、うんしゅうみかんが前年より62ha減少し、3,381ha(2%減)となったのをはじめ、ほとんどの品目で減少し、全体で5,508ha(1%減)となった。

生産量については、早生みかんの着果量が多かったことなどから、全体では121,333t(101%)となった。うんしゅうみかんは85,700t(2%増)、不知火類(デコポン)は19,605t(4%増)、なつみかんは6,808t(3%減)となった。

(2) 落葉果樹

栽培面積は、なしの「あきづき」が4ha、くりの「美玖里」が1haと増加している品種があるものの、落葉果樹全体では95ha減少し、3,416ha(3%減)となった。品目別では、ももが3ha(6%減)、なしが18ha(4%減)、くりが58ha(2%減)などほとんどの品目で減少した。生産量については、ぶどう、すももで前年より少なかったが、全体では13,182t(112%)と前年に比べかなり増加した。品目別では、くり2,880t(135%)、もも274t(117%)で大幅に増加し、かき852t(110%)、なし6,960t(109%)でかなり増加した。

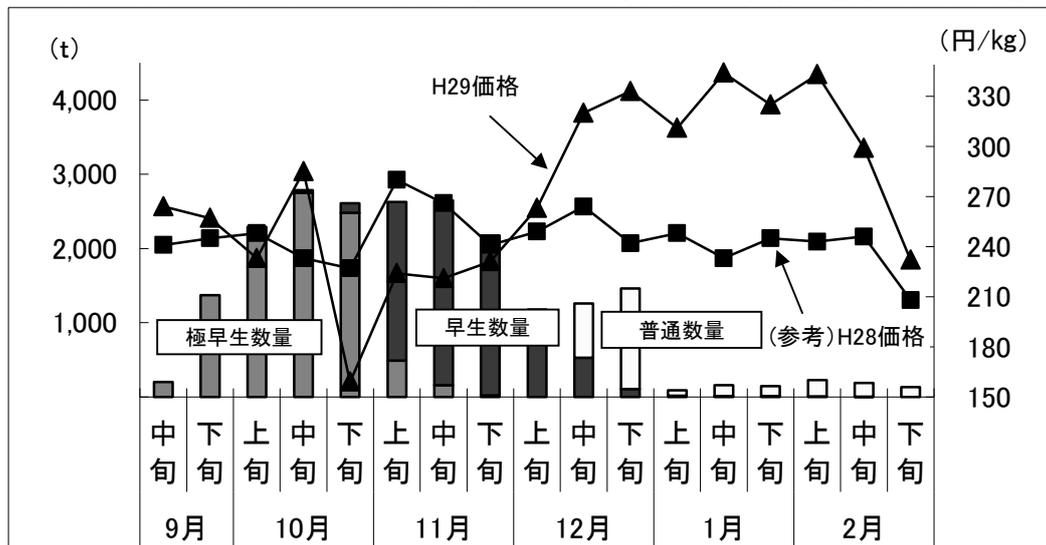
2 流通及び価格の動向

うんしゅうみかんの価格は、極早生温州の全国的な出荷ピーク期である10月下旬は低下したが、全国的に生産量が少なかったこと、中でも普通温州ではかなり少なかったことなどから11月から1月にかけては上昇傾向で推移した（図Ⅲ-5-(9)）。果実品質は、平年に比べて9月中旬～10月下旬の降水量が多く、日照時間が5～6割と少なかったことから低糖低酸傾向となった。

不知火類（デコポン）は、全国的な生産量増加により、全国シェアは前年よりやや減少し34%となった（図Ⅲ-5-(10)）。価格は、生産量の増加により前年に比べ低く（98%）なった。

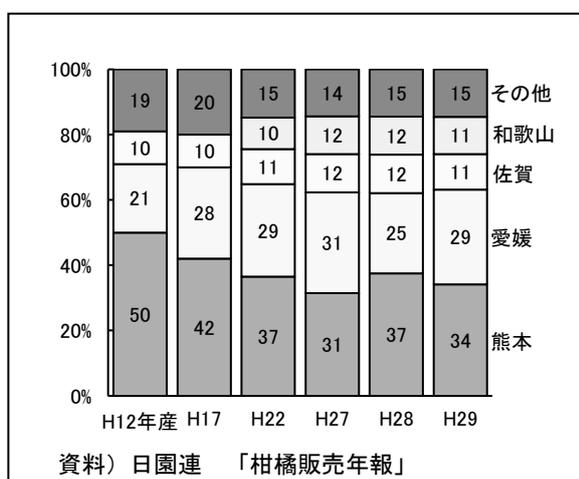
落葉果樹の価格については、夏果実が全国的に豊作だったことなどや、くりでは前年に比べ大幅に生産量が増加したことなどから、それぞれ前年を下回った（なし95%、くり92%）。（図Ⅲ-5-(11)）

図Ⅲ-5-(9) 平成29年産（2017年産）熊本みかんの旬別数量と価格の推移（4大市場）



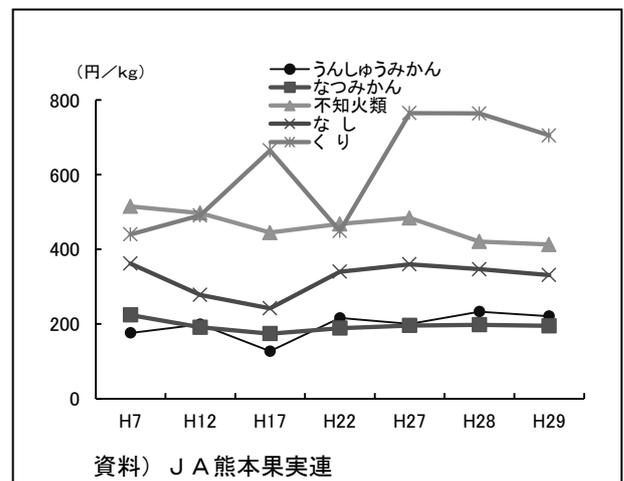
資料) 日園連「柑橘販売年報」

図Ⅲ-5-(10) デコポンの四大市場販売シェア



資料) 日園連「柑橘販売年報」

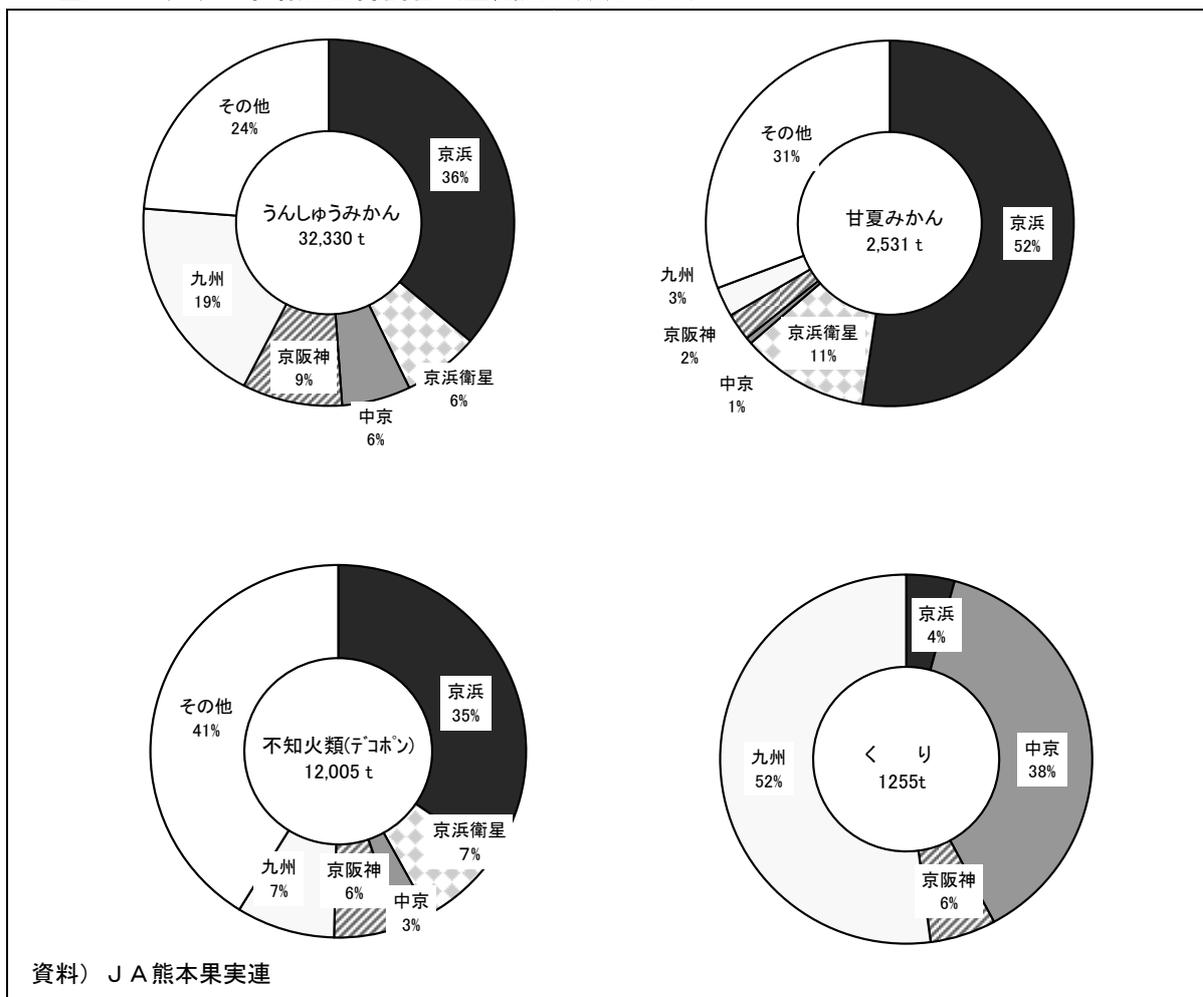
図Ⅲ-5-(11) 主要果実市場価格の推移



資料) J A 熊本果実連

主要果実の市場別出荷割合をJA熊本果実連の販売実績でみると、うんしゅうみかんで
は京浜36%、京浜衛星6%、甘夏みかんで京浜52%、京浜衛星11%、不知火類（デ
コポン）では京浜35%、京浜衛星7%であるなど、かんきつ類は大都市中心の販売とな
っている。くりでは加工用途の多い中京（38%）や九州（52%）中心の出荷となっ
ている。（図Ⅲ-5-(12)）

図Ⅲ-5-(12) 市場別出荷割合（生食用共販分のみ）



第3 花きの生産、流通及び価格の動向

1 生産の動向

(産出額はわずかに減少)

本県における花きの生産は、天草など冬期温暖な海岸地域から熊本、菊池、鹿本、八代などの平坦地域、阿蘇などの夏期冷涼な高原地域まで多岐にわたり、それぞれの立地条件を活かしてキク、宿根カスミソウ、トルコギキョウ、バラ、カーネーション、カラー、リンドウ、枝物等幅広い品目の作付が行われている。

花き類（花木類、芝類を除く）の平成29年産（2017年産）作付面積は、農家数の減少等から、前年比1.5%減の371.5haとなった。

農業産出額については、99億と前年に比べて3億円減となった。

(切り花類の作付面積と生産量はわずかに減少)

主力である切り花類の29年産（2017年産）の作付面積は、生産農家の高齢化等により、前年に比べ1.5%、5.6ha減の371.5haとなった。花き類（芝類を除く）に占める割合は、91.5%となっている。

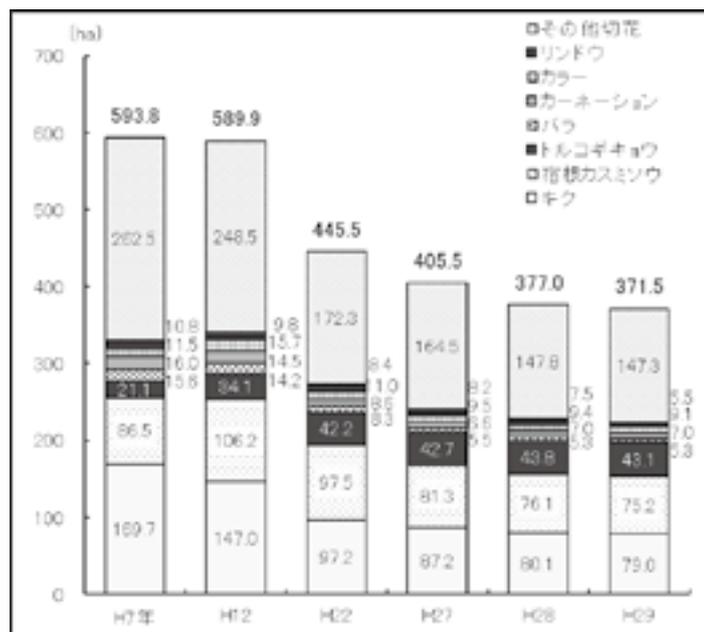
生産量は1億23万本で、前年に比べ1.5%、149万本の減少となった。

品目別に見ると、切り花類の作付面積の21.3%を占めるキクは、29年産（2017年産）は前年より1.4%減少して79.0haとなった。キク生産の主力品種として、県外出荷向けでは、彼岸や正月等の物日向けに「精興の秋」や「精興光玉」といった黄系輪ギクが、県内出荷向けでは、需要の主体を占める業務用ニーズに対応するため、白系輪ギクの「神馬系統」のほか、無側枝性品種の「晃花の富士」や「精の一世」などが作付けされている。

面積・生産量ともに全国第1位である宿根カスミソウは、作付面積75.2ha（前年比98.8%）、生産量1,604万本（前年比101.9%）であり、切り花類に占める割合は、作付面積では20.2%、生産量では19.5%となった。品種としては、主に「アルマイル」及び「ベールスター」、高温期には「アルマイルロング」などが作付けされている。

面積・生産量ともに全国第2位のトルコギキョウについては、冬春期の低温寡日

図Ⅲ-5-(13) 切り花類作付面積の推移



資料) 県農林水産部調べ

照対策として日中加温等の省エネ温度管理や電照、生産安定対策として高品質苗生産技術や圃場芽摘み等の導入が進んでおり、高品質生産が行われている。作付面積は43.1ha（前年比98.4%）、生産量は病害の発生により894万本（前年比88.3%）であり、切り花類に占める割合は、作付面積では11.6%、生産量では8.9%となった。

カラーは湿地性と畑地性に分けられ、本県では湿地性を中心に栽培されており、白やグリーン系の品種を中心に栽培されている。作付面積は前年に比べて4.2%減の9.1haとなった。

バラは、29年産（2017年産）の作付面積は前年並の5.3haとなった。

カーネーションは、29年産（2017年産）の作付面積は前年並の7.0haとなった。

（図Ⅲ-5-(13)、巻末表Ⅲ-5-(13)）

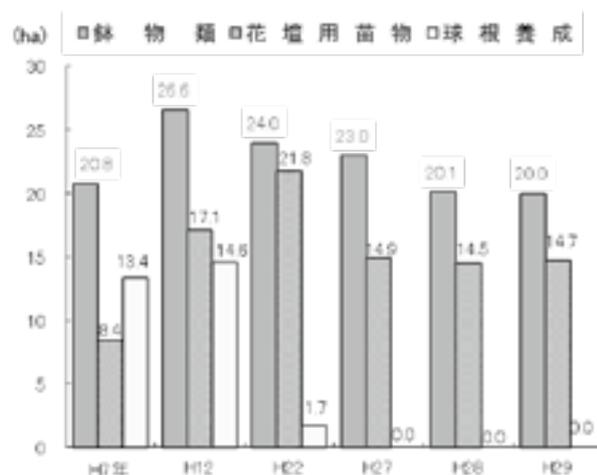
（鉢物の生産量はわずかに増、苗物類の生産量はやや減）

鉢物類は、面積は前年並の20.0ha、生産量は2.9%増の153万鉢となった。

花壇用苗物の面積は前年並より1.5%増の14.7ha、生産量は3.2%減の871万鉢となった。

（図Ⅲ-5-(14)、巻末表Ⅲ-5-(14)）

図Ⅲ-5-(14) 鉢物・花壇用苗物・球根養成作付面積の推移



資料) 県農林水産部調べ

2 流通及び価格の動向

(1) 流通の概要

（県産の切り花類の出荷量はわずかに増加。）

切り花類の47.0%は県外へ出荷）

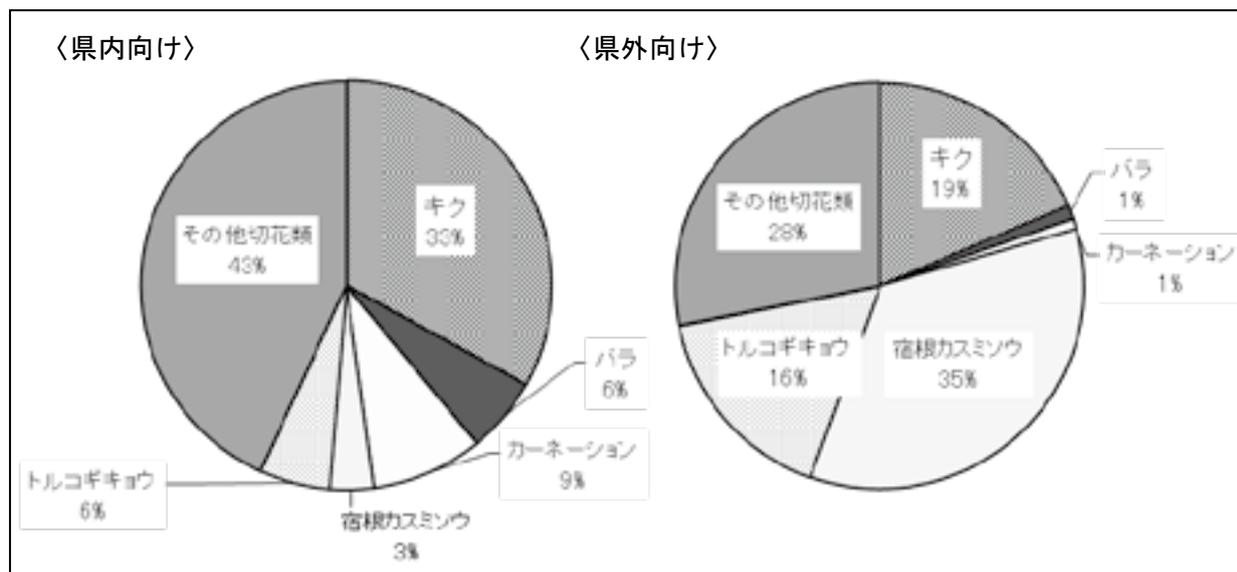
平成29年産（2017年産）の県産の花き類（芝類を除く）の出荷量は、前年に比べ1.3%増加し、7,766万本（鉢）となった。

県内向けの出荷は、キク、バラ、カーネーション、宿根カスミソウ、トルコギキョウなどが中心であり、29年産の出荷量は、7.2%増の4,270万本（鉢）で、出荷金額は1.5%減の24億1,658万円となった。

県外への出荷は、農協系統取り扱いによる共同販売が主体で、宿根カスミソウ、キク、トルコギキョウ、カラー、洋ランなどを中心に行われている。29年産（2017年産）の出荷量（農協系統取り扱い）は、5.1%減の3,496万本（鉢）で、切り花類の県外出荷割合は47.0%となった。出荷金額は、価格が前年比4.6%減の103円の水準で推移したことなどから、9.5%減の36億205万円となった。（品目別構成比は、図Ⅲ-5-(15)を参照）

出荷にあたっては、バケツ低温輸送など高鮮度な状態で東京等の関東を主体に、遠くは北海道・東北へも出荷されており、冬春作型を主に県外向け出荷の割合が高まっている。

図Ⅲ-5-(15) 平成29年（2017年）県内市場及びJ A熊本経済連取扱数量品目別構成比（切り花類）



資料）県農林水産部「熊本県花き流通実績」

（2）価格の動向

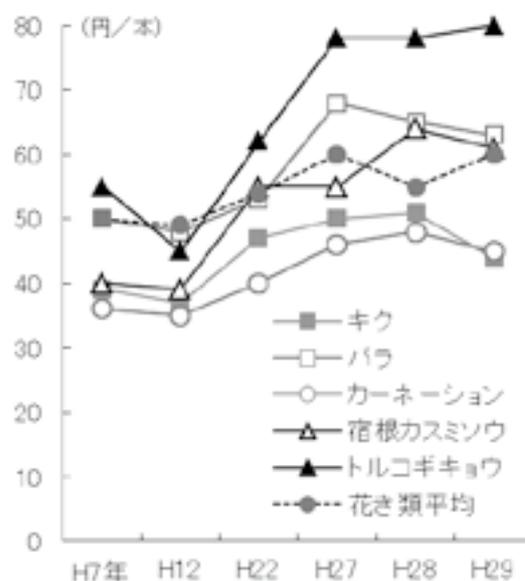
（販売価格はやや下落）

平成29年産（2017年産）の県内市場における花き全体の平均価格は、前年比8.2%減の56円となった。品目別では、キクが44円/本（前年比86.3%）、バラが63円/本（前年比96.9%）、カーネーションが45円/本（前年比95.7%）、宿根カスミソウが61円/本（前年比95.3%）、トルコギキョウが80円/本（前年比102.6%）となった。

（図Ⅲ-5-(16)）

一方、県外出荷が主体となっている農協系統扱いの価格をみると、切り花類が91円/本（前年比95.8%）、品目別では、宿根カスミソウが89円/本（前年比92.7%）、トルコギキョウが158円/本（前年比101.3%）、キク67円/本（前年比98.5%）、カラー66円/本（前年比93.0%）。鉢物類（洋ラン類が中心）が2,148円/鉢（前年比87.7%）、花き全体の平均価格では103円（前年比95.3%）となり、県内市場に比べて高い水準で推移した。

図Ⅲ-5-(16) 県内市場における価格の推移



資料）県農林水産部調べ

第6節 工芸作物の生産、流通及び価格の動向

第1 いぐさの生産、流通及び価格の動向

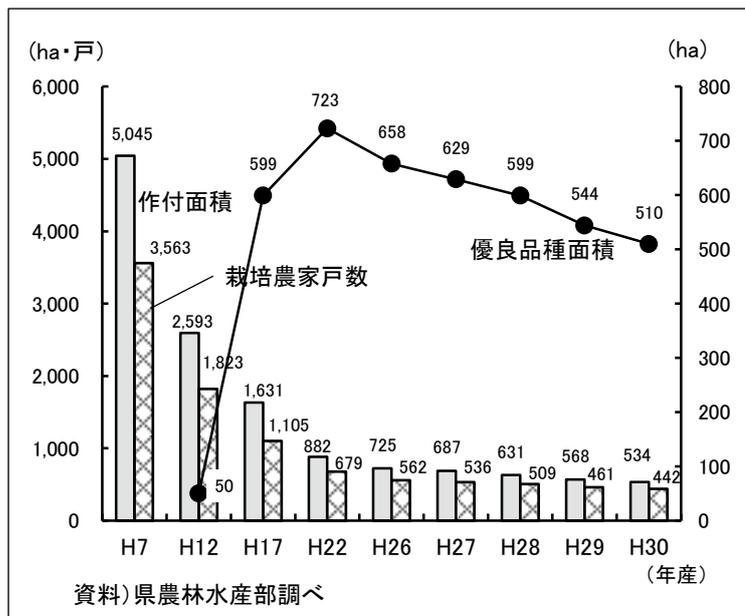
1 生産の概況

(作付面積はかなりの程度減少、栽培農家はやや減少、優良品種はかなりの程度減少)

高齢化による作付中止や需要の低迷など厳しい生産情勢の中で、平成30年(2018年)産いぐさの生産は、前年と比較して作付面積が6%減少して534haとなった。また、栽培農家は4.1%減少して442戸となった。

なお、品種「涼風、夕凧、ひのみどり、ひのはるか」を合わせた優良品種の作付面積は510haとなり、6.3%減少した。品種別では「ひのみどり」178ha(9%減)、「涼風」249ha(0.4%減)の作付面積となった。(図Ⅲ-6-(1))

図Ⅲ-6-(1) いぐさ生産の動向



2 畳表生産枚数および価格

(生産枚数はやや増加、平均価格はわずかに上昇)

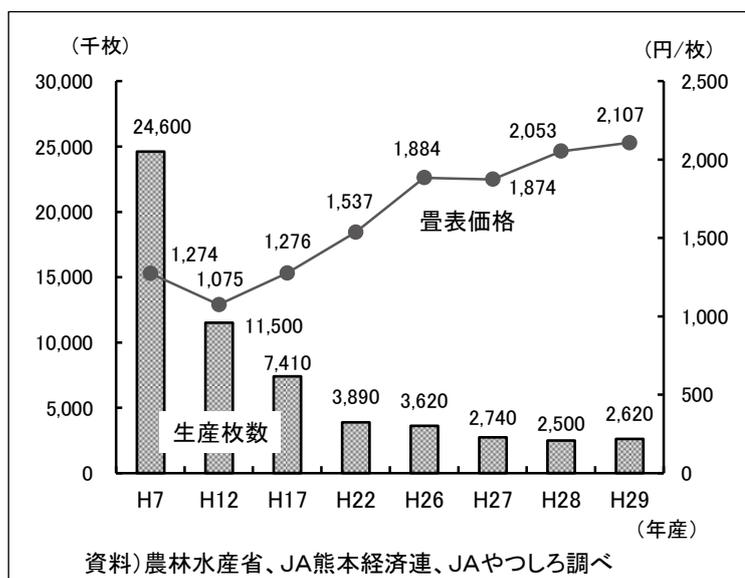
平成29年(2017年)産の畳表生産枚数は2,620千枚で、前年と比較して5%増加した。

1枚当たりの平均価格は、2,107円と前年より54円(2.6%)高くなった。

なお、優良品種「ひのみどり」等を使用して生産される高品質畳表「ひのさらさ」は前年を上回る価格で、「ひのさくら」「ひのさやか」は、前年並みの価格であった。

(図Ⅲ-6-(2)、表Ⅲ-6-(1))

図Ⅲ-6-(2) 畳表生産枚数・価格の動向



表Ⅲ-6-(1) 高品質量表「ひのさらさ」「ひのさくら」「ひのさやか」の販売状況

項目	単位	H12産	H17産	H22産	H26産	H27産	H28産	H29産
平均価格	円/枚	2,045	2,003	1,681	2,090	2,128	2,317	2,305
ひのさらさ	円/枚	3,773	4,572	4,216	4,895	5,126	5,270	5,673
ひのさくら	円/枚	—	2,475	2,630	2,853	3,052	3,231	3,248
ひのさやか	円/枚	—	1,849	1,618	1,977	1,990	2,192	2,190
ひのみどり	円/枚	1,859	—	—	—	—	—	—
枚数	枚	89,166	415,608	1,016,424	712,137	635,438	585,635	579,538
ひのさらさ	枚	8,667	8,977	6,942	11,600	14,462	12,466	8,468
ひのさくら	枚	—	63,702	45,463	52,815	39,365	33,303	35,296
ひのさやか	枚	—	342,929	964,019	647,722	581,611	539,866	535,774
ひのみどり	枚	80,499	—	—	—	—	—	—

資料) J A熊本経済連、J Aやつしろ調べ

第2 茶の生産、流通及び価格の動向

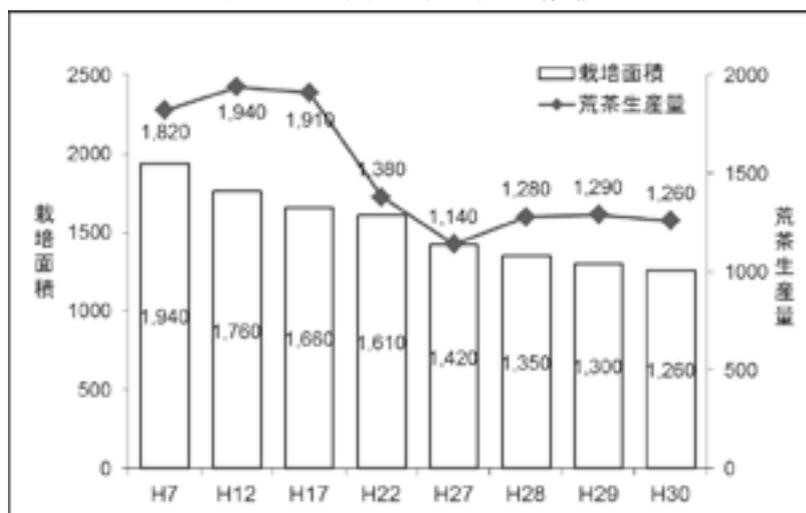
(栽培面積、荒茶価格はやや減少、荒茶生産量はわずかに減少)

茶の栽培面積は、傾斜地や生産性が低い小規模な茶園の改廃や高齢化等による担い手の減少等から、昭和50年代をピークに年々減少している。平成15年（2003年）から25年（2013年）までその傾向は緩やかであったが、平成26年（2014年）から減少の程度が大きくなり、平成30年（2018年）は前年より40ha減少して1,260haとなった。

荒茶生産量については、平成30年（2018年）は、前年より30t減少し1,260tとなった。

(図Ⅲ-6-(3))

図Ⅲ-6-(3) 茶生産の推移



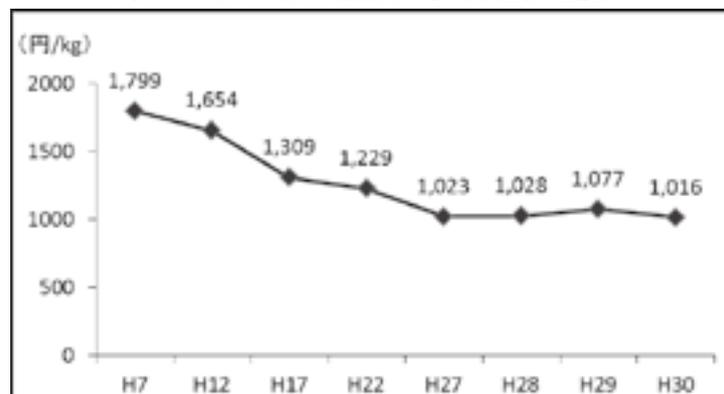
資料) 農林水産省「作物統計」

茶の流通は、自園自製自販から全量系統販売まで多岐多様に渡っている。平成30年（2018年）の県経済連取扱量（荒茶）は681tとわずかに減少し、全生産量の54%を占めている。

また価格は、景気の低迷やリーフ茶の消費減少等から低水準で推移している。全国的な価格安のあおりを受け、平成30年（2018年）の県経済連平均単価は前年から約61円減少し、1,016円/kgとなった。

(図Ⅲ-6-(4))

図Ⅲ-6-(4) 茶（荒茶）平均価格の推移



資料) 県経済連調べ

第3 葉たばこの生産、流通及び価格の動向

(生産量はやや減少、販売金額はやや減少)

平成30年(2018年)の葉たばこ栽培農家戸数は、前年より25戸減少し、563戸となった。また、栽培面積も前年より63ha減少し、1,034haとなった。

生産量は、晩霜や豪雨、梅雨明け後の猛暑などによる影響で、黄色種で前年を7.3%下回り2,664トンとなり、収量は258kg/10aであった。販売金額については、前年を11.4%下回り5,320百万円であった。一方、1戸当たり栽培面積は前年から1%減少し193a、1戸当たり販売金額は前年より7%減少し9,907千円であった。

葉たばこの流通については、J Tとの契約に基づき生産され、原料に適さないものを除きすべて買い入れられる。

(表Ⅲ-6-(2))

平成22年(2010年)までの生産費の推移は表Ⅲ-6-(3)のとおり。

表Ⅲ-6-(2) 葉たばこ栽培の推移

項目	単位	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30
農家戸数	戸	1,747	1,458	1,119	967	600(627)	586(613)	562(588)	537(563)
栽培面積	在来種	ha	118	74	52	36	—	—	—
	黄色種	ha	2,087	2,141	1,930	1,705	1,192	1,154	1,097
	計	ha	2,205	2,215	1,982	1,741	1,192	1,154	1,097
収穫量	t	6,113	6,103	5,088	3,594	2,823	2,442	2,873	2,664
販売代金※	百万円	12,769	12,293	9,801	6,866	5,672	4,964	6,006	5,320
1戸当り	栽培面積	a	126	152	177	180	199	197	195
	販売代金※	千円	7,309	8,431	8,759	7,100	9,453	8,472	10,686

資料) 熊本県たばこ耕作組合

注: 平成17年度から販売代金に消費税を加えて生産者に支払われる(販売代金は消費税抜き)

注: 平成27年から、在来種は委託契約栽培のため除外。農家戸数の()書きは在来種を含めた戸数。

表Ⅲ-6-(3) 葉たばこ生産費の推移 (全国:黄色種)

項目	単位	H7	H12	H17	H21	H22
肥料費	円	38,985	33,136	30,378	42,770	37,705
燃料費		7,706	8,511	10,309	10,186	9,075
労働費		153,280	145,883	209,480	193,666	189,467
第1次生産費		340,580	331,481	386,282	388,087	374,442
第2次生産費		391,055	376,134	430,167	424,718	409,313
10a当たり販売額		599,046	576,066	529,586	491,207	364,138
10a当たり生産量	kg	281.9	278.2	270.1	248.9	208.3
労働時間	時	191.3	167.3	155.5	146.9	152.5

資料) 日本たばこ産業株式会社

注: 平成12年までの数値は、第1種黄色種の実産費

第7節 畜産物の生産、流通及び価格の動向

第1 乳用牛の生産、流通及び価格の動向

1 飼養の動向

(飼養戸数はやや減少、飼養頭数はわずかに増加)

飼養戸数は、飼養者の高齢化等の影響により減少傾向を続けており、平成30年(2018年)は前年よりやや減少して556戸(前年比95.9%)となった。(図Ⅲ-7-(1))

飼養頭数は、平成17年度(2005年度)後半から平成19年度(2007年度)にかけて行われた生乳の減産型計画生産を受けて減少していたが、平成23年(2011年)に回復して以降、増減を繰り返し、平成30年(2018年)は、前年よりわずかに増加して42,800頭(前年比100.9%)となった。このうち経産牛については、29,600頭(前年比101.0%)であった。(図Ⅲ-7-(2))

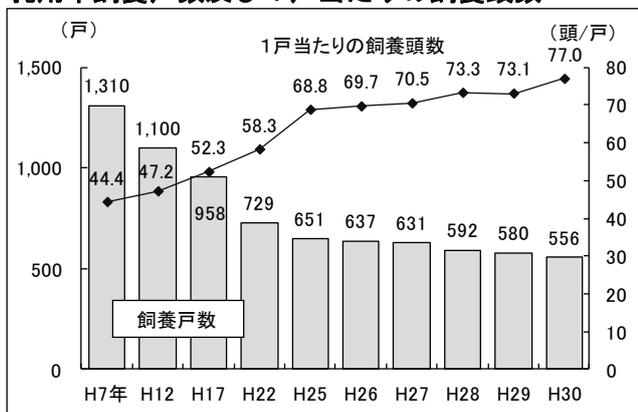
1戸当たりの飼養頭数は、前年よりやや増加し77.0頭(前年比105.3%)となった。(図Ⅲ-7-(1))

また、収益を確保するために、受精卵移植による黒毛和種子牛生産や黒毛和種交配による交雑種子牛生産が盛んに行われている。近年、全国的に搾乳後継牛が不足しており、北海道を中心とした県外や海外からの導入だけでなく、性判別精液、受精卵の利用による自家生産、預託などを通じた雌子牛の育成も推進している。

平成29年度(2017年度)の成乳牛の総死廃頭数は、平成28年度(2016年度)の3,747頭から136頭減少して、3,611頭(前年比96.4%)となった。

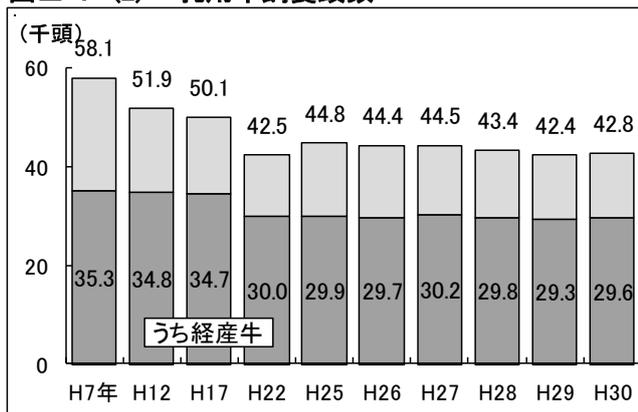
その内訳は、心不全875頭(総死廃頭数に占める割合24.2%)、乳房炎(慢性、急性及び甚急性)548頭(15.1%)、股関節脱臼302頭(8.4%)、関節炎192頭(5.3%)、ダウンー症候群169頭(4.7%)の順であった(家畜共済調べ)。

図Ⅲ-7-(1) 乳用牛飼養戸数及び1戸当たりの飼養頭数



資料) 農林水産省「畜産統計」

図Ⅲ-7-(2) 乳用牛飼養頭数



資料) 農林水産省「畜産統計」

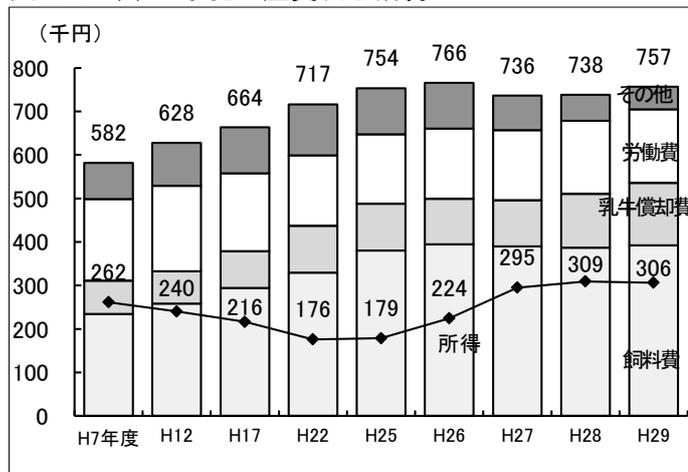
2 生産性及び収益性

(生産費はわずかに増加、所得はわずかに減少)

平成29年度(2017年度)の搾乳牛1頭当たりの生産費は、初妊牛価格の上昇等により757,043円(前年比102.5%)とわずかに増加した。(図Ⅲ-7-(3))

また、搾乳牛1頭あたりの所得は306,277円(前年比99.0%)とわずかに減少した。平成7年(1995年)以降減少していた所得は、平成26年(2014年)から生産コストの減少や主産物・副産物価格の上昇等により増加し、同水準で推移している。

図Ⅲ-7-(3) 牛乳生産費及び所得



資料) 農林水産省「畜産物生産費調査」(全国)

注) 搾乳牛通年換算1頭当たり

費用合計は「資本利子・地代全額算入生産費」

3 生産・流通及び価格の動向

(生産量はわずかに減少)

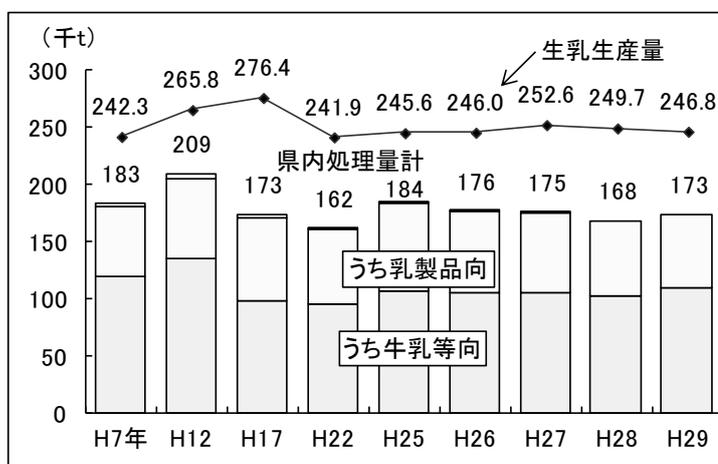
生乳の生産は、暑さで乳牛の体力が落ちる夏場は減少し、冬場には増加する。一方、生乳の需要は飲用牛乳向けを中心に夏場は増加し、冬場には減少する。牛乳の製造だけでは生乳の需給が不安定になるため、季節的な生乳需給を調整する需給調整弁としても、乳製品の製造は不可欠である。

生乳生産量について、平成22年(2010年)の猛暑等の影響で減少したこと等から、生産者団体は、

生乳生産基盤の安定・強化を図るため、平成23年度(2011年度)は増産型の計画生産を実施し、平成24年度(2012年度)からは3年間減産を行わない中期計画生産への取組を実施した。平成27年(2015年)以降の3年間においても、厳しい酪農経営の実態、生産基盤の弱体化及び生乳需給のひっ迫等の状況を踏まえ、生乳の増産・維持を基本とする中期計画生産を行っているところである。

平成29年(2017年)の生乳生産量は、頭数の減少等により、前年からわずかに減少し246,828t(前年比98.8%)となった。(図Ⅲ-7-(4))

図Ⅲ-7-(4) 生乳生産量及び処理量の推移



資料) 農林水産省「牛乳乳製品統計」

(生乳農家販売価格はわずかに上昇)

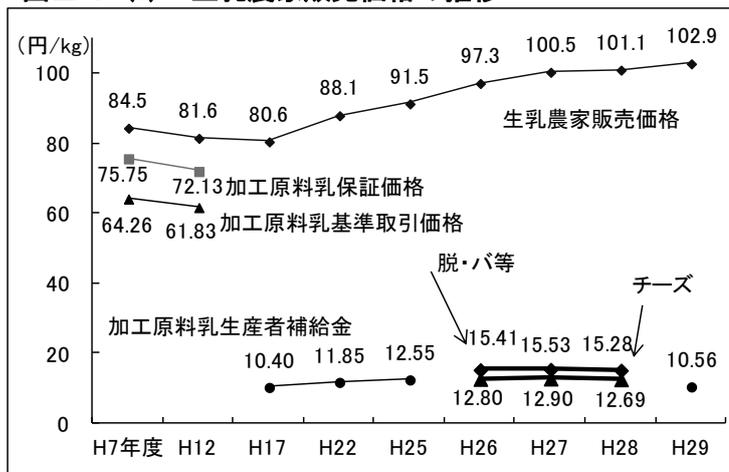
酪農経営の安定と牛乳・乳製品の安定供給を図るため、飲用向けに比べて価格が安いバターや脱脂粉乳などの乳製品の原料となる生乳（加工原料乳）を販売した生産者には加工原料乳生産者補給金が交付される。

国産チーズ市場が成長を続けている中で、国産チーズの生産拡大を図っていくために、チーズに対する安定的な財政支援が重要であり、平成26年度（2014年度）から補給金の交付対象にナチュラルチーズ向け生乳が追加された。加えて、平成29年度（2017年度）からは、生クリーム等の液状乳製品向け生乳を制度の対象に追加した上で、補給金単価が一本化された。

生乳農家販売価格は、生乳取引価格（飲用向け乳価及び乳製品向け乳価）と加工原料乳生産者補給金等をプール計算したものであり、平成22年（2010年）以降は上昇傾向で推移している。

平成29年度（2017年度）は飲用向けとともに脱脂粉乳・バター等向け等の乳価引き上げがあったことからわずかに上昇し、102.9円（前年比101.8%）であった。（図Ⅲ-7-(5)）

図Ⅲ-7-(5) 生乳農家販売価格の推移



資料) 農畜産業振興機構

注) 加工原料乳保証価格及び加工原料乳基準取引価格は、平成13年度に廃止。

注) 加工原料乳生産者補給金単価は、平成26年度より脱脂粉乳・バター等（脱・バ）等向け及びチーズ向けとなった。

第2 肉用牛の生産、流通及び価格の動向

1 飼養の動向

(飼養戸数はやや減少、飼養頭数はわずかに増加)

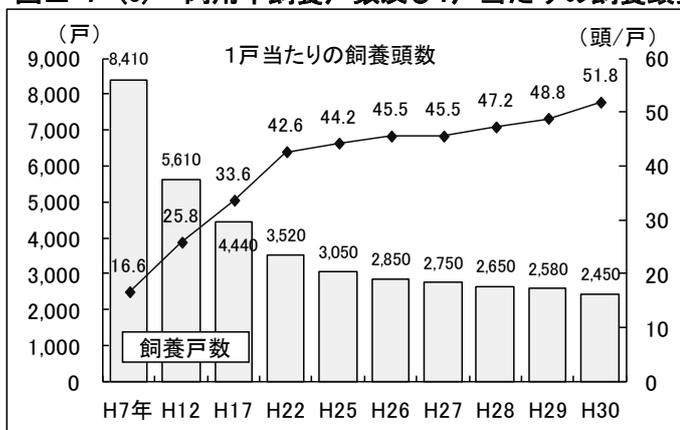
飼養戸数は、飼養者の高齢化等により減少傾向で推移しており、平成30年(2018年)はやや減少して2,450戸(前年比95.0%)となった。(図Ⅲ-7-(6))

飼養頭数は、各般の生産基盤強化対策の実施により、平成30年(2018年)はわずかに増加し、127,000頭(前年比100.8%)となった。うち子取り用めす牛頭数は、わずかに増加して37,100頭(前年比100.8%)となった。

また、飼養頭数のうち乳用種頭数はかなり減少し34,900頭となった(前年比93.8%)。(図Ⅲ-7-(7))

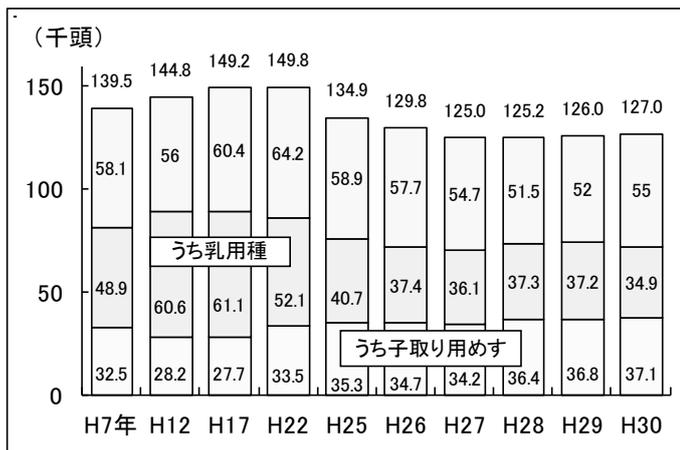
1戸当たりの飼養頭数は、増加傾向で推移しており、平成30年(2018年)はかなり増加し51.8頭(前年比106.1%)となった。(図Ⅲ-7-(6))

図Ⅲ-7-(6) 肉用牛飼養戸数及び1戸当たりの飼養頭数



資料) 農林水産省「畜産統計」

図Ⅲ-7-(7) 肉用牛飼養頭数



資料) 農林水産省「畜産統計」

平成29年度(2017年度)の死廃頭数について、繁殖牛の総死廃頭数は963頭(前年比122.8%)で、心不全338頭(総死廃頭数に占める割合35.1%)、EBL84頭(8.7%)、肺炎59頭(6.1%)、急性鼓張症40頭(4.2%)、腰痠40頭(4.2%)の順であった。

一方、肥育牛の総死廃頭数は267頭(前年比108.1%)であり、その内訳は、心不全87頭(32.6%)、肺炎60頭(22.5%)、急性鼓張症25頭(9.4%)が主となっている(家畜共済調べ)。

また、繁殖成績では、未經産牛の受胎月齢は13.1カ月、経産牛の平均再受胎日数は121.2日、受胎までの平均授精回数は1.6回であった(県家畜保健衛生所調べ)。

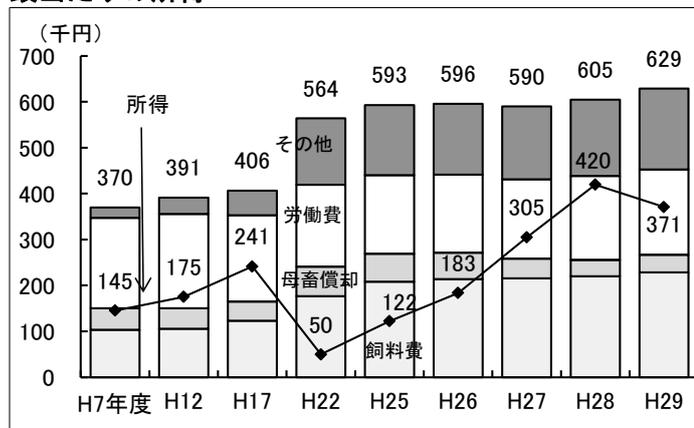
2 生産性及び収益性

(繁殖部門の生産費はやや増加、
所得はかなり減少)

子牛の生産費は、飼料価格の上昇により飼料費が増加したこと等により、平成29年度（2017年度）はやや増加し628,773円（前年比104.0%）となった。

繁殖雌牛1頭当たりの所得は、かなり減少し370,773円（前年比88.4%）となった。（図Ⅲ-7-(8)）

図Ⅲ-7-(8) 子牛1頭当たりの生産費及び繁殖雌牛1頭当たりの所得



資料) 農林水産省「畜産物生産費調査」(全国)

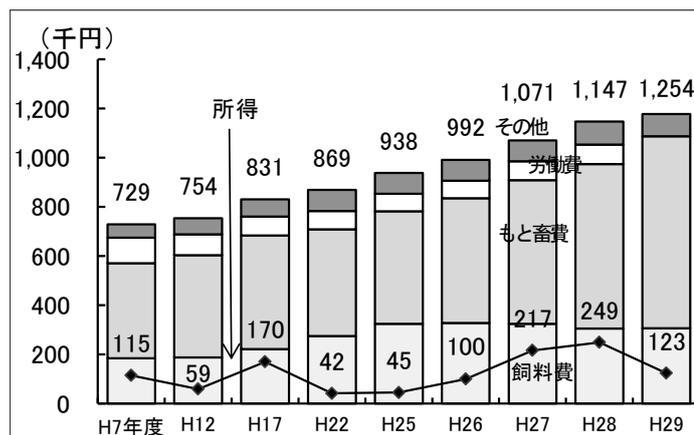
注) 費用合計は「資本利子・地代全額算入生産費」

(肥育部門の生産費はかなり増加、
所得は大幅に減少)

平成29年度（2017年度）の肥育牛生産費は、もと牛価格の上昇により、かなり増加し1,253,930円（前年比109.3%）となった。

肥育牛1頭当たりの所得は、大幅に減少し123,445円（前年比49.5%）となった。（図Ⅲ-7-(9)）

図Ⅲ-7-(9) 肥育牛1頭当たりの生産費及び所得



資料) 農林水産省「畜産物生産費調査」(全国)

注) 去勢若齢肥育牛1頭当たり

費用合計は「資本利子・地代全額算入生産費」

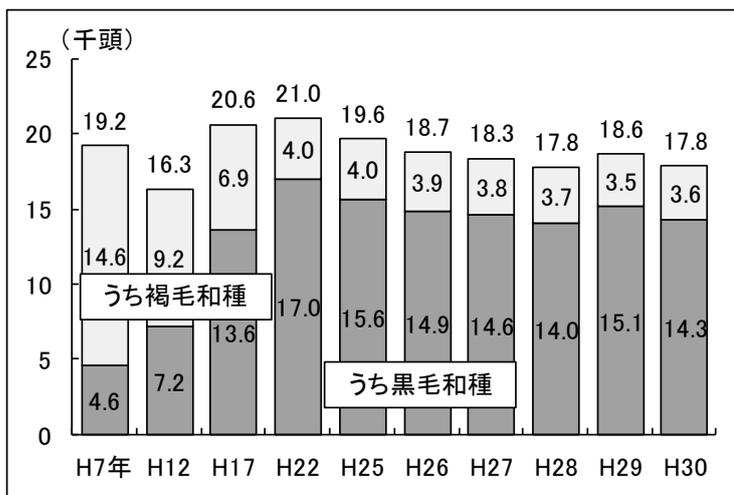
3 流通及び価格の動向

(1) 肉用子牛

(取引頭数はやや減少)

近年の子取り用めす牛の減少により、熊本県内の市場における肉用子牛の取引頭数は減少傾向であり、平成30年(2018年)は前年からやや減少して17,807頭(前年比95.6%、黒毛和種14,255頭、褐毛和種3,552頭)となった。(図Ⅲ-7-(10))

図Ⅲ-7-(10) 肉用子牛取引頭数の推移



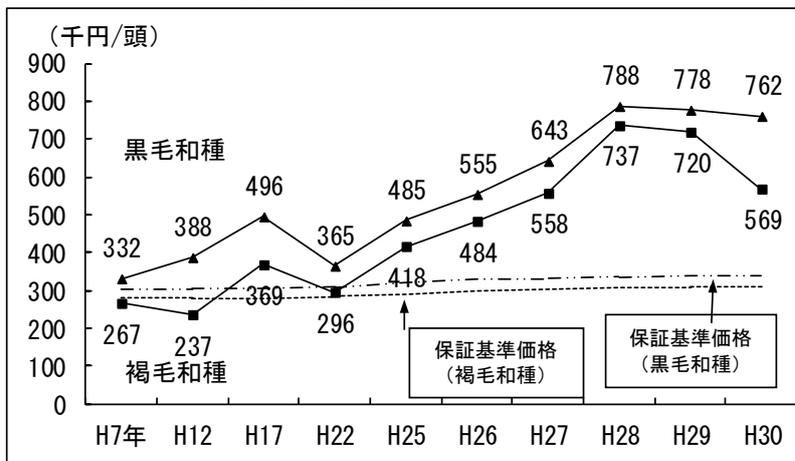
資料) (独) 農畜産業振興機構公表値

(取引価格は、黒毛和種はわずかに低下、褐毛和種は大幅に低下)

熊本県内の市場における肉用子牛の取引価格は、各品種とも平成13年(2001年)の国内BSEの発生等の影響により大きく下落したが、その後、回復傾向で推移していた。

その後、一時下落していたが、平成22年(2010年)以降は、子取り用めす牛の減少等に伴い子牛の取引頭数が減少したことに加え、枝肉価格が上昇したこと等により、肉用子牛価格は過去最高値の水準にまで上昇した。

図Ⅲ-7-(11) 子牛価格の推移



資料) H7, 12年は公益社団法人熊本県畜産協会による速報値

H17年以降は(独) 農畜産業振興機構による公表値

注) 熊本県内市場

平成30年(2018年)は、枝肉価格は頭打ちになり、平成29年(2017年)に引き続き、黒毛和種はわずかに低下して761,715円(前年比97.9%)、褐毛和種は大幅に低下して569,434円(前年比79.1%)となった。(図Ⅲ-7-(11))

(2) 牛枝肉

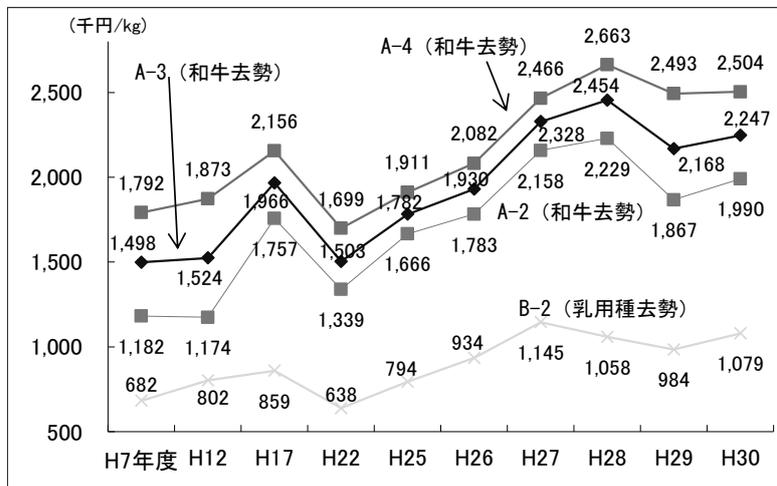
(卸売価格は、和牛去勢、乳用種去勢ともに上昇)

牛枝肉の卸売価格は、平成13年(2001年)の国内BSE発生の影響により下落したものの、平成14年度(2002年度)以降消費の回復や米国産牛肉輸入停止の影響を受けて、堅調に推移した。

その後、平成19年度(2007年度)からの景気の低迷や、平成24年(2012年)の東日本大震災による消費減退や暫定基準値を超える放射性物質検出による影響で、価格は大幅に下落した。

平成24年度(2012年度)以降は、需要の回復や全国的に生産量が減少していることなどにより価格が上昇し、平成28年度(2016年度)は過去最高水準にまで上昇したが、価格高騰の反動などにより平成29年度(2017年度)以降は最高水準を下回って推移している。(図Ⅲ-7-(12))

図Ⅲ-7-(12) 和牛去勢及び乳用種去勢枝肉卸売価格の推移



資料) 農林水産省「食肉流通統計」
注) 大阪中央卸売市場

第3 豚の生産、流通及び価格の動向

1 飼養の動向

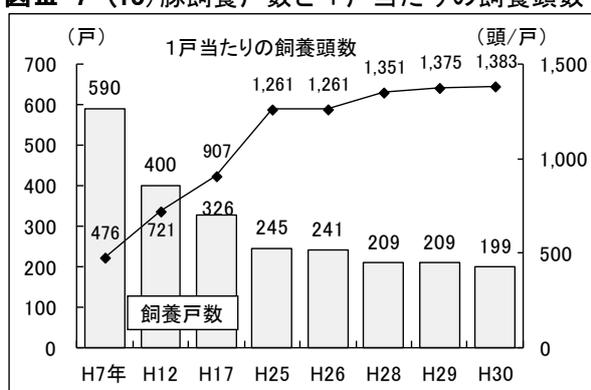
(飼養戸数、飼養頭数ともやや減少)

飼養戸数は、平成30年(2018年)は前年からやや減少して199戸(前年比95.2%)であった。(表Ⅲ-7-(13))

飼養頭数は、前年からやや減少して275,300頭(前年比95.8%)となった。このうち、子取り用めす豚頭数については、25,500頭(前年比103.2%)となり、やや増加した。(表Ⅲ-7-(14))

平成30年(2018年)の1戸あたりの飼養頭数についてはわずかに増加して1,383頭(前年比100.6%)となった。(表Ⅲ-7-(13))

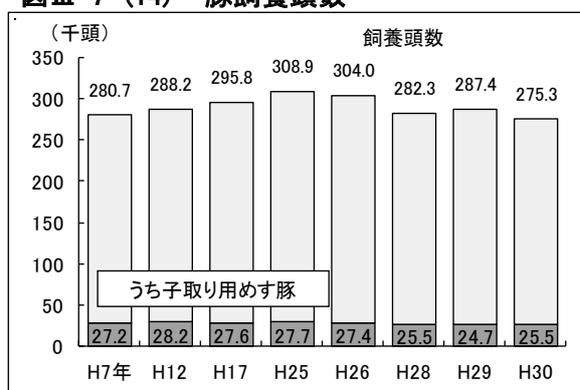
図Ⅲ-7-(13) 豚飼養戸数と1戸当たりの飼養頭数



資料) 農林水産省「畜産統計」

注) 平成22、27年は調査が実施されていない

図Ⅲ-7-(14) 豚飼養頭数



資料) 農林水産省「畜産統計」

注) 平成22、27年は調査が実施されていない

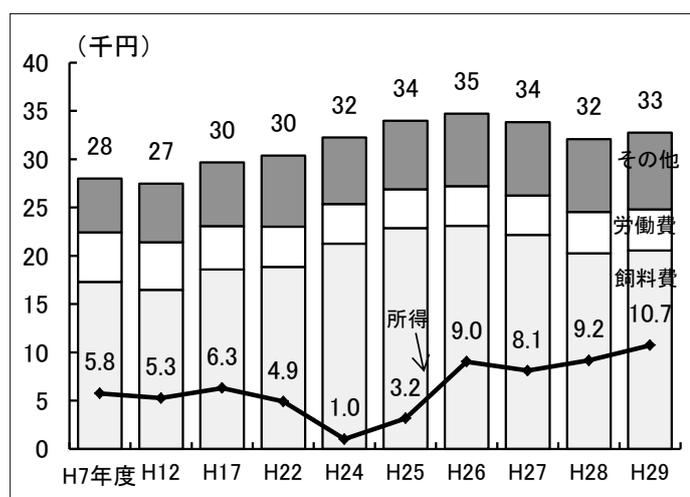
2 生産性及び収益性

(生産費はわずかに増加、所得は大幅に増加)

平成29年度(2017年度)は、飼料価格の上昇により、肥育豚1頭あたりの生産費は32,760円(前年比102.1%)とわずかに増加した。

また、肥育豚1頭あたりの所得は10,729円(前年比117.0%)であった。(図Ⅲ-7-(15))

図Ⅲ-7-(15) 肥育豚1頭当たりの生産費及び所得



資料) 農林水産省「畜産物生産費調査」(全国)

注) 費用合計は「資本利子・地代全額算入生産費」

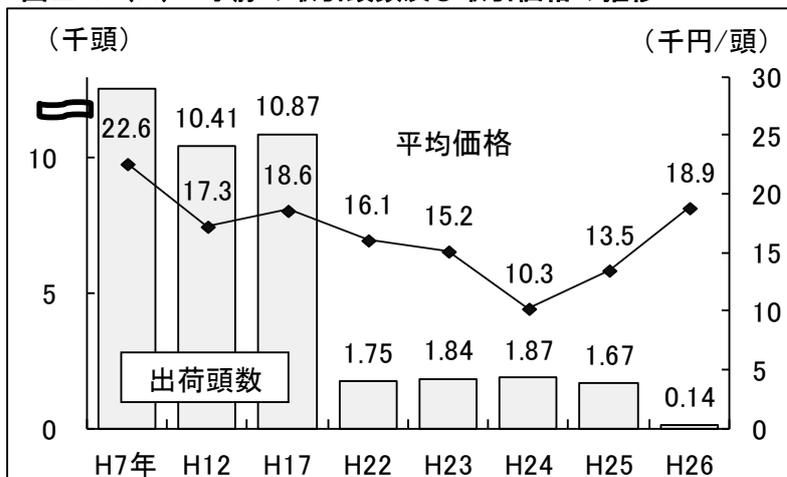
3 流通及び価格の動向

(1) 子豚

市場で取引される子豚頭数は、年々減少し、PED（豚流行性下痢）の拡大防止のため、平成26年（2014年）2月から県内家畜市場における取引が中止された。

（図Ⅲ-7-(16)）

図Ⅲ-7-(16) 子豚の取引頭数及び取引価格の推移



資料) 熊本県農林水産部調べ

注) 平成26年は、2月以降取引が中止されたことから、1月の取引頭数及び価格のみを記載

(2) 豚枝肉

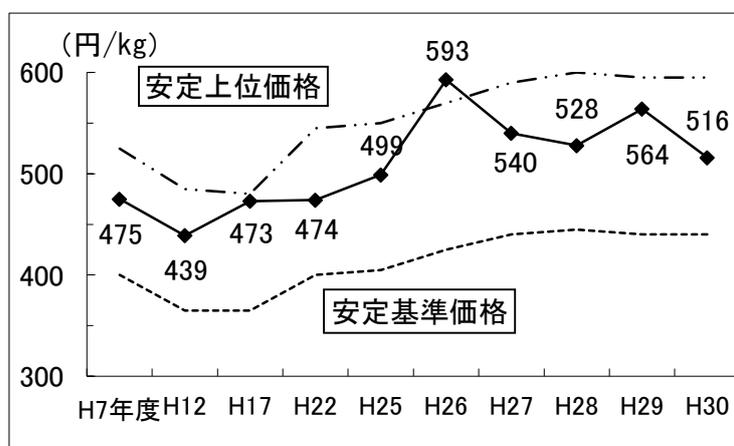
(豚枝肉卸売価格はかなり低下)

豚枝肉卸売価格は、平成13年（2001年）以降、牛肉の代替需要の影響などにより一時的な変動があるものの、上昇傾向で推移した。

平成25年度（2013年度）においては、円安や現地価格の高騰等により輸入量が減少し、国産豚肉へ代替需要が高まったこと等によりかなり上昇した。平成26年度（2014年度）は前年度の猛暑の影響、国内PED発生の影響等によって出荷頭数が減少したことから例年を上回って推移した。

平成27年度（2015年度）から平成28年度（2016年度）にかけては価格が高騰した前年度の反動からかなり下落したものの、平成29年度（2017年度）は、堅調な需要に支えられ、引き続き高水準で推移していたが、平成30年度（2018年度）に入り、輸入豚肉の在庫の圧縮が進んだことなどにより価格は落ち着き、516円/kg（前年比91.5%）となった。図Ⅲ-7-(17)）

図Ⅲ-7-(17) 豚枝肉卸売価格の推移



資料) 農林水産省「食肉流通統計」

注) 東京・大阪加重平均、安定上位・基準価格は「省令価格」

第4 採卵鶏の生産、流通及び価格の動向

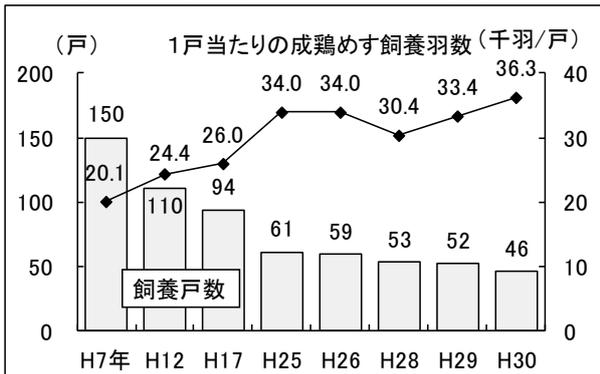
1 飼養の動向

(飼養戸数はかなり減少、成鶏めす飼養羽数はやや減少)

平成30年(2018年)の飼養戸数はかなり減少して46戸(前年比88.5%)、飼養羽数はやや減少して1,923千羽(同比96.3%)、1戸当たりの成鶏めす飼養羽数はかなり増加して36.3千羽/戸(同比108.7%)となった。(図Ⅲ-7-(18)、(19))

図Ⅲ-7-(18)

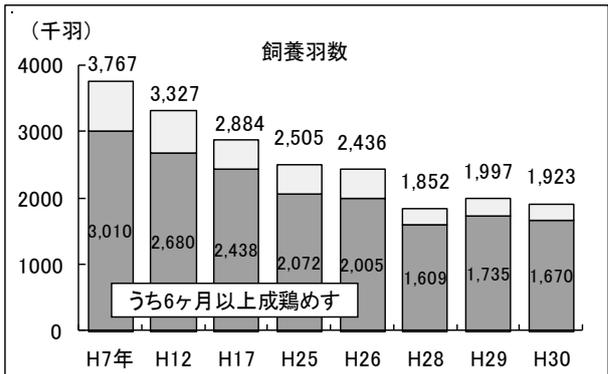
採卵鶏飼養戸数及び1戸当たりの飼養羽数



資料) 農林水産省「畜産統計」

注) 平成22、27年は調査が実施されていない。

図Ⅲ-7-(19) 採卵鶏飼養羽数



資料) 農林水産省「畜産統計」

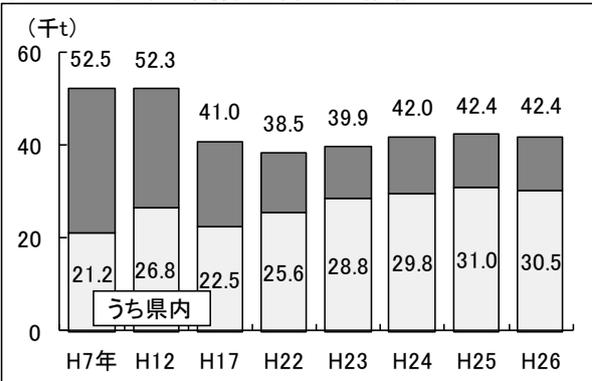
2 流通及び価格の動向

平成26年(2014年)の鶏卵出荷量は、前年よりわずかに減少し、42,374t(前年比99.8%)となった。そのうち、約7割が県内に出荷されている。(図Ⅲ-7-(20))

(価格はかなり低下)

鶏卵の卸売価格は、平成25年度(2013年度)は当初安定基準価格を下回り、成鶏更新・空舎延長事業が発動したが、8月以降上昇に転じ、これ以降は高水準で推移した。平成29年度(2017年度)は前年度に引き続き需要が旺盛であったものの、平成30年度(2018年度)は、生産拡大基調が続いていることにより価格がかなり低下し171円/kg(前年比84.7%)となり、平成25年(2013年)7月以来5年ぶりに成鶏更新・空舎延長事業が発動した。(図Ⅲ-7-(21))

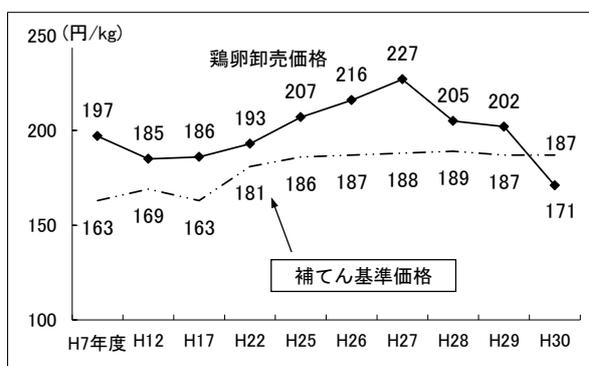
図Ⅲ-7-(20) 鶏卵出荷量の推移



資料) 農林水産省「鶏卵流通統計」

注) H27から調査が実施されていない

図Ⅲ-7-(21) 鶏卵卸売価格の推移



資料) (株)JA全農たまご(東京M)

第5 ブロイラーの生産、流通及び価格の動向

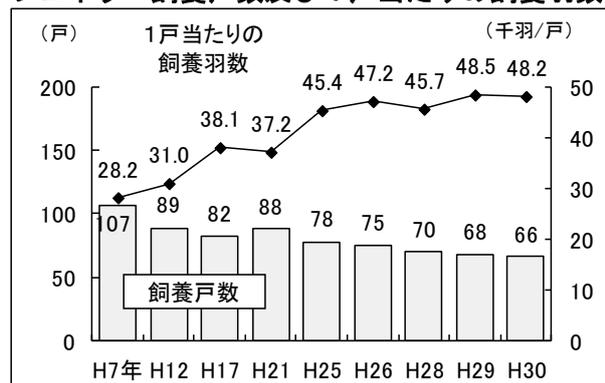
1 飼養の動向

(飼養戸数はわずかに減少、飼養羽数はやや減少)

平成30年(2018年)の飼養戸数は前年よりわずかに減少して66戸(前年比97.1%)、飼養羽数はやや減少して3,183千羽(同比96.6%)となった。1戸当たりの飼養羽数は、わずかに減少して48.2千羽(同比99.4%)となった。(図Ⅲ-7-(22)、(23))

図Ⅲ-7-(22)

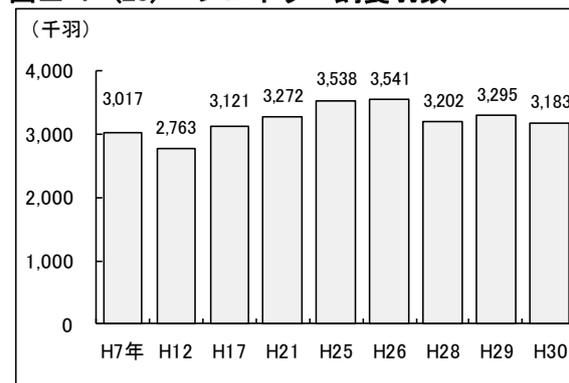
ブロイラー飼養戸数及び1戸当たりの飼養羽数



資料) 農林水産省「畜産統計」

注) 平成22~24、27年は調査が実施されていない

図Ⅲ-7-(23) ブロイラー飼養羽数



資料) 農林水産省「畜産統計」

注) 平成22~24、27年は調査が実施されていない

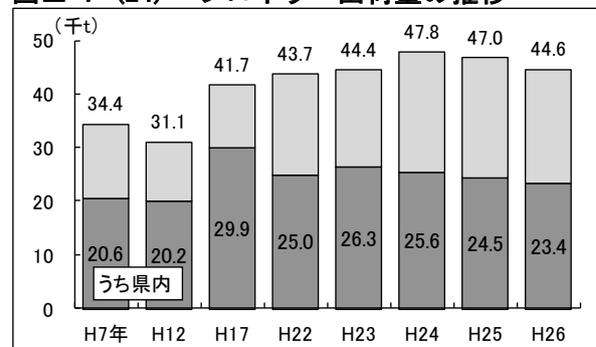
2 流通及び価格の動向

平成26年(2014年)のブロイラーの出荷量はやや減少し、44,586t(前年比94.9%)となった。このうち、約5割が県内への出荷であった。(図Ⅲ-7-(24))

(もも肉はやや低下、むね肉はかなり低下)

もも肉及びむね肉の卸売価格は、いずれも、健康志向の高まり等を背景に、平成25年度(2013年度)以降は比較的高水準で推移してきている。平成30年度(2018年度)は、生産拡大が続いていること等により低下し、もも肉は611円/kg(前年比96.2%)、むね肉は282円/kg(前年比86.2%)となった。(図Ⅲ-7-(25))

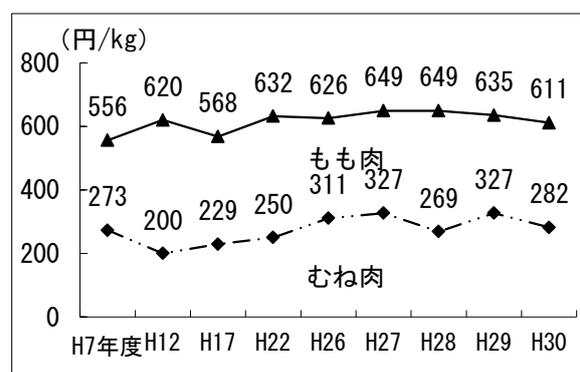
図Ⅲ-7-(24) ブロイラー出荷量の推移



資料) 農林水産省「食鳥流通統計」

注) H27から調査が実施されていない

図Ⅲ-7-(25) ブロイラー卸売価格の推移



資料) 農林水産省「食鳥流通統計」

第6 養蜂の生産、流通及び価格の動向

1 生産の動向

(飼養戸数はかなり増加、飼養群数はわずかに増加)

平成30年(2018年)の飼養戸数はかなり増加して147戸(前年比114.8%)となった。一方、飼養群数はわずかに増加して11,704群(前年比102.1%)であった。(図Ⅲ-7-(26))

1戸当たりの平均飼養群数はかなり減少し79.6群(前年比88.9%)となった。

平成29年(2017年)の蜜源植栽面積は9,434ha(前年比91.5%)

となり、前年よりかなり減少した。蜜源の種類としては、みかん、栗等の果樹と、レンゲが大半を占めている。

このうち、高級な蜂蜜が採取できるレンゲについては、養蜂業者自らが作付けを行い、蜜源植栽面積の維持を図っている。

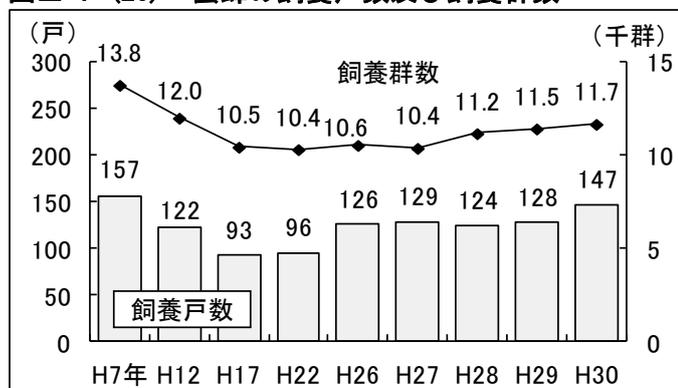
また、農薬散布による被害発生を未然に防ぐため、平成21年度(2009年度)からは地域においても「農薬危害防止に係る地域連絡会議」を開催し、養蜂業者と農薬使用者の情報交換を行う体制が整備されている。

2 価格及び流通の動向

国産蜂蜜の自給率は約6.2%(平成29年(2017年))であり、廉価な外国産蜂蜜の輸入の影響を受け、ほぼ横ばいで推移している。

県内産蜂蜜の流通については、養蜂業者個人が小売販売を行うほか、多くは大手の製造・販売業者へ出荷されている。

図Ⅲ-7-(26) 蜜蜂の飼養戸数及び飼養群数



資料) 県農林水産部調べ

第7 飼料の生産、流通及び価格の動向

1 粗飼料

(1) 生産の動向

(飼料作物の作付面積はわずかに減少)

飼料作物の作付面積は、昭和50年代後半をピークに年々減少し、平成17年（2005年）以降は増加に転じていたものの、平成30年（2018年）はわずかに減少して27,595ha（前年比98.8%）となった。種類別では、青刈トウモロコシ3,410ha、ソルガム768ha、牧草14,400ha、飼料用稲（稲WCS及び飼料用米）9,017haとなった。

飼料用米の作付面積については、平成24年（2012年）産主食用米の不作等による影響を受けて、平成25年（2013年）産の飼料用米は大幅に減少し、その後は増加基調に転じていたものの、平成30年（2018年）は再びかなり減少して1,269ha（前年比90.5%）となった。（表Ⅲ-7-(1)）

表Ⅲ-7-(1) 飼料作物作付面積（延面積）の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29	H30
青刈トウモロコシ	ha	6,670	6,080	4,590	4,330	3,900	3,720	3,690	3,600	3,410
ソルガム	ha	2,180	1,990	1,340	1,420	1,070	965	895	805	768
牧草	ha	14,900	13,100	13,100	12,900	14,400	14,300	14,800	14,500	14,400
飼料用稲	稲WCS	—	143	1,144	3,308	6,005	6,987	7,261	7,629	7,748
	飼料用米	—	—	—	654	867	1,296	1,326	1,402	1,269
計	ha	23,750	21,313	20,174	22,612	26,242	27,268	27,972	27,936	27,595

資料) 農林水産省「作物統計」及び「新規需要米認定状況」

草種別の10a当たり収量は、青刈トウモロコシ4,490kg（前年比100.9%）、ソルガム5,390kg（前年比99.6%）、牧草4,120kg（前年比100.2%）となった。（表Ⅲ-7-(2)）

表Ⅲ-7-(2) 草種別の10a当たり収量の推移

作物名		単位	H7年	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29	H30
全国	青刈トウモロコシ	kg	5,930	5,970	5,440	5,040	5,250	5,220	4,560	5,040	4,740
	ソルガム	kg	7,270	6,550	6,340	5,590	4,960	4,790	4,430	4,620	4,410
	牧草	kg	3,957	3,948	4,130	3,630	3,410	3,540	3,360	3,500	3,390
熊本	青刈トウモロコシ	kg	5,370	5,260	4,980	4,570	4,250	4,150	4,360	4,450	4,490
	ソルガム	kg	7,360	7,250	6,330	5,840	5,100	4,880	5,330	5,410	5,390
	牧草	kg	5,142	4,485	5,200	3,800	4,180	3,960	4,040	4,110	4,120

資料) 農林水産省「作物統計」

(2) 流通及び価格の動向

(粗飼料の流通量はやや増加、価格は前年並み)

県内における粗飼料流通状況については、畜産農家の飼養規模拡大に伴う労働力の不足等により、利便性の高い購入粗飼料の需要が高く、近年は7万t程度で推移していた。平成29年度（2017年度）は、前年度と比較しやや増加して6.7万t程度（前年比103.9%）となった。（表Ⅲ-7-(3)）

表Ⅲ-7-(3) 県内粗飼料流通状況

区分	単位	H7年度	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29
乾草（梱包）	t	39,734	53,797	68,022	44,927	46,903	47,123	47,865	57,254
乾草（成型）	t	42,267	33,855	28,183	14,721	16,106	15,277	11,937	2,569
稲わら（乾）	t	604	1,498	1,732	10,850	7,362	8,075	4,635	7,156
計	t	82,605	89,150	97,937	70,498	70,371	70,475	64,437	66,979

資料）農林水産部調べ（団体等の取扱量）

注）H29年度の乾草（成型）は、ヘイキューブのみの数値

平成29年度（2017年度）の流通粗飼料の価格は、乾草（梱包）が1kg当たり47～61円、乾草（成型）で50～61円、稲わら30～40円と、ほぼ前年並みとなった。（表Ⅲ-7-(4)）

表Ⅲ-7-(4) 流通粗飼料価格の推移

区分	単位	H7年度	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29
乾草（梱包）	円/kg	28～46	23～45	35～37	30～51	32～66	33～67	43～52	47～61
乾草（成型）	円/kg	30～36	31～40	41～42	35～62	51～67	49～73	42～67	50～61
稲わら（乾）	円/kg	42	29～30	30～32	34～35	30～40	30～39	39～41	30～40

資料）農林水産部調べ（団体等の取扱量）

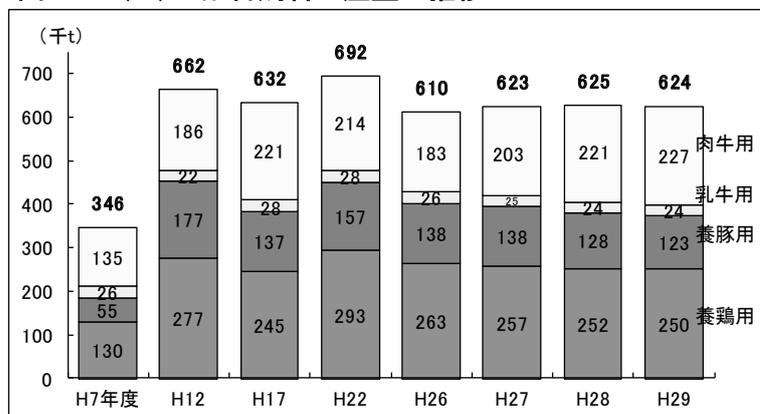
2 配合飼料

(県内生産量はわずかに減少、流通量は大幅に増加)

配合飼料の県内生産量は、平成8年度（1996年度）の新規工場における生産開始等により60万tを超えた。平成16

年（2004年）には、BSE対策のため、反すう動物用飼料（A飼料）とそれ以外の飼料（B飼料）の工場生産ライン分離を義務付ける飼料安全法改正が行われたことを受けて、県内の1工場がA飼料生産専用工場となった。平成29年度（2017年度）は62万4千t（前年比99.7%）であった。（図Ⅲ-7-(27)）

図Ⅲ-7-(27) 配合飼料生産量の推移

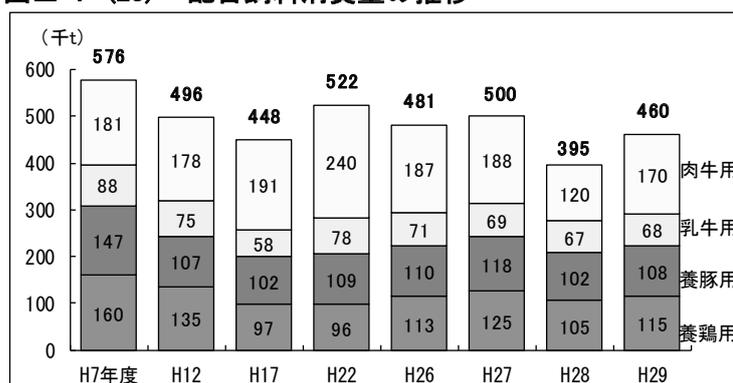


資料）農林水産省「飼料月報」

一方、県内流通量は、昭和60年度（1985年度）の59万7千tをピークに減少傾向にあったが、平成17年度（2005年度）から増加に転じ、平成21年度（2009年度）には54万tに達した。

しかしながら、平成22年度（2010年度）以降は、肉用牛の飼養頭数の増減に伴い消費量も変動し、平成29年度（2017年度）は46万t（前年比116.6%）となった。（図Ⅲ-7-(28)）

図Ⅲ-7-(28) 配合飼料消費量の推移

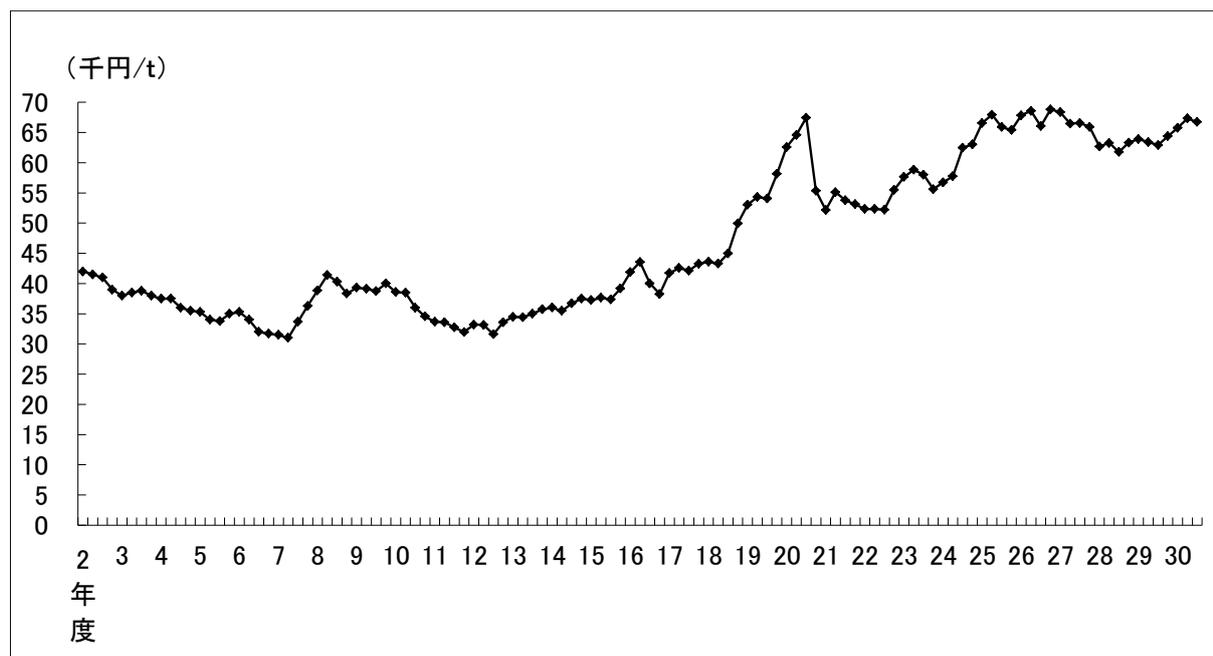


資料) 農林統計協会「配合・混合飼料工場別県内入荷量調査結果」

配合飼料価格は、飼料穀物の国際相場、海上運賃（フレート）や為替レート等の動向を反映して形成される。

平成18年（2006年）後半から、燃料用エタノール生産向け需要の増加により、トウモロコシの国際価格（シカゴ相場）が高騰して、平成19年（2007年）1月の50千円/tから、平成20年（2008年）11月には68千円/tまで達した。その後、トウモロコシの国際価格や海上運賃の下落に伴い配合飼料価格も低下したが、平成22年（2010年）後半からは再び上昇に転じた。平成27年（2015年）6月以降、為替が円高傾向で推移したことから下落傾向で推移したものの、平成29年（2017年）1月以降、為替の円安により上昇に転じ、平成30年（2018年）12月には約67千円/tとなった。（図Ⅲ-7-(29)）

図Ⅲ-7-(29) 配合飼料工場譲渡価格の推移



資料) 農林水産省「流通飼料価格等実態調査」

注) ばら及び袋物の全畜種の加重平均（税込）

第8節 その他農産物の生産、流通及び価格の動向

(そばの面積はかなり増加、桑はわずかに増加)

そばについては、増加傾向にあり、特に、平成28年産(2016年産)からは、熊本地震による水稲からの転換等により増加している。主産地である阿蘇地域では、米の生産調整に伴う転作作物及び畑作での輪作体系作物として定着している。

小豆、落花生については、近年減少傾向にある。(平成29年産(2017年産)は国の統計が主産県のみが調査対象となっているため、本県のデータなし。)

桑については、わずかに増加している。(表Ⅲ-8-(1))

表Ⅲ-8-(1) 特産農産物の作付面積の推移

(単位: ha)

項目	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29
そば	352.0	338.0	405.0	412.0	536.0	577.0	619.0
小豆	277.0	293.0	226.0	181.0	146.0	132.0	-
落花生	87.0	50.0	27.0	25.0	24.0	21.0	-
桑	201.2	32.0	9.7	10.2	18.6	45.5	46.1

資料) 農林水産省統計部、農林水産部農産園芸課調べ

第9節 環境に配慮した農業の動向

第1 地下水と土を育む農業の推進

（「地下水と土を育む農業推進条例」の制定）

本県の豊かで美味しい地下水は熊本の宝であり、未来に引き継ぐべき悠久の宝である。本県ではこれまで、全国に先駆け、地下水を「公共水」と位置づけて地下水保全に取り組んできた。農業においても、くまもとグリーン農業の取組や堆肥の広域流通、水田を積極的に活用した地下水かん養など、農業者の地下水と土を育む取組の支援を行ってきたところである。これら農業者の真摯な取組を県民全体で支え、恒久的な取組とする必要があることから、県では、平成27年(2015年)3月に「地下水と土を育む農業推進条例」を制定した。本条例では、土づくりを基本とした化学肥料及び農薬削減の取組、家畜排せつ物を使用した良質な堆肥生産及び流通の取組、飼料用米等の生産及び湛水等の水田の取組等を「地下水と土を育む農業」として推進し施策を展開するとともに、県民理解を深め「地下水と土を育む農業」で生産された農産物を購入するなど県民全体で支えていくため、幅広い関係団体からなる県民会議を設置し、県民と協働した運動を展開している。

（農業における環境負荷軽減）

農業は本来、環境と調和した産業であり、環境保全に果たす役割は大きい。

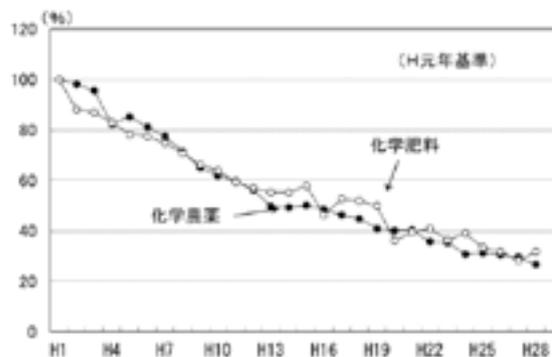
このため、本県では、平成2～12年度(1990～2000年度)にかけて「土づくり・減農薬運動」、さらに平成13年度(2001年度)からは県農業計画に「環境に配慮した農業の推進」を掲げ、減化学合成農薬や減化学肥料等の環境負荷軽減に取り組んできた。その結果、平成元年度(1989年度)を基準として平成28年度(2016年度)には化学合成農薬の総使用量は約27%、化学肥料の総使用量は約32%となり、農業生産に起因する環境への負荷を大きく軽減することができた。(図Ⅲ-9-(1))

具体的には、合理的な作付体系による連作障害の回避や天敵の導入等による総合的病害虫管理（IPM）の推進等により農薬使用量を減少させるとともに、土づくりや有機物投入等による化学肥料使用量の削減を推進している。

また、平成17年度(2005年度)からは、きれいで豊かな地下水を始めとする恵まれた自然環境を守る環境にやさしい農業を「くまもとグリーン農業」として、有機農産物や熊本型特別栽培農産物「有作くん」及び特別栽培農産物等の栽培拡大とエコファーマーが支える環境と調和した持続性の高い農業を普及拡大するとともに、消費者への理解促進と流通の拡大を推進している。

さらに、平成23年度(2011年度)から始まった環境保全型農業直接支払交付金により、

図Ⅲ-9-(1) 県内における化学合成農薬と化学肥料の総使用量の推移(平成元年基準)



資料) 県農林水産部調べ

環境保全の取組に対する直接支援を実施し、環境負荷軽減を促進している。

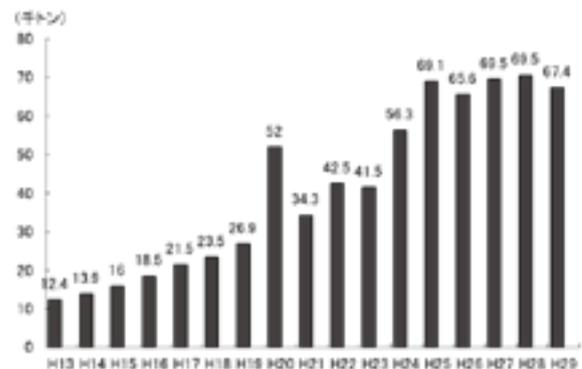
(堆肥の広域流通量が増加)

県や関係農業団体で構成する「熊本県耕畜連携推進協議会」を中心として、堆肥による土づくりを推進するため、耕種地帯と畜産地帯の連携に関する取組を推進するとともに、良質堆肥生産のための堆肥共励会の開催等を実施している。

また、堆肥の利用推進のためのモデル展示ほを設けるとともに、ほ場整備地区や林地等への利用にも取り組んでいる。

堆肥の広域流通量は、化学肥料価格高騰により肥料としての堆肥の需要が増えたことなどから増加傾向にあり、平成29年度(2017年度)で67,436 tとなった。(図Ⅲ-9-(2))

図Ⅲ-9-(2) 堆肥の広域流通量の推移



資料) 県農林水産部調べ

(くまもとグリーン農業の推進)

土づくりと減農薬、減化学肥料など、環境にやさしい持続的な農業生産方式の拡大を図るため、平成23年度(2011年度)に、くまモンをキャラクターに使用したマークを作成するとともに、「くまもとグリーン農業生産宣言・応援宣言制度」を発足させた。その宣言者数は平成31年(2019年)3月末で生産宣言が20,784件、応援宣言が28,785件となっている。また、グリーン農業のホームページを開設し、内容を紹介するとともに、宣言者を検索できるなど、消費者に対して「見える化」を図っている。(図Ⅲ-9-(3))

図Ⅲ-9-(3) くまもとグリーン農業ホームページ



<http://kumamoto-green.com>

(地下水と土を育む農業の推進に関する計画とグリーン農業の取組の拡大)

これまでの「くまもとグリーン農業」の取り組みにより、エコファーマーや特別栽培農産物等各制度における生産宣言者数が販売農家数に対して52%となるなど順調に増加している。(2015農(林)業センサス：H27(2015)販売農家数 40,103戸)

安全・安心な農産物を生産・供給するとともに、熊本の宝であるきれいで豊かな地下水を始めとする恵まれた自然環境を守り育てるためには、「くまもとグリーン農業」の取組をさらに拡大し、高度化させることが必要である。平成27年度(2015年度)からは、「地下水と土を育む農業推進条例」に則った「地下水と土を育む農業の推進に関する計画」を作成し、くまもとグリーン農業による土づくりを基本とした化学肥料・農薬削減の取組を施策の1つの柱として実施している。

第2 総合的な病害虫防除の推進

(環境に配慮した防除技術の推進)

農業生産活動に伴う環境への負荷の軽減を図り、食料の安定供給を実現するためには、総合的病害虫防除・雑草管理（IPM）の考え方にに基づき、薬剤抵抗性を獲得し防除困難となっている病害虫についても効果的に防除することが重要となっている。

このため、病害虫・雑草の発生しにくい環境の整備、発生予察等に基づく効率的な防除タイミングの判断、生物的・物理的・耕種的・化学的防除による多様な病害虫防除を推進している。

具体的には、天敵等を利用した生物的防除法や被覆栽培、太陽熱土壌消毒等による物理的防除法及び抵抗性品種の利用等による耕種的防除法などを組み合わせた総合的防除を推進し、化学合成農薬の使用量削減を図っている。

(表Ⅲ-9-(1)・(2))

表Ⅲ-9-(1) 環境に配慮した防除技術

生物的防除	天敵、生物農薬（BT剤等）の利用等
物理的防除	被覆栽培、太陽熱利用土壌消毒、近紫外線除去フィルムの利用等
耕種的防除	輪作、除草、抵抗性品種の利用等

表Ⅲ-9-(2) 県内における農薬の使用量

単位； t

年 度	H2	H12	H22	H25	H26	H27	H28	H29
使 用 量	22,084	12,666	8,033	7,583	7,552	7,141	6,481	6,596

- 注) 1 「農薬要覧」（一般社団法人日本植物防疫協会）県別農薬種類別出荷数量表他から集計
 2 農薬年度；前年10月から当年9月まで（平成29農薬年度は平成29年10月から平成30年9月まで）

また、一方で総合的防除体系の確立と普及のために、①高精度な病害虫発生予察と情報提供による効率的防除の推進、②天敵や抵抗性品種を利用した栽培技術の研究、普及、③総合的防除技術の実践指標作成と推進に取り組んでいる。

今後、さらに総合的な病害虫防除の推進のため、防除の目安となる判断基準などの技術確立・普及に努めるとともに、農家の農薬安全使用意識に対する啓発活動を行っていく。

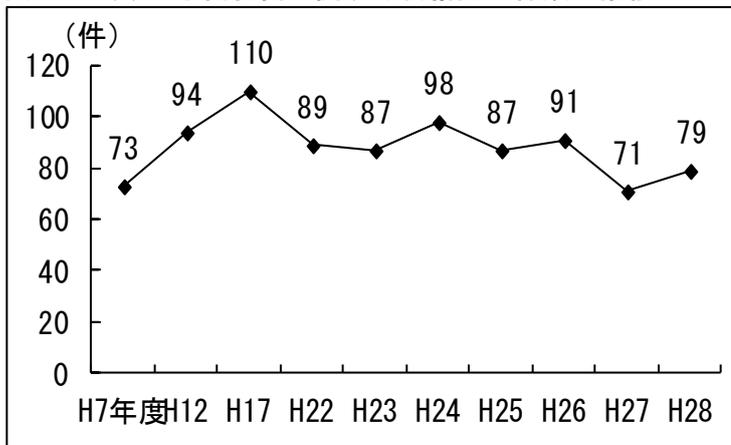
第3 家畜排せつ物の管理の適正化と有効利用の推進

(畜産環境問題に係る苦情発生件数は減少)

平成30年(2018年)11月現在、恒常的な家畜排せつ物の不適切な管理(野積み、素掘り等)は県内では解消されており、季節的に発生する一時的な不適切処理については、広域本部(地域振興局)を中心として速やかに、適正な処理へと誘導している。

畜産環境問題に係る平成29年(2017年)年7月から30年(2018年)6月の苦情発生件数は、前年からかなり増加し74件(前年比108.8%)となった。(図Ⅲ-9-(4))

図Ⅲ-9-(4) 家畜経営に関する苦情発生件数の推移

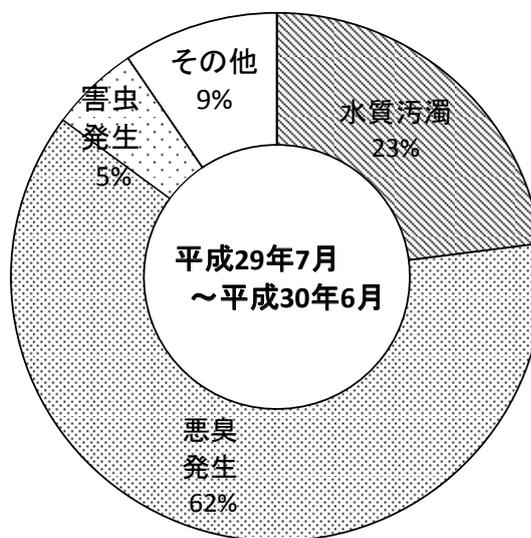


資料) 熊本県農林水産部調べ

図Ⅲ-9-(5) 家畜経営に関する苦情発生割合

内訳としては、悪臭関係を含む苦情が約6割を占めている。(図Ⅲ-9-(5))

県では、農業団体と連携して熊本県耕畜連携推進協議会を組織し、この協議会を通じて堆肥生産技術コンクールの開催やホームページ「くまもと堆肥ネット」により堆肥生産や技術に関する情報を提供している。また、「たい肥の達人認証制度」を創設して堆肥製造に関する地域コーディネーターの育成等も行なっている。



資料) 熊本県農林水産部調べ

さらに、菊池地域などの畜産地帯から熊本、八代、阿蘇地域などの耕種地帯へ堆肥の広域流通にも取り組んでおり、年々その量は増加傾向にある。

第4 農業用廃プラスチック類等の適正処理の推移

(農業用廃プラスチック類等の処理量は減少傾向)

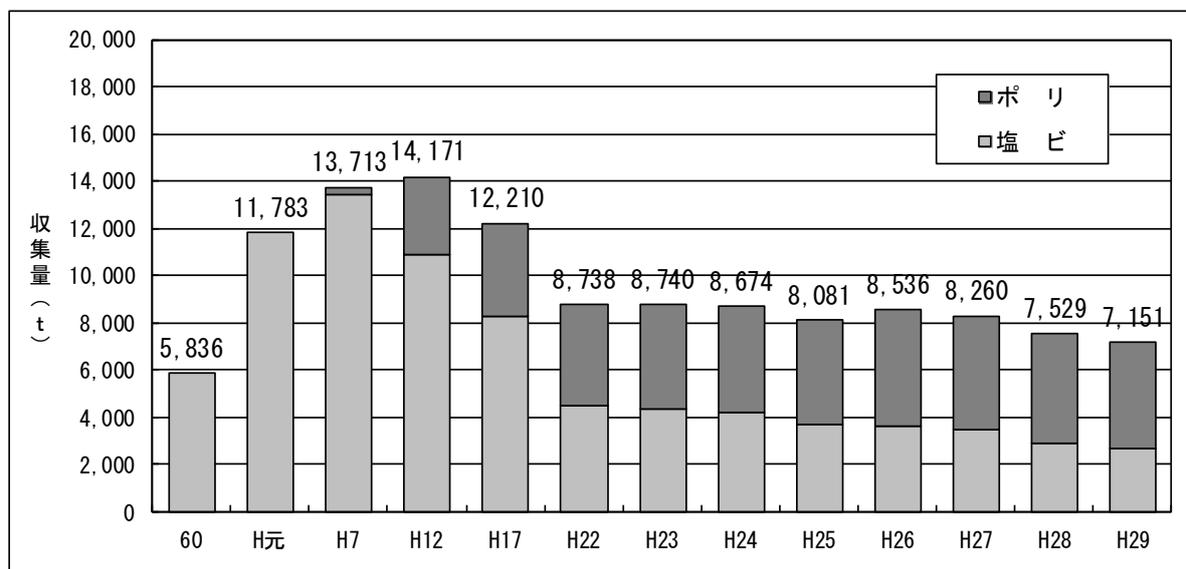
本県は野菜、花き、果樹などのハウス栽培が盛んであり、平成28年度（2016年度）のハウス設置面積調査結果では4,282haとなっている。

これらの施設園芸に使用された使用済みの農業用廃プラスチック類は、使用者の責任で適正に処理することが基本であるが、個々の農家で適正に処理することが難しいため、農協等で組織された市町村等農業用廃プラスチック類処理対策協議会を中心に再生利用を基本とする組織的な回収が進められており、平成29年度（2017年度）の回収処理量は7,151tであった。

市町村等農業用廃プラスチック類処理対策協議会は、農業者に対する適正処理の普及啓発、農協を中心とした組織的回収等の推進活動を展開している。

(図Ⅲ-9-(6))

図Ⅲ-9-(6) 農業用廃プラスチック回収量の推移



(資料) 農林水産部調べ

第10節 新たな技術の開発と普及

第1 県オリジナル品種・高品質生産技術の開発

(優良品種・家畜の育成による高品質化進む)

農業研究センターでは、遺伝子解析や組織培養などの技術を用いながら、消費者や実需者の求める食味、品質に優れた魅力ある品種の開発や家畜の改良を進めている。

また、高温耐性を有する品種など地球温暖化に対応する品種や重要病害虫への耐性を有する品種についても開発を進めるとともに、国・民間が開発した品種や県内各地で栽培されている在来種の中から、本県の特性に適合し、将来性が見込まれる優良な品種の選定を進めている。

1 品種育成と家畜改良

平成29年度（2017年度）は、品種の開発や選定を継続して実施し、果樹では、外観が良好で糖度が高く、食味が良好で、年内に出荷可能な早生カンキツ「熊本EC12」を、畜産では、高品質肉牛生産のために褐毛和種種雄牛「春山栄」「春五月」を選抜した。

表IV-10-(1) 本県で最近育成した主な品種・系統（平成30年度（2019年度）末時点）

作物名	品種名	登録等の年度	概要
稲	森のくまさん	H12年度登録	良質・極良食味の平坦地向け中生品種
	くまさんの力	H22年度登録	高温条件下でも白未熟粒が発生しにくい良質の中生品種
	わさもん	H25年度登録	耐倒伏性に優れ、野菜との輪作体系に適する極早生品種
	華錦	H28年度登録	耐倒伏性・収量及び醸造適性に優れる酒造好適米品種
	くまさんの輝き	H28年度出願公表	高温登熟性に優れる極良食味の中生品種
なす	ヒゴムラサキ	H16年度登録	果形がそろい良食味の夏秋期収穫品種
	ヒゴムラサキ2号	H29年度登録	ヒゴムラサキの着色性を改善した良食味品種
いちご	熊研い548(ひのしずく)	H17年度登録	草姿、果実の着色、食味の優れた品種
	熊本VS03(ゆうべに)	H28年度登録	年内収量に優れ、果実の着色、食味の優れた品種
にがうり	KGBP1号	H19年度登録	熊研BP1の母親であり、オール雌性を示す品種
	熊本VB04	H27年度登録	収量・品質に優れる白ニガウリ品種
いぐさ	ひのみどり	H13年度登録	茎が細く変色茎の少ない高級量表向き品種
	夕風	H18年度登録	変色茎が少なく、硬くて丈夫な普及品用量表向き品種
	ひのはるか	H19年度登録	茎が長く、変色茎が少なく高品質で多収性の品種
	涼風	H26年度登録	枯死株が少なく、製織効率に優れる多収性の品種
かんきつ	肥の豊	H14年度登録	樹勢が強く早熟性で良食味の中晩柑品種
	肥のあかり	H16年度登録	高糖度・良食味の9月下旬収穫の温州みかん品種
	肥のあすか	H16年度登録	高糖度・良食味の11月上旬収穫の温州みかん品種
	肥のさやか	H16年度登録	高糖度・良食味の10月上旬収穫の温州みかん品種
	肥のみらい	H19年度登録	高糖度・良食味の12月上・中旬収穫の温州みかん品種
	熊本EC11	H27年度登録	浮き皮が少なく高糖度の11月下旬収穫の温州みかん品種
花き	熊本FC01(ホワイトトーチ)	H24年度登録	疫病に強く、冠婚葬祭等業務用に適した品種
	熊本FC02(ホワイトスワン)	H24年度登録	疫病に強く、アレンジや花束に適した品種
種雄牛	鶴光重	H17年度選抜	肉質(脂肪交雑)・産肉能力に優れた種雄牛
	平茂幸、菊光浦	H21年度選抜	
	光晴重、春山都	H22年度選抜	
	鶴重	H23年度選抜	
	隆光重	H24年度選抜	
	菊鶴ETI	H25年度選抜	
	幸泉、福久桜	H26年度選抜	
	光重球磨五、百合照茂	H27年度選抜	
	弦球	H28年度選抜	
春山栄、春五月	H29年度選抜		
系統豚	ヒゴサカエ302	H14年度造成	強健で繁殖性に優れたランドレース種雌型系統豚
系統鶏	天草大王	H13年度造成	ランジャンと熊本コーチン種及びシャモを交配した地域特産肉用鶏

2 高品質生産技術開発

稼げる農業を目指し、農産物の販売単価の上昇を図るため、美味しさ、機能性などの品質を高める技術や加工・業務用など多様な用途に対応する技術の開発を進めている。また、販売量を増加させるために、生産性を高める技術の開発を進めている。

平成29年度（2019年度）は、球磨地域の普通期栽培における水稻「くまさんの輝き」の高品質安定栽培技術を開発した。

第2 低コスト・省力化生産技術の開発

（低コスト・省力化による生産安定進む）

燃油や資材などの高騰に対応し、コスト低減を図るため、施設園芸の燃油を削減する技術、効率的な施肥法、自給飼料利用による飼養管理技術など低コスト生産技術の開発を進めるとともに、高齢化や規模拡大に対応する省力・軽作業化技術の開発を進めている。

平成29年度（2019年度）は、被覆尿素肥料の全量基肥による酒米「華錦」の増収技術や、イチゴ「ゆうべに」の収量及び品質の安定化技術を開発した。

第3 環境に配慮した生産技術の開発

（環境に優しい防除技術、土壌管理技術、家畜糞尿の適正施用による環境保全）

くまもとグリーン農業の推進を図るため、環境負荷軽減を図りつつ高い生産性を持続できる土壌管理法や循環型の農業を目指した家畜排せつ物、食品残さ、木質バイオマスなどの地域未利用資源の利用を促進する技術開発を進めている。

また、環境と調和した農業生産と効率的・効果的な病害虫防除を行うため、天敵や物理的・耕種的防除法を組み合わせた総合的病害虫管理（IPM）技術の開発を進めている。

平成29年度（2019年度）は、病害虫防除のためのイチゴ蒸熱処理が、促成作型イチゴの生育及び収量に及ぼす影響を明らかにした。

第4 新品種及び先端技術の普及定着

(農家への普及・定着)

農業研究センターで開発した新品種及び先端技術は、農業革新支援センターの農業革新支援専門員と地域の普及指導員が農業研究センターと緊密に連携を行いながら、その普及・定着に向けた活動を行っている。

普及活動としては、各地域で栽培試験展示ほでの技術実証や現地検討会等を行い、産地の土壌や気象条件に対応した栽培マニュアルの作成等、地域の条件に適合した技術に体系化するとともに、市町村や農協等連携しながら、新品種及び先端技術の迅速な普及・定着を図っている。

また、その後の普及状況を定期的に調査、現地での問題点や課題を地域の普及指導員が農業研究センターへフィードバックすることで、更なる技術開発や技術改善に繋げている。



トルコギキョウの二度切り5月出し栽培技術



施設栽培ヒリュウ台「肥の豊」の早期樹冠拡大技術

図Ⅲ-10-(1)(2) 現地での普及活動（現地検討会等）

表Ⅲ-10-(2) 主な新品種及び先端技術の普及状況

【新品種】

作物名	品種名	登録等の年度	概要	普及状況
米	森のくまさん	H12年度	県育成第1号の品種。H24食味ランキングで全国1位を獲得。	作付面積 4,643ha (H29年産)
	くまさんの力	H22年度	高温条件下でも白未熟粒の発生が少ない耐暑性品種。	作付面積 986ha (H29年産)
	華錦	H28年度	耐倒伏性・収量及び醸造適性に優れた酒造好適米品種。	作付面積 30ha (H29年産)
いぐさ	ひのはるか	H19年度	茎が長く変色茎が少ない晩刈向け品種。	作付面積 68ha (H29年産)
	涼風	H26年度	枯死株が少なく、製織効率に優れた多収性の品種。	作付面積 250ha (H29年産)
野菜	いちご「ひのしずく」	H17年度	大玉で甘く、香りが芳醇。低コスト栽培が可能な品種。	作付面積 12.9ha (H29年産)
	いちご「ゆうべに」	H28年度	大玉で濃い赤色。甘さと酸味のバランスが良い。多収であり特に年内の収量が多い。	作付面積 71.4ha (H29年産)
	なす「ヒゴムラサキ2号」	H29年度	ヒゴムラサキの着色性を改善した良食味品種。	作付面積 3.1ha (H29年産)
果樹	肥の豊(デコポン)	H14年度	従来品種に比べ酸味が低くなる時期が早く食味良好で収量が多い品種。	作付面積 433ha (H28年度末)
花き	熊本FCO1「ホワイトトーチ」	H24年度	疫病汚染ほ場で良好に生育する湿地性カラー。	作付面積 65.8a (H29年産)
	熊本FCO2「ホワイトスワン」	H24年度		作付面積 18.9a (H29年産)
畜産	褐毛和種種雄牛「光晴重」		肉質と肉量が優れている。	農家への凍結精液配布数(～H28年12月) 28,622本
	黒毛和種種雄牛「平茂幸」		肉質と肉量及びばらの厚さが優れている。第10回全国和牛能力共進会(牛肉の部)2位。	農家への凍結精液配布数(～H28年12月) 19,304本

【革新的な生産技術】

技術名	概要	普及状況
湿地性カラーでの球根温湯消毒を導入した改植法	湿地性カラーの産地では、疫病の発生による収量の減少と品質の低下が問題となっている。そこで、温湯消毒した球根の定植後の萌芽が安定する技術を開発し、球根消毒を導入した改植技術を確立した。	八代：2戸
冬出しトルコギキョウで、側枝(商品花蕾)数の確保と収穫後の日持ちを向上させる栽培法	1月下旬～3月上旬にトルコギキョウを咲かせる栽培では、側枝数の確保が難しいために他の作型に比べて商品花蕾数が少なく、切り花ボリュームが劣る。そこで、分枝数確保による商品花蕾数の増加と収穫後の日持ちを向上させる栽培法を開発した。	熊本：50a 八代：350a
露地ショウガにおける土壌くん蒸剤の効果的な処理方法	これまで、臭化メチル剤の代替剤としてショウガ根茎腐敗病防除に用いられてきた土壌くん蒸剤は、臭化メチル剤に比べガス化の温度が高いため、低温期に使用するとガス化がしにくく、十分な効果が得られない場合がみられる。そこで、これらの土壌くん蒸剤の低温期におけるガス化を安定させる方法を開発した。	宇城：65戸 八代：10戸
臭化メチル剤を使用しない露地ショウガにおける根茎腐敗病の防除体系	ショウガの根茎腐敗病の防除には、効果が高く、抑草効果や価格面、作業性も優れた臭化メチル剤が広く利用されていたが、臭化メチル剤はオゾン層破壊物質に指定され、2013年に全廃となった。そこで、臭化メチル剤と同等の効果が得られる総合防除体系を確立した。	宇城：133戸 八代：116戸
いぐさ新品種「有明7号」(品種名 涼風(すずかぜ))	高品質豊表用品種「ひのみどり」は、8月苗床での枯死株発生や茎が細いため製織時間が長くなるなどの問題が指摘されている。また、早刈栽培向け品種「夕風」では、「ひのみどり」並の高品質ではあるものの、本田での枯死株発生や花が多いなどの弱点をもっている。そこで、枯死株の発生が少なく生産性の高い品種を育成し、「ひのみどり」及び「夕風」の一部に替えて普及を図ることで、豊表の生産性向上による農家収益の増加が期待できる品種を開発した。	熊本県：155ha

第5 農産物加工技術の開発と普及

(売れる加工食品の支援)

アグリシステム総合研究所では、フードバレーアグリビジネスセンターを活用して、生産者や消費者のニーズをくみ上げながら、商品開発（加工）から販売（流通）まで一貫した支援体制を整え、バリューチェーンを視野に入れた“売れるものづくり”の支援を行っている。

具体的には、アグリビジネス支援室では、甘夏果汁入り甘酒や晩白柚のドライフルーツ、すいかサイダーなどの商品化を支援するとともに、新たな技術によるビジネス創出支援として、晩白柚の出荷期間延長のための鮮度保持試験や県産イチゴ「ゆうべに」を使った清澄果汁製造技術の確立、急速冷凍技術を利用した冷凍ぼたもちの商品化を支援した。

また、2020年から施行予定のHACCPに沿った衛生管理に対応するため、県南加工事業者に対し、加工施設の衛生管理実態調査を実施するとともに、5事業者を対象に、より厳格な基準である「HACCPに基づく衛生管理」の導入を支援した。

フードバレー推進室では、構想の推進母体である「くまもと県南フードバレー推進協議会」及び地域商社（株）KASSE JAPANと連携し、キャンペーンの展開等による県南産品の認知度向上を図るとともに、個別商談会の開催や大規模展示会への出展等により、新たな販路開拓につなげた。

この他、構想実現に向けた取組みの加速化を図るため、地域経済に波及効果が高いBtoB市場の獲得に向け、県南地域の事業者が行う一次加工施設等の整備に対する補助制度を創設し、2事業者に対して支援を行った。併せて、展示商談会への出展支援やOEM受注に向けた商品開発支援など地域事業者が安心して投資に踏み込める環境の整備にも取り組んだ。

また、県産業技術センターでは、県産農産物等の付加価値を高め、安全、安心・ブランド力を活かした加工食品づくりに向けて、研究開発や食品加工を行う生産者団体や企業等に技術指導を行っている。

研究開発においては、食品製造で用いられている殺菌技術および今後実用化されようとしている殺菌法について、各食品における機能性の変化と物性の変化等を測定・解析することで、それぞれの食品に適した方法の検討と殺菌技術について研究を行っている。また、県産米の用途拡大のため炊飯米を加工した米ゲルの製造装置の開発と米ゲルを用いたグルテンフリーの新たな食品の開発に取り組んでいる。

加工技術指導においては、6次産業化を目指す農林漁業者や農業法人と食品加工業者等を対象として付加価値の高い売れる商品づくりを支援するため、商品計画、加工技術、品質管理向上のための研修会の開催および技術相談、研修指導を随時実施した。また、県産農産物活用による新商品開発支援や農商工連携推進のための情報収集・提供も行った。

さらに、「農業アカデミー講座」の中で、農業大学校と連携し、農産加工を中心とした6次産業化について基礎から学ぶ講座を開催し技術指導を行った。また、過

年度の受講生に対し、継続して技術指導を行うことで、起業化と商品開発を推進した。

第6 情報ネットワークなどを活用した新技術等の迅速な提供

(農業生産や経営を支援する情報の提供)

本県農業の発展と意欲ある農業経営者を育成・確保するためには、生産現場の要請に即応した技術開発と併せて、農業経営に役立つ様々な情報を、迅速かつ的確に提供することが求められている。

このため、県庁LANを活用した農業技術情報システム（イントラネット）を整備し、県（農業研究センター）で開発した研究成果や、気象情報等を提供するとともに、経営に役立つ新技術、病虫害の発生情報等を熊本県ホームページを活用しながら提供している。

さらに、農業研究センターが開発した品種・技術等を速やかに県下へ普及させるための成果発表会や、生産現場とのマッチングを目的とした農研技術検討会の開催、農業研究センターの直近の研究状況を広報する農研NOW、産学官連携を促進するための農業研究センターパンフレットの作成、イベントにおける試験研究の成果物や成果情報等の印刷物の出展など、最新の研究内容を発信している。

(農業生産及び食品加工を支援するシステムの開発)

産業技術センターでは、熟練者が保有する技術や勘をデータ化することや、データの活用により生産品の価値を向上することを目標に、作物の栽培過程におけるデータを手軽に取得するためのシステム（スマートフォンを活用したシステムおよび名刺入れサイズの可搬型分光計測システム）の研究開発及び開発支援を行っている。

第 1 1 節 農業生産基盤の整備と農村資源の保全管理

第 1 農業生産基盤の整備

(近年は、46ha/年(田)、13ha/年(畑)程度の整備面積で推移)

水田については、昭和40年代に区画の拡大を図るほ場整備事業が始まり、昭和60年代までに菊池川や白川、緑川、球磨川などの主要河川水系等に広がる平坦地域を中心に整備が完了している。平成以降は、平坦地に加え、整備が遅れていた中山間地においても、農業生産基盤や生活環境の整備に取り組んできた。

近年は、年間46ha程度の整備を実施しており、平成29年度(2017年度)までの田の整備済面積は、約38,449haとなっている。

また、畑地については、畑地かんがいを中心に年間13ha程度の整備を実施しており、平成29年度(2017年度)までの畑の整備済面積は約8,846haとなっている。

表Ⅲ-11-(1) 整備済み農地(田)

項目	単位	H25年度	H26	H27	H28	H29	平均
各年度の整備面積	ha	41	61	33	88	9	46.4
整備済面積	ha	38,258	38,319	38,352	38,440	38,449	
農振農用地に占める整備済面積の割合	%	65.1%	65.2%	65.3%	65.6%	65.6%	

表Ⅲ-11-(2) 整備済み農地(畑)

項目	単位	H25年度	H26	H27	H28	H29	平均
各年度の整備面積	ha	50	2	5	7	1	13.0
整備済面積	ha	8,832	8,834	8,839	8,846	8,846	
農振農用地に占める整備済面積の割合	%	24.4%	24.4%	24.4%	24.9%	25.1%	

県農林水産部調べ

第2 農村資源（農地や農業用水等）の保全管理

（農村資源の保全管理のための支援の実施）

農業・農村は食料を供給する機能のほかに、県土の保全、地下水の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有しており、その効果は地域住民や県民全体が享受している。これらの機能が適切かつ十分に発揮されていくためには、農業の持続的な発展とその基盤である農村の振興を図る必要がある。

しかしながら、近年、農村においては過疎化や高齢化、混住化等の進展に伴い、農地や農業用水等の農村資源の適切な保全管理が困難になるなど、農業・農村が持つ多面的機能の発揮に支障が生じてきている。

このため、地域の農業者だけでなく、地域住民なども一体となって、農村資源の適切な保全管理のための取り組みに対して支援を行う「農地・水・環境保全向上対策」が平成19年度（2007年度）からスタートした。なお、平成26年度（2014年度）からは「多面的機能支払交付金」と制度名称が変更され、農業者のみで取り組むことができるメニューが追加される等、より取り組みやすい制度となった。さらに、平成27年度（2015年度）からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」が施行され法律に基づく恒久的な制度となった。

平成30年度（2018年度）は、588の活動組織、約69,916haの農地において、農地や農業用水等の保全管理（農地維持支払）が実施されている。

表Ⅲ-11-(3) 多面的機能支払の取組実績

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 (見込)
組織数	730	733	741	611	616	651	724	612	598	588
交付対象 面積(ha)	45,997	46,071	46,218	43,998	44,183	63,452	67,745	68,910	68,871	69,916

注) 平成25年度までは「農地・水保全管理支払（共同活動）」

第4章 活力とうるおいのある農村の形成

第1節 快適で安全な農村の生活環境の整備

農村の多くは都市部に比べ生活関連施設の整備が遅れていることから、農業農村整備事業の実施によって、地域住民が快適に暮らせる生活環境作りとともに、農業経営の安定と地域住民の生命・財産の安全確保を図っている。

このために必要な海岸保全施設、基幹的農道、農業集落排水施設などの整備を進めており、平成29年度（2017年度）末までの整備状況は、海岸保全施設については堤防延長約77.0km、基幹的農道については延長約718km、農業集落排水施設については整備済人口約67千人となっている。

第2節 中山間地域の農業の活性化

（県農業を支える重要な地域）

本県の中山間地域は、平成27年（2015年）時点で39町村が該当し（一部該当を含む）、県全体に占める割合は販売農家戸数の43.6%、経営耕地面積の37.5%、農業産出額の45.0%となっており、本県農業を支える重要な地域である。

しかし、地域の勾配が急で狭小な農地が多いなど、農業生産条件が不利であり、本県においては、耕作放棄地のうち、57.8%が中山間地域に存在している。（表Ⅳ-2-(1)）

※参考：中山間地域等における高齢化の進行

中山間地域をはじめとする条件不利地域では、就業機会が少ないことから、人口の流出と高齢化が進んでいる。地域振興5法指定地域における高齢化率は、平成7年（1995年）から平成27年（2015年）までの期間に、県全体が18.5%から28.6%に増加したのに対し、5法指定地域では22.2%から35.5%に増加しており、県全体より高齢化が進行していることを示している。（図Ⅳ-2-(1)）

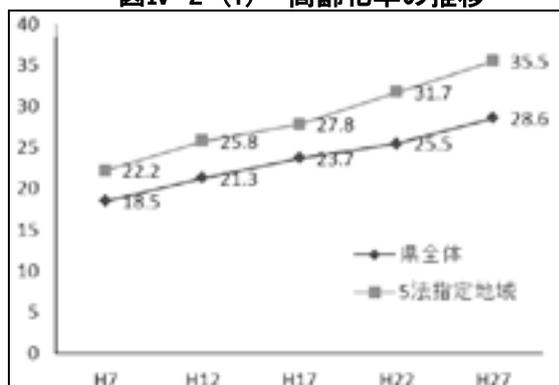
表Ⅳ-2-(1) 中山間地域の指標の推移

指標	単位	年度	中山間地域	県全体に占める割合	平坦地域	県全体
人口	人	H17	391,961	21.3	1,450,272	1,842,233
		H22	360,634	19.8	1,456,808	1,817,426
		H27	345,362	19.3	1,435,998	1,786,170
経営耕地面積 （販売農家）	ha	H17	33,734	38.6	53,744	87,478
		H22	28,658	38.8	45,124	73,836
		H27	25,833	37.5	42,954	68,842
耕作放棄地面積 （販売農家）	ha	H17	2,359	56.2	1,842	4,201
		H22	2,170	57.9	1,573	3,747
		H27	2,135	57.8	1,556	3,695
販売農家戸数	戸	H17	23,361	43.0	30,937	54,298
		H22	20,629	44.4	25,851	46,480
		H27	17,469	43.6	22,634	40,103
農業産出額の推計値	億円	H17	1,393	44.9	1,709	3,102
		H22	1,406	45.7	1,672	3,078
		H27	1,508	45.0	1,812	3,348

資料）総務省「国勢調査」、農林水産省「第53次熊本農林水産統計年鑑」、「生産農業所得統計」、「農（林）業センサス」

注）中山間地域は、農林統計の農業地域類型区分における「中間農業地域」と「山間農業地域」

図Ⅳ-2-(1) 高齢化率の推移



資料）総務省「国勢調査」

※地域振興5法指定地域

①特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、②山村振興法、③過疎地域自立促進特別措置法、④半島振興法、⑤離島振興法のいずれかの指定地域（一部地域含む）
 本県では、中山間地域が存在する39の市町村のうち、その一部または全域が地域振興5法の指定地域に指定されている市町村が36市町村あり、これまで5法指定地域について高齢化率のデータ集計を行ってきた。今回もその推移を把握するため、平成27年度（2015年度）の国勢調査の5法指定地域のデータ集計を行った。

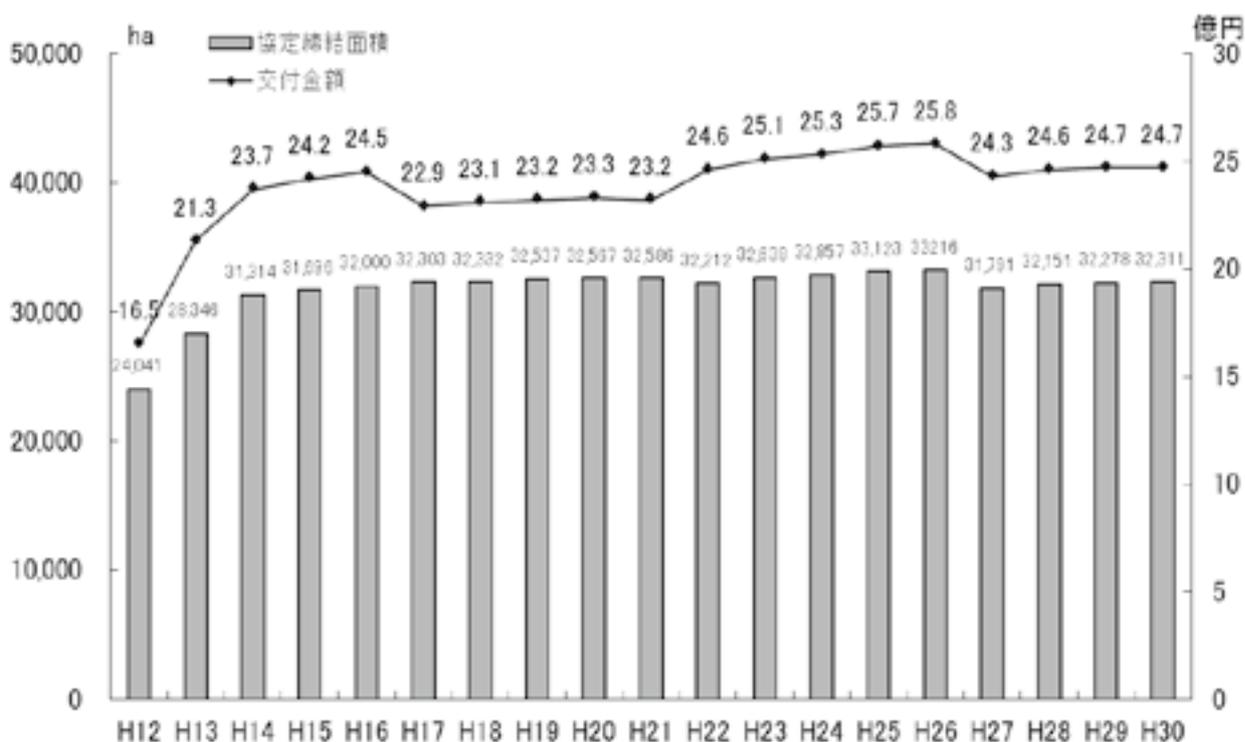
（中山間地域等直接支払制度実施面積は微増）

中山間地域の農業・農村が持つ多面的機能の維持を図るため、平成12年度（2000年度）から導入された中山間地域等直接支払制度は、平成27年度（2015年度）から31年度（2019年度）までの5年間を事業期間とする第4期対策が行われている。平成30年度（2018年度）は、35市町村において1,385の集落協定等で行われ、前年度より4協定増加した。

また、実施面積は32,311haと前年度より33ha増加し、交付金額は約24億7千万円と前年度とほぼ横ばいであった。

（図IV-2-（2））

図IV-2-（2） 交付面積及び交付金額の推移



資料) 県農林水産部調べ

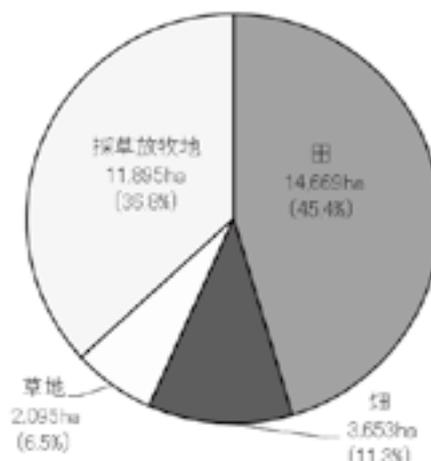
地目別にみると、田が14,669ha（全交付面積のうち45.4%）、採草放牧地が11,895ha（同36.8%）、畑（樹園地を含む）が3,653ha（同11.3%）、草地在2,095ha（同6.5%）となっている。

（図IV-2-（3））

地域別には、阿蘇地域が、17,943ha（全体の55.5%）と大きな割合を占め、次いで、上益城地域（2,915ha、同9.0%）、球磨地域（2,894ha、同9.0%）となっている。

※各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、内訳は合計と一致しない。

図IV-2-（3） 協定締結面積の地目別割合



資料) 県農林水産部調べ

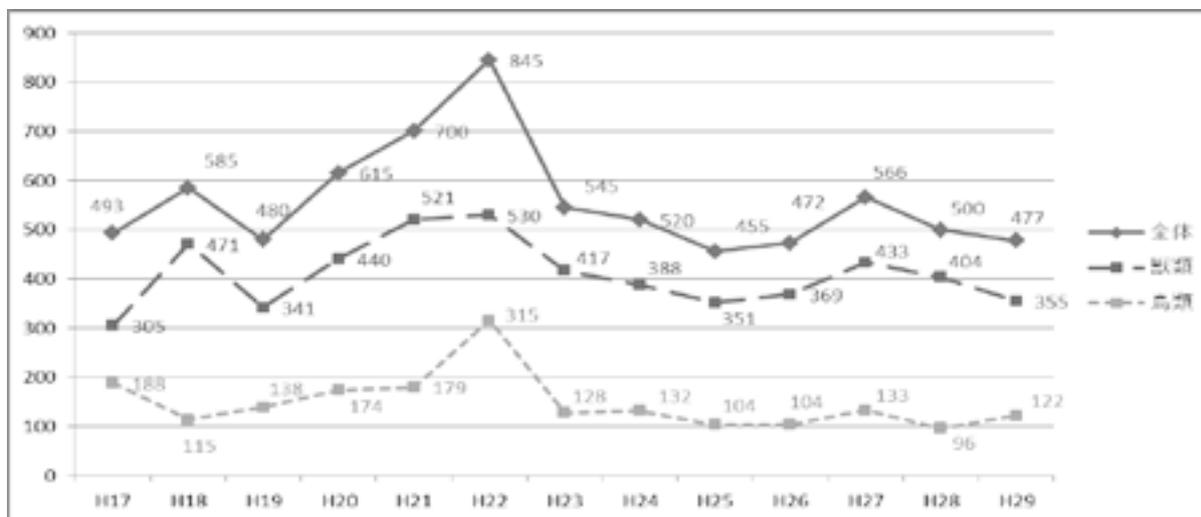
（野生鳥獣による農作物被害金額は前年度より減少）

鳥獣による農林水産業等の被害を防止するため「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（平成20年（2008年）2月施行）に基づき、県下全市町村が鳥獣被害対策防止計画を策定し、総合的な施策を実施している。

平成29年度（2017年度）における鳥獣による農作物被害額は、前年度より2千2百万円減（前年比96%）で、4億77百万円となっている。

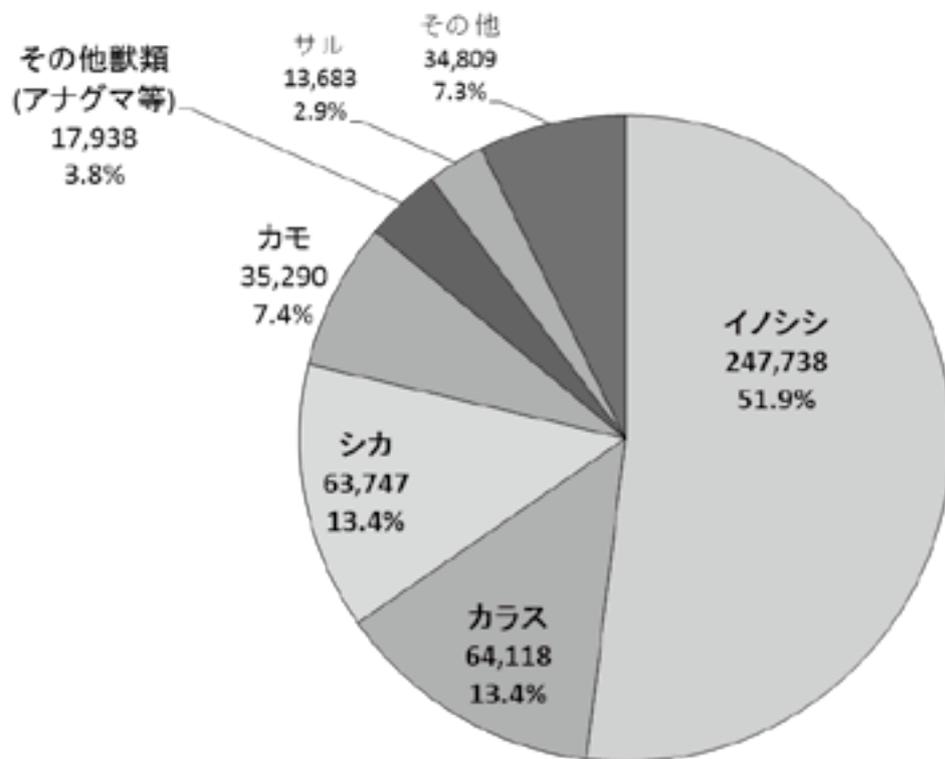
被害の増減額を主な鳥獣種類別に見ると、被害が減少した鳥獣としては、イノシシは約25百万円減（前年比91%）、カラスは約3.3百万円減（同95%）、シカは約43百万円減（同60%）と、被害の上位を占める鳥獣3種はいずれも減少している。一方、被害が増加した鳥獣としては、カモは約26百万円増（同370%）、アナグマ等は約13百万円増（同361%）と、被害額全体に占める割合こそ大きくないものの、前年比3倍以上増加している。

図IV-2-（4） 野生鳥獣による農作物被害金額の推移（単位：百万円）



資料) 県農林水産部調べ

図IV-2-(5) 平成29年度野生鳥獣による農作被害金額（鳥獣別）



資料) 県農林水産部調べ

第3節 農業団体の経営基盤と活動の充実強化

第1 農業協同組合

(県内の農協数は横ばい)

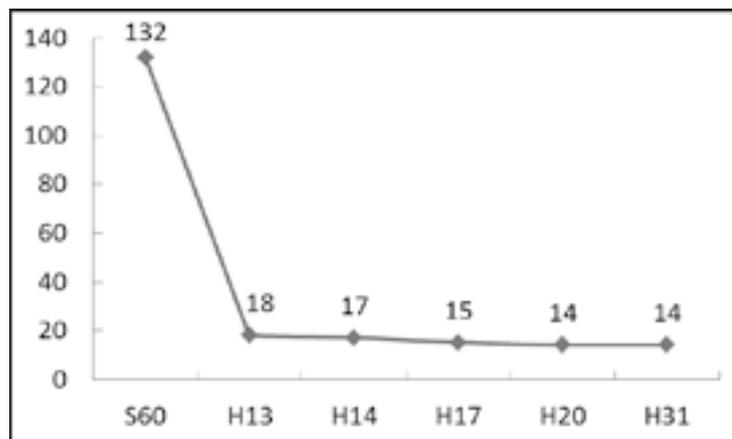
県内の農協は、昭和60年(1985年)に県農協中央会に「農協合併推進本部」が設置され、平成3年(1991年)のJA熊本県大会で、郡市単位での合併を行う「県下11JA構想」を決議し広域合併を推進してきた。

現在、平成30年(2018年)のJA県大会での決議を受け、県域JA実現に向けた協議が実施されている。

昭和60年(1985年)に132あった農協は、平成13年(2001年)には18となり、その後の球磨地区、八代地区、上益城地区の合併の結果、14農協となった。(図IV-3-(1))

「県下11JA構想」の未合併農協のある地区は、2地区(玉名・天草)となっている。

図IV-3-(1) 県内農協数の推移



資料) 県農林水産部調べ

注) 各年度は4月1日現在

第2 農業共済組合

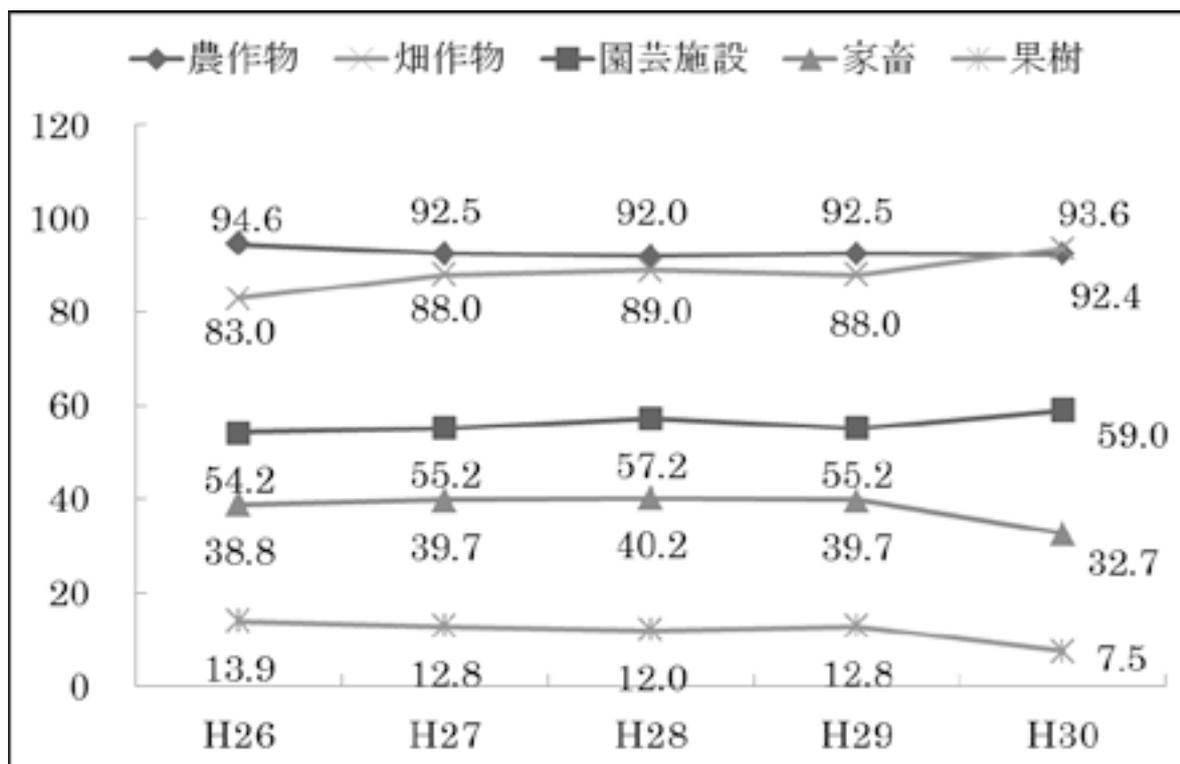
(果樹共済の加入率の減少続く)

県内の農業共済組合は、昭和60(1985年)年4月までに概ね郡市を単位とした合併により13組合となった。その後、平成12年(2000年)4月に13組合の合併が行われ、同年5月には連合会の機能も承継し、1県1組合の特定組合となった。

平成30年度(2018年度)の主な農業共済の加入状況を見ると、農作物共済が92.4%、家畜共済が32.7%、果樹共済が7.5%、畑作物共済が93.6%、園芸施設共済が59.0%という状況である。(図IV-3-(2))

なお、平成31年(2019年)1月から、新たな保険制度である農業経営収入保険制度が開始している。

図IV-3-(2) 農業共済加入率の推移



資料) 熊本県農業共済組合調べ

第5章 生産者と消費者との共生

第1節 都市と農村の交流

(都市農村交流施設の利用者数は熊本地震からの復旧により前年よりやや増加)

農村部において都市住民との交流拠点である“都市農村交流施設”の利用者数について、平成30年度(2018年度)(県内主要40ヶ所)は1施設当たり平均172千人で平成29年度(2017年度)(県内主要40ヶ所)に比べ増加した。県内全体の総利用者数は、熊本地震等による被害を受け、一時休業した施設もあるが、復旧が進んだ施設が増えたことなどから前年度より4%増加し、6,882千人となった。

(表V-1-(1))

表V-1-(1) 都市農村交流施設の1施設平均来訪者数

(単位：千人)

年度	H23	H24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
来訪者総数	7,265	7,198	7,376	7,280	7,080	6,840	6,633	6,882
1施設当たりの来訪者数	149	149	151	152	177	171	166	172

資料) 県農林水産部調べ

交流施設は、地元産農林水産物の販売拡大や雇用の創造による地域経済の活性化はもとより、農業・農村のもつ国土保全等の多面的機能や、食を育む農の大切さについて、都市住民への理解促進につながっていると考えられる。更なる顧客数の増加を図るためには、各施設が特色ある地域資源を活用した、より魅力ある商品づくり・地域づくりが重要である。

平成20年度(2008年度)には農林水産省・総務省・文部科学省連携による児童向け農山漁村宿泊体験「子ども農山漁村交流プロジェクト」が開始され、県内各地で児童・生徒向けの体験学習、農山村宿泊を含む交流が取り組まれている。平成29年度(2017年度)の農山漁村体験学習を伴う児童・生徒等の受け入れ実績は、熊本地震の影響がまだ残っているが、前年度より増加し、2,279人となった。

(表V-1-(2))

表V-1-(2) 農山漁村における児童・生徒の教育旅行の受け入れ実績

年度	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
来訪した指導・生徒数	2,623	5,192	4,996	5,754	6,439	1,693	2,279
学校数	38	54	52	53	62	23	31

資料) 県農林水産部調べ

注1) 農山漁村への宿泊及び各種体験活動をおこなった実績

注2) 数値は気候、インフルエンザ等の流行、送り出し校・受け入れ地域の財源・サポート人員増減等様々な要因で変動する

近年、農業と観光、教育（体験学習等）との融合例として、農林漁家による民宿経営（農林漁家民宿）が注目されている。平成15年度（2003年度）より統計調査が開始され、平成30年（2018年）現在、160軒の農林漁家民宿が開業している。

（表V-1-(3)）

ただし、阿蘇地域や八代市泉町（五家荘地域）は統計が開始される前から副業として民宿を経営している農家や、農作業体験を提供可能な旅館、ペンション等が数多く活動しており、これらも農林漁家民宿と同等の働きが期待される。

平成25年度（2013年度）に、これらの民宿等情報を集約したホームページ「ふるさと応援ねっと（<http://furusato.pref.kumamoto.jp/>）」をリニューアルし、平成28年度（2016年度）に都市と農村の交流を深めるフットパスのランブリング情報を追加掲載している。

表V-1-(3) 農林漁家民宿の新規開業等軒数

年度	H20	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
開業軒数	7	3	1		12	11	0
廃業軒数				1	2	5	0
累計	62	137	138	137	147	153	160

資料) 県農林水産部調べ

注1) 農林漁家が民宿（旅館業法に基づく簡易宿所営業）を開業したもの。

注2) 平成26年度は4月～12月、平成27年以降は暦年（1月～12月）

第2節 農業・農村への理解促進

(農業・農村に対する県民理解の推進)

本県農業・農村が持続的に発展するためには、都市と農村の交流等を通じて、農業・農村に対する県民理解の推進を図りながら、都市と農村が共生できる関係づくりが必要である。平成21年(2009年)3月に制定された「くまもと地産地消推進県民条例」では、県内農林水産物等に対する理解を深めるとともに、経済の循環や地域の活性化を促進し、県民の郷土愛を育むような取組みを「くまもと地産地消」と位置づけ、その促進を図ることとされている。

そのため、地域の特色を生かした直売所・物産館等、都市との交流施設や市民農園を整備し、生産者と消費者(農村と都市)の交流を促進するとともに、ホームページやテレビなどの広報媒体を活用し、農業・農村への理解促進を図った。

また、「くまもと食・農ネットワーク」や地産地消協力店における地産地消活動や、「くまもとふるさと食の名人」による食文化伝承・食育などの取組みを通じて、生産者と消費者との共生関係づくりを進めている。

第1 市民農園の設置状況等について

農業の振興を図るうえでは、都市住民、とりわけ子ども達が、地域の農業と食べ物に対する関心を高め、農業・農村の持つ多面的機能等、地域農業に対する理解を深めることが重要となっている。

県内各地で都市住民が農業を体験できる市民農園の整備が進められており、平成30年(2018年)3月時点の市民農園設置数(市民農園整備促進法、特定農地貸付法に基づく設置数)は28ヶ所となっている。

また、児童・生徒が地域農業への理解を深めることができるよう、各地で農作業や農村生活を体験する活動が行われている。

第2 「くまもとふるさと食の名人」による食文化伝承活動の推進

くまもとふるさと食の名人は、郷土の伝統料理等について卓越した知識・経験・技術等を有し、県内の各地域で郷土料理の伝承活動等に取り組んでいる方を、平成13年度から県知事が認定するものである。その活動は、地域の学校や公民館を拠点として、食と農の講話や郷土料理教室等の活動を展開し、食文化の伝承はもちろんのこと、食の安全や農業に対する理解促進などの食育の推進にも大きな役割を果たしている。平成30年度(2018年度)は新たに25名が認定され、活動者数は319名となった。(表V-2-(1))

また、総計で58,983人の県民等を対象に、1,511回の郷土料理伝承会等が実施された。

その活動は、熊本県地産地消サイトなどの県の広報媒体はもとより、テレビ、新聞等の民間広報媒体においても盛んに取り上げられており、食文化を通じた本県及び本県農林水産業の広報にも大きく寄与している。

また、物産館や直売施設等と各地域のくまもとふるさと食の名人の連携による地産地消や地域振興の取り組みを支援し、物産館内レストランでの郷土料理提供や体験講座の実施、特産農産物を活用した加工品開発などが行われた。

表V-2-(1) くまもとふるさと食の名人の認定状況

	年度	H13	18	23	24	25	26	27	28	29	30
新規認定数	人	56	29	17	23	25	17	23	15	16	25
活動者数	人	56	210	275	282	292	296	315	316	315	319

資料) 農林水産部調べ

第3 地産地消協力店の指定

生産者と消費者の橋渡しの役割を担っていただく販売店や飲食店を「地産地消協力店」として指定するものである。

地域内で地産地消の連携活動に取り組む店舗グループを勧誘、またネット販売や卸売業者も対象にして働きかけ750店舗（平成31年（2019年）3月末現在）を協力店に指定している。

第4 「熊本県地産地消サイト」を活用した情報提供

食や農に関する総合情報サイトである「熊本県地産地消サイト」では、地産地消協力店、物産館・直売所、食の名人、イベント情報等を幅広く発信している。

（ホームページアドレス…<http://cyber.pref.kumamoto.jp/chisan/>）

また、地産地消協力店における旬の農産物情報やイベント情報などについても、店舗から提供を受けた情報を随時発信している。（表V-2-(2)）

表V-2-(2) 熊本県地産地消サイトの年間総アクセス件数

	単位	H25年度	H26	H27	H28	H29	H30
アクセス数	件	151,420	301,034	214,928	213,874	355,723	349,518

資料) 農林水産部調べ

第5 「くまもと食・農ネットワーク」の取組み

「地産地消」運動を県民的視点に立ち推進していくため、平成14年度（2002年度）に設立された「くまもと食・農ネットワーク」は、会員数も設立当初の219人から、平成31年（2019年）3月末現在2,072人と増加している。（表V-2-(3)）

また、平成17年度（2005年度）からは、地産地消協力店も、同ネットワークの会員として加入いただき、地産地消活動のすそ野が大きく広がった。

県は、食べ物、農業・農村に関するメールマガジンの配信や、会員の自主的活動を側面的に支援するとともに、その活動を、各種媒体を通じて広報し、地産地消活動、

生産者と消費者の交流等の活発化を図っている。

表V-2-(3) 会員数の推移

	単位	H14.8.6 (設立時)	H24年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30
会員数	人	219	1,774	1,799	1,905	1,991	2,005	2,040	2,072

資料) 農林水産部調べ

第6 直売所の振興

地域の農林水産物等を“顔が見える”状態で購入できる直売所は、消費者の安全安心志向の高まりから売り上げを伸ばしており、平成29年度（2017年度）の売り上げは380.5億円にのぼった。（表V-2-(4)）

これらの直売所は生産者と消費者の相互理解を醸成し、地産地消を進める上で中核的な役割を担っている。

県では、直売所を地域における地産地消推進の拠点として捉え、地域ごとのPRの実施や販路拡大に向けた事業など、その体制・機能強化に向けた支援を行っている。

表V-2-(4) 直売所数と農産物売上の5カ年推移

	単位	H25	H26	H27	H28	H29
直売所数	件	520	540	530	560	590
農産物売上	億円	331.9	329.4	360.3	366.7	380.5

資料) 農林水産省 6次産業化総合調査

※調査対象：農産物直売所を営む農業経営体及び農業協同組合等が運営する農産物直売所

第6章 平成28年熊本地震からの復旧・復興の取組状況

本章では、熊本地震に係る県農林水産部関連の主な事業に関する復旧状況について、平成31年(2019年)3月末時点に取りまとめるとともに、農林水産部が取り組んでいる「創造的復興」や「大切畑ダム」の詳細についても報告する。

※平成30年(2018年)3月末時点までは、「平成28年熊本地震記録集～農林水産業関係2年間の歩み～」(平成30年(2018年)12月策定)に記載。

第1節 復旧・復興の取組状況

第1 被災農業者向け経営体育成支援事業

地震による農業者の営農用施設(農舎、畜舎、ハウス等)や機械(トラクター、コンバイン等)の被害は、県内で539億円と非常に大きな額に上った。国は平成28年(2016年)5月9日に「被災農業者向け経営体育成支援事業」(補助率:国5割以内、県・市町村各2割)の実施を発動。県内では、当該事業を活用した農業機械、農舎、畜舎等の農業者の営農基盤の復旧が進んだ。

平成30年(2018年)度においては、平成29年度(2017年度)中に事故繰越を行った1,222件の復旧完了に向けて進め、平成31年(2019年)3月末をもって、3カ年総復旧件数9,946件、総事業費429億円(うち国費185億円、県費75億円)について事業を完了した。

一部、公共工事の工期の関係から完了しなかった事業(18件)については、国庫事業の事業期間が終了したことから、令和元年度(2019年度)当初予算として、別事業を新たに設け、令和元年度(2019年度)中に完了するよう進める。

県の予算措置

- ・平成28年(2016年)5月補正、6月補正、9月補正、2月補正により予算措置。平成28年(2016年)最終予算額は27,314,200千円。
- ・平成29年(2017年)度への繰越額は17,679,742千円。平成29年度(2017年度)は、年度当初、9月補正で予算措置し、最終予算額は8,523,007千円。
- ・平成30年度(2018年度)への繰越額は6,369,917千円。

図VI-(1)-1 被災農業者向け経営体育成支援事業の進捗率(件数ベース)

事業申請	: 9,946件	※申請実績(交付決定ベース)	4,961経営体、9,946件、
うち事業完了	: 9,946件(H31年(2019年)年3月末時点)	事業費429億円	(うち国費185億円、県費75.3億円)
			(H31年(2019年)年3月完了)
事業費			
: 429億円		100.0%	

農舎・トラクターの復旧(阿蘇市)



かんしょ貯蔵庫損壊(西原村)



第2 畜産業の経営再建支援(畜産クラスター事業)の実施

畜産関係では、倒壊畜舎の下敷きなどによる死廃家畜が発生しており、復旧に向けては、施設の再建と合わせて、家畜の再導入が必要となっていた。

県では、畜産の創造的復興の取組みとして、国の「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業」(畜産クラスター事業(平成28年熊本地震対応))を活用して、平成30年(2018年)12月までに全33取組主体、事業費39.4億円(うち国費15.5億円)が完了した。

なお、畜産農家の施設損壊(原形復旧)については、「被災農業者向け経営体育成支援事業」(前掲)を活用して施設等の再建に取り組んだ。

県の予算措置

- ・平成28年(2016年)の県予算措置(平成28年(2016年)6月補正、9月補正、2月補正)うち平成29年度(2017年度)への繰越額は1,602,198千円、平成30年度(2018年度)への繰越額は378,464千円。
- ・最終予算額1,669,798千円

図VI-(1)-2 畜産クラスター事業(施設整備)の進捗率(件数ベース)

(H30年(2018年)12月完了)

件数:33箇所
事業費:39.4億円

100%

■完了



畜産クラスター事業で整備した牛舎（菊地市）



畜産クラスター事業で整備した搾乳ロボット（菊地市）



畜産クラスター事業で整備した豚舎（菊地市）



畜産クラスター事業で整備した堆肥舎（菊地市）

第3 カントリーエレベーター、選果場等の共同利用施設の復旧

地震により、農業共同利用施設（カントリーエレベーター、野菜・果樹等の集出荷施設等）や選果設備の損壊が発生した（被害箇所245箇所、被害額103億円）。

これを受けて、国が提示した、農林水産業共同利用施設災害復旧事業のほか、強い農業づくり交付金による復旧支援策を活用して施設の復旧を推進し、平成30年（2018年）5月に全ての事業（件数：96件、事業費：91億円（うち国費43億円、うち県費8億円）が完了した。

また、卸売市場では、売り場の支柱損壊、床コンクリートのゆがみ等が発生した7市場（熊本地方卸売市場、熊本東部青果、肥後花市場、山田青果、松橋中央青果、玉名魚市場、八代青果食品）が事業に取組み、平成29年（2017年）内に全ての施設の復旧（件数：7件、事業費：4.6億円（うち国庫1.7億円、うち県費0.38億円）が完了した。

県の予算措置

<熊本地震被災施設整備等対策事業（国事業：強い農業づくり交付金）>

…平成28年度（2016年度）最終予算額8,040百万円（うち国費6,700百万円、県費1,340百万円）
（国1/2以内、県1/10）（6月補正6,480百万円、9月補正1,560百万円）

<熊本地震被災施設整備等対策事業（強い農業づくり交付金）（再掲）のうち卸売市場施設分>

…平成28年（2016年）6月補正予算額：251,234千円（国庫：205,667千円、県：45,567千円）

図VI-(1)-3 共同利用施設復旧の進捗率（件数ベース）



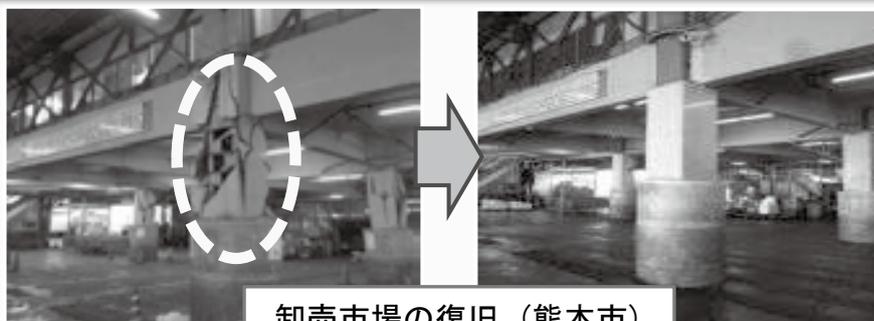
経済連第二園芸集送センター復旧(宇城市)



カントリーエレベーター建設(嘉島町)

<創造的復興の取組み（カントリーエレベーターの再編整備）>

- ① J A 熊本うき 5→3施設（杉上第1RCを大豆専用施設に改装、杉上第2RC・豊田RC・隈庄RCを富合城南広域CEとして集約新設。守富RCを飼料用米専用施設に改装。）
- ② J A 菊池 3→1施設（大津CE1号基・大津CE2号基・菊陽CEを南部CEに再編。）
- ③ J A かみましき 7→4施設（甲佐CE・御船CE・大島CE・六嘉CEを2基に再編し、大豆共乾施設を1基併設。矢部RC・御岳RCを矢部に再編。）



卸売市場の復旧(熊本市)

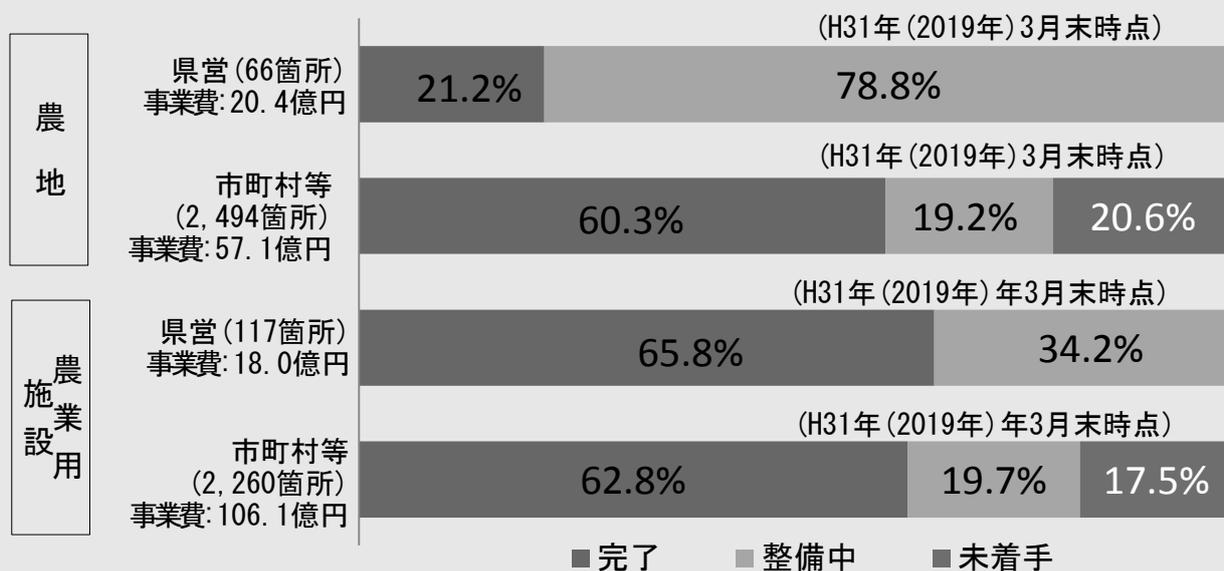
第4 農業生産基盤の復旧・復興

1 農地等の災害復旧事業の実施（全般）

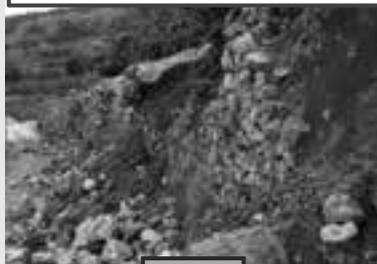
農地等の災害復旧は、基本的には市町村が主体となって実施するが、一定規模以上の被害については、県営による災害復旧（18地区）を行い、平成31年（2019年）3月末までに、全箇所契約し、箇所ベースで約50%の完了となっている。

また、団体営の農地等災害復旧事業については、平成31年（2019年）3月末までに62%が完了したが、不調・不落等により、完了が困難な箇所については、令和元年度（2019年度）においても引き続き実施していく。

図VI-(1)-4 農地等災害復旧事業の進捗率【大切畑ダム除く】（件数ベース）



樹園地法面復旧
(熊本市)



農道の復旧
(宇城市)



ため池の復旧
(宇城市)

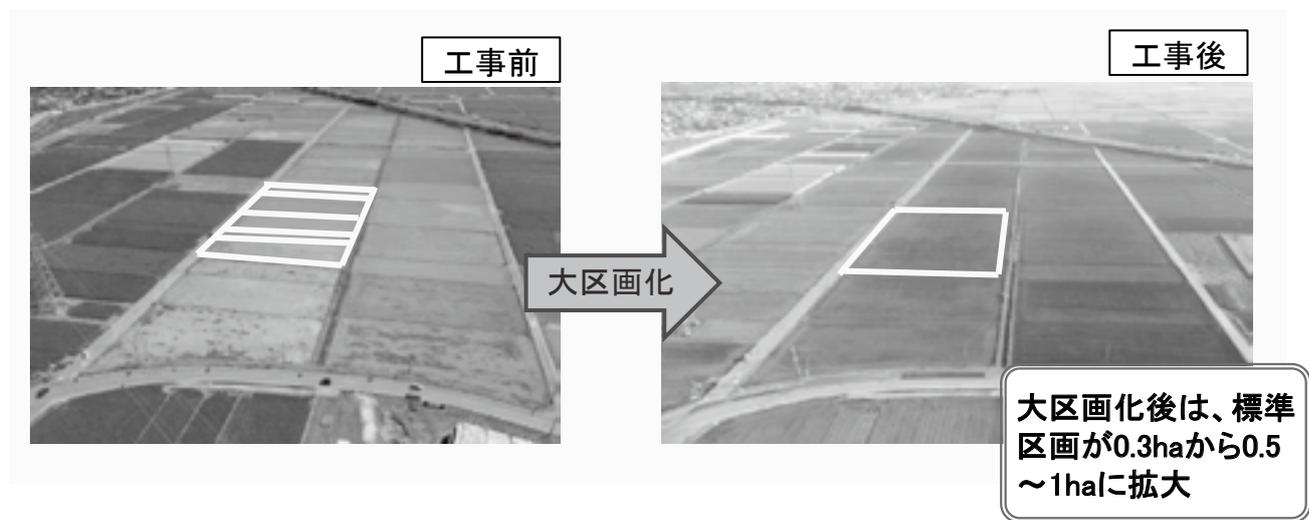


2 農地等の災害復旧事業のうち県による創造的復興の取組み

県営事業のうち農地の創造的復興の取組みとして、3地区（「秋津地区」、「阿蘇谷地区」、「乙ヶ瀬地区」）において、元の姿に戻す単なる原形復旧ではなく、農地の大区画化を併せて行うなど、未来につながる基盤整備に取り組んでいる。

(1) 秋津地区（熊本市・益城町）

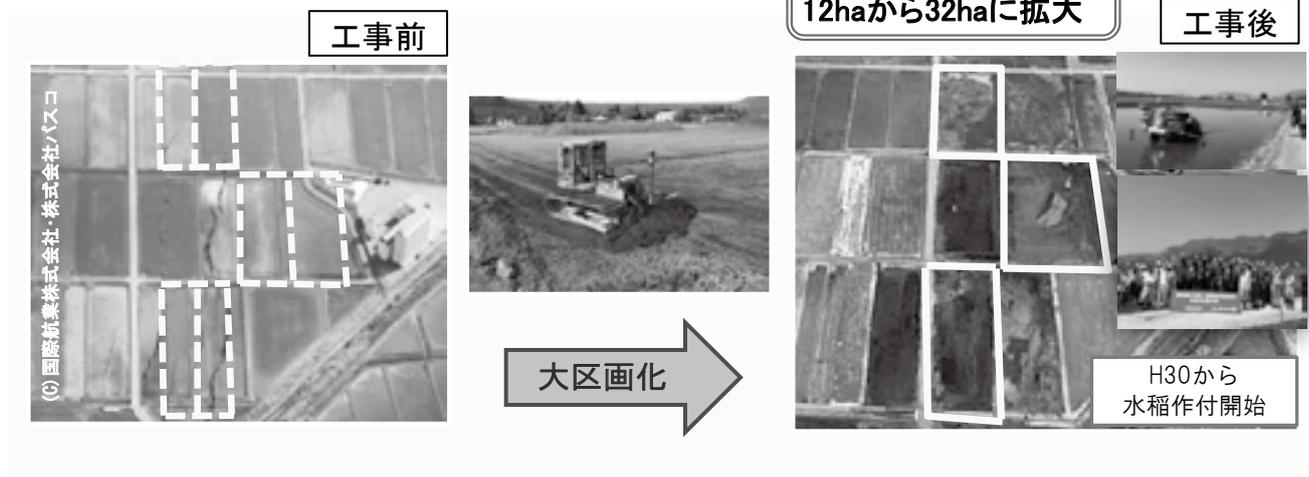
地域の農地が全体的に沈下しているため、客土による農地の嵩上げと不陸の解消を基本とした災害復旧事業を実施。その際、畦倒し等による大区画化を実施。工事期間中も営農ができるよう麦作期（1～6月）と大豆作期（7～12月）に分けて工事を実施している。復旧面積172ha、大区画面積9.4ha⇒140haへ増加。



(2) 阿蘇谷地区（阿蘇谷14工区・17工区）

広範囲な地割れや陥没が発生しているため、客土や不陸の解消を基本とした災害復旧事業を実施。その際、畦倒し等による大区画化を実施。（復旧面積63ha、大区画面積約12ha⇒32haへ増加）

平成30年（2018年）6月中旬には営農再開。



(3) 南阿蘇村乙ヶ瀬地区

地震による被災に加えて、梅雨前線豪雨による災害も発生。被災面積は約4haであったが、この被災を契機に地域全体の整備を進めたいという地元の意向を受け、周辺農地も含め、約26haで圃場整備事業を実施（国の農山漁村地域整備交付金を活用して中山間地域総合整備事業により事業を実施）。

工事着手は平成30年(2018年)11月から工事に着手し、令和元年(2019年)の営農再開を目指し、被災農地を含めた基盤整備を実施している。換地処分までを含めた事業全体の完了は令和3年度(2021年度)を予定。

【復旧・復興プランとの関連】

農地の復旧にあたり、地権者の移行を踏まえ、単に原形復旧を行うのではなく、生産コストの低減や高生産性農業に資する一部大区画化や、担い手への農地集積に取り組むこととしており、復旧・復興プランの「創設的復興」の推進地区に位置付け、事業推進を図っている。

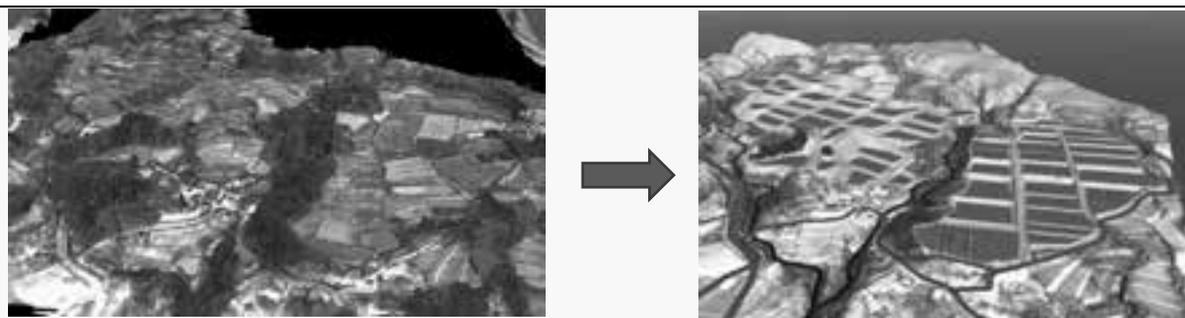
【被災状況】



農道の被災状況

【復旧方針】

一部で大区画化、標準区画40aに拡大、担い手への農地集積率11%→71%へ向上



第5 治山、林道、林業施設等の復旧

林業関係では、熊本地震により大規模な山地崩壊や立木被害、林道施設・林産施設等の損傷等が発生した。

1 治山事業等（全般）の取組み

林業関係では、熊本地震により大規模な山地崩壊や立木被害、林道施設・林産施設等の損傷等が発生し、被害額は43,932百万円に上る。このうち山腹崩壊や治山施設の被害は479箇所41,101百万円と大きな割合を占めている。

地震により被災した山地の復旧を行うため、災害関連緊急治山事業（34件、事業費35.2億円）については、平成31年（2019年）3月末までに全て完了した。治山施設災害復旧事業（12件、事業費5.5億円については、平成31年（2019年）3月末までに、事業着手12件、うち完成10件となった。

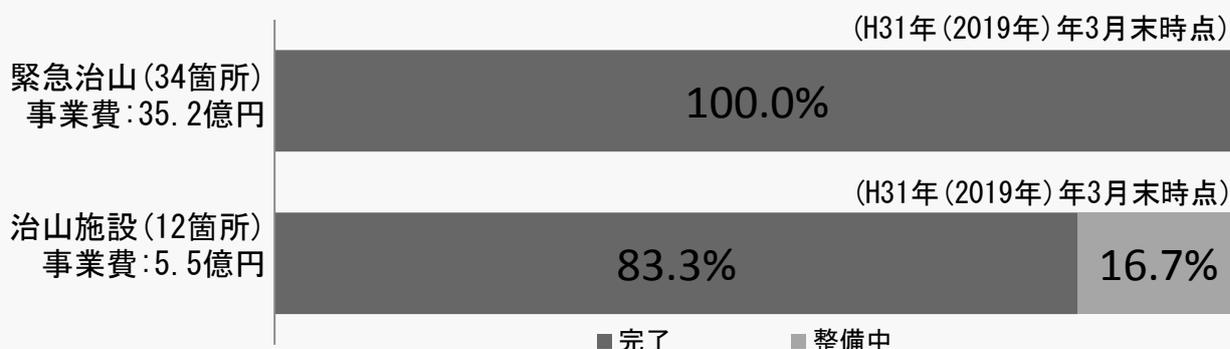
さらに、地震により甚大な被害を受けた地域（阿蘇地域ほか3地域）においては、治山激甚災害対策特別緊急事業により、平成29～令和3年度（2017～2021年度）の5箇年計画で山地崩壊箇所や荒廃溪流の復旧整備を行っている（64箇所、事業費89億円（うち国費49億円、うち県費40億円））。平成31年（2019年）3月末までに27箇所に着手し、うち9箇所が完了した。

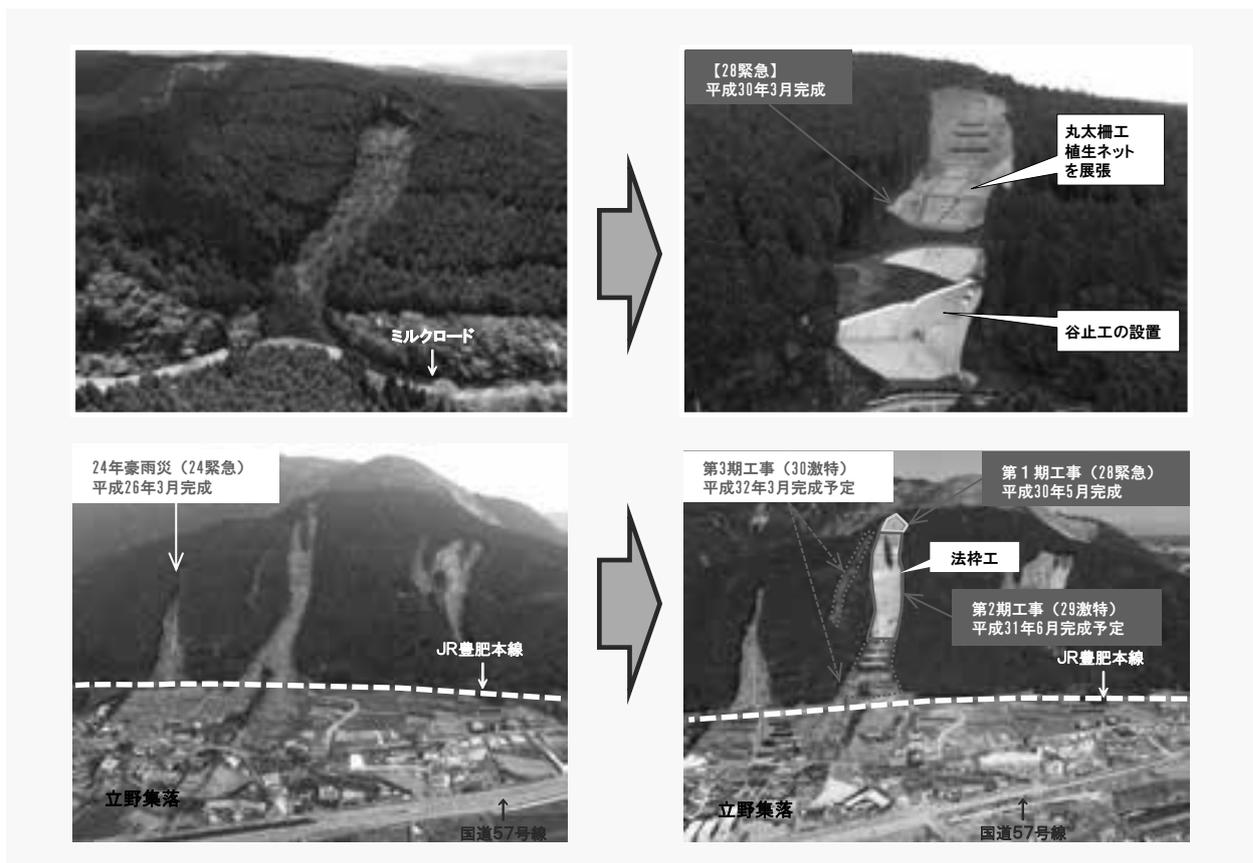
県の予算措置

熊本地震災害に係る予算措置（平成28年度（2016年度））は、総額約101億円。内訳は以下のとおり。

- ① 4月専決 113百万円（緊急治山）
- ② 5月補正 2,411百万円（緊急治山）
- ③ 6月補正 3,878百万円（緊急治山1,921、災害復旧1,766、単県治山191）
- ④ 9月補正 3,231百万円（災害復旧231、治山[補正]2,882、単県治山118）
- ⑤ 12月補正 442百万円（直轄負担金402、単県治山40）

図VI-(1)-5 山地崩壊に係る復旧事業の進捗率





■ 森林域の亀裂等の対策（航空レーザ計測）

- ・ 航空レーザ計測により、森林内の39箇所の新たな亀裂を把握（県内9市町村）⇒成果は避難などソフト対策に活用
- ・ 平成30年9月に学識経験者等による亀裂対策検討委員会を立ち上げ対応方針等を検討。⇒平成31年度で対策を実施



森林内の亀裂の状況及び伸縮計の設置状況

■ 治山激甚災害対策特別緊急事業の推進

- ・ H29～33年度の5カ年計画（全体計画：64箇所、89億円）で緊急かつ集中的に山地崩壊箇所や荒廃溪流の復旧整備を実施

2 林道の復旧対策

熊本地震により林道の法面崩壊、路肩決壊等の被害が発生（1,629箇所、被害額1,221百万円）。災害査定を実施（災害査定決定額：38路線、77箇所、655,279千円）し、林道災害復旧事業により復旧工事を支援。平成31年（2019年）3月末までに77箇所すべてが着手（契約）済みで、うち68箇所が事業完了（事業費5.3億円（うち国費5.0億円））。

県の予算措置

- ・ 平成28年度（2016年度）：最終予算額685,238千円（うち5月補正139,113千円、6月補正130,300千円、9月補正349,941千円、12月補正65,884千円）
- ・ 平成29年度（2017年度）：最終予算額253,415千円（うち当初253,415千円）
- ・ 平成30年度（2018年度）：最終予算額60,093千円（うち当初60,093千円）

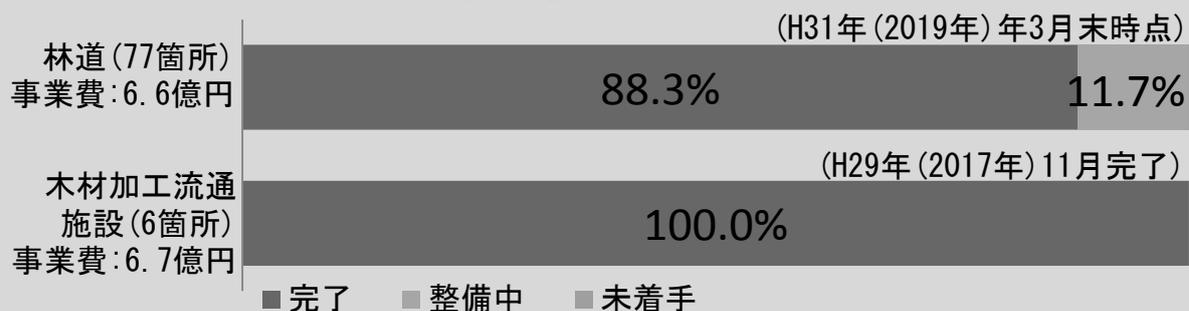
3 木材加工流通施設の復旧

木材加工流通施設、特用林産物加工貯蔵施設の損壊等の被害が発生した（35箇所、被害額1,397百万円）。木材加工流通施設、特用林産物加工貯蔵施設の損壊等に対し、木材加工流通施設等復旧事業を活用し、県内6箇所の木材加工施設の復旧を実施し、平成29年（2017年）11月までに、全て事業完了（6箇所、事業費6.7億円（うち国費3.1億円、うち県費0.1億円））

県の予算措置

県事業名：木材加工流通施設等復旧事業 平成28年度（2016年度）最終予算額362,887千円＞
 （うち6月補正150,180千円、12月補正34,850千円、2月補正177,857千円）
 …補助率：国庫1/2以内、県1/10
 …事業を活用して県内6箇所の木材加工施設の復旧を実施
 （平成29年度（2017年度）末までに全て事業完了）

図VI-(1)-6 林道災害復旧事業等の進捗率



第6 水産資源の回復及び水産施設の復旧

1 水産関係施設の復旧

(1) 水産関係共同利用施設の復旧

漁協の荷捌き所等の水産関係共同利用施設25施設が被災した。主な被害は、荷捌き所やノリ用種苗生産施設の損壊、水槽、荷揚げ用のクレーン、製氷施設、冷凍施設、養殖施設の破損などが発生した。

県では、国が提示した、水産物の荷捌き所等の共同利用施設の再建・修繕等を支援する事業（強い水産業づくり交付金等）事業を活用して、平成29年（2017年）10月に、熊本県漁業協同組合連合会が新たな荷捌き所を整備（移転新設）し、事業が完了した（事業費：579,221千円（うち国費：261,250千円、うち県費：53,000千円）

県の予算措置

強い水産業づくり交付金（熊本地震対応）

…予算（県）：319,000千円（平成28年（2016年）9月補正・平成29年（2017年）度に繰越）

(2) 被災したノリ養殖施設の復旧

熊本地震により、ノリ養殖経営体全364経営体（平成27年度（2015年度）漁期終了時）のうち、165経営体の関連施設が被災した。そのうち93経営体において、加工工程に欠かせないノリ乾燥機に、本体の台座からのズレや台座の亀裂・割れなどの被害が発生した。

新たに強い水産業づくり交付金のメニュー「熊本ノリ養殖業経営再開準備緊急支援対策事業」を平成28年（2016年）第2次補正予算で措置。県では、地元の熊本市や宇土市、漁業団体と連携して「熊本ノリ養殖業経営再開準備緊急支援対策協議会」を組織し、事業に取り組み、平成28年（2016年）11月末までに被災したノリ乾燥機の復旧を完了し、平成28年（2016年）産のノリの乾燥・加工に間に合わせる事ができた（93経営体、事業費：29,690千円（うち国費：14,844千円、県費：5,938千円）

県の予算措置

熊本ノリ養殖業経営再開準備緊急支援対策事業

…平成28年度（2016年度）予算（県 最終）：20,980千円（7月補正18,796千円、2月補正2,184千円）（最終事業費29,689,898円）

2 漁港等の復旧

漁港の防波堤、護岸等の損壊、海岸堤防のクラック等の被害が発生した（漁港：61か所、被害額1,931百万円 海岸：2か所、被害額15百万円）、平成28年（2016年）7月に災害査定を実施し、災害復旧事業を県内8漁港24か所で行った。平成30年（2018年）2月までに、全て事業完了。

県の予算措置

(平成28年(2016年))

- …単県漁港災害復旧設計調査費 15,000千円(5月補正)
- …現年漁港災害復旧費(県管理漁港) 313,500千円(6月補正)
- …市町村漁港災害復旧指導監督事務費 3,300千円(6月補正)
- …市町村漁港災害復旧設計調査費 25,000千円(6月補正)

3 干潟漁場の復旧対策

熊本地震により漁港の防波堤破損、荷捌き所の損傷、養殖水槽の破損等が確認されており、被害額は3,380百万円に上った。このうち、地震で発生した山腹崩壊に伴う土砂等が河川を經由して海へ運ばれ、白川河口域の干潟漁場に堆積し、アサリがへい死する被害が発生した(被害額:アサリのへい死(80百万円)、白川河口への赤土浮泥の堆積(111百万円))。さらに、平成28年(2016年)6月の梅雨前線豪雨により、白川河口域を中心に、再び大量の土砂等が漁場へ流入した。被害の拡大を防ぐため、干潟漁場に堆積した泥土等の迅速な排出を行う必要があった。

<水産多面的機能発揮対策事業を活用した漁業者による漁場復旧対策の実施>

水産多面的機能発揮対策事業を活用した漁業者による漁場復旧対策では、白川河口域の3活動組織(松尾、小島、沖新)は、国の事業を活用して、平成28年(2016年)6月から泥土や流木等の除去作業を実施した。その結果、同年9月頃には、流木はおおむね撤去され、干潟に堆積していた泥土も徐々に減少し、平成29年(2017年)2月に完了した(事業実績:14,800千円、全額国費)。

<県による干潟漁場復旧対策の実施>

また、県による干潟漁場復旧対策では、国の予備費等により措置された「水産環境整備事業」を活用して、削土・覆砂、畝型耕うんによる滞(みお)筋の整備を平成28年(2016年)7月27日に着手し、同年9月2日に工事を完了(事業費100百万円)。さらに、再度の土砂堆積を未然に防止するため、国の平成28年(2016年)2次補正予算を活用して、白川本流の滞(みお)筋整備を平成29年(2018年)4月27日に着手し、同年6月29日に工事を完了(事業費100百万円)。

県の予算措置

(平成28年度(2016年度))

- …単県漁港漁場施設災害復旧費 H28予算額:20,000千円(6月補正)
- …水産環境整備事業 H28予算額:932,730千円(うち白川河口域での事業実績は200百万円(事業費ベース))

4 流木等の漂流ゴミ対策・海岸への漂着ゴミ対策

熊本地震で発生した山腹崩壊に伴う土砂や流木については、平成28年(2016年)6月20日～21日の梅雨前線豪雨により、白川河口域を中心に漁場へ流入した。白川河口周辺の海域では、大量の流木が浮遊し、漁船等の航行に危険が生じていた。また、大量の流木等のゴミが海岸に漂着したことから、迅速な対応が必要であった。

<流木等の漂流ゴミ対策>

平成28年(2016年)5月に環境省の海岸漂着物等地域対策推進事業費6,400千円を活用し、同年6月に海岸漂流・海底ゴミ処分業務を熊本県漁連に委託し、平成29年(2017年)1月までに流木等26トンの回収・処理を実施した。さらに、国は平成28年(2016年)2次補正により予算を確保し、県では、この補助金を活用して、平成28年(2016年)9月から新たに流木・漂流ゴミ対策として、白川河口域で流木等の回収フェンス(延長800m)を設置し、流木の回収処理を実施。その結果、海域への新たな流木等の大規模な流入を防ぐことができた。

<海岸に漂着した流木等の処理>

平成28年(2016年)6月20～21日の梅雨前線豪雨により、白川河口の海域に大量の流木等が流出し、有明海沿岸の海岸等に漂着した。これを受けて、県庁の海岸関係の4課(農地整備課、漁港漁場整備課、河川課、港湾課)の管理海岸において、6月27日から漂着流木の撤去(応急対策)を開始した。

回収・処理予算として「災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業」を平成28年(2016年)7月補正予算(知事専決)により措置した(補正予算による撤去量想定26,400 m^3)。漂着した流木等については、平成28年(2016年)8月末までに撤去が完了(県全体撤去量13,044 m^3 、うち農地海岸分7,807 m^3 、うち漁港海岸分1,250 m^3)。回収した流木等については、平成28、29年度(2016、2017年度)の2カ年かけて処分を行った。

県の予算措置

<流木等の漂流ゴミ対策>

- …海域漂流物回収効率化推進事業(回収フェンス)
平成28年度(2016年度)予算 52,295千円(8月補正)
- …海域漂流物対策強化事業(漂流物回収)
平成28年度(2016年度)予算 72,705千円(8月補正)

<海岸に漂着した流木等の処理>

- 災害関連大規模漂着流木等処理対策事業費(農地整備)
平成28年度(2016年度)28予算361,000千円(7月補正)
- …災害関連大規模漂着流木等処理対策事業費(漁港漁場整備)
平成28年度(2016年度)予算66,150千円(7月補正26,250千円、9月補正39,900千円)

図VI-(1)-6 水産関係事業（水産庁事業関連）の進捗率（件数ベース）

共同利用施設(1箇所) 事業費:5.8億円	100.0%	(H29年(2017年)10月完了)
ノリ乾燥機(93箇所) 事業費:0.3億円	100.0%	(H28年(2016年)11月完了)
漁港(24箇所) 事業費:4.2億円	100.0%	(H30年(2018年)2月完了)
漂着流木撤去(海岸4 課分約13千実㎡) 事業費:5.3億円	100.0%	(H30年(2018年)3月完了)

■完了

県漁連ノリ荷捌き所建設(熊本市)



ノリ乾燥設備復旧(熊本市)

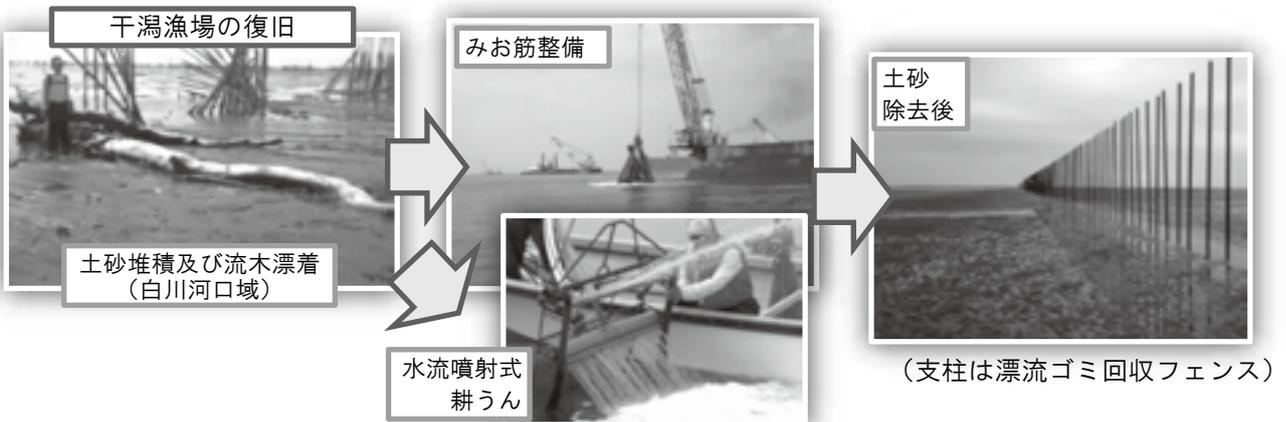


漂着流木撤去作業



■干潟漁場

・国の事業を活用してみお筋整備・耕うん工事や漁業者による堆積土砂等の除去整備を実施



第7 国の直轄代行による復旧状況

(1) 農地海岸施設

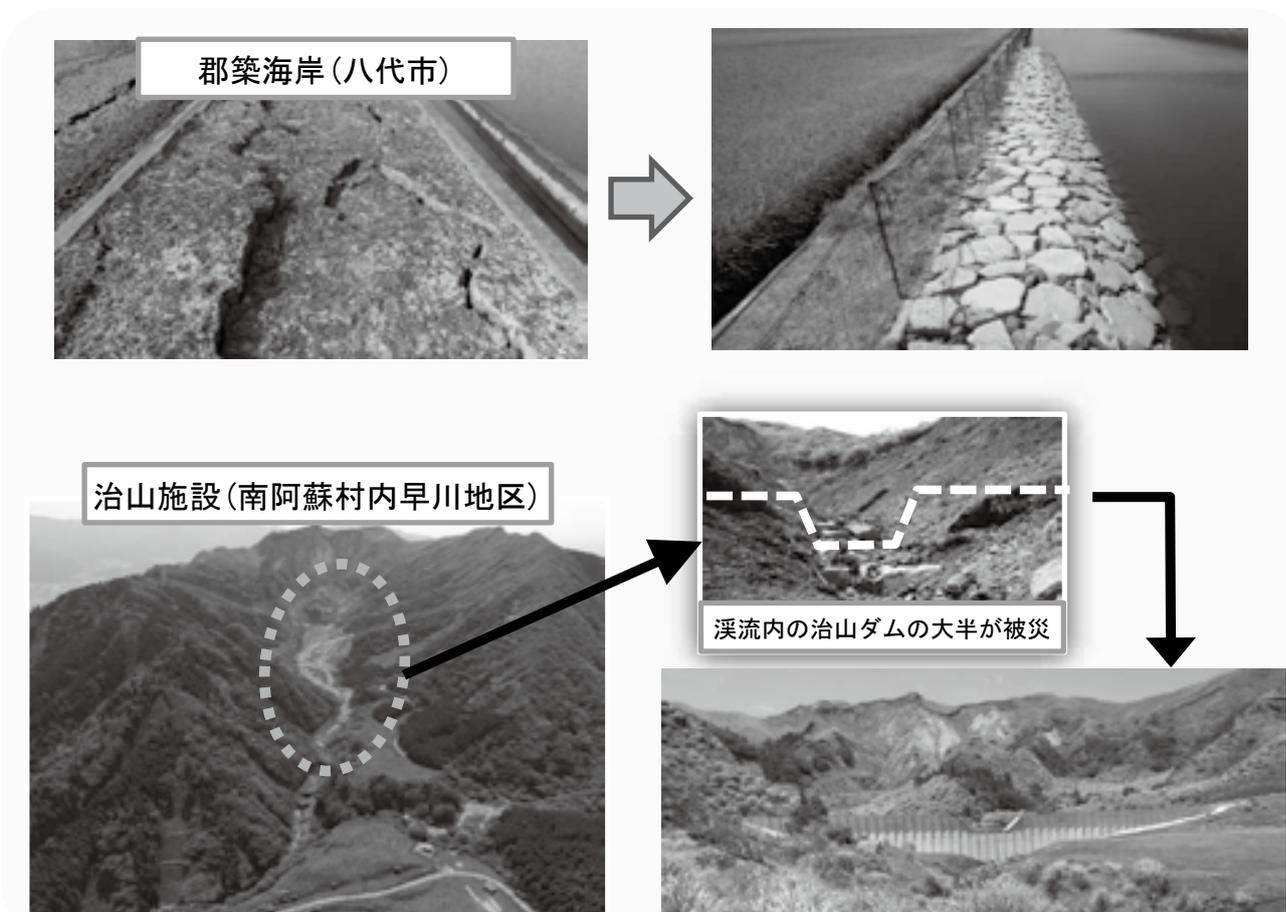
熊本地震は、平成28年(2016年)5月13日に「大規模災害からの復興に関する法律(平成25年法律第55号)」に規定する「非常災害」として初めて指定を受けた。これにより、被災した地方公共団体の要請により、国は県に代わって災害復旧事業を実施できるようになった。

国において、県央管内3海岸(飽託、四番、海路口)、県南管内4海岸(和鹿島(一部宇城管内)、文政、昭和、郡築)の計7海岸で災害復旧工事を実施。

平成29年(2017年)度(2018年度)中に4海岸が事業完了(文政、昭和、郡築、和鹿島)。残りの3海岸(四番、海路口、飽託)は令和元年(2019年)10月に完了(事業費6.9億円)。

(2) 治山施設

熊本地震による甚大かつ大規模な山腹崩壊や治山施設の損壊等の被害を踏まえ、国において、直轄代行による治山災害復旧工事の実施を決定した(平成28年(2016年)6月14日)。高度な技術力が必要な17箇所(箇所)の治山施設が対象となり、平成31年(2019年)3月末までに14箇所が完了した(事業費約17億円)。



第2節 大切畑ダムの被災状況及び復旧に向けた動きについて

大切畑ダムの概要

- ・大切畑ダム（西原村）は、安政2年（1855年）に築堤された。
- ・昭和50年に事業完了した高遊原地区土地改良事業により堤体を4m嵩上げ改修し、総貯水量555千m³から851千m³（純有効貯水量720千m³）に増量された。
- ・これにより、阿蘇郡西原村、上益城郡益城町、菊池郡菊陽町の717ha（水田71ha 畑646ha）のかんがい用水を確保。
- ・平成22年（2010年）3月に農林水産省が全国100地区に選定した『ため池100選』に選定されている。
- ・堤体の諸元は次のとおり。



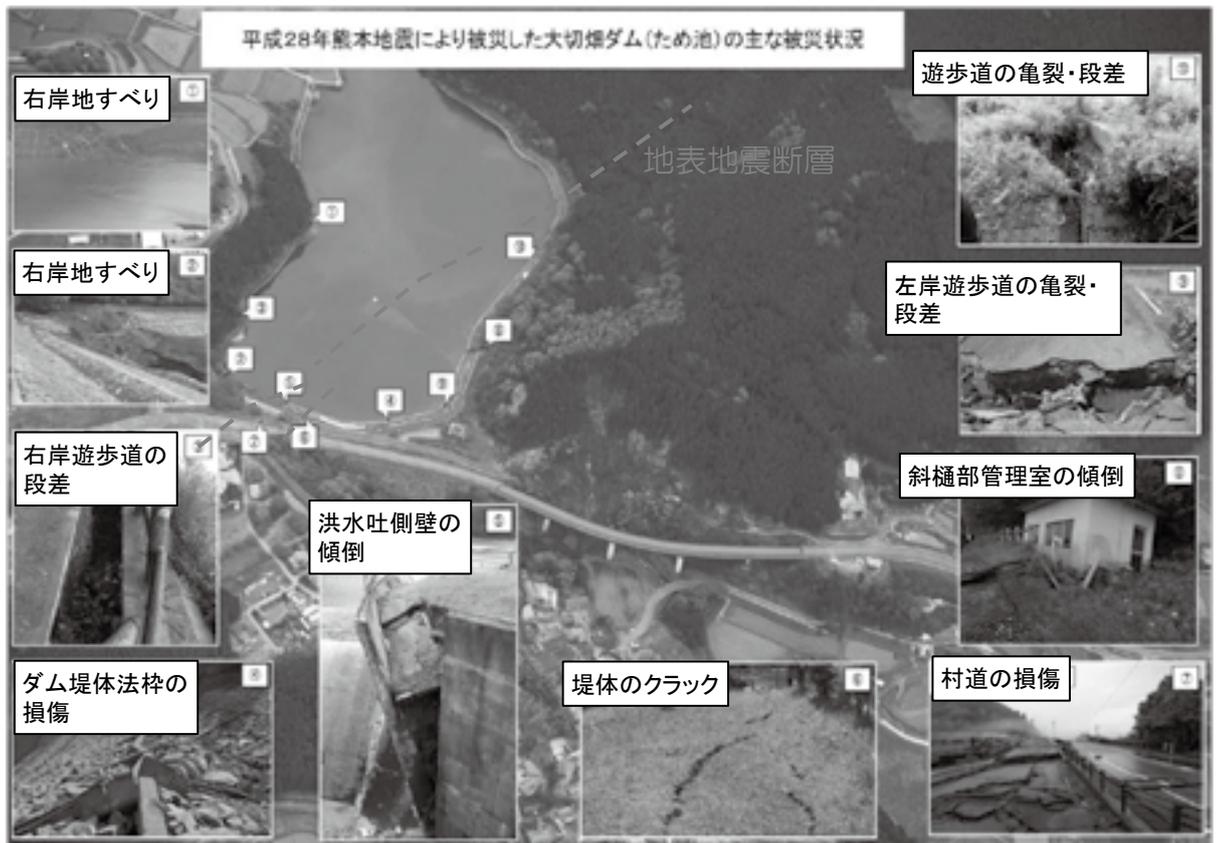
堤体諸元表

旧堤体	型式	均一型フィルダム
	堤高	27.7(±)m
	堤長	120.0(±)m
	てんば標高	241.7(±)m
堤体	型式	傾斜コア型フィルダム
	堤高	23.00m
	(旧堤との比較)	ブランケット敷より 22.70m 旧堤下流より 31.7(±)m
	堤長	125.00m
	てんば標高	245.70m
	余裕高	2.00m



- ・大切畑ダムは、平成28年（2016年）4月14日の前震（ダム地点の最大震度：6弱）では、大きな被害は確認されなかったが、4月16日の本震（ダム地点の最大震度：7）により甚大な被害を受けた。

地震による被害 (平成28年度)



- ・本震により、斜樋（取水ゲート）の破損及びダム付帯施設である幹線水路（大切畑ダムから下流の深迫ダムへの導水管）の継ぎ手離脱により、大量の水が鳥子川へ流出したため、西原村は、鳥子川流域の集落に避難命令を発令し、下流域の約300世帯が一時避難した。このことから、一部報道機関では、『ダムが決壊の恐れ』との報道がなされたが決壊に至っていない。
- ・また、幹線水路の被災による水の流出により県道や下流の農地が一部流亡した。
- ・周辺地域では、橋梁を含む県道の損傷が甚大であったため、通行止めとなった。



- ・本震によりダム堤体が甚大な被害を受けたことから、ダムの水位を極力低く管理（低水管理）するために、各種応急対策を実施。
- ・また、ダムの水位や状況をリアルタイムで監視するために、ダム地点に雨量計、監視カメラ、水位計等を設置。

応急工事等の実施経過

- 平成28年4月20日 堤体亀裂保護のためのブルーシート設置
- " 5月17日 被災状況調査、定点の変動観測、漏水調査、現地測量等
- " 5月18日 斜樋の改修（ダム貯留水の放流コントロールのため）
- " 5月23日 各種地質調査着手（ボーリング、トレンチ、露頭調査等）
- " 5月24日 定点監視カメラ等の設置（ダム水位のリアルタイム確認のため）
- " 5月31日 クレストカットや下流流路の確保に着手

地震による被害

（平成28年4月16日）

応急対応

（平成29年度）

第6章

平成28年熊本地震からの復旧・復興の取組状況

低水管理

○ダムの貯水位を低下させるため、斜樋からの放水に加え、排水ポンプ（国から貸与）による強制排水を実施。



排水ポンプによる強制排水

低水管理

○ダムの貯水位を低下させ、貯水容量を縮小しダム堤体の安全性向上のためにクレストカット（越流堰の掘り下げ）を実施。

○4.2m掘り下げることにより、貯水容量を半減し復旧工事完了までの安全性向上に寄与。



クレストカットの状況

下流水路の流路確保

○倒木や崩土により下流水路が埋塞していたため、応急工事により流路を確保。



倒木による埋塞

崩土による埋塞

倒木・崩土撤去

監視体制の強化

- 操作不能となった、取水ゲート（斜樋）を職員自らが管理し、放流をコントロールし、ダムでの低水管理を実施。



操作不能となった取水ゲート



チェーンブロックによる手動操作



監視体制の強化

- 梅雨時期の大雨等による被害拡大や急激な水位上昇をリアルタイムで監視。
- 関係機関と情報を共有し、万が一への備えを強化。



雨量計



水位計



監視カメラ

暫定用水源の確保

- ダム下流域へ導水する幹線パイプラインの復旧完了後も支線パイプラインが復旧していなかったため、周辺の農地では、農業用水を安定的に確保できない状態が継続した。
- こうした事態を受け、県は益城町の2箇所及び西原村に用水ポンプを設置し、暫定的に用水を確保（ポンプは約1トン/分の給水能力）



設置された3箇所の用水ポンプ



用水ポンプの操作説明会(益城町)

（平成29年度）
応急対応

技術検討専門会議(平成28年(2016年)度)

- ・地震による被害がこれまでの経験を超えた甚大なものであるうえ、断層との関連を検討する必要があったため、既存ダム安全性や復旧工法等の検討に当たり、地質やダム工学の専門家で構成する『大切畑ダム(ため池)技術検討専門会議』を設置(平成28年(2016年)5月31日)
- ・平成28年度は、4回の専門会議を実施。
- ・平成28年12月21日の第4回会議において、同専門会議は、県に対して原位置復旧案は困難である旨の提言を行った。

<技術検討専門会議メンバー>

◎委員長	長谷川 高士	(京都大学名誉教授)
委員	東 孝寛	(九州大学大学院准教授)
委員	掘 俊和	(農研機構ユニット長)
委員	高橋 禎一	(元農林水産省地質官)
学術専門家	鳥井 真之	(熊本大学大学院自然科学研究科特任准教授)

第1回会議 平成28年(2016年)5月31日

【会議内容】

- ・熊本地震、大切畑ダムの被災概要について
- ・ダム地点の断層の状況について
- ・今後の対応方針について

【会議概要】

- 今後の方向性を出していくうえで、まずは、広範囲に調査を行い被災の状況をしっかりと把握することが必要。
- 特に、断層運動による直接的な変状と地震動による変状を意識した綿密な調査が必要。
- その方法として、委員から専門的な知見から複数の調査方法を提案。
- 併せて、現ため池の上流域等を活用した暫定的な水手当については、堤体の基礎地盤等の現状をより詳細に調査し、確実な安全性確保のもと対応が必要。
- 熊本県は、今回の専門会議の審議内容を踏まえ、早急に詳細な調査等を進めるとともに、次回の専門会議でその調査結果を報告し、委員の意見を聴くこととする。



第2回会議 平成28年（2016年）8月4日

【会議内容】

- ・断層調査の中間報告
- ・ダム周辺の地質及び断層について
- ・ダムの暫定的な管理運用の検討
- ・ダムの水を利用した用水の暫定供給の検討

【会議概要】

- ダムの被災と断層との関連性を確認するための調査は、途中段階ではあるものの、これまでの調査結果によりダム右岸下流洪水吐付近から北東に向かったの亀裂は、地表地震断層であることが確認された。
- 一方、この断層の洪水吐から左岸上流部に向けた延長については把握出来ていないため、残りの予定している調査を急がりたい。
- また、大峯周辺に見られる変状の分布や断層との関係、仮排水トンネルの被災状況との関連を調査すること。
- 専門会議としては、全ての調査完了後に改めて、今回の地震活動とダム及びその周辺の変状との関連性について判断を行っていく。
- さらに、暫定的な農業用水手当については、被災しているダムの安全性を第一とし、ダム貯水位を極力、低水位で管理しつつ、斜樋から必要な用水を取水する送水管理の運用が望ましい。
- 熊本県は、引き続き調査を進めるとともに、次回の専門会議でその調査結果を報告し、委員の意見を聴いたうえで、復旧工法の検討を行っていく。

第3回会議 平成28年（2016年）10月5日

【会議内容】

- ・断層調査の結果報告
- ・堤体復旧工法（案）の検討に向けた課題整理

【会議概要】

- 技術検討専門会議としては、今回、県が行った各種調査の結果から、洪水吐から左岸上流側に確認された亀裂等の変位は、第2回専門会議で確認された洪水吐から北東に向かったの地表地震断層と連続する断層である可能性が極めて高いと判断する。
- 一方、現時点での調査には限界もあり、断層の位置は推定によるところであるため、今後、建設予定地で調査を実施する際は、特定することに留意すること。
- 復旧にあたっては、堤体の遮水性に支障を来すことがないように断層を避けなければならない。
- 県は、これらを踏まえて復旧工法の検討を進めるとともに、次回の専門会議でその検討結果を報告し、委員の意見を聴いたうえで、関係者との調整を図り、復旧に向け取り組まれない。

第4回会議 平成28年（2016年）12月21日

【会議内容】

- ・洪水吐北側及びダム上流の地質状況について
- ・ダム周辺の定点観測、基底流量検証の追加報告
- ・ダムの堤体復旧工法（案）の検討結果

【会議概要】

- 追加で実施した地質調査等の結果、前回までに判明した地表地震断層及びその北側では、これまでに活動した断層や地層の変形が集中していることが確認された。
一方で、南側には地表地震断層や過去も含めた地層の変形に伴う明確な変状が見られない。
- これらを踏まえて、本会議では、技術的観点から、県が提示した3つの復旧案に対する課題や問題点を整理した。（下表のとおり）
- 特に、第1案の原位置復旧案については、地表地震断層がダム堤体を横切ることになり、これに対する確実な工法が確立されていない現状では、困難と判断する。
- 県は、これまでの審議結果等を踏まえ、地元町村等関係者と調整を図り、復旧方針を決定するとともに、本会議で整理した課題や問題点について、更なる詳細な調査を実施した上で、復旧に取り組まれない。

【表 第4回専門会議に示した復旧案】

検討案	第1案	第2案	第3案
	原位置復旧案	右岸堤体移動案	堤体上流移動案
概要	現ダム軸で堤体を復旧	堤体にコンクリート擁壁を建設し堤体敷きの地表地震断層を回避	ダム軸を上流側へ移動し堤体敷きの地表地震断層を回避
技術的評価	堤体を地表地震断層上に再構築するため、現行のダム技術基準では対応が困難	コンクリート擁壁(堤体)を地表地震断層に隣接して構築するため、基礎地盤やコンクリート擁壁の構造検討が必要	ダム基礎地盤として安定していると思われるが、新たに構築する堤体箇所の地質調査やその結果を踏まえた堤体の構造検討が必要

災害査定（平成28年（2016年）12月5日査定申請）

現ダム軸で堤体を復旧する原位置復旧案（上記第1案）で査定申請し、平成29年（2017年）1月23日に査定決定。＜査定決定事業費：6,427百万円＞

ただし、第4回技術検討専門会議において、原位置復旧案での対応は困難とされたことから、右岸堤体移動案（上記第2案）、堤体上流移動案（上記第3案）において、地元町村関係者との調整を図り復旧方針を決定した上で、計画変更が必要と条件が付された。

技術検討委員会(平成29年(2017年)度)

- ・技術検討専門会議の提言を受け、客観的・専門的観点から適切かつ安全な復旧工法の検討を行い、復旧・復興に資することを目的として設置。
- ・平成29年度(2017年度)は、2回の委員会を実施。
- ・審議の結果、現堤体から上流側(南側)へ約270m移動する第3案を中心として実施設計を行うこととされた。

<技術検討委員会メンバー>

- ◎委員長 長谷川 高士(京都大学名誉教授)
- 委員 小林 晃(関西大学教授)※平成29年度のみ参画
- 委員 東 孝寛(九州大学大学院准教授)
- 委員 掘 俊和(農研機構ユニット長)
- 委員 高橋 禎一(元農林水産省地質官)
- 学術専門家 鳥井 真之(熊本大学くまもと水循環・減災研究教育センター 特任准教授)

第1回委員会 平成29年(2017年)7月18日~19日

【会議内容】

- ・平成28年度技術検討専門会議の検討内容及び結果
- ・上流部(南側)の地質調査結果
- ・今後の調査計画

【会議概要】

- 平成28年度(2016年度)大切畑ダム(ため池)技術検討専門会議の提言を踏まえ、追加で実施した地質調査等の結果、復旧する堤体は今回の地震による地表地震断層や過去も含めた地層に明確な変状は見られない南側ゾーンに設置するものとする。なお、精度を高めるため、引き続きトレンチ調査等の詳細調査を実施すること。
- 県は、堤体の詳細設計にあたり、更なる詳細な調査を実施し、地元町村等関係者と調整を図った上で、復旧計画の策定を行うこと。また、復旧にあたっては、ダム本体の早期着工に向けて詳細調査や設計、関係機関との協議等、計画的に取り組むこと。
- 県は、梅雨や台風などの豪雨時における現況堤体及び下流域の安全性確保のため、動態観測等の施設を設置し、ダム水位の変化に伴う監視を行うとともに、必要に応じて対策工を実施すること。



第2回委員会 平成29年（2017年）12月25日～26日

【会議内容】

- ・ 堤体上流移動案の基本計画
- ・ 用地調査状況報告及び用地説明会結果報告
- ・ 平成30年（2018年）度以降の復旧計画

【会議概要】

○ダム位置（ダム軸）について

第1回大切畑ダム（ため池）技術検討委員会の提言を踏まえ、追加で実施した地質調査や測量設計等の結果、最も有力と考えられる現堤体から上流側（南側）へ約270m移動する案を中心として、貯水池周辺の水理地質的特性を確認しながら実施設計を行うこと。

なお、地表地震断層については、更なる調査等によって整理すること。

○ダムタイプについて

ダムタイプは、基礎地盤の状況、土取場候補地の土質及び賦存量からフィルダムを基本とする。

透水性が高い地質については、遮水対策（ブランケット等）を行うこととし、遮水ゾーンとの連続性を確保するため、傾斜式遮水ゾーン型で検討を行う。

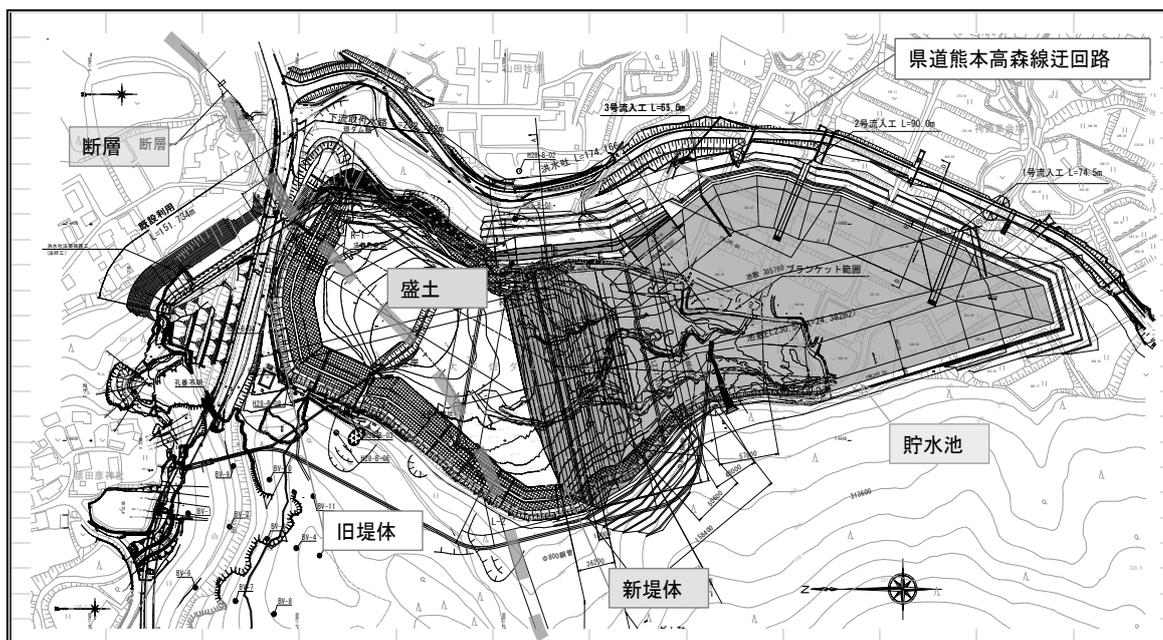
なお、堤体材料の土質調査結果等を考慮し、安定計算等実施設計時に十分検討すること。

○堤体基礎について

地質調査結果等により、堤体基礎地盤を詳細に把握し、地層ごとの力学的特性を考慮した上で、堤体の安定性の確保を図ること。

なお、堤体の沈下対策については、十分、調査・検討を行い、実施設計に反映させること。

【復旧計画】堤体上流移動案



第1回計画変更（平成30年（2018年）3月23日）

これまでの地質調査を始めとする各種調査結果及び技術検討委員会の提言を踏まえ、ダム敷を通る地表地震断層を避け、安全な上流側へ堤体を移動することとする計画変更を行った。

第1回計画変更では、この時点までに完了した地質調査結果等に基づく設計により確実に見込まれる事業費とされた。

【当初査定決定事業費】6,427百万円 ⇒ 【第1回変更事業費】8,670百万円

技術検討委員会（平成30年（2018年）度）

第1回委員会 平成30年（2018年）12月20日

【会議内容】

- ・実施設計について
- ・遮水対策について
- ・施工時の留意点について

【会議概要】

○実施設計について

今までの大切畑ダム（ため池）技術検討委員会における提言を踏まえ、追加で実施した地質調査や測量設計の結果、ダム軸位置を現堤体から上流側237m地点とする。

なお、各施設計画については、現時点で判明している調査結果に基づいて貯水池周辺の水理・地質特性を考慮した設計が行われていることを確認した。

また、観測機器や浸透量観測室を設置するとともに、現堤新堤間の埋立てについては、堤体の安全性を考慮した排水処理等の十分な検討を行うこと。

○遮水対策について

地質調査及び浸透流解析の結果、左岸側斜面及び池敷の全て、右岸側の一部において遮水対策が必要であることを確認した。

ブランケットの施工にあたっては、掘削段階での大峯火山岩類の亀裂の状況や排水対策による湧出量を確認したうえで、浸透流解析の整合性並びに遮水対策の効果を検証すること。

○施工時の留意点について

池敷掘削時等、露出面が確認された時点で、地質・土質調査結果との整合を確認し、地表地震断層の検証を併せて行うこと。

施工の各段階で、地盤並びに使用材料の特性を十分に考慮しながら必要な対策等の検討を確実に実施すること。

第2回計画変更（平成31年（2019年）3月25日）

第2回計画変更では、これまでに実施した地質調査や実施設計、技術検討委員会での提言を踏まえ、ダム位置を現堤体から上流側237mとし、堤体構造の変更や遮水対策の追加、洪水吐き等の構造変更を行い、これに係る事業費の変更を行った。

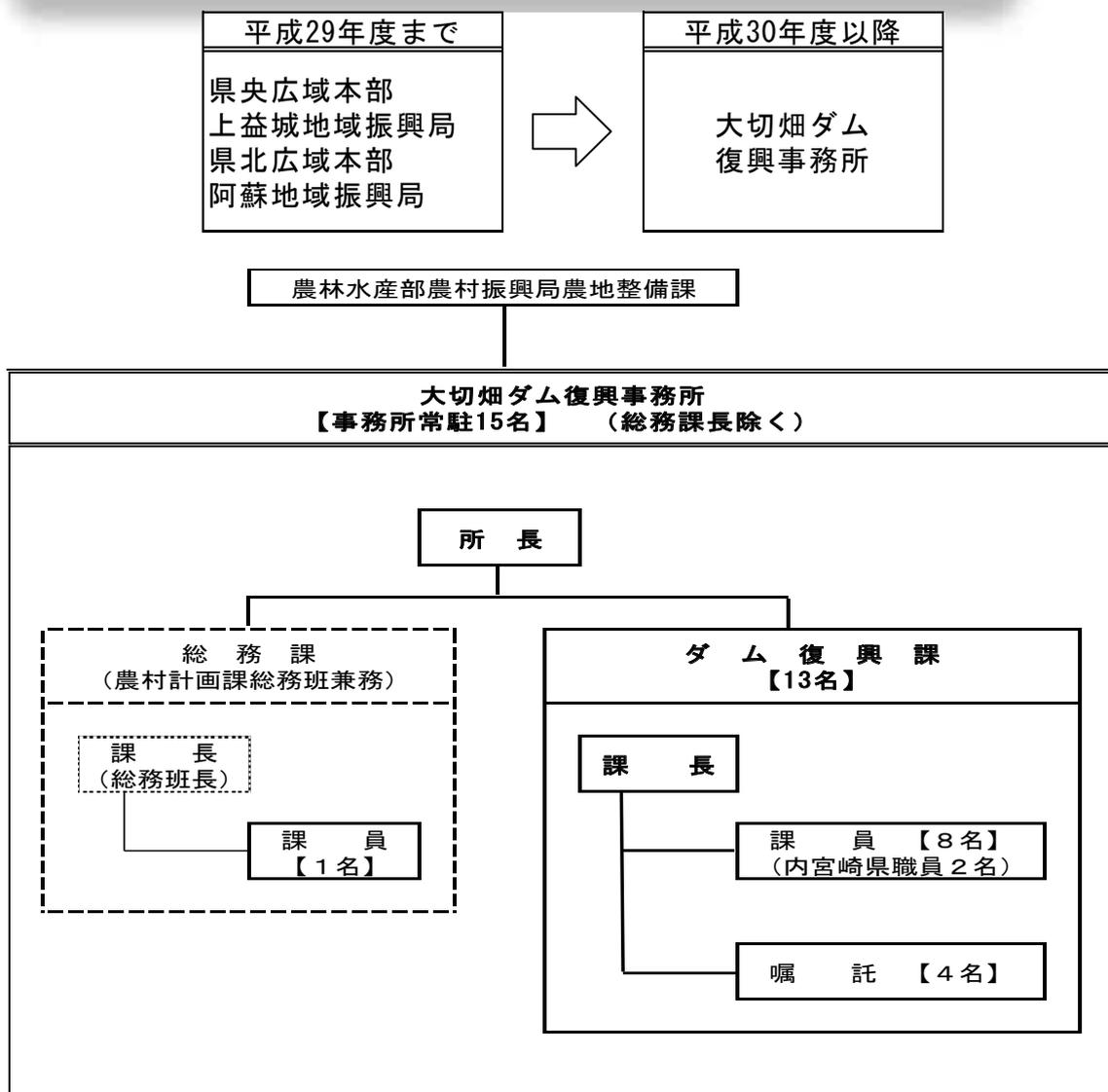
【第1回査定決定事業費】8,670百万円 ⇒ 【第2回変更事業費】9,577百万円
※第2回変更事業費は、工事雑費及び工事事務費を除く金額

大切畑ダム復興事務所の設置

- ・ 早期の復旧に向けて、事業の加速化を図るため、平成30年（2018年）4月1日に工事や用地買収等を一元化した「大切畑ダム復興事務所」を新設。
- ・ 農林水産部としては、約20年ぶりの現場事務所として、同年10月1日に大切畑ダム北側に事務所を移転。



大切畑ダム復興事務所の組織



復旧計画及び関連工事

- ・ ダムの復旧計画は、確認された地表地震断層から堤体を避ける必要があるため、堤体の位置を上流側へ237m移動し、新たな堤体を築堤することとしており、これに伴い、斜樋、仮排水路トンネル、洪水吐を新たに設置することとしている。
- ・ 関係町村、農水省等との協議の結果、復旧するダムの総貯水量は600千m³とする。

復旧計画イメージ (航空写真)



復旧・復興に向けて
(令和5年度)

復旧スケジュール

- ・平成31年（2019年）4月現在、地震により内壁等が損傷した取水トンネルの復旧工事及びダム堤体工事の際に必要な仮排水トンネルの新設工事を実施中。
- ・令和元年（2019年）度にはダム堤体工事に着手し、令和5年（2023年）度までの5年間で工事完了を目指すこととしている。

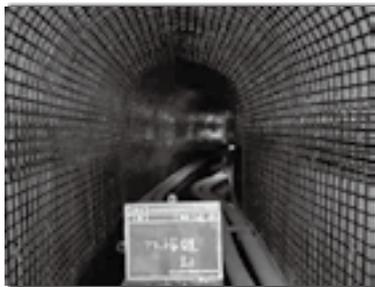
	2018年度				2019年度				2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3				4-6	7-9	10-12	1-3
復興事務所設置	→														
用地買収補償	→														
付帯工事															
①取水トンネル工事		→													
②間接取水工事					→										
本体工事															
③仮排水トンネル工事			→		→										
④堤体工事						→			→						
試験湛水														→	

2024年度供用開始

工事の実施状況(平成31年（2019年）4月現在)

<取水トンネル工事>

- ・復旧工事期間中及び復旧後、受益地への用水を安定的に供給するため、被災した既設取水トンネルの復旧（延長343.8m）を行うもの。



<仮排水トンネル工事>

- ・ダム本体の堤体工事の着手に先立ち、ダムへの流入水を仮回しする目的で仮排水トンネルを新設（延長612.2m）するもの。令和元年（2019年）6月からトンネル掘削予定。

熊本地震に係る令和元年度当初予算

単位：千円

局名・課名	事業名	事業概要	予算額
団体支援課	畜産経営体質強化支援資金助成費	畜産クラスター事業に取り組む経営体等に借換資金を貸し付けた融資機関へ利子補給を行う市町村に対する助成	930
団体支援課	平成28年熊本地震被害対策資金(農業)	熊本地震により被災した農業者に対する制度資金による支援及び信用保証制度の運用円滑化に要する経費	5,744
農業研究センター	農業研究センター施設・設備災害復旧事業	被災した農業研究センター本部の災害復旧に要する経費	8,500
農産園芸課	農業労働力確保対策事業	地震を契機に農業生産現場等で発生している労働力不足を解消するため労働力確保に向けた体制整備等に対する助成	19,766
農産園芸課	農業外国人材受入体制整備事業	地震を契機に農業生産現場等で発生している労働力不足を解消するための外国人材受入制度の推進及び受入環境整備等に対する助成	24,552
畜産課	阿蘇草原復興支援事業	阿蘇の草原復興に向けた取組みに係る経費及び牧道整備等に対する助成	15,810
農地・担い手支援課	熊本とつながる農業外国人材育成事業	地震を契機に農業生産現場等で発生している労働力不足を解消するための外国人材受入れに伴う高度な知識の習得支援及び受入体制整備に要する経費	11,679
農地・担い手支援課	担い手づくり支援交付金事業	農業者等が行う発展状況に応じて必要な農業用機械・施設の導入に対する助成	3,805
農地・担い手支援課	被災農業者向け農舎等復旧支援事業	被災した農業者の農業生産に必要な施設等の復旧等に要する経費に対する助成	48,892
農地整備課	熊本地震に係る都道府県派遣職員負担金(農地整備課)	他都道府県からの派遣職員人件費に対する負担金	103,200
農地整備課	災害関連大規模漂着流木等処理対策事業費	災害により海岸に漂着した流木やごみ等の処理に要する経費	10,500
農地整備課	県営農地等災害復旧事業費	県営の農地等の災害復旧に要する経費	3,789,000
むらづくり課	県営中山間地域総合整備事業費	中山間地域における農業生産基盤と生活環境基盤の総合的な整備に要する経費	273,000
むらづくり課	中山間地域基盤整備加速化事業	中山間地域の基盤整備地区において、農地集積、農地中間管理機構への農用地貸出し等に応じ、農家負担を軽減するための助成	6,500
森林保全課	熊本地震に係る都道府県派遣職員負担金(森林保全課分)	他都道府県からの派遣職員人件費に対する負担金	34,400

熊本地震に係る令和元年度当初予算

単位：千円

局名・課名	事業名	事業概要	予算額
森林保全課	治山事業	山地災害箇所の復旧及びその予防に要する経費	140,900
森林保全課	治山激甚災害対策特別緊急事業	地震により発生した山地災害で、緊急かつ集中的に実施が必要な治山事業に要する経費	2,613,700
森林保全課	治山調査計画	山地災害危険地区指定や保安林の指定調書作成等の調査に要する経費	9,000
森林保全課	過年治山災害復旧事業	過年発生の災害により被災した治山施設の復旧に要する経費	48,442
森林保全課	直轄災害復旧事業負担金	地震により被災した治山施設について国が代行して実施する災害復旧事業に対する負担金	80,000
水産振興課	水産多面的機能発揮対策事業	漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対する助成	4,950
漁港漁場整備課	災害関連大規模漂着流木等処理対策事業費	災害により海岸に漂着した流木やごみ等の処理に要する経費	10,500
漁港漁場整備課	単県漁港漁場施設補修事業費	小規模で局部的な漁港漁場及び海岸施設の補修等に要する経費	35,000
漁港漁場整備課	海域漂流・海岸漂着物地域対策事業	台風や大雨により海域へ流入する流木等の回収・処分等に要する経費	60,000
R元年度当初 地震関連予算 農林水産部 計			7,358,770

参考

平成28年熊本地震による
被災農林漁業者への支援対策

平成28年10月1日

熊本県農林水産部

平成28年熊本地震による被災農林漁業者への支援対策【目次】

項目	No	概要	事業名	頁
1. 農舎・畜舎、農業用ハウス、農業用機械、加工施設等が被害を受けた				
(1) 農舎・畜舎、農業用ハウス、農業用機械、加工施設等を復旧したい				
	補助事業			
	1	被災した農業者が農業経営を維持していくために必要な農産物の生産・加工施設の復旧等の経費を支援	震災復旧緊急対策経営体育成支援事業	P1
	2	作物、農地、農業機械等に被害を受けた産地において、作目転換等に必要な農業機械リース・パイプハウス等の共同購入、営農再開に必要な資機材等の確保を支援	産地活性化総合対策事業 (熊本地震対応産地支援事業)	P2
	3	中心的な畜産経営体への施設整備・機械導入等に対する補助	畜産クラスター事業 (平成28年熊本地震対応)	P3
	4	被災した酪農家に対し、簡易畜舎の整備、畜舎修理資材の供給、家畜導入等への支援	酪農経営支援総合対策事業	P4
	5	被災した肉用牛農家に対し、簡易畜舎の整備、畜舎修理資材の供給、家畜導入等への支援	肉用牛経営安定対策補完事業	P5
	6	被災した養豚農家に対し、簡易畜舎の整備、畜舎修理資材の供給、家畜導入等への支援	養豚経営安定対策補完事業	P6
	資金			
	1	地震により被害を受けた農業者等が、経営改善を図るのに必要な、長期かつ低利の資金を融資	農業近代化資金	P7
	2	被害を受けた認定農業者が、農業経営改善計画の達成に必要な長期資金全般を融資	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	(P7)
	3	地震により被害を受けた農林漁業者の、果樹改植、農林漁業施設、共同利用施設の復旧に要する費用を融資	農林漁業施設資金	(P7)
	4	畜産クラスター事業(平成28年熊本地震対応)を実施するため、既往負債を低利で長期な資金に一括借換える資金を融資	畜産経営体質強化支援資金	P8
	資金負担軽減			
	1	地震被害対策として融資を受ける農業者等に対する利子補給や保証料支援、農業信用基金協会への出えん	平成28年熊本地震被害対策資金(農業)	P9
(2) 農舎・畜舎、農業用ハウス等を撤去したい				
	補助事業			
	1	被災した施設(農産物の生産に必要なもの)の解体、廃材の運搬・処理に対する助成	震災復旧緊急対策経営体育成支援事業	(P1)
2. 作付への影響が生じている				
(1) 作付転換をしたい				
	補助事業			
	1	1. 種子用大豆確保事業 転換用大豆種子の確保・供給にかかる経費を助成	熊本地震営農支援事業	P11
	2	2. 生産組織作業委託支援事業 作物転換等にかかる生産組織等の作業受託の掛かり増し経費を助成	熊本地震営農支援事業	(P11)

第6章 平成28年熊本地震からの復旧・復興の取組状況

項目		No	概要	事業名	頁
		3	作物、農地、農業機械等に被害を受けた産地において、作目転換等に必要な農業機械リース・パイプハウス等の共同購入、営農再開に必要な資機材等の確保を支援	産地活性化総合対策事業 (熊本地震対応産地支援事業)	(P2)
3. 果樹・茶が被害を受けた					
	(1) 改植をしたい				
	補助事業	1	果樹・茶産地において、倒木等の被害が生じた場合に対し、被害果樹・茶の改植、未収益期間等に対する支援	果樹・茶産地再生支援対策	P12
4. 家畜等が被害を受け畜産経営に支障が生じている					
	(1) 被災家畜を適正に処理したい				
	補助事業	1	1. 被災家畜適正処理支援 死亡、負傷した家畜の搬出、輸送等に要する経費の一部を支援	畜産経営復旧緊急支援事業	P13
	(2) 施設が復旧するまでの間の経営継続を図りたい				
	補助事業	1	2. 家畜飼養管理緊急支援 畜産農家の施設が復旧するまでの間、①家畜飼養管理等の作業委託、②一時的な家畜の預託管理に要する経費の一部を支援	畜産経営復旧緊急支援事業	(P13)
	(3) 飼養規模回復のため家畜の導入をしたい				
	補助事業	1	1. 農協等有家畜貸付 農業団体等が、家畜市場等から家畜を導入する経費の一部を補助し、その家畜を農家に一定期間貸付け	地域畜産復興支援事業	P14
	補助事業	2	2. 家畜導入支援 農業者等が家畜を導入する場合に経費の一部を補助	地域畜産復興支援事業	(P14)
	補助事業	4	被災した酪農家に対し、簡易畜舎の整備、畜舎修理資材の供給、家畜導入等への支援	酪農経営支援総合対策事業	(P4)
	補助事業	5	被災した肉用牛農家に対し、簡易畜舎の整備、畜舎修理資材の供給、家畜導入等への支援	肉用牛経営安定対策補完事業	(P5)
	補助事業	6	被災した養豚農家に対し、簡易畜舎の整備、畜舎修理資材の供給、家畜導入等への支援	養豚経営安定対策補完事業	(P6)
	(4) 被災地域全体で今後を見据えた前向きな取組を図りたい				
	補助事業	1	中心的な畜産経営体への施設整備・機械導入等に対する補助	畜産クラスター事業 (平成28年熊本地震対応)	(P3)
	(5) その他特例措置				
			被災された酪農家における応急的な搾乳作業等のためのヘルパー利用を傷病時等の互助基金の対象に追加	酪農経営支援総合対策事業	P15
			肉用子牛の平均売買価格が保証基準価格を下回った場合に、補給金を交付する【肉用子牛生産者補給金制度】において、被災された肉用牛農家に対し、生産者負担金の納付期限の延長等の特別措置を実施	肉用子牛生産者補給金制度	(P15)
			肥育牛1頭当たりの粗収益が生産コストを下回る場合に差額の8割を補填する【肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)】において、被災された畜産農家の生産者積立金の免除等の特別措置を実施	肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)	(P15)

項目	No	概要	事業名	頁
		肥育豚1頭当たりの粗収益が生産コストを下回る場合に差額の8割を補填する【養豚経営安定対策事業（豚マルキン）】において、被災された畜産農家の生産者負担金の免除の特例措置を実施	養豚経営安定対策事業（豚マルキン）	P16
		鶏卵の標準取引価格が補填基準価格を下回る場合に差額の9割を補填する【鶏卵生産者経営安定対策事業】において、被災された鶏卵農家に対し、積立金の減額や積立金残額の返還を実施	鶏卵生産者経営安定対策事業	(P16)
		経営悪化で負債の償還に支障が生じた経営体に対しては、大家畜・養豚特別支援資金について、通常の貸付日（5月及び11月の末日）に加え、当面の間、毎月末日を貸付日として、緊急的に融通	畜産特別支援資金融通事業	(P16)
		被災による影響で飼料代金の支払が困難となった畜産農家に対する飼料代金の支払猶予を飼料関係団体に要請		(P16)
5. 農地や農業用施設が被害を受けた				
(1) 応急的に農業用水を確保したい				
	補助事業	1 3. 応急給水支援事業 水確保が困難となった農業者への応急的な灌水資材等導入を支援	熊本地震営農支援事業	(P11)
(2) 農業者自ら水路等を補修したい				
	補助事業	1 地震で破損や機能低下等が生じた農地・農業用施設の補修等に取り組む集落の活動を支援	多面的機能支払復旧活動支援事業	P17
(3) 土壌塩分の除去等をしたい				
		1 1. 塩害等対策調査指導事業 液状化現象等による塩水等の流入や土壌の酸性化の状況調査	熊本地震緊急塩害等対策事業	P18
	補助事業	2 2. 塩害等対策支援事業 土壌塩分の除去や土壌酸度矯正のために必要な石灰資材の散布支援	熊本地震緊急塩害等対策事業	(P18)
(4) 農地・農業用施設を復旧したい				
	補助事業	1 被災した農地や農業用施設の復旧に要する経費	農地等災害復旧事業	P19
		2 地震で破損や機能低下等が生じた農地・農業用施設の補修等に取り組む集落の活動を支援	多面的機能支払復旧活動支援事業	(P17)
		3 震災の影響を受けた地域において、農地等の復旧と一体的に大区画化など、耕作条件の改善を行うとともに、高収益作物への転換等を図る取組を支援	農地耕作条件改善事業	P20
(5) 農業用施設の緊急点検をしたい				
	補助事業	1 地震による影響が懸念される農業用施設について、二次災害防止のための緊急点検に要する経費	農村地域防災減災事業	P21
(6) 土地改良区の運営体制の再構築を図りたい				
		1 土地改良区に対し、土地改良事業等の負担金の償還利子相当額を助成	災害被災地域土地改良負担金償還助成事業	P22

項目	No	概要	事業名	頁
	2	土地改良区に対し、事務機器の復旧に対する経費等を助成	被災土地改良区復興支援対策	P23
6. 共同利用施設や卸売市場等が被害を受けた				
(1) 共同利用施設を復旧したい				
補助事業 (農業)	1	被災した農畜産物集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の再整備・解体等を支援	生産総合事業（強い農業づくり交付金）（平成28年熊本地震被災施設整備等対策）	P24
(農業)	2	被災した農業共同利用施設の復旧を行う農業協同組合等に対する助成	農業共同利用施設災害復旧事業	P25
(農業)	3	集出荷施設等に被害を受けた産地に対し、当該施設における農産物の出荷円滑化を図るために必要となる掛かり増し経費や施設の簡易な復旧措置等の取組を支援	産地活性化総合対策事業（熊本地震対応産地緊急支援事業）	P26
(水産業)	4	被災した漁協等が所有する共同利用施設の復旧工事に要する経費	水産業共同利用施設災害復旧事業	P27
(水産業)	5	地震により被災した、荷さばき施設等の共同利用施設の再建（整備又は修繕）等を支援	強い水産業づくり交付金	P28
(2) 卸売市場を復旧したい				
補助事業	1	被災した卸売市場施設の復旧に係る経費を助成	卸売市場施設災害復旧事業	P29
(3) 木材加工流通施設を復旧したい				
補助事業	1	被災した木材加工流通施設等の復旧に係る経費に対する助成	木材加工流通施設等復旧対策事業	P30
7. 鳥獣被害防止施設等が被害を受けた				
(1) 鳥獣被害防止施設等を復旧したい				
補助事業	1	被災した被害防止柵等の鳥獣被害防止施設の再整備に対する助成	鳥獣被害防止総合対策事業（地震災害対策分）	P31
8. 林道が被害を受けた				
(1) 林道を復旧したい				
補助事業	1	市町村等が実施する被災した林道の復旧に要する経費に対する助成	現年林道災害復旧事業	P32
9. 山腹崩壊や治山施設等が被害を受けた				
(1) 山腹崩壊や治山施設等を復旧したい				
補助事業	1	地震により発生した山地崩壊箇所の復旧工事に要する経費	緊急治山事業	P33
	2	国庫補助事業の対象とならない地震により発生した山地崩壊箇所の復旧工事等に要する経費	単県治山事業（県営事業）	P34

項目		No	概要	事業名	頁
		3	国庫補助事業の対象とならない地震により発生した山地崩壊箇所において市町村が行う復旧工事に対する補助	単県治山事業 (市町村営事業)	P35
		4	地震により被災した治山施設の復旧工事に要する経費	現年治山災害復旧事業	P36
		5	地震により被災した山地の復旧整備や、被災した森林の被害木の伐倒等を緊急的に実施	治山事業・森林整備事業	P37
10. 土砂等が流入し漁場の機能低下やアサリへの影響が懸念される					
	(1) 漁場の機能回復をしたい				
	補助事業	1	熊本地震によって崩壊した泥土等が海へ流出し、河口域へ堆積する恐れがあることから干潟環境における漁業者によるアサリ稚貝の移植や耕うん等の保全活動の支援	水産多面的機能発揮対策事業	P38
		2	河川から流入した土砂等の堆積で機能が低下した漁場において、漁場機能の回復を図るため、作れいや耕うんによる堆積物の除去等を行う	水産環境整備事業費(県営漁場整備)	P39
	(2) 海岸に漂着した流木等処理したい				
	補助事業	1	災害により海岸に漂着した流木やごみ等の処理に要する経費	災害関連大規模漂着流木等処理対策事業費	P40
11. 漁具等が被害を受けた					
	(1) 漁具等の復旧をしたい				
	資金	1	地震により被害を受けた漁業者が、経営改善を図るのに必要な、長期かつ低利の資金を融資	漁業近代化資金	(P7)
	資金負担軽減	1	地震被害対策として融資を受ける漁業者に対する利子補給や保証料支援、漁業信用基金協会への出せん	平成28年熊本地震被害対策資金(漁業)	(P9)
	補助事業	1	ノリ生産地について、平成28年度の生産に影響が出ないよう、被災地全体の計画的・効率的な復旧を行うためのノリ乾燥機の整備計画作成や点検整備の掛かり増し経費を支援	熊本ノリ養殖経営再開準備緊急支援対策	P41
12. 漁港漁場が被害を受けた					
	(1) 漁港漁場の復旧をしたい				
	補助事業	1	国庫負担の災害復旧に係る測量、調査、設計	単県漁港災害復旧設計調査費(県管理漁港)	P42
		2	国庫負担の災害復旧事業で実施できない小規模で局部的な漁港漁場施設及び漁港海岸保全施設の災害復旧等	単県漁港漁場施設災害復旧費	P43
		3	漁港施設及び漁港海岸保全施設における国庫負担の災害復旧	現年漁港災害復旧費(県管理漁港)	P44
		4	市町村が管理する漁港施設及び漁港海岸保全施設における国庫負担の災害復旧に係る測量、調査、設計	市町村漁港災害復旧設計調査費	P45

項目	No	概要	事業名	頁
13. 経営再建等を図るための資金がない				
(1) 運転資金を借りたい				
資金	1	被害を受けた農林漁業者が、経営を維持するために必要な運転資金を融資	農林漁業セーフティネット資金	(P7)
	2	被害を受けた農漁業者が、経営を維持するために必要な運転資金を融資	地震被害対策緊急資金	(P7)
14. 今後に備えたい				
(1) 農業共済への加入促進				
補助事業	1	1. 市町村加入促進支援事業 市町村が果樹共済や園芸施設共済加入者に対する掛金支援を行う場合の必要経費に対する助成	農業共済加入促進事業	P46
	2	2. 農業共済組合加入促進事業 農業共済組合が未加入者に対する加入促進活動等を行う際の必要経費に対する助成	農業共済加入促進事業	(P46)
15. 農山漁村の活性化施設が被害を受けた				
(1) 活性化施設の復旧をしたい				
補助事業	1	被災した農山漁村の活性化に資する施設の整備等を支援	農山漁村復興交付金（農山漁村活性化整備対策）	P47
16. 農業法人等での雇用が不足している				
(1) 農業法人等の雇用維持を図りたい				
補助事業	1	地震による被災農業法人等の従業員等の就業の場を確保するとともに、農業技術等を習得するための研修の実施を支援	①被災農業者向け農の雇用事業 ②農の雇用事業（次世代経営者育成派遣研修タイプ）	P48
	2	震災により生産現場や選果場等を支える労働力不足の解消のための取組みを支援	熊本地震復興労働力確保対策事業	P49
17. 農山漁村の地域活動が低下している				
(1) 地域のコミュニティの再構築や活性化を図りたい				
補助事業	1	震災を受けて低下している地域のコミュニティ機能や地域活動及び交流の活性化を図るため、震災復興の取組みを重点に、住民主体の地域活動を支援	くまもと里モンプロジェクト推進事業	P50

震災復旧緊急対策経営体育成支援事業
(被災農業者向け経営体育成支援事業)

1. 目的

「平成28年熊本地震」により被災した農業者に対し、農産物の生産に必要な施設の復旧等を緊急的に支援し、早急な営農再開による農業経営の安定化を図る。

2. 事業内容

- 1) 農産物の生産及び生産した農産物の加工に必要な施設並びにその附帯施設の
再建・修繕(必要な資材を購入して自ら再建・修繕する場合を含む)
- 2) 農業用機械及び生産した農産物の加工に必要な機械の取得・修繕
※助成対象外
 - ・農業生産・加工に必要な施設以外の施設(販売に関する施設等)
 - ・附帯・補助的器具(育苗箱、パレット、コンテナ、運輸台車等)
 - ・消耗品(トンネル、マルチ、燃料、農薬、肥料等)
- 3) 被災した施設(農産物の生産に必要なもの)の解体、廃材の運搬・処理

3. 支援対象者

農業用施設等が被災した者(市町村から被災証明を受けていること)であって、地方公共団体による支援や融資を受けて、被災施設の復旧等、又は倒壊した施設等の撤去を行うことにより農業経営を継続しようとする農業者

4. 事業主体

市町村

5. 負担割合

- 1)、2) 国5/10、県2/10、市町村2/10
- 3) 国5/10、県2.5/10、市町村2.5/10

6. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 生産経営局 課地・担い手支援課
(096-3333-2382)

産地活性化総合対策事業
(平成28年熊本地震対応産地支援事業)

1. 目的

平成28年熊本地震の影響により、産地において、作物、農地、農業機械等に大きな被害が発生しており、当該産地における農業生産に大きな影響を及ぼしていることから、被災を機に作物転換や規模拡大を図る産地において必要な農業機械等のリース導入や、作物の播種、パイプハウスの設置等に必要生産資材の導入等の取組を支援。

2. 事業内容

- 1) リース方式による農業機械等の導入支援
被災を機に作物転換や規模拡大に取り組む場合に必要農業機械や施設園芸用機等をリース方式により導入する取組
- 2) 生産資材の共同調達支援
被災を機に作物転換や規模拡大等を図る場合に必要なパイプハウス等の生産資材を共同調達する取組
- 3) 育苗等の導入支援
被災により、一時的な作物転換や育苗・再定植を余儀なくされた場合に必要となる種苗の共同購入、農作業委託、農業用機械のレンタル等に要する経費を支援

3. 支援対象者

被災された農業者のうち、作物転換や規模拡大等に取り組む農業者

4. 事業主体

市町村、農業者団体等

5. 負担割合

国1/2以内等

6. 問い合わせ先

- 農林水産省 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)
- 農林水産省 生産局園芸作物課 (03-6738-7423)
- 生産局地域対策官 (03-6744-2117)
- 政策統括官付作物課 (03-3502-5965)
- 政策統括官付地域作物課 (03-3502-5963)

酪農経営支援総合対策事業

1. 目的

被災された酪農家に対し、簡易畜舎の整備、畜舎を修理するための資材の供給、飼養管理の附帯施設・機械の簡易な修理、乳用牛の地域内の酪農家への預託、家畜導入、乳房炎の治療・予防等の取組等への支援を優先実施。

2. 事業内容

- 1) 簡易畜舎の整備支援
- 2) 資材供給、附帯施設・機械の修理
- 3) 乳用牛の預託
- 4) 初妊牛等の導入
- 5) 生乳流通関係機器のリース導入
- 6) 乳房炎の治療・予防等の取組

3. 支援対象者

被災された酪農家（共同での取組）

4. 事業主体

（一社）中央酪農会議

5. 負担割合

- 1) 国1/2以内（2万円/㎡を上限）
- 2) 国1/2以内
- 3) 国1/2以内
- 4) 国1/2以内（275千円/頭等を上限）
- 5) 国1/2以内
- 6) 国1/2以内

6. 問い合わせ先

（注）熊本県酪農振興機構 畜産経営対策部 酪農経営課
 ；03-3583-9332
 （一社）中央酪農会議
 ；03-6688-9841
 熊本県 農林水産部 生産経営局 畜産課
 ；096-333-2398

畜産クラスタ事業
 （平成28年熊本地震対応）

1. 目的

平成28年熊本地震の影響により、畜舎等の施設、設備に加え、死亡牛も発生するなど大きな被害が発生しており、畜産経営に大きな影響を及ぼしている。このため、畜産クラスタの仕組みを活用して、被災地域において、地域として経営再開・体質強化を進める取組（施設整備・機械導入等）を支援する。

2. 事業内容

- 1) 畜産クラスタ事業（整備事業）
 中心的な経営体への施設整備に対する補助
 ・家畜飼養管理施設、家畜排せつ物施設、自給飼料関連施設、これら施設の整備及び補修等

2) 畜産クラスタ事業（機械導入事業）

中心的な経営体への機械のリース導入に対する補助
 ・自給飼料関係機械、家畜飼養管理機械、糞肥調整散布関係機械等

3. 支援対象者

地域一体となって収益力向上を図る熊本地震対応畜産クラスタ計画に位置付けられた中心的な経営体（畜産経営、新規参入者、飼料生産組織等）

4. 事業主体

畜産クラスタ協議会
 構成：畜産農家、飼料生産支援組織、市町村、県（地域振興局等）、J.A.、畜産専門農協、畜産関連業者等

5. 負担割合

- 1) 及び2) 国1/2以内

6. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 生産経営局 畜産課
 ；096-333-2398・2399

肉用牛経営安定対策補完事業

1. 目的

被災された肉用牛農家に対し、簡易畜舎の整備、畜舎を修理するための資材の供給、飼養管理の附帯施設・機械の簡易な修理、繁殖雌牛の地域内の繁殖農家への預託、家畜導入等への支援を優先実施。

2. 事業内容

- 1) 簡易畜舎の整備支援
- 2) 資材供給、附帯施設・機械の修理
- 3) 繁殖雌牛等の預託
- 4) 繁殖に供する雌牛の導入

3. 支援対象者

被災された肉用牛農家（共同での取組）

4. 事業主体

（公社）熊本県畜産協会

5. 負担割合

- 1) 国 1/2 以内（2万円/m を上限）
- 2) 国 1/2 以内
- 3) 国 1/2 以内
- 4) 国 1/2 以内（27.5千円/頭等を上限）

6. 問い合わせ先

（独法）農畜産業振興機構 畜産振興部 畜産生産課
（03-3583-4404）
（公社）熊本県畜産協会
（096-369-7820）
熊本県 農林水産部 生産経営局 畜産課
（096-333-2398）

養豚経営安定対策補完事業

1. 目的

被災された養豚農家に対し、簡易畜舎の整備、畜舎を修理するための資材の供給、飼養管理の附帯施設・機械の簡易な修理、家畜導入等への支援を優先実施。

2. 事業内容

- 1) 簡易畜舎の整備支援
- 2) 資材供給、附帯施設・機械の修理
- 3) 繁殖に供する雌豚の導入

3. 支援対象者

被災された養豚農家（共同での取組）

4. 事業主体

（一社）日本養豚協会、農協等

5. 負担割合

- 1) 国 1/2 以内（2万円/m を上限）
- 2) 国 1/2 以内
- 3) 国 1/2 以内（40千円/頭を上限）

6. 問い合わせ先

（独法）農畜産業振興機構 畜産経営対策部 養豚経営課
（03-3583-1150）
熊本県 農林水産部 生産経営局 畜産課
（096-333-2398）

畜産経営体質強化支援資金

1. 目的

畜産クラスター事業等により震災復旧や経営発展に取り組み意欲ある畜産経営体の償還負担の軽減するため、既往負債を長期・低利な資金に一括借換えて、新たな投資を円滑に行うことにより、地域の畜産経営の発展に資する。

2. 事業内容

畜産クラスター計画に基づき地域全体の支援を得て新しい経営展開を図るなど意欲ある畜産経営に対し、償還負担を軽減するため既往負債を一括借換える資金。

3. 支援対象者

- 次のいずれかに該当する者
- (1) 認定農業者（クラスター計画の中心的な経営体となることができない合理的な理由がある場合に限る。）
 - (2) クラスター計画に定める中心的な経営体
 - (3) 熊本地震対応畜産クラスター計画における中心的な経営体

4. 事業主様

畜産クラスター事業を実施する酪農、肉用牛又は養豚経営者

5. 負担割合

- (1) 貸付限度額：借換対象資金の借入残高
- (2) 償還期間及び償還期間
 酪農及び肉用牛経営：2.5年以内（償還5年以内）
 養豚経営：1.5年以内（償還5年以内）
- (3) 貸付利率及び利子補給率

区分	基準 金利	貸付 利率	利子補給率（地方自治体分）		計
			中央農協等 利率補給率	市町村 利率補給率	
貸付当初5年以内	1.50	無利子	1.25	0.05	0.14
貸付6年毎自以降	1.50	0.15	1.01	0.02	0.14
貸付10年毎自以降	1.50	0.25	1.01	0.02	0.24

6. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 団体支援課
 (096-333-2371)

平成28年度熊本地震被害回復支援資金（農畜）

区分	貸付総額	貸付利率	償還期間	償還開始時期	償還回数	償還額	償還済額	未償還額	未償還残高	未償還残高率	未償還残高率（%）
酪農	1,000,000,000	0.15	2.5年以内	2016年10月	10回	1,000,000,000	1,000,000,000	0	0	0	0
肉用牛	500,000,000	0.15	2.5年以内	2016年10月	10回	500,000,000	500,000,000	0	0	0	0
養豚	1,000,000,000	0.15	1.5年以内	2016年10月	10回	1,000,000,000	1,000,000,000	0	0	0	0
計	2,500,000,000					2,500,000,000	2,500,000,000	0	0	0	0

平成28年熊本地震被害対策資金 (農業、水産業)

1. 目的

平成28年熊本地震による被災農林漁業者が、今後の経営に支障を来さないよう、必要な資金を円滑に融通するとともに、借り入れた資金の金利負担軽減措置などを講じる。

2. 事業内容

1) 制度資金(利子補給)による支援

被災した農林漁業者に対し、運転資金及び設備資金を融通する金融機関に、市町村が利子補給を行った場合、県が市町村に対し利子補給補助金を交付する。

対象者：<運転資金>

運転資金については、この災害により、減収量が年収量の30%以上、かつ、減収による損失額が年農林漁業収入の10%以上である旨、市町村長の証明を受けた農林漁業者。

<設備資金>

設備資金については、この災害により、農林漁業施設等が破産を受けていること及びこの災害対策として実施する事業である旨、市町村長の証明を受けた農林漁業者。

利子補給：各資金の貸付金利の1/2。

※ 対象者であって、減収量が年収量の30%以上、かつ、減収による損失額が年農林漁業収入の50%以上である旨、市町村長の証明を受けた農林漁業者は無利子。

対象資金：<運転資金>

農林漁業セーフティネット資金、地産被害対策緊急資金

<設備資金>

農業近代化資金、スーパー資金、農林漁業施設資金

2) 農林漁業者等に対する保証料支援

借入者が農業(漁業)信用基金協会に支払う保証料について、市町村が基金協会に対して保証料補助を行った場合、県が市町村に対し保証料補助金を交付する。

対象者：平成28年地震被害対策基金(公庫資金以外)の貸付対象者

対象保証料：対象者が負担する保証料のうち、利子補給期間に係るもの。

被害程度に応じて2段階の支援措置を講じる。

① 保証料の1/2を補助

平成28年地震被害対策資金の貸付対象者の要件を満たすもの

② 保証料全額を補助

平成28年地震被害対策資金の貸付対象者の要件を満たし、減収量が年収量の30%以上、かつ、減収による損失額が年農林漁業収入の50%以上である旨、市町村長の認定を受けた農林漁業者

3) 農業(漁業)信用基金協会への支援

農業(漁業)信用基金協会が代位弁済又は求償権借部に備えて積み立てる特別準備金に対する出えんする。

3. 支援対象者

農林漁業者

4. 事業主体

県、市町村、(融資機関)

5. 貸付割合

県・市町村・融資機関 = 5 : 2 : 3 (利子補給(公庫資金以外))
県・市町村 = 1 : 1 (利子補給(公庫資金)保証料)

6. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 団体支援課
(096-333-2371)

果樹・茶産地再生支援対策

- 1. 目的**
平成28年熊本地震により、果樹・茶産地において、倒木等の被害が生じた場合に対応し、被害果樹・茶の改植、未収益期間等に対する支援。
- 2. 事業内容**
1) 果樹における改植及び未収益期間対策
果樹産地の収益力強化と農業者の経営安定を図る観点から、倒木等の被害が生じた果樹の改植及び未収益期間に対する支援
(この際、通常の優良品種・品種への面的な改植だけでなく、被害果樹の同一品種への改植や誘引を受けた樹体ことの「スポット的な改植」も可能)
【具体的な支援内容】改植に必要な苗木、樹体の撤去費用等
未収益期間に必要な肥料代や雇農代等
- 2) 茶における改植及び未収益期間対策
茶産地の収益力強化と農業者の経営安定を図る観点から、倒木等の被害が生じた茶園を中心に、新植・改植、改植に伴う未収益期間、茶園整理等に対する支援
【具体的な支援内容】改植、移動改植、新植、台切り、担い手への集結等に伴う茶園整理、新植培への支援
- 3. 支援対象者**
果樹生産者、茶生産者グループ
- 4. 事業主体**
1) 民間団体
2) 農業者等の組織する団体
- 5. 負担割合**
1) 国定額、国1/2
2) 国定額
- 6. 問い合わせ先**
< 農樹 > 農林水産省生産局国土作物課 (03-3502-5957)
< 茶 > 農林水産省生産局地域対策官 (03-6744-2117)

熊本地震営農支援事業

- 1. 目的**
平成28年熊本地震により、県内広範囲で農舎や農業用施設、農業水利施設等の破損がみられ、営農に様々な影響が出ている。これらの被害は現状復旧に時間を要するうえ、農家負担は心情的な点も含め甚大である。このままでは、水不足による作付放棄、作付遅延による収量減少、生産意欲の低下など農業経営の悪化や耕作放棄地の増加が懸念される。このため作物転換や給水など営農維持に必要な緊急的な支援を行い、本来の農業経営維持を図る。
- 2. 事業内容**
1) 種子用大豆確保事業
転換用大豆種子の確保・供給にかかる経費への助成
- 2) 生産組織作業委託支援事業
作物転換等にかかる生産組織等の作業受託の掛かり増し経費への助成
- 3) 応急給水支援事業
水確保が困難となった農業者への応急的な灌水器材等導入への支援
- 3. 支援対象者**
被災された農業者、生産組織等
- 4. 事業主体**
1) 2) 熊本県農業協同組合中央会
3) 農業協同組合、農業者の組織する団体等
- 5. 負担割合**
1) 県定額
2) 県定額
3) 県1/2以内
- 6. 問い合わせ先**
熊本県 農林水産部 生産経営局 果産園芸課
(096-333-2389、096-333-2393)

畜産経営復旧緊急支援事業

1. 目的
平成 28 年熊本地震により被害を受けた畜産農家の経営再建に向けた取組を緊急的に支援し、被災農家の経営維持並びに本県畜産業の権固を図る。

2. 事業内容

- 1) 被災家畜適正処理支援
地震により死亡、負傷した家畜の搬出、輸送・処理等に要する経費の一部を支援
- 2) 家畜飼養管理緊急支援
被災により生産活動が困難になった畜産農家の施設が復旧するまでの間、以下の取組に要する経費に対して経費の一部を支援
①家畜飼養管理、堆肥処理等の作業委託
②一時的な家畜の預託管理

3. 支援対象者

畜産農家

4. 事業主体

市町村、農業団体等

5. 負担割合

- 1) 県 1 / 2 以内
- 2) ①県 5 割
②県 1 / 2 以内

6. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 生産経営局 畜産課
(096-333-2398)

地域畜産復興支援事業

1. 目的
平成 28 年熊本地震で被災した地域における畜産業の再建を図るため、地域で策定する復興計画の実現を支援し本県の畜産復興を図る。

2. 事業内容

- 1) 農協等畜産買付
農業団体等が、家畜市場等から家畜を導入する経費の一部を補助し、その家畜を農家に一定期間貸付
【対象家畜】乳用繁殖牛、肉用繁殖雌牛、繁殖豚及び農用繁殖馬
- 2) 家畜導入支援
農業者等が家畜を導入する場合に経費の一部を地域畜産復興組織を通じて補助
【対象家畜】肉用肥育若牛、肥育用繁殖豚、種及び肥育用繁殖馬

3. 支援対象者

畜産農家、農業団体等

4. 事業主体

- 1) 市町村、農業団体等（地域畜産復興組織）
- 2) 農業者等

5. 負担割合

県 1 / 5 以内（各自治体ごとに上限あり）

6. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 生産経営局 畜産課
(096-333-2401)

被災された畜産経営に対する支援策（特例措置等）

1. 措置等の内容

<酪農>

- 1) 酪農ヘルパー利用への追加支援
被災された酪農家における応急的な搾乳作業等のためのヘルパー利用を酪農等補助金の対象に追加（互助基金の対象となり農家負担が1/2）。

<肉用牛>

- 1) 【肉用牛生産者補助金制度】において、被災された肉用牛農家に対し、生産者負担金の納付期限の延長等の特別措置を実施
①生産者負担金の納付期限を延長
平成28年4～9月に生後6か月齢に達する肉用子牛について、生産者負担金の納付期限を6か月齢未満から9か月齢未満まで3か月間延長。
②創業開始月齢の要件を緩和
平成28年4～9月に譲り受けられる肉用子牛について、生産者負担金の対象となる創業開始月齢要件を2か月齢未満から5か月齢未満まで、3か月間緩和。

- 2) 【肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）】において、被災された畜産農家の生産者積立金の免除等の特別措置を実施

- ①生産者積立金の納付を免除
平成28年4～9月納付分の生産者積立金を対象に、納付を免除（この場合、通常の補助金の国費相当分（補助金の3/4）を交付）。
②県を越えて移動した牛も交付対象に追加
平成28年4～9月に他の都道府県に移動して肥育された肥育牛については、補填金の交付対象となるよう移動制限の要件を緩和。
また、他の都道府県の生産者に権利を承継した肥育牛についても、補填金の交付対象となるよう権利継承の要件を緩和。
③肥育牛の初割し出荷を交付対象に追加
平成28年4～9月に生後12か月齢以上で販売された肥育牛については、補填金の交付対象となるよう肥育期間の要件を緩和。
④個体登録月齢の要件を緩和
平成28年4～9月において、個体登録月齢の要件を14か月未満から17か月未満に緩和。

<養豚>

- 1) 【養豚経営安定対策事業（豚マルキン）】において、被災された畜産農家の生産者負担金の免除の特例措置を実施
○平成27年度第4四半期（平成28年1～3月）及び平成28年度第1四半期（平成28年4～6月）分の生産者負担金が対象で、この場合、通常の補填金の国費相当分（補助金の1/2）を交付。

<採卵鶏>

- 1) 【養卵生産者経営安定対策事業】において、被災された養卵農家に対し、積立金の減額や積立金残額の返還を実施
①平成28年度の積立金の返還
平成28年度の積立金について、契約内容の変更により積立金の減額が可能。
②積立金残額の返還
既に私込済みの積立金について、契約解除申請に基づき手続を経て、その残額の返還を受けることが可能。

<その他>

- 1) 畜産関係の負債整理基金の緊急的融通
経営悪化で負債の償還に支障が生じた経営体に対しては、大家畜・養豚特別支援基金について、通常の貸付日（5月及び11月の末日）に加え、当面の間、毎月末日を貸付日として、緊急的に融通。

- 2) 畜産農家に対する飼料代金の支払猶予
被災による影響で飼料代金の支払が困難となった畜産農家に対する飼料代金の支払猶予を飼料関係団体に要請（4月15日通知済み）。

2. 支援対象者

畜産農家

3. 問い合わせ先

<酪農>

- 熊本県酪農業者協同組合連合会（096-388-3516）
熊本県 農林水産部 生産経営局 畜産課（096-333-2398）
<肉用牛> <養豚> <採卵鶏>
熊本県 農林水産部 生産経営局 畜産課（096-333-2398）
<その他>
熊本県 農林水産部 飼料支拂課（096-333-2371）

多面的機能支払復旧活動支援事業

1. 目的
地震で焼損や機能低下等が生じた農地・農業用施設の補修等に取り組み、荒廃の活動を支援する。
2. 事業内容
1) 多面的機能支払復旧活動支援事業
小規模な損傷や、応急手当を実施したものの十分に機能回復されていない農地や農業用施設について、その補修等を機動的かつきめ細やかに取り組み活動、また保全管理体制の整備・強化を図る取組を支援。
3. 支援対象者
多面的機能支払交付金の活動組織
4. 事業主体
多面的機能支払交付金の活動組織（農業者等の組織する団体）
5. 負担割合
国1/2、県1/4、市町村1/4
6. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 農村振興局 むらづくり課
(096-333-2416)

17

熊本地震緊急塩害等対策事業

1. 目的
液状化現象等によるほ場への塩水流入や土壌の酸性化の状態を調査し、除塩対策や除塩矯正の対策を行うことで、農産所得の確保につなげる。
2. 事業内容
1) 塩害等対策調査指導
液状化現象等によるほ場への塩水流入や土壌の酸性化の状態を調査する。
- 2) 塩害等対策支援
土壌塩分の除去や土壌酸度矯正のために必要な石灰資材の配布支援を行う。
・対象資材：石灰資材 10a当たり150kg
（土壌pHに応じて硫酸石灰、硝酸石灰、消石灰等から選定）
・採択要件：地震に伴う液状化現象等により、土壌の塩素濃度が0.1%以上、畑作物にあつては0.05%以上、酸性化の場合はpH5未満のほ場であること。
3. 支援対象者
農業者等
4. 事業主体
1) 県
2) 農業協同組合又は農業者の組織する団体（受益者3戸以上）等
5. 負担割合
1) 県10/10
2) 県1/3、市町村1/3
6. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 生産課参事 農業技術課
(096-333-2380)

18

農地耕作条件改善事業

1. 目的

震災の影響を受けた地域において、農地等の復旧と一体的に大区画化など、耕作条件の改善を行うとともに、高収益作物への転換等を図る取組を支援
2. 事業内容
 - 1) 地域内農地集積型（地域内の農地集積を計画的に実施する場合）
 - 定額助成：区画拡大、防排水、水路等の更新整備、先進的省力化技術導入支援等の条件改善促進支援等
 - ※中心経営団体に集約化（面的集積）する農地については、定額助成の率加算2割加算
 - 定率助成：土肥改良、農作業道、農地造成、管理省力化支援、品質向上支援、営農環境整備支援、地形図作成等の条件改善促進支援等
 - 2) 高収益作物転換型（農地集積を図りつつ、高収益作物への転換を図る場合）
 - ※定率助成に加え、販売先の確保や産地認定等に必要となる支援を計画策定から一括支援。「1」地域内農地集積型の事業内容に加え、以下の取組が可能。
 - 定額助成：プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向の把握、技術習得方法の検討と実践、試験販売等の経営展開の支援、現場での研修会開催等
 - 定率助成：実証展示ほ場の設営・運営、購入1年目の種子・肥料等への支援等
3. 事業主体

農地中間管理機構、軌道庁県、市町村、土地改良区、農業法人等
4. 負担割合
 - <定額助成> 国定額
 - <定率助成> 国50%等
 - ※15%等（農業農村整備推進交付金の対象事業の場合）
5. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 農村振興局 農地整備課
(096-333-2412)

農地等災害復旧事業

1. 目的

平成28年熊本地震により被害を受けた農地、農業用施設について、早急な復旧工事をを行い、営農の維持、並びに経営の安定を図る。
2. 事業内容

市町村、土地改良区が農林水産省施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律に基づいて実施する農地、農業用施設の災害復旧。

農地災害復旧事業
農業用施設災害復旧事業

<採択要件>

 - 1 箇所の工事の費用が40万円以上、農業用施設は関係受益戸数2戸以上。
3. 事業主体

市町村、土地改良区
4. 負担割合
 - (1) 基本補助率
 - 農地：国50%、地元（市町村等）50%
 - 農業用施設：国65%、地元（市町村等）35%
 - (2) 基本補助率の嵩上げ
 - 農林水産省施設災害復旧事業費国庫補助に関する法律第3条第3項による（1）の補助率の嵩上げ。
 - (3) 緊急法による嵩上げ

施設災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律の基づく（2）の補助率の嵩上げ
5. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 農村振興局 農地整備課
(096-333-2417)

農村地域防災減災事業

1. 目的

平成28年熊本地震による影響が懸念される農業用施設について、二次災害防止のため緊急点検を実施するもの。

2. 事業内容

地域の防災減災対策に必要な諸条件について行う調査及び計画の策定等。

(1) 安全度評価

農業用施設や農村防災施設等の機能診断等調査を行い、地域住民の安全性確保の観点から必要となる施設整備の優先度を決定し、効率的に安全対策を行うために農村災害対策整備計画を作成するもの。

(2) 耐震性・耐風化対策整備計画策定

大規模地震発生のおそれのある地域において土地改良施設の耐震性を調査するとともに必要に応じて耐震化対策整備計画を策定するもの。

3. 事業主体

県または団体

4. 負担割合

国50%（ただし、二次災害が予測される地域における施設に係る調査計画事業であって、平成30年度までに採択する場合は定額補助）

5. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 農村振興局 農地整備課
（096-333-2417）

21

災害被災地域土地改良負担金償還助成事業

1. 目的

熊本地域により被災した農用地や土地改良施設等に関する土地改良事業等の負担金の償還利子相当額を土地改良区等に対して助成

2. 事業内容

被災農家が安定した営農を再開できるよう、熊本地震により被災した農用地や土地改良施設等が災害復旧事業の適用を受けた場合は、その受益地に係る被災年度の土地改良事業等の負担金の償還利子相当額を土地改良区等に対して助成

3. 支援対象者

被災し、負担金の償還に支障が生じている土地改良区等

4. 負担割合

国定額

5. 問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課
（03-3502-6277）
熊本県 農林水産部 農村振興局 農村計画課
（096-333-2405）

22

被災土地改良区復興支援対策

1. 目的

土地改良区の業務運営体制の再構築を図り、早期の高農再開と効果的な施設管理を確保する。
2. 事業内容
 - 1) 業務運営の維持に係る資金借入に対する利子助成

被災した土地改良区の業務運営の維持に係る金融機関からの資金借入に伴い生ずる利子に対して助成。
 - 2) 業務書類・標榜等の復旧

熊本地域の被災により破損した組合員名簿、土地原簿、賦課台帳等の復旧及び標榜を受けた業務標榜の復旧や標榜システムの再構築に対する支援を実施。
3. 支援対象者

被災し、業務運営に支障が生じている土地改良区
4. 負担割合

国定額
5. 問い合わせ先

農林水産省 農村振興局 土地改良企画課
(03-3502-6006)
熊本県 農林水産部 農村振興局 農村計画課
(096-3333-2405)

生産総合事業（強い農業づくり交付金）
（平成28年熊本地震被災施設整備等対策）

1. 目的

「平成28年熊本地震」により被災した産地に対し、農畜産物集出荷貯蔵施設等の共同利用施設の復旧・整備を支援し、早急な集出荷機能等の回復及び向上を図るとともに、産地競争力強化に向けた力強い生産供給体制を確立する。
2. 事業内容
 - (1) 共同利用施設等の整備

ア「再整備」
特定共同利用施設が被災した場合の補修・修繕・再取得、特定共同利用施設以外の農業生産施設（ハイハウス等）が被災した場合の新たな共同利用施設の整備等
 - イ「解体等」
アの共同利用施設の新たな整備に伴う、被災した特定共同利用施設の一部又は一部の解体・撤去・廃業及び当該施設用地の再造成等
3. 支援対象者

被災した農業協同組合、農事組合法人、農業生産法人、農業者の組織する団体等
4. 事業主体

農業協同組合、農事組合法人、農業生産法人、農業者の組織する団体等
5. 負担割合

国1/2以内、県1/10以内
6. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 生産経営局 農産園芸課
(096-3333-2387)

**産地活性化総合対策事業
(平成28年熊本地震対応産地緊急支援事業)**

- 1. 目的**
平成28年熊本地震の影響により集出荷施設等に被害を受けた産地に対し、当該施設における農産物の出荷円滑化を図るために必要となる断かり増し経費や施設の簡易な復旧措置等の取組を支援
- 2. 事業内容**
1) 周辺の集出荷施設等の活用に対する支援
被災した集出荷施設等で野菜・加工できない農産物を他の集出荷施設等に輸送し、選果・加工を行うのに要する輸送費を支援。
2) 集出荷機能の強化に対する支援
被災により機材設備の一部又は全部が機能不全となった集出荷施設等において、人手による選果作業等、機械設備の機能を代替するのに要する労賃を支援。
3) 施設の仮復旧支援
施設の断りな補修やパレハブのレンタル等により、一時的に集出荷・加工機能を回復させるのに要する費用の一部を支援。

- 3. 支援対象者**
被災した集出荷施設等
- 4. 事業主体**
市町村、農業者団体等（受益の農家が5戸以上ある集出荷施設等の所有者又は運営主体）
- 5. 負担割合**
国定額※、1/2以内等
※ 1) 実収の範囲内で、輸送費7,000円/トン以内
2) 実収の範囲内で、労賃5,800円/人・日以内
- 6. 問い合わせ先**
農林水産省 生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）
生産局園芸作物課（03-6738-7423）
生産局地域対策官（03-6744-2117）
政策総局官庁稼働課（03-6744-2420）
政策総局官庁地域作物課（03-6744-2115）

農業共同利用施設災害復旧事業

- 1. 目的**
異常な自然災害により被災した農業共同利用施設の復旧工事を行い、農業の維持とその経営安定を図る。
- 2. 事業内容**
熊本地震により被災した農業共同利用施設の災害復旧。
＜対象となる共同利用施設＞
農業倉庫、資材製造施設、共同作業場、産地市場施設、種苗生産施設、畜舎繁殖施設、共同放牧施設、通信施設、電気供給施設、製氷冷凍製造施設、給水施設、給油施設、家畜診療施設、公害防止施設等
- 3. 事業主体**
農業協同組合、農協協同組合連合会、農研組合法人等
- 4. 負担割合**
補助率等（暫定法第3条、地震災害法第6条）

区分	採択基準	補助率等
一般災害（暫定法第3条）	40万円以上の部分	40万円を超える部分 2/10
地震災害（地震災害法第6条）	告示地域※ 13万円以上 その他の地域 40万円以上	4/10 3/10
		9/10 5/10

（※告示地域とは地震法施行令第19条に基づき告示された地域）

- 5. 問い合わせ先**
熊本県 農林水産部 生産経営局 農産園芸課
（096-333-2388、096-333-2387）

**強い水産業づくり交付金
(平成28年熊本地震対応)**

- 1. 目的**
平成28年熊本地震により被災した共同利用施設の再建(整備又は修繕)等を支援。
- 2. 事業内容**
熊本地震で被災した地域における漁業生産回復に向けた取組に必要な、荷さばき施設等の共同利用施設の再建について支援(共同利用施設の整備に伴う被災施設の撤去等の費用を含む)。
- 3. 事業主体**
県、市町村、水産業協同組合等
- 4. 負担割合**
国1/2以内等
- 5. 問い合わせ先**
水産庁防災漁村課
(03-6744-2391)
熊本県農林水産部水産局水産振興課 活力再生推進班
(096-333-2457)

水産業共同利用施設災害復旧事業

- 1. 目的**
熊本地震により被災した漁業協同組合等の所有する水産業共同利用施設の復旧を支援し、水産業の維持を図り、併せてその経営の安定に寄与する。
- 2. 事業内容**
地震により被災した漁協等が所有する共同利用施設の原形復旧
※ 助成対象
①漁業共同組合等の所有する水産業共同利用施設で、1箇内の工事費用が40万円(漁具等)以内であるもの
②被災した漁協に非なく、被災した地域(告示地域)において14日(1)以上の被害(復旧事業)
- 3. 事業主体**
漁協等
- 4. 負担割合**
<一般災害>
国2/10
<漁業災害>
◎告示地域
40万円までの部分：国4/10
40万円を超える部分：国9/10
◎その他の地域
40万円までの部分：国3/10
40万円を超える部分：国5/10
- 5. 問い合わせ先**
熊本県 農林水産部 水産局 水産振興課 活力再生推進班
(096-333-2457)

卸売市場施設災害復旧事業

1. 目的
県民に対する生鮮食品等の安定的な供給体制を早急に確保するため、被災した卸売市場の復旧を支援する。
2. 対象内容
熊本地震により被災した卸売市場における機能の回復に向けた施設整備の支援（卸売市場施設の整備に伴う被災施設の撤去・整地等の取用を含む）。
3. 支援対象者
県内卸売業者等
4. 事業主体
県内卸売業者等
5. 負担割合
<地域拠点市場に係る卸売場・仲卸売場>
国1/2、県1/10
<上記以外の施設>
国1/3、県1/12
6. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 流通アグリビジネス課
(096-333-2470)

29

木材加工流通施設等復旧対策事業

1. 目的
平成28年熊本地震により被災し、製材品の生産活動が出来ない木材加工流通施設等の復旧を早急に支援し、木材の供給体制を確保するとともに、復興住宅等の地域の木材需要に対応できる生産体制を再整備する。
2. 対象内容
被災した木材加工流通施設等の復旧・整備を支援
3. 支援対象者
被災事業者
4. 事業主体
被災事業者
5. 負担割合
国1/2（予定）、県1/10
6. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 森林局 林業振興課
(096-333-2446)

30

現年林道災害復旧事業

1. 目的
平成28年熊本地震により発生した林道施設災害の早期復旧を図る。
2. 事業内容
市町村等が実施する林道災害復旧への支援。
対象は、民有林道台帳に記載された林道。
3. 支援対象者
市町村等
4. 事業主体
市町村等
5. 負担割合
<国>65%、市町村等実施主体35%(基本補助率)
<県地※> 国50%、市町村等実施主体50%(基本補助率)
<その他> ※県地は、利用区域内の森林面積が500ha以上ある路線。
6. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 森林局 林業振興課
(096-333-2445)

鳥獣被害防止総合対策事業 (地震災害対策分)

1. 目的
地震災害により、過去に整備した被害防止柵等の鳥獣被害防止施設が損壊し、農作物等への鳥獣被害の増加が懸念される。このため、被災した鳥獣被害防止施設の復旧を支援する。
2. 事業内容
地震災害で被災した被害防止柵等の鳥獣被害防止施設の再整備に対する補助。
3. 事業主体
地域協議会等
4. 負担割合
国定額又は国1/2以内等
5. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 農村振興局 むらづくり課
(096-333-2378)

緊急治山事業

1. 目的

平成28年熊本地震により発生した山地災害について、再度災害の防止及び下流域の保全を図るため、緊急に復旧整備を行う。

2. 事業内容

県が実施する地震により発生した山地崩壊箇所の復旧工事。

3. 事業主体

4. 負担割合

国2/3、県1/3

5. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 森林局 森林保全課
(096-333-2452)

熊本治山事業（県営事業）

1. 目的

平成28年熊本地震により発生した保亨林等における山地災害のうち、国庫補助の対象とならない荒廃地の復旧や熊本治山施設の災害復旧などを行い、治山施設等の機能回復を図り下流域一帯を保全する。

2. 事業内容

県が実施する荒廃地の復旧や熊本治山施設の復旧工事。

3. 事業主体

4. 負担割合

県10/10

5. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 森林局 森林保全課
(096-333-2452)

単県治山事業（市町村営事業）

1. 目的
平成28年熊本地震により発生した保良林等の区域以外における山地災害のうち、国産補助の対象とならない荒廃地の災害復旧を市町村が事業主体となっており、拡大崩壊の防止等を図り下流域一帯を保全する。
2. 事業内容
市町村が実施する荒廃地の災害復旧工事。
3. 事業主体
市町村
4. 負担割合
・熊本県地域防災計画に登録された箇所 県2/3、市町村1/3
・市町村地域防災計画に登録された箇所 県1/2、市町村1/2
5. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 森林局 森林保全課
(096-333-2452)

35

現年治山災害復旧事業

1. 目的
平成28年熊本地震により被災した治山施設の災害復旧を行い、施設の機能回復を図り下流域一帯を保全する。
2. 事業内容
県が実施する被災治山施設の災害復旧工事。
3. 事業主体
県
4. 負担割合
国833/1000、県167/1000（熊本地震災）
国667/1000、県333/1000（通常）
5. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 森林局 森林保全課
(096-333-2452)

36

治山事業・森林整備事業

1. 目的

熊本地震で被災した山地の復旧整備や、被災した森林の被害木の伐倒等を緊急的に実施。

2. 事業内容

- 1) 治山事業
地震により発生した山地災害箇所等であって、今後の降雨等により人命・財産に被害が及ぶおそれのある森林について、早急に復旧整備を実施。
- 2) 森林整備事業
地震の影響により機能が低下している森林において、被害木の伐倒や路網整備などの復旧整備を実施。

3. 事業主体

- 1) 国、県
- 2) 国、県、市町村、(研) 森林総合研究所等

4. 負担割合

- 1) 国10/10、国1/2等、県1/2等
※ 国10/10は国が事業主体で実施する調査(熊本地震罹旧対策緊急山地調査：航空レーザー計測の実施)
- 2) 国10/10、国3/10、県1/10
※ 国10/10は、国等が事業主体で実施する場合

5. 問い合わせ先

- 1) 熊本県 農林水産部 森林局 森林保全課
(096-333-2452)
- 2) 林野庁 整備課
(03-6744-2303)
熊本県 農林水産部 森林局 森林整備課
(096-333-2434)

水産多面的機能発揮対策事業

1. 目的

漁業者が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する「環境・生態系保全」「安全確保」に係る活動への支援を通じ、多面的機能が効果的、効率的に発揮され、水産業・漁村の活性化を図ることを目的とする。

2. 事業内容

熊本地震による山腹崩壊等により河川から河口へ流れ込んだ土砂等が干潟へ堆積したことから、漁場機能の回復を目的として、漁業者による耕うんやアサリの稚貝移植等の干潟保全活動を支援。

<事業の仕組み>

- ・ 県、市町村及び漁業者団体等による地域協議会を設置し、国は地域協議会に交付金を交付。
- ・ 地域協議会は、漁業者等により組織された活動組織が行う活動に対し交付金を交付。

3. 支援対象者

漁業者等が構成員となった活動組織

4. 事業主体

熊本県水産多面的機能発揮対策協議会

5. 負担割合

国70/100(5割相当)、県15/100、市町15/100
<被災地域>

国10/10

条件に該当する災害であって水産庁長官が別に定めるものにより被災した場合であって、速やかに環境・生態系保全の活動項目のいずれかを実施しなければその地域の主要生物資源が死滅するおそれがあるため、当該活動を緊急的に実施することが必要ときに適用(6月16日現在では、白川河口域のみ対象)。

6. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 水産局 水産振興課
(096-333-2455)

水産環境整備事業費（県営漁場整備）

1. 目的
熊本地震により発生した土砂崩れ等により、河川から流入した土砂等の堆積で機能
が低下した漁場において、漁場機能の回復を図るため、浮網等の整備により増殖物の
除去等を行う。
2. 事業内容
漁場の機能回復のための、敷砂、作れい、耕うん等を実施。
3. 事業主体
県
4. 負担割合
国5/10、県4/10、市町1/10
5. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 水産局 漁港漁場整備課
(096-333-2464)

災害関連大規模漂着流木等処理対策事業

1. 目的
熊本地震により山腹が崩壊し、その後、洪水、台風等により海岸に漂着した流木及
びゴミを放逐すると海岸保全施設等の機能を阻害するため流木等の処理を行う。
2. 事業内容
農地海岸保全施設及び漁港海岸保全施設の漂着流木等処理。
3. 事業主体
県
4. 負担割合
国1/2、県1/2
5. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部
農村振興局 農地整備課 (096-333-2417)
水産局 漁港漁場整備課 (096-333-2464)

熊本ノリ養種経営再開準備緊急支援対策

1. 目的

熊本地域により被災した熊本・宇土地域のノリ生産地について、平成28年度の生産に影響が出ないよう、被災地全体の計画的・効果的な復旧を行う。

2. 事業内容

- (1) 協議室による計画的・効果的なノリ乾燥機の点検・整備の計画作成
- (2) ノリ乾燥機の点検整備に要する増増し経費の補助

3. 支援対象者

ノリ養種業者

4. 事業主体

協議会

5. 負担割合

国 1/2、県 2/10、市 2/10、その他 1/10

6. 問い合わせ先

熊本県農林水産部水産局水産振興課
(096-333-2455)

熊本漁港災害復旧設計調査費（県管理漁港）

1. 目的

熊本県内により被災した漁港施設及び漁港海岸保全施設災害について、国庫負担による災害復旧を図るための測量、設計、調査を行う。

2. 事業内容

漁港施設及び漁港海岸保全施設災害に係る測量、設計、調査を実施。

3. 事業主体

県

4. 負担割合

県 10/10

5. 問い合わせ先

熊本県 農林水産部 水産局 漁港漁場整備課
(096-333-2464)

単県漁港漁場施設災害復旧費

1. 目的
熊本地震により発生した漁港漁場施設及び漁港海岸保全施設災害について、国庫負担による災害復旧事業で実施できない小規模で局部的な漁港漁場施設及び漁港海岸保全施設の災害復旧や補修等を行う。
2. 事業内容
漁港、漁場、漁港海岸保全施設の災害復旧工事等を実施。
3. 事業主体
県
4. 負担割合
県10/10
5. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 水産局 漁港漁場整備課
(096-333-2464)

43

現年漁港災害復旧費（県管理漁港）

1. 目的
熊本地震により発生した漁港施設及び漁港海岸保全施設災害について、国庫負担による災害復旧事業で早期復旧を図り漁港等の機能を回復する。
2. 事業内容
漁港施設及び漁港海岸保全施設の災害復旧工事を実施。
3. 事業主体
県
4. 負担割合
国5/6、県1/6
5. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 水産局 漁港漁場整備課
(096-333-2464)

44

市町村漁港災害復旧設計調査費

- 1. 目的**
熊本地域により発生した市町管理漁港における漁港施設及び漁港海岸保全施設が害について、災害復旧を図るための測量、設計、調査を国庫補助する。
- 2. 事業内容**
市町が実施する漁港施設及び漁港海岸保全施設災害復旧に係る測量、設計、調査への国庫補助。
- 3. 事業主体**
市町
- 4. 負担割合**
国5/10、市町5/10
- 5. 問い合わせ先**
熊本県 農林水産部 水産局 漁港漁場整備課
(096-333-2464)

農業共済加入促進事業

- 1. 目的**
農業共済の加入促進を図り、農業経営のセーフティネットとしての役割を発揮できるようにする。
- 2. 事業内容**
 - 1) 市町村加入促進支援事業
市町村が県営共済や国営施設共済加入者に対する掛金支援を行う場合、必要となる経費に対して支援。
 - 2) 農業共済組合加入促進事業
農業共済組合が未加入者に対する加入促進活動の展開や農家ニーズに合った共済サービスの提供に向けた調査・検討を行う際の必要経費に対して支援。
- 3. 受益対象者**
農業者等
- 4. 事業主体**
 - 1) 市町村
 - 2) 農業共済組合
- 5. 負担割合**
 - 1) 県1/2、市町村1/2
(掛金の1/2は国庫補助)
 - 2) 県1/2、農業共済組合1/2
- 6. 問い合わせ先**
熊本県 農林水産部 団体支援課
(096-333-2369)

**農山漁村振興交付金
(農山漁村活性化整備対策)**

- 1. 目的**
 地震により被災した農山漁村の活性化に資する施設の整備等を支援する。
- 2. 事業内容**
 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金等により整備した施設であって、熊本地震により被災した施設の整備を交付金により支援(施設の整備に伴う被災施設の除去等の費用も含む)。
- 3. 事業主体**
 郡道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- 4. 負担割合**
 国定額(1/2以内等)
- 5. 問い合わせ先**
 熊本県 農林水産部 農村振興局 むらづくり課
 (096-333-2378)

**被災農業者向け農の雇用事業
農の雇用事業(次世代経営者育成派遣研修タイプ)**

- 1. 目的**
 平成28年熊本地震による被災農業者等の従業員等の就業の場を確保するとともに、農業技術等を習得するための研修の実施を支援
- 2. 事業内容**
 1) 被災農業者向け農の雇用事業
 被災農業者等が、施設等の復旧までの間、他の農業法人等が被災農業者等を一時的に雇用して研修する場合に必要な経費を助成。
 2) 農の雇用事業(次世代経営者育成派遣研修タイプ)
 被災農業法人等が、施設等の復旧までの間、従業員を他の農業法人等に研修目的で派遣する場合に必要な経費を助成。
- 3. 支援対象者**
 被災農業者等、被災農業法人等
- 4. 事業主体**
 全国農業動員会ネットワーク機構
- 5. 負担割合**
 1) 国定額
 支援単価：年間最大120万円
 支援期間：最長2年間
 2) 国定額
 支援単価：年間最大120万円
 支援期間：3ヶ月～2年間
- 6. 問い合わせ先**
 (一般社団法人)熊本県農業会議
 (096-384-3333)
 熊本県 農林水産部 生産経営局 農地・担い手支援課
 (096-333-2432)

熊本地震復興労働力確保対策事業

1. 目的
震災により生産現場や選挙場等を支える労働力不足の解消のための取組みを支援する。
2. 事業内容
労働力確保対策に取り組みJA中央会の運営経費等に係る経費を助成。
3. 支援対象者
被災した農家、選挙場等
4. 事業主体
熊本県農業協同組合中央会
5. 負担割合
県10/10
6. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 生産経営局 農地・担い手支援課
(096-333-2432)

49

くまもと里モンブプロジェクト推進事業

1. 目的
平成28年熊本地震等を受けて低下している地域のコミュニティ機能や地域活動及び交流の活性化を図るため、震災復興の取組みを重点に住民主体の地域活動を支援
2. 事業内容
震災からの復旧・復興や持続可能な農山漁村の創造を目指して、以下のテーマのいずれかに沿って取り組む地域活動の立ち上げに要する経費を助成。
 - 1) 美しい景観の保全、創出
 - 2) 文化・コミュニティの維持、創出
 - 3) 地域資源を活用した肉体的産業の創造
3. 事業主体
任意の活動組織、NPO法人、各種団体、市町村等
4. 負担割合
県定額(1団体上限50万円)
5. 問い合わせ先
熊本県 農林水産部 農村振興局 むらづくり課
(096-333-2415)

50

利用にあたって

1 用語の説明

○農林業経営体：農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。（※経営体の概念は、2005年センサスで初めて導入）

（1）経営耕地面積が30アール以上の規模の農業

（2）農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の外形基準以上の農業

①露地野菜作付面積 15 アール

②施設野菜栽培面積 350 平方メートル

③果樹栽培面積 10 アール

④露地花き栽培面積 10 アール

⑤施設花き栽培面積 250 平方メートル

⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭

⑦肥育牛飼養頭数 1 頭

⑧豚飼養頭数 15 頭

⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽

⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽

⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

（3）権原に基づいて育林又は伐採を行うことができる山林の面積が3ヘクタール以上の規模の林業

（4）農作業の受託の事業

（5）委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業

○農業経営体：上記「農林業経営体」の規定のうち、（1）、（2）又は（4）のいずれかに該当する事業を行う者をいう。なお、2000年世界農林業センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者となる。

○個人経営体（農家・林家）

：上記「農林業経営体」の規定のうち、世帯単位で事業を行う者をいう。（一戸一法人は含まない。）

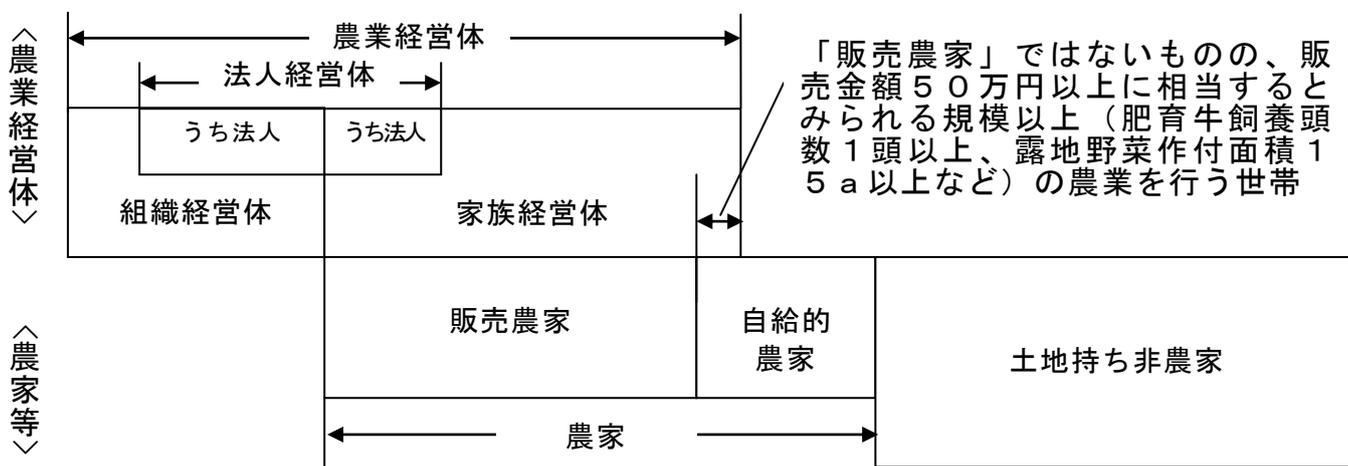
○組織経営体：世帯で事業を行わない者（家族経営ではない経営体）をいう

○法人経営体：上記「農林業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう（一戸一法人は含まれる。）。

○農業経営体のうち家族経営

：前頁「農業経営体」のうち個人経営体（農家）及び法人経営体のうち一戸一法人をいう。

- 農 家：経営耕地面積が10 a 以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a 未満であっても、1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯
- 販 売 農 家：経営耕地面積が30 a 以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家
- 自 給 的 農 家：経営耕地面積が30 a 未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家
- 土地持ち非農家：農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて5a以上所有している世帯



- 主 業 農 家：農業所得が主で65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家
- 準 主 業 農 家：農外所得が主で65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家
- 副 業 的 農 家：65歳未満の農業従事60日以上の方がいない農家
- 農 業 専 従 者：年間150日以上自営農業に従事した者
- 農 業 従 事 者：満15歳以上の世帯員で自営農業に従事した者
- 農 業 就 業 人 口：15歳以上で自営農業のみに従事した者、又は農業とその他の仕事の両方に従事したが自営農業が主の者
- 基 幹 的 農 業 従 事 者：農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が仕事に従事していた者

		仕 事 へ の 従 事 状 況			
		農業のみに従事	農業とその他の仕事に従事 農業が主	その他の仕事に従事 その他の仕事为主	仕事に従事しなかった
ふだんの主な状態	主に仕事	基幹的農業従事者		農業従事者	
	主に家事や育児				
	その他	農業就業人口			

- 農 業 後 継 者：15歳以上の者で次の代で農業経営を継承することが確認されている者（予定者を含む。）

- 農業産出額：品目別生産数量に品目別農家庭先販売価格を乗じて算出した額
平成12年（2000年）までは「農業粗生産額」として表した。
- 生産農業所得：農業産出額から物的経費（減価償却費及び間接税を含む。）を控除し、経常補助金等を加算したもの。
(生産農業所得＝農業産出額×所得率＋経常補助金等)
- 生産費：農産物（畜産物・繭を含む）の生産に要した肥料費・農薬費・労働費などの費用合計から副産物価格を控除したものをいい、費用の性格からいえば基礎原価的性格のものである。
また、「支払利子・地代算入生産費」とは、生産費に、支払った利子・地代を加えたもので、「全算入生産費」とは、さらに、自己資本利子・自作地地代を擬制的に計算して加えたものである。

「生産費の内訳」

粗 収 益	主 産 物	↑ 全 算 入 生 産 費 ↓	↑ 支 払 利 子 ・ 地 代 算 入 生 産 費 ↓	↑ 副 産 物 価 格 差 引 生 産 費 ↓	生 産 費 総 額	自作地地代		利 潤		
						自己資本利子				
						支払地代		農 業 経 営 費		
						支払利子				
	副 産 物				費 用	物 財 費	種苗費			
										肥料費
										農業薬剤費
										光熱動力費
										その他の諸材料費
										土地改良及び水利費
										賃貸料及び料金
										物件税及び公課諸負担
										建物費
										農機具費
										生産管理費
									労 働 費	家族労働費
										雇用労働費
					販売費及び一般管理費					

2 主要品目の動向（農業産出額・県推計）について

国の調査公表が行われていない平成30年における主要品目の動向（農業産出額・県推計）は、当該年の生産量や価格の動向をふまえ、本県独自で推計を行っている。（留意点）

- 算出式：個別品目の産出額＝個別品目の生産量 *1 × 個別品目の農家庭先価格 *2
*1 生産数量は、国の生産量（作物、畜産流通）統計等から引用
*2 農家庭先価格は当該年の市場の価格動向等から県において算出
- 取扱い：統計上の数字としては、後日公表される国（生産農業所得統計）の産出額を用いている。

3 農業構造動態調査について

農林水産省「農業構造動態調査」については、5年ごとに行われる農（林）業センサスの中間年次における農業構造の年次変動を総合的に把握する目的で実施されているものであり、センサスと密接な関係を持つものであるが、センサスが全数調査であるのに対して農業構造動態調査は標本調査と調査方法が異なるため、両調査の結果は必ずしも連続しない。なお、平成18年（2006年）から、各都道府県別データは作成されないこととなった（統計部局の組織再編にともなう標本減少のため）。

4 地域の区分

センサスにおける地域の区分は下表のとおりである。

地域区分	市町村名
熊本	熊本市（旧植木町、旧城南町含む）
宇城	宇土市、宇城市、下益城郡美里町
玉名	荒尾市、玉名市、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町
鹿本	山鹿市
菊池	菊池市、合志市、菊池郡大津町、菊池郡菊陽町
阿蘇	阿蘇市、阿蘇郡南小国町、阿蘇郡小国町、阿蘇郡産山村、阿蘇郡高森町、阿蘇郡西原村、阿蘇郡南阿蘇村
上益城	上益城郡御船町、上益城郡嘉島町、上益城郡益城町、上益城郡甲佐町、上益城郡山都町
八代	八代市、八代郡氷川町
芦北	水俣市、芦北郡芦北町、芦北郡津奈木町
球磨	人吉市、球磨郡錦町、球磨郡多良木町、球磨郡湯前町、球磨郡水上村、球磨郡相良村、球磨郡五木村、球磨郡山江村、球磨郡球磨村、球磨郡あさぎり町
天草	上天草市、天草市、天草郡苓北町

付 属 資 料

付 属 資 料 目 次

第 1 章 農業経済及び農家経済の動向

(第 1 節 農業経済の動向)

- I-1-(1) 県経済に占める農業の地位の推移 付 1
- I-1-(2) 農業経済関係の主要指標の推移 付 1
- I-1-(3) 比較生産性の推移 付 2
- I-1-(4) 農業と製造業との所得格差の推移 付 2

(第 2 節 農家経済の動向)

- I-2-(1) 農家経済関係主要指標の推移 付 3
- I-2-(2) 農家と勤労者世帯の収入と支出の推移 付 4

第 2 章 多彩な担い手の育成・確保（農業経営環境の変化）

(第 1 節 就業構造の変化)

- II-1-(1) 農家人口の推移 付 5
- II-1-(2) 農業就業人口の推移 付 5
- II-1-(3) 農業従事者数の推移 付 5
- II-1-(4) 農業専従者数の推移 付 6
- II-1-(5) 基幹的農業従事者数の推移 付 6
- II-1-(6) 補助的農業従事者数の推移 付 6
- II-1-(7) 認定農業者数の推移 付 7
- II-1-(8) 農業法人（農地所有適格法人）の推移 付 7
- II-1-(9) 生産組織数の推移 付 7
- II-1-(10) 青年農業者数の推移 付 8
- II-1-(11) 新規学卒就農者数の推移 付 9
- II-1-(12) 家族経営協定締結農家数の推移 付 9
- II-1-(13) 外国人の雇用状況の推移 付 10
- II-1-(14) 地域（公共職業安定所）別外国人労働者（農業、林業）の推移 付 10

(第 2 節 経営構造の変化)

- II-2-(1) 専業別農家戸数の推移 付 11
- II-2-(2) 経営耕地規模別農家戸数の推移（販売農家） 付 11
- II-2-(3) 経営組織別農家戸数の推移（販売農家） 付 12

(第 4 節 耕地及び地価の動向)

- II-4-(1) 耕地面積の推移 付 13
- II-4-(2) 耕作放棄地面積の推移 付 13
- II-4-(3) 耕地拡張面積の推移 付 13
- II-4-(4) 耕地かい廃面積の推移 付 14
- II-4-(5) 用途別農地転用実績の推移 付 14
- II-4-(6) 田畑売買価格の推移 付 15
- II-4-(7) 耕地目的の農地の権利移動の推移 付 15
- II-4-(8) 農業経営基盤強化促進法による農地の権利移動の推移 付 16
- II-4-(9) 借り手の経営規模別賃貸借面積 付 16
- II-4-(10) 期間別賃貸借権設定面積の推移 付 16

(第 5 節 農業投資及び金融の動向)

- II-5-(1) 農業固定資産額の推移 付 17
- II-5-(2) 農業制度資金貸付実績の推移 付 17

第3章 農産物の生産、流通及び価格の動向

(第1節 生産、流通及び価格の動向)

Ⅲ-1-(1) 作付面積及び耕地利用率の推移 (田畑合計)	付18
Ⅲ-1-(2) 作付面積及び耕地利用率の推移 (田)	付18
Ⅲ-1-(3) 作付面積及び耕地利用率の推移 (畑)	付19
Ⅲ-1-(4) 家畜飼養頭羽数及び飼養戸数の推移	付19
Ⅲ-1-(5) 農産物価格指数の推移	付20
Ⅲ-1-(6) 農業生産資材価格指数の推移	付20
Ⅲ-1-(7) 農業産出額及び生産農業所得の推移	付21
Ⅲ-1-(8) 経営耕地規模別生産性の推移	付22
Ⅲ-1-(9) 食料自給率 (熊本) の推移	付23

(第2節 気象の動向と農林水産業気象災害の発生状況)

Ⅲ-2-(1) 熊本地方の気象推移	付24
Ⅲ-2-(2) 熊本地方の気温と降水量の年別推移	付24
Ⅲ-2-(3) 熊本県の農林水産業気象災害発生状況 (H4~13)	付25
Ⅲ-2-(4) 熊本県の農林水産業気象災害発生状況 (H14~24)	付26
Ⅲ-2-(5) 熊本県の農林水産業気象災害発生状況 (H25~)	付27

(第4節 水稻、麦、大豆の生産、流通及び価格の動向)

Ⅲ-4-(1) 米の生産の推移	付28
Ⅲ-4-(2) 品種別水稻作付面積の推移	付28
Ⅲ-4-(3) 県産米の食味ランキングの推移	付29
Ⅲ-4-(4) 米粉・飼料用米作付面積の推移	付29
Ⅲ-4-(5) 米粉・飼料用米認定数量の推移	付29
Ⅲ-4-(6) 地域振興局別水稻生産の推移	付30
Ⅲ-4-(7) 水稻生産費の推移 (その1)	付31
Ⅲ-4-(8) 水稻生産費の推移 (その2)	付32
Ⅲ-4-(9) 県産米の平均落札価格の推移	付33
Ⅲ-4-(10) 県産米の相対取引価格の推移	付33
Ⅲ-4-(11) 平成29年産米の相対取引価格の推移	付34
Ⅲ-4-(12) 麦関係主要指標の推移	付34
Ⅲ-4-(13) 米麦大規模乾燥調製 (貯蔵) 施設数	付35
Ⅲ-4-(14) 大豆共同乾燥調製施設数	付35
Ⅲ-4-(15) 豆類関係主要指標の推移	付35

(第5節 野菜、果実、花きの生産、流通及び価格の動向)

Ⅲ-5-(1) 野菜作付面積の推移	付36
Ⅲ-5-(2) 野菜収穫量の推移	付37
Ⅲ-5-(3) ハウス設置面積の推移	付38
Ⅲ-5-(4) 仕向先別野菜出荷割合	付38
Ⅲ-5-(5) うんしゅうみかんの栽培面積及び収穫量の推移	付39
Ⅲ-5-(6) 地域別うんしゅうみかんの栽培面積及び収穫量の推移	付39
Ⅲ-5-(7) うんしゅうみかん生産費の推移 (その1)	付40
Ⅲ-5-(8) うんしゅうみかん生産費の推移 (その2)	付41
Ⅲ-5-(9) うんしゅうみかんの共販 (生食向) 実績の推移	付41
Ⅲ-5-(10) 県産主要果実の市場単価の推移	付42
Ⅲ-5-(11) 主要果実施設栽培の推移	付42
Ⅲ-5-(12) その他果実の栽培面積及び収穫量の推移	付43

Ⅲ-5-(13) 花き類作付面積の推移	付44
Ⅲ-5-(14) 花き類生産量の推移	付44
Ⅲ-5-(15) 花き類生産量の推移（総括表）	付45
Ⅲ-5-(16) 花き類共販実績の推移	付45
Ⅲ-5-(17) 花き類県内市場における価格の推移	付45
（第6節 工芸作物の生産、流通及び価格の動向）	
Ⅲ-6-(1) いぐさ、い製品関係主要指標の推移	付46
Ⅲ-6-(2) 畳表の経営収支及び労働時間の推移（一戸当たり）	付47
Ⅲ-6-(3) 茶関係主要指標の推移	付48
Ⅲ-6-(4) 葉たばこ関係主要指標の推移	付48
（第7節 畜産物の生産、流通及び価格の動向）	
Ⅲ-7-(1) 乳用牛関係主要指標の推移（その1）	付49
Ⅲ-7-(2) 乳用牛関係主要指標の推移（その2）	付49
Ⅲ-7-(3) 牛乳生産費及び収益性の推移	付50
Ⅲ-7-(4) 肉用牛関係主要指標の推移	付51
Ⅲ-7-(5) 繁殖雌牛の育種価判明率の推移	付51
Ⅲ-7-(6) 子牛生産費及び収益性の推移	付52
Ⅲ-7-(7) 肥育牛生産費及び収益性の推移	付53
Ⅲ-7-(8) 乳用おす肥育牛生産費及び収益性の推移	付54
Ⅲ-7-(9) 豚関係主要指標の推移	付55
Ⅲ-7-(10) 母豚1頭当たり年間出荷頭数の推移	付55
Ⅲ-7-(11) ひごさかえ肥皇出荷頭数	付55
Ⅲ-7-(12) 肥育豚生産費及び収益性の推移	付56
Ⅲ-7-(13) 採卵鶏関係主要指標の推移	付57
Ⅲ-7-(14) ブロイラー関係主要指標の推移	付57
Ⅲ-7-(15) 天草大王出荷羽数の推移	付57
Ⅲ-7-(16) コントラクター作業受託状況の推移	付58
Ⅲ-7-(17) 周年放牧の取組状況の推移	付58
Ⅲ-7-(18) 水田畑放牧の取組状況の推移	付58
Ⅲ-7-(19) 広域放牧の取組状況の推移	付58
Ⅲ-7-(20) 放牧取組の推移	付58

第4章 活力とうるおいのある農村の形成

（第3節 農業団体の経営基盤の強化と活動の充実強化）

Ⅳ-3-(1) 農業共済加入実績の推移	付59
---------------------	-----

付Ⅰ 農政予算（一般会計決算額）の推移	付60
---------------------	-----

付Ⅱ 全国における熊本県農業の地位

付Ⅱ-1 総括表	付61
付Ⅱ-2 耕地面積	付62
付Ⅱ-3 基幹的農業従事者数	付62
付Ⅱ-4 新規学卒就農者数	付63
付Ⅱ-5 農家戸数	付63
付Ⅱ-6 主業農家戸数	付64
付Ⅱ-7 認定農業者数	付64
付Ⅱ-8 農業産出額	付65

付Ⅱ-9 生産農業所得	付65
付Ⅱ-10 水稻収穫量	付66
付Ⅱ-11 小麦収穫量	付66
付Ⅱ-12 大豆収穫量	付67
付Ⅱ-13 うんしゅうみかん収穫量	付67
付Ⅱ-14 くり収穫量	付68
付Ⅱ-15 すいか収穫量	付68
付Ⅱ-16 露地メロン収穫量	付69
付Ⅱ-17 トマト収穫量	付69
付Ⅱ-18 いちご収穫量	付70
付Ⅱ-19 なす収穫量	付70
付Ⅱ-20 宿根カスミソウ出荷量	付71
付Ⅱ-21 トルコギキョウ出荷量	付71
付Ⅱ-22 い収穫量	付72
付Ⅱ-23 葉たばこ生産量	付72
付Ⅱ-24 荒茶生産量	付73
付Ⅱ-25 収繭量	付73
付Ⅱ-26 乳用牛飼養頭数	付74
付Ⅱ-27 肉用牛飼養頭数	付74
付Ⅱ-28 豚飼養頭数	付75
付Ⅱ-29 農業産出額の年次別推移	付77
付Ⅱ-30 市町村別農業産出額（H29年）	付79

第1章 農業経済及び農家経済の動向

(第1節 農家経済の動向)

I-1-(1) 県経済に占める農業の地位の推移

区分	単位	H7年度	H12	H17	H22	H24	H25	H26	H27
県内総生産(実質)	億円	—	—	—	52,340	54,669	54,480	53,767	53,816
農業の割合	%	—	—	—	2.6	2.7	2.9	3.0	2.6
土地面積	ha	740,234	740,368	740,483	740,473	740,485	740,489	740,932	740,935
農業の割合	%	18.0	16.9	16.3	16.9	15.7	15.6	15.5	15.4
就業者数 (農業の割合)	%	—	—	—	9.8	9.4	9.2	9.3	9.1
世帯数	戸	618,211	647,216	667,533	688,234	699,666	705,198	710,300	704,730
農業の割合	%	14.0	12.3	11.1	9.7	-	-	-	8.3
人口	千人	1,860	1,859	1,842	1,817	1,807	1,801	1,795	1,786
農業の割合	%	20.7	15.4	12.8	10.4	-	-	-	8.4

資料) 県企画振興部「県民経済計算報告書」、「熊本県推計人口調査」、総務省「国勢調査」、農林水産省「作物統計」、「農(林)業センサス」、「農業構造動態調査」、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」

※平成9年度以降は、販売農家の割合である。

I-1-(2) 農業経済関係の主要指標の推移

区分	単位	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29
農産物価格指数(全国)	H27年=100	104.6	91.4	91.2	92.9	95.0	100.0	107.4	108.5
農業産出額	億円	3,856	3,358	3,102	3,071	3,283	3,348	3,475	3,423
生産農業所得	〃	1,757	1,424	1,136	1,080	1,186	1,177	1,373	1,296
農家戸数	千戸	86.3	79.6	74.2	66.9	—	58.4	—	—
基幹的農業従事者数	千人	98.0	88.7	82.0	73.0	—	65.2	—	—
新規学卒就農者	人	134	140	121	80	53	63	55	74
耕地面積	千ha	133.3	125.4	120.4	117.4	115.0	114.1	112.0	111.8
農作物作付(栽培)延べ面積	〃	136.4	123.8	116.7	112.1	110.7	109.6	108.7	107.4

資料) 農林水産省「農業生産指数」、「農業物価統計調査」、「生産農業所得統計」、「農(林)業センサス」、「農業構造動態調査」、「作物統計」、県農林水産部「青年農業者実態補完調査」

I-1-(3) 比較生産性の推移

区 分		単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27
労働生産性	全 産 業	万円	468	479	488	489	494	520
	農 業	〃	126	142	161	173	187	203
	非 農 業	〃	506	516	523	522	526	552
	製 造 業	〃	594	685	688	605	612	736
比生産比較性	農 業 / 非 農 業	%	25.0	27.5	30.8	33.2	35.5	36.7
	農 業 / 製 造 業	〃	21.3	20.7	23.4	28.7	30.5	27.5

資料) 県企画振興部「県民経済計算報告書」

注) 労働生産性は、就業者1人当たりの純生産である。

I-1-(4) 農業と製造業との所得格差の推移

区 分		単位	H7年	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29
農 業 所 得	全農家平均(A)	1日当り・円	6,174	4,922	5,112	6,123	6,776	6,528	7,272	8,192
	0.5ha未満	〃	6,229	6,049	11,328	4,674	3,632	2,888	4,608	8,800
	0.5ha~1.0ha	〃	4,290	480	3,512	1,630	4,672	3,040	776	5,968
	1.0ha~1.5ha	〃	3,476	3,012	1,696	745	7,168	2,952	6,464	5,080
	1.5ha~2.0ha	〃	3,501	2,812	4,272	7,167	2,248	1,440	4,976	5,792
	2.0ha以上	〃	7,164	7,263	5,264	7,528	7,928	8,472	8,432	7,088
水稲家族労働報酬(B)		〃	8,848	4,606	—	—	718	—	2,280	3,916
製造業給与(C)		〃	14,152	15,692	17,019	16,898	16,462	28,151	25,852	—
所得 格差	A/C	%	43.6	31.4	30.0	36.2	41.2	23.2	28.1	—
	B/C	〃	62.5	29.4	—	—	4.4	—	8.8	—

資料) 農林水産省「農業経営統計調査(農業経営動向統計)」(H7~H15)「農業経営統計調査(営農類型別経営統計)」(H16~)「米生産費調査」、県企画振興部「毎月勤労統計調査」

注1) 平成16年からの結果は、調査体系の見直しにより、農業収支は農家全体を計上するものの、農業以外については農業経営に関与する世帯員(就学者を除く当該農業従事日数60日以上)の者が関わる収支(年金等、租税公課を含む)のみを計上した結果となっている。また、標本変更に伴い、累年のデータの参照は不可。

注2) 7年以降は暦年による。また、H17、H22の水稲家族労働報酬は、マイナスのため、未公表。

(第2節 農家経済の動向)

I-2-(1) 農家経済関係主要指標の推移

区 分		単 位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29
農業粗収益	計 (A)	一戸当り・千円	5,492	5,239	5,183	6,761	7,947	8,116	8,563
	稲 作	〃	1,244	1,046	741	718	977	1,133	847
	野 菜	〃	1,420	1,350	1,284	1,661	2,243	2,015	1,541
	果 樹	〃	464	642	707	1,074	998	938	728
	工 芸 作 物	〃	493	597	433	102	221	152	359
	畜 産	〃	1,126	1,008	1,052	1,722	2,205	2,057	3,419
農業経営費	計	〃	3,306	3,458	3,590	4,794	5,712	5,612	6,102
	肥 料	〃	269	253	240	283	349	353	324
	飼 料	〃	383	420	453	859	887	772	1,108
	農 業 薬 剤	〃	271	227	238	304	365	387	341
	農 機 具	〃	(613.7)	599	410	564	654	686	632
農業所得 (B)	〃	2,186	1,781	1,593	1,967	2,235	2,504	2,461	
農外所得 (C)	〃	3,653	3,272	1,187	1,117	1,536	1,613	1,495	
農家所得 (D)=(B)+(C)	〃	5,839	5,053	2,780	3,084	3,771	4,117	3,956	
年金・被贈等収入 (E)	〃	1,469	1,929	893	940	1,435	1,691	1,683	
農家総所得 (F)=(D)+(E)	〃	7,308	6,982	3,673	4,024	5,206	5,808	5,639	
租税公課諸負担 (G)	〃	1,223	1,119	562	596	697	850	830	
可処分所得 (H)	〃	6,085	5,863	3,115	3,428	4,509	4,947	4,809	
家計費 (I)	〃	5,092	4,684	4,250	3,820	4,352	3,812	—	
農家経済余剰 (J)=(H)-(I)	〃	993	1,180	1,135	-392	157	1,135	4,809	
農業依存度 (B) / (D)	%	37	35	57	64	59	61	62	
家計費充足率 (B) / (I)	〃	43	38	37	52	51	66	—	
農業所得率 (B) / (A)	〃	40	34	31	29	28	31	29	
農業固定資産	一戸当たり・千円	5,610	6,053	5,437	5,062	5,179	5,415	4,926	
経営耕地面積	一戸当り・a	173	185	188	216	246	274	252	
自家農業投下労働日数	一戸当り・日	354	361	305	321	313	305	300	
貯 蓄	一戸当り・千円	17,510	18,659	14,307	10,537	13,480	14,160	12,834	
借入金	〃	2,117	2,606	1,397	2,401	1,909	1,350	2,919	
農業労働1日当たり農業所得	円	6,147	4,922	5,224	6,123	7,131	8,210	8,203	
1戸当たり農業純生産	千円	2,405	2,016	1,838	2,243	2,592	2,987	—	
生産性	労働	円	849	696	687	813	946	1,085	1,214
	土地	千円	139	109	98	104	106	109	116
	資本	円	429	333	338	443	500	552	592

資料) 農林水産省「農業経営統計調査」(H7～)

注) ①農業粗収益、農業経営費、農業固定資産、貯蓄及び借入金の内訳は主要項目のみである。

②労働生産性は自営農業労働1時間当たり、土地生産性は耕地10a当たり、資本生産性は農業固定資産1,000円当たりの農業純生産。

③自家農業投下労働日数は家族労働日数のみであり、農業労働1日当たり農業所得は家族労働2日当たりの農業所得である。

④7年以降は暦年でのとりまとめ数値である。農家総所得には、農業生産関連事業所得を含まない。

⑤H16年からは統計の設計が変わりH15までの集計形式に弾き直した数値を採用している。

⑥H16年からの結果は、調査体系の見直しにより、農業収支は農家全体を計上するものの、農業以外については農業経営に関与する世帯員(就学者を除く当該農業従事日数60日以上)の者が関わる収支(年金等、租税公課を含む)のみを計上した結果となっている。また、標本変更に伴い、累年のデータの参照は不可。

⑦H29からの結果は、九州平均値(調査対象の見直しにより、県別データは公表されなくなった。)

I-2-(2) 農家と勤労者世帯の収入と支出の推移

区 分		単 位	H7年(度)	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29
農 家 A	世 帯 員 数	一戸当たり・人	4.65	4.48	3.97	3.94	3.66	3.73	3.65	3.20
	農 家 所 得	一戸当たり・千円	5,838.5	5,052.9	2,780.0	3,084.0	3,380.0	3,771.0	4,106.0	3,956.0
	家 計 費	〃	5,091.8	4,683.8	4,250.0	3,820.0	4,161.0	4,352.0	3,812.0	—
	世帯員1人当り 家計費	世帯員1人 当たり家計費	1,095.0	1,045.5	1,070.5	969.5	1,136.9	1,166.8	1,044.4	—
勤 労 者 世 帯 B	世 帯 員 数	一戸当たり・人	3.43	3.47	3.13	3.11	2.62	2.69	2.69	—
	実 収 入	一戸当たり・千円	7,046.3	6,423.7	6,106.7	4,908.8	4,783.4	4,970.9	4,789.0	—
	家 計 費	〃	4,159.7	4,087.3	3,788.4	3,251.3	3,131.1	3,283.8	3,168.0	—
	世帯員数1人当り 家計費	千円	1,212.7	1,177.9	1,210.4	1,045.4	1,195.1	1,220.8	1,177.7	—
A / B	農家所得／実収入	%	82.9	78.7	45.5	62.8	70.7	75.9	85.7	—
	家 計 費	〃	122.4	114.6	112.2	117.5	132.9	132.5	120.3	—
	世帯員数1人当り 家計費	〃	90.3	88.8	88.4	92.7	95.1	95.6	88.7	—

資料) 農林水産省「農業経営統計調査」(H7～)

注) 農業粗収益、農業経営費、農業固定資産、貯蓄及び借入金の内訳は主要項目のみである。
 労働生産性は自営農業労働1時間当たり、土地生産性は耕地10a当たり、資本生産性は農業固定資産1,000円当たりの農業純生産。
 自家農業投下労働日数は家族労働日数のみであり、農業労働1日当たり農業所得は家族労働2日当たりの農業所得である。
 7年以降は暦年でのとりまとめ数値である。また、農家総所得には、農業生産関連事業所得を含まない。
 H16年からは統計の設計が変わっており H15 までの集計形式に弾き直した数値を採用している。

※H16年からの結果は、調査体系の見直しにより、農業収支は農家全体を計上するものの、農業以外については農業経営に関与する世帯員(就学者を除く当該農業従事日数60日以上)の関わる収支(年金等、租税公課を含む)のみを計上した結果となっている。また、標本変更に伴い、累年のデータの参照は不可。

第2章 多彩な担い手の育成・確保（農業経営環境の変化）

（第1節 就業構造の変化）

Ⅱ-1-(1) 農家人口の推移

区 分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27
総 農 家	千人	384.1	347.0	—	—	—
販 売 農 家	〃	325.5	286.9	236.5	189.0	149.8
14 歳 以 下	〃	56.7	41.3	28.1	19.3	12.8
15 ～ 29 歳	〃	43.3	42.7	35.0	24.6	16.6
30 ～ 59 歳	〃	122.7	101.7	82.8	63.7	47.5
60 歳 以 上	〃	102.7	101.2	90.6	81.3	72.9
65歳以上	〃	74.0	78.8	75.3	66.1	58.4

資料）農林水産省「農（林）業センサス」

Ⅱ-1-(2) 農業就業人口の推移

区 分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27
農業就業人口（販売農家）	千人	133.4	122.0	106.3	87.1	71.9
う ち 男 性	〃	63.6	59.0	53.4	45.3	38.8
女 性	〃	69.8	63.0	52.9	41.8	33.1
年 齢 別						
2 9 歳 以 下	〃	8.3	7.6	5.7	3.4	2.4
3 0 ～ 4 9 歳	〃	32.3	24.2	16.7	11.6	8.8
5 0 ～ 5 9 歳	〃	26.7	19.7	18.1	14.4	10.4
6 0 歳 以 上	〃	66.1	70.6	65.8	57.7	50.3
6 5 歳 以 上	〃	43.8	53.4	54.0	47.0	40.8

資料）農林水産省「農（林）業センサス」

Ⅱ-1-(3) 農業従事者数の推移

区 分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27
農業従事者（販売農家）	千人	202.2	185.0	154.0	128.4	102.5
う ち 男 性	〃	107.5	98.0	82.5	68.9	56.2
女 性	〃	94.6	87.0	71.5	59.5	46.3

資料）農林水産省「農（林）業センサス」

II-1-(4) 農業専従者数の推移

区 分	単 位	H7年	H12	H17	H22	H27
農業専従者（販売農家）	千人	83.0	74.7	68.4	60.5	52.6
うち 男性	〃	39.0	40.4	37.7	34.5	30.6
女性	〃	44.8	34.3	30.6	26.0	22.0

資料) 農林水産省「農（林）業センサス」

注) 農業専従者とは、農業従事者のうち農業従事日数が年間150日以上の方。

II-1-(5) 基幹的農業従事者数の推移

区 分	単 位	H7年	H12	H17	H22	H27	
販売農家	千人	98.0	88.7	82.0	73.0	65.2	
うち 男性	〃	53.3	47.4	44.7	41.0	37.2	
女性	〃	44.7	41.3	37.3	32.0	28.0	
年齢別	29歳以下	〃	3.5	2.5	2.4	1.8	1.5
	30～59歳	〃	51.8	38.6	31.5	24.0	18.1
	60歳以上	〃	42.8	47.6	48.1	47.3	45.6
	65歳以上	〃	25.2	33.6	37.8	37.4	36.7

資料) 農林水産省「農（林）業センサス」

II-1-(6) 補助的農業従事者数の推移

区 分	単 位	H7年	H12	H17	H22	H27	
販売農家	千人	104.1	96.3	71.9	55.4	37.3	
うち 男性	〃	54.2	50.6	37.8	27.9	19.0	
女性	〃	49.9	45.7	34.1	27.5	18.3	
年齢別	29歳以下	〃	22.1	10.8	9.3	7.5	—
	30～59歳	〃	84.2	52.9	39.0	29.5	—
	60歳以上	〃	43.8	35.8	23.6	18.4	—
	65歳以上	〃	21.3	23.1	19.0	13.6	—

資料) 農林水産省「農（林）業センサス」

注) 補助的農業従事者は農業従事者から基幹的農業従事者を除いた者

II-1-(7) 認定農業者数の推移

区 分	単位	H7年度	H12	H17	H22	H27	H28	H29
認定農業者数	経営体	3,789	9,475	10,298	11,057	11,131	11,048	11,132
うち農業法人数	"	64	150	276	476	736	839	897

資料) 県農林水産部調べ(データは年度末の数値)

注) 認定農業者数は再認定を受けていないものを含まない

II-1-(8) 農業法人(農地所有適格法人)の推移

区 分	単位	H7年度	H12	H17	H22	H27	H28	H29
農事組合法人	法人	...	132	137	149	158	166	173
	"	75	66	68	72	84	80	80
株式会社 (特例有限会社)	"	...	217	337	389	388	381	378
	"	56	119	174	200	208	212	208
合資会社	"	...	5	8	7	7	6	8
	"	4	3	5	5	4	4	4
株式会社	"		8	23	162	356	405	458
	"	...		6	82	180	207	251
合名会社	"					2	1	1
	"					1		1
合同会社	"				7	21	26	30
	"				4	14	14	18
一般社団法人	"					1	1	
	"							
計	農業法人	...	362	505	714	933	986	1,048
	農地所有適格法人	"	135	188	253	363	491	517

資料) 農林水産省経営局農地政策課調査、県農林水産部調査(データは、年度末の数値)

上段) 農業法人(「法人形態」によって農業を営むの法人の総称)

下段) 農地所有適格法人(農業経営を行うために農地を取得できる法人)

II-1-(9) 生産組織数の推移

区 分	単位	H12年度	H17	H22	H27	H28	H29
地域営農組織(会社法人)	組織	5	11	34	72	86	105
地域営農組織(協業組織)	"	4	16	313	288	297	266
受託組織	"	174	331	179	160	158	127
共同利用	"	183	182	96	88	88	81
計	"	366	540	622	608	629	579

資料) 県農林水産部調べ(データは、年度末の数値)

II-1-(10) 青年農業者数の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
県	男	人	1,114	857	676	550	540	543	487	449	416	394	391
	女	"	82	46	39	27	30	32	38	32	28	22	27
	計	"	1,196	903	715	577	570	575	525	481	444	416	418
熊本	男	"	81	77	93	128	142	139	116	102	93	90	74
	女	"	6	6	1	1	2	2	3	4	4	1	2
	計	"	87	83	94	129	144	141	119	106	97	91	76
宇城	男	"	117	73	85	47	37	38	41	32	25	25	26
	女	"	0	4	4	3	2	2	2	2	1	0	1
	計	"	117	77	89	50	39	40	43	34	26	25	27
上益城	男	"	40	39	42	41	40	40	29	27	38	21	24
	女	"	0	2	2	4	4	4	1	1	1	1	0
	計	"	40	41	44	45	44	44	30	28	39	22	24
菊池	男	"	95	91	62	43	39	39	33	40	21	43	57
	女	"	4	0	0	2	2	2	1	1	2	3	6
	計	"	99	91	62	45	41	41	34	41	23	46	63
玉名	男	"	98	78	62	54	46	49	52	40	45	35	35
	女	"	2	9	12	2	2	4	4	2	1	0	0
	計	"	100	87	74	56	48	53	56	42	46	35	35
鹿本	男	"	85	71	51	13	23	25	24	25	23	18	12
	女	"	4	0	1	0	3	3	3	2	2	0	1
	計	"	89	71	52	13	26	28	27	27	25	18	13
阿蘇	男	"	58	52	25	28	35	35	35	27	21	24	26
	女	"	6	2	1	1	3	3	5	5	1	3	2
	計	"	64	54	26	29	38	38	40	32	22	27	28
八代	男	"	377	266	162	130	121	121	108	110	110	101	91
	女	"	46	16	11	6	3	3	8	9	11	10	10
	計	"	423	282	173	136	124	124	116	119	121	111	101
芦北	男	"	15	8	4	5	9	9	7	8	5	4	4
	女	"	1	1	0	0	0	0	2	2	2	2	2
	計	"	16	9	4	5	9	9	9	10	7	6	6
球磨	男	"	98	75	60	38	34	34	29	27	26	25	31
	女	"	5	5	6	6	8	8	7	3	3	2	3
	計	"	103	80	66	44	42	42	36	30	29	27	34
天草	男	"	50	27	30	23	14	14	13	11	9	8	11
	女	"	8	1	1	2	1	1	2	1	0	0	0
	計	"	58	28	31	25	15	15	15	12	9	8	11

資料) 県農林水産部「青年農業者実態補完調査」

注) 青年農業者とは16歳から25歳までの者で、年間農業従事日数150日以上のをいう。

II-1-(11) 新規学卒就農者数の推移

区 分		単位	7年	H12	H17	H22	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
合 計		人	134	140	121	80	72	61	53	63	55	74	74	
男 女 別	男	〃	126	127	117	77	67	56	50	63	52	68	70	
	女	〃	8	13	4	3	5	5	3	0	3	6	4	
内 訳	大 学	農学系	〃	0	9	9	0	5	8	5	11	5	4	9
		その他	〃	2	11	7	3							
	短 大 卒	農学系	〃	5	3	6	2	6	2	2	2	2	6	2
		その他	〃	1	0	1								
	県立農業大学校		〃	43	36	31	29	22	17	17	19	17	37	31
	高 校	農学系	〃	47	34	27	12	16	9	9	9	9	11	11
		その他	〃	16	23	23	19	11	17	12	11	14	10	12
	研修所等		〃	12	12	9	10	6	6	7	6	5	2	2
	その他		〃	8	12	8	5	6	2	1	5	3	4	7

(参考)

新規就農者数	人	184	257 (245)	277 (255)	403 (211)	560 (183)	666 (191)	565 (164)	525 (162)	502 (134)	463 (135)	502 (135)
新規学卒就農者	〃	134	140 (140)	121 (121)	80 (80)	72 (72)	61 (61)	53 (53)	63 (62)	55 (55)	74 (74)	74 (74)
Uターン就農者数	〃	46	99 (92)	135 (122)	164 (131)	138 (111)	174 (130)	148 (111)	124 (100)	105 (79)	85 (61)	79 (61)
新規参入者	〃	4	18 (13)	21 (12)	59 (28)	70 (49)	102 (74)	116 (94)	124 (93)	141 (101)	131 (90)	142 (112)
雇用就農者	〃	—	—	—	100	280	329	248	214	201	173	207

資料) 県農林水産部、県農業会議「青年農業者数実態補完調査」

注) Uターン就農者、新規参入者数は、7年は40歳以下、13年以降は64歳以下である。13年以降のUターン就農者、新規参入者数の()内は40歳以下である。
新規就農者数の()内は雇用就農者の内訳は含まれていない。

II-1-(12) 家族経営協定締結農家数の推移

区 分	単位	H12年度	H17	H22	H27	H28	H29
総締結数	戸	881	2,387	3,117	3,703	3,845	3,750

資料) 農林水産省「家族経営協定締結農家数」

II-1-(13) 外国人の雇用状況の推移

区分	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
外国人労働者数	人	3,444	3,541	3,535	3,798	4,416	5,159	6,422	7,743	10,155
うち技能実習生	人	1,767	1,920	1,982	2,234	2,493	2,746	3,456	4,527	6,295
うち農林業	人	559	796	922	1,144	1,339	1,538	1,951	2,384	2,966
中国	人	533	719	808	914	871	724	730	688	747
ベトナム	人	0	17	44	120	272	528	854	1,153	1,455
フィリピン	人	22	53	57	86	150	203	231	336	483
韓国	人	0	1	2	2	1	0	0	0	0
ブラジル	人	1	0	0	1	1	2	1	1	1
その他	人	3	6	11	21	44	81	135	206	280

資料) 熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果 毎年10月末時点

II-1-(14) 地域(公共職業安定所)別外国人労働者(農業、林業)の推移

区分	単位	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
熊本県計	人	922	1,144	1,339	1,538	1,951	2,384	2,966
熊本	人	59	71	79	99	103	136	199
八代	人	429	581	720	796	994	1,146	1,510
菊池※鹿本含む	人	67	79	82	93	124	136	158
玉名	人	150	207	233	298	408	528	614
天草	人	3	3	0	0	2	5	14
球磨	人	3	7	8	11	13	15	16
宇城※上益城含む	人	90	87	96	120	172	239	251
阿蘇	人	121	109	121	121	135	177	202
水俣	人	0	0	0	0	0	2	2
(参考) うち技能実習生	人	890	1,107	1,298	1,490	1,911	2,344	2,918

資料) 熊本労働局「外国人雇用状況」の届出状況集計結果 毎年10月末時点

(第2節 経営構造の変化)

II-2-(1) 専兼業別農家戸数の推移

区 分	H7	H12	H17	H22	H27
総農家戸数	86,315	79,621	74,240	66,869	58,414
販売農家	70,480	63,050	54,298	46,480	40,103
専業農家	19,174	17,809	17,662	17,620	16,927
兼業農家	51,306	45,241	36,636	28,860	23,176
第1種兼業	17,218	13,029	10,608	7,779	6,277
第2種兼業	34,088	32,212	26,028	21,081	16,899
自給的農家	15,835	16,571	19,942	20,389	18,311

(参考)

区 分	H7	H12	H17	H22	H27
総農家戸数	86,315	79,621	74,240	66,869	58,414
販売農家	70,480	63,050	54,298	46,480	40,103
主業農家	31,167	23,884	19,869	16,293	13,836
準主業農家	15,693	13,876	10,443	9,281	6,721
副業的農家	23,620	25,290	23,986	20,906	19,546
自給的農家	15,835	16,571	19,942	20,389	18,311

資料) 農林水産省「農業センサス」

II-2-(2) 経営耕地規模別農家戸数の推移 (販売農家)

区 分	単位	H7	H12	H17	H22	H27	
販売農家数	戸	70,480	61,800	54,298	46,480	40,103	
規模別	例外規定	〃	692	582	137	161	
	0.3ha未満	〃			334	323	
	0.3ha~0.5ha	〃	12,225	10,642	8,584	6,923	5,746
	0.5ha~1.0ha	〃	21,252	19,144	15,943	14,138	11,420
	1.0ha未満	〃	34,169	30,368	25,056	21,532	17,650
	1.0ha~1.5ha	〃	12,936	11,370	9,914	8,443	7,095
	1.5ha~2.0ha	〃	8,873	7,661	6,461	5,342	4,675
	1.0ha~2.0ha	〃	21,809	19,031	16,375	13,785	11,770
	2.0ha~2.5ha	〃	5,603	4,917	6,984	5,690	5,178
	2.5ha~3.0ha	〃	3,311	2,991			
	2.0ha~3.0ha	〃	8,914	7,908	6,984	5,690	5,178
	3.0ha~5.0ha	〃	4,359	4,290	4,154	3,635	3,464
	5.0ha以上	〃	1,229	1,453	1,729	1,838	2,041

資料) 農林水産省「農(林)業センサス」

II-2-(3) 経営組織別農家戸数の推移（販売農家）

区 分		単位	H7	H12	H17	H22	H27
農産物販売農家数		戸	66,439	58,382	48,117	42,338	36,930
単一経営農家数	稲作	〃	25,008	21,447	16,647	14,720	12,415
	工芸農作物	〃	2,760	1,786	1,349	978	700
	施設野菜	〃	4,127	5,003	4,982	4,505	4,274
	露地野菜	〃	1,238	1,403	1,321	1,563	1,542
	果樹類	〃	6,781	6,542	5,469	4,933	4,725
	その他作物	〃	2,034	2,050	1,711	1,513	621
	畜産	〃	2,310	2,083	2,090	1,938	1,814
	酪農	〃	902	755	693	530	440
	肉用牛	〃	943	953	1,064	1,172	1,178
	養豚	〃	284	229	208	133	106
	養鶏	〃	149	117	104	89	72
	その他畜産	〃	29	17	21	14	17
	養蚕	〃	81	12	5	1	1
	計	〃	44,339	40,314	33,574	30,151	27,246
複合経営農家		〃	22,100	18,068	14,543	12,187	9,684
準単一複合経営農家		〃	17,419	14,243	11,084	9,302	7,418

資料) 農林水産省「農(林)業センサス」

注) 単一経営農家とは農産物の販売収入1位の部門の販売額が総販売額の80%以上を占めるもの、複合経営農家とは、同割合が80%未満であるものをいう。

準単一複合経営農家とは複合経営のうち、同割合が60~80%を占めるものをいう。

(第4節 耕地及び地価の動向)

II-4-(1) 耕地面積の推移

区分		単位	H7年	H12	H17	H22	H28	H29	H30
耕地面積	田	千ha	77.9	74.1	72.3	71.1	67.7	68.6	68.6
	うち本地	〃	71.6	69.5	67.9	66.7	63.5	64.3	64.3
	畑	〃	55.4	51.3	48.1	46.3	44.2	43.2	42.9
	普通畑	〃	26.5	24.9	23.2	22.8	22.6	22.0	22.1
	樹園地	〃	21.4	19.1	17.7	16.6	14.8	14.4	14.0
	牧草地	〃	7.5	7.3	7.2	6.9	6.8	6.8	6.8
	田畑計	〃	133.3	125.4	120.4	117.4	112.0	111.8	111.6
	うち本地	〃	121.9	116.2	111.8	108.9	104.0	103.9	103.7

資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

II-4-(2) 耕作放棄地面積の推移

区分	H24年度	H25	H26	H27	H28	H29
再生利用が可能な耕作放棄地	5,099	4,726	4,515	4,560	3,634	3,791
再生利用が困難と見込まれる耕作放棄地	4,381	4,604	4,895	5,037	5,677	5,581
計	9,480	9,330	9,409	9,598	9,311	9,372

資料) 農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(H24年度～)」

注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

II-4-(3) 耕地拡張面積の推移

区分		単位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30
田	開墾	ha	-	-	-	-	10	10		
	干拓・埋立	〃	-	-	-	-	-	-		
	復旧	〃	-	773	-	-	-	-		
	田畑転換	〃	-	-	-	-	-	-		
	計	〃	-	773	-	-	10	10	1,220	319
畑	開墾	〃	21	10	2	14	15	41		
	干拓・埋立	〃	-	-	-	-	-	-		
	復旧	〃	-	-	-	-	5	1		
	田畑転換	〃	36	29	13	-	-	717		
	計	〃	57	39	15	14	20	759	68	248
合計	〃	57	812	15	14	30	769	793	468	

資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」 ※平成29年から要因別調査廃止

II-4-(4) 耕地かい廃面積の推移

区 分		単 位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	
田	自然災害	ha	5	775	6	0	-	1,330			
	人為 かい 廃	工場用地	〃	40	19	18	5	35	24		
		道路・鉄道用地	〃	16	27	25	5	0	1		
		宅 地 等	〃	213	232	88	68	67	70		
		農 林 道 等	〃	11	37	11	3	11	8		
		植林・その他	〃	187	375	8	10	154	143		
	小 計	〃	467	690	72	48	267	246			
	田畑転換	〃	36	29	13	-	-	717			
計	〃	508	1,494	241	139	267	2,300	336	330		
畑	自然災害	〃	3	-	-	-	1	57			
	人為 かい 廃	工場用地	〃	41	16	34	10	26	33		
		道路・鉄道用地	〃	24	25	9	12	1	0		
		宅 地 等	〃	169	187	90	54	70	80		
		農 林 道 等	〃	12	22	32	6	13	11		
		植林・その他	〃	715	616	42	18	492	471		
	小 計	〃	961	866	292	167	612	595			
	田畑転換	〃	-	-	-	-	-	-			
計	〃	964	866	499	267	613	652	1,100	490		
合 計	〃	1,472	2,360	740	406	880	2,952	1,436	820		

資料) 農林水産省「耕地及び作付面積統計」 ※平成29年から要因別調査廃止

II-4-(5) 用途別農地転用実績の推移

区 分	単 位	H7年	H12	H17	H22	H26	H27	H28
住 宅 用 地	ha	244.4	132.1	104.1	86.1	71.3	64.1	73.8
工 鉱 業 用 地	〃	90.9	5.8	6.5	5.0	5.2	2.8	5.3
学 校 用 地	〃	2.2	0.8	3.7	1.5	4.4	4.5	0.2
公 園 ・ 運 動 場 用 地	〃	30.5	6.5	2.7	1.0	0.5	1.0	0.3
道 水 路 鉄 道 用 地	〃	86.8	26.0	15.4	10.6	2	0.2	0.2
そ の 他 の 建 物 施 設 用 地	〃	204.5	193.9	158.1	102.2	141.7	125.4	110.4
植 林	〃	69.4	68.8	52.9	33.4	20.5	27.6	19.3
そ の 他 ・ 不 明	〃	95.3	9.3	14.9	1.5	19.6	3.4	1.1
合 計	〃	824.0	443.2	358.3	236.5	265.2	229.0	210.4

資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

II-4-(6) 田畑売買価格の推移

区		分	単位	H7	H12	H17	H22	H28	H29	H30	
中 田	都市計画法 未線引市町村	農用地区域内	10a当り 万円	156.0	139.6	126.5	114.3	99.9	99.0	93.0	
		農用地 区域内	市街化 調整区域	"	450.8	425.5	354.3	300.2	190.0	188.9	181.9
	都市計画法 線引市町村	農用地 区域外	市街化 調整区域	"	510.8	485.4	429.1	432.0	273.9	277.6	272.2
			市街化 区域	"	1,292.0	1,578.0	1,843.1	1,680.0	1,124.6	1,119.2	1,114.9
中 畑	都市計画法 未線引市町村	農用地区域内	"	102.0	90.9	82.0	72.0	62.3	62.0	60.3	
		農用地 区域内	市街化 調整区域	"	415.5	413.8	349.3	311.7	195.0	194.1	194.5
	都市計画法 線引市町村	農用地 区域外	市街化 調整区域	"	495.9	497.6	418.3	441.4	282.9	286.9	281.0
			市街化 区域	"	1,299.5	1,680.1	1,668.9	1,601.4	933.5	973.6	969.0

資料) 県農業会議「田・畑売買価格等に関する調査」

注) 自作地を自作地として売買される場合の価格である。

II-4-(7) 耕地目的の農地の権利移動の推移

区		分	単位	H7	H12	H17	H22	H25	H26	H27	H28	
農 地 法	所有権移転	自作地	有償	ha	309	362	318	213	233	198	155	162
			無償	"	494	327	371	451	471	365	379	241
			小作地	"	17	2	1	1	17	4	3	1
	賃借権		設定	"	80	59	67	119	87	96	79	90
			移転	"	13	8	0	0	2	0	1	0
	使用貸借による権利		設定	"	1,373	1,417	603	452	261	233	279	249
			移転	"	25	15	6	1	1	0	2	0
		その他		"	5	1	1	2	0	3	1	2
		合計		"	2,316	2,191	1,367	1,239	1,072	898	899	746
	基 盤 強 化 促 進 法	所有権移転	自作地	有償	"	233	200	177	178	220	163	169
無償				"	0	0	1	0	3	4	10	4
			小作地	"	1	0	2	1	0	0	0	0
賃借権			設定	"	1,338	1,760	1,384	1,883	2,466	2,405	3,695	2,842
			移転	"	90	67	16	23	7	20	14	8
使用貸借による権利			設定	"	133	280	272	587	691	660	848	590
			移転	"	6	0	1	0	2	1	4	0
		その他		"	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計		"	1,801	2,307	1,852	2,676	3,388	3,252	4,741	3,654	
合 計	所有権移転	自作地	有償	"	542	562	494	391	453	361	325	372
			無償	"	494	327	371	452	474	369	389	245
			小作地	"	18	2	3	2	17	4	3	1
	賃借権		設定	"	1,418	1,819	1,451	2,002	2,553	2,501	3,774	2,932
			移転	"	103	75	17	23	9	20	14	8
	使用貸借による権利		設定	"	1,506	1,697	875	1,040	952	893	1,127	839
			移転	"	31	15	7	1	3	1	6	1
	その他		"	5	1	1	2	0	3	1	2	
	合計		"	4,117	4,498	3,220	3,915	4,460	4,150	5,640	4,399	

資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

II-4-(8) 農業経営基盤強化促進法による農地の権利移動の推移

項目		単位	H7年	H12	H17	H22	H25	H26	H27	H28	
所有権移転 (自作地有償)	件数	件	694	570	484	486	573	467	485	583	
	面積	田	ha	145	152	127	101	152	111	124	140
		畑	〃	88	48	49	77	67	53	46	70
		計	〃	233	200	177	178	220	163	169	210
賃借権設定	件数	件	4,322	5,499	4,233	5,554	6,609	6,884	8,925	7,946	
	面積	田	ha	930	1,336	1,088	1,469	2,040	1,974	3,074	2,348
		畑	〃	408	424	296	386	426	431	622	494
		計	〃	1,338	1,760	1,384	1,855	2,466	2,405	3,695	2,842
使用貸借による 権利設定	件数	件	268	373	528	1,099	1,075	1,024	1,454	1,198	
	面積	田	ha	73	177	163	344	422	451	561	411
		畑	〃	60	103	109	243	268	209	287	179
		計	〃	133	280	272	587	690	660	848	590
合計	件数	件	5,284	6,442	5,245	7,139	8,257	8,375	10,864	9,727	
	面積	ha	1,704	2,240	1,833	2,620	3,375	3,228	4,713	3,642	

資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

注) 四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

II-4-(9) 借り手の経営規模別賃貸借面積

経営規模	単位	借 り 手							
		H7年	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26
5.0ha以上	ha	171	229	321	686	869	910	954	745
3.0ha~5.0ha	〃	269	436	333	456	534	505	501	469
2.0ha~3.0ha	〃	305	393	279	274	286	315	334	283
1.0ha~2.0ha	〃	397	436	270	264	283	235	297	266
0.7ha~1.0ha	〃	91	95	53	89	91	96	95	106
0.5ha~0.7ha	〃	46	50	45					
0.3ha~0.5ha	〃	23	27	24	17	17	23	17	28
0.3ha未満	〃	38	25	27	36	18	20	27	142
農地保有合理化法人	〃	-	69	33	109	43	97		
計	〃	1,340	1,691	1,351	1,822	2,097	2,104	2,223	2,038

資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

注) 農業経営基盤強化促進法による賃借権設定。四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

※平成27年からは調査を中止

II-4-(10) 期間別賃借権設定面積の推移

設定期間	単位	実 数 (ha)						構 成 比 (%)					
		H12年	H17	H22	H26	H27	H28	H12年	H17	H22	H26	H27	H28
1年未満	ha	5	3	90	20	11	7	0.3	0.2	6.5	0.8	0.3	0.3
1~3	〃	63	43	339	135	122	157	3.6	3.1	24.5	5.6	3.3	5.5
3~6	〃	949	875	894	1,276	1,879	1,658	53.9	63.2	64.6	53.1	50.8	58.3
6~10	〃	237	132	463	279	83	70	13.5	9.5	33.5	11.6	2.2	2.5
10年以上	〃	506	331	97	695	1,601	950	28.8	23.9	7.0	28.9	43.3	33.4
計	〃	1,760	1,384	1,883	2,405	3,695	2,842	100	100	100	100	100	100

資料) 県農林水産部「農地権利移動・借賃等調査」

注) 農業経営基盤強化促進法による賃借権設定。四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(第5節 農業投資及び金融の動向)

II-5-(1) 農業固定資産額の推移

区分	単位	H2年(度)	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29	
計	〃	4,154.1	5,610.1	6,053.2	5,437	5,062	5,455	5,179	5,415	4,153	
農業固定資産	建物	1戸当たり・千円	1,448.3	1,922.2	2,092.8	1,960	1,663	1,456	1,382	1,433	1,290
	自動車	〃	203.0	1,760.7	1,941.9	216	187	258	210	310	137
	農機具	〃	1,059.2			1,510	1,307	1,354	1,318	1,546	1,052
	植物	〃	641.1	1,253.4	1,478.8	1,492	1,482	1,876	1,773	1,648	1,064
	動物	〃	802.5	673.8	539.7	259	423	511	496	478	610

資料) 農林水産省「農家経営統計調査」

注) 3年度以降は販売農家の数値であり、12年以降は暦年の取りまとめの数値である。

注) H29は九州平均値(調査対象の見直しにより、県別データは公表されていない)

II-5-(2) 農業制度資金貸付実績の推移

(単位:百万円)

区分	年度	12年度	17	22	27	28	29	30
農業近代化資金		1,597	2,270	2,156	2,241	3,212	3,970	4,727
農業改良資金		291	120	0	-	-	-	-
就農支援資金		33	255	154	-	-	-	-
公庫資金		2,355	2,136	3,706	9,558	15,334	15,147	13,997
農業改良資金		-	-	240	0	0	0	0
農業経営基盤強化資金		829	1,182	2,585	8,768	12,960	12,857	11,832
経営体育成強化資金		281	103	30	77	24	508	39
青年等就農資金		-	-	-	376	554	1,047	910
農林漁業セーフティネット資金		5	63	436	239	1,490	362	231
特定農産加工資金		0	0	0	0	0	0	0
農業基盤整備資金		1,240	785	415	98	306	373	985
振興山村・過疎地域経営改善資金		0	3	0	0	0	0	0
負債整理資金		361	218	1,233	185	64	119	8
農業経営負担軽減資金		113	156	460	26	55	35	0
大家畜・養豚特別支援資金		248	62	0	77	9	84	8
畜産経営改善緊急支援資金		-	-	-	82	-	-	-
畜産経営維持緊急資金		-	-	773	-	-	-	-
災害等対策資金		0	0	527	412	828	247	250
その他資金		40	76	0	0	0	0	0
合計		4,676	5,074	7,776	12,396	19,438	19,483	18,982

資料) 県農林水産部調べ

- 注) 1 農業改良資金は、平成22年10月から公庫に移管。
 2 就農支援資金は、平成26年10月から公庫に移管(青年等就農資金)。
 3 経営体育成強化資金は、H12年度分には農地等取得資金を含む。
 4 セーフティネット資金は、H19年度までは農業経営維持安定資金という名称。
 5 負債整理資金の公庫分は、該当公庫資金を含む。
 6 農業負担軽減資金は、H12年度までは農家負担軽減支援特別資金という名称。
 7 大家畜・養豚特別資金は、H9年度までは大家畜経営改善支援資金、H12年度までは大家畜経営活性化資金という名称。
 8 災害等対策資金は、家畜疾病緊急資金(H22年度)、平成24年7月大水害対策資金(H24年度)、鳥インフルエンザ対策経営安定資金(H26年度)、豚流行性下痢対策経営安定資金(H26-27年度)、みかん価格下落対策経営安定資金(H26-27年度)、阿蘇火山活動等降灰対策資金(H26-27年度)、平成27年台風被害対策資金(H27年度)。
 9 災害等対策資金は、既存資金への上乗せ資金も計上。
 10 その他資金は、中山間地域活性化資金及び地産地消農産加工等推進資金。
 11 千円未満は端数調整のため、合計が一致しない場合がある。

第3章 農産物の生産、流通及び価格の動向

(第1節 生産、流通及び価格の動向)

Ⅲ-1-(1) 作付面積及び耕地利用率の推移 (田畑合計)

区分	単位	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29	
作付面積	計	千ha	136.4	123.8	116.7	112.1	110.7	109.6	108.7	107.4
	稲	"	52.5	44.0	42.7	39.5	37.5	35.6	33.8	—
	麦類	"	5.7	5.5	6.7	6.3	6.5	6.7	7.0	—
	かんしょ	"	1.4	1.4	1.3	1.2	1.1	1.1	1.0	—
	雑穀	"	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.6	0.6	—
	豆類	"	2.4	3.6	3.4	2.8	2.3	2.3	2.9	—
	野菜	"	19.2	18.1	13.6	15.3	15.3	15.3	15.2	—
	果樹	"	16.4	14.9	15.7	12.7	11.7	11.4	11.2	—
	工芸作物	"	9.4	6.8	5.5	4.5	3.7	3.6	3.4	—
	桑	"	0.4	0.1	—	—	—	—	—	—
	飼肥料作物	"	25.8	26.4	24.9	27.1	29.8	30.7	31.4	—
	その他	"	2.8	2.5	2.6	2.3	2.4	2.3	2.3	—
耕地面積	"	133.3	125.4	120.4	117.4	115.0	114.1	112.0	111.8	
耕地利用率	%	102.3	98.7	96.9	95.5	96.3	96.1	97.1	96.1	

資料) 農林水産省「農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率」、「耕地面積(7月15日現在)」

注1) いもはかんしょ、雑穀(乾燥子実用)はそば及びそれ以外の雑穀、豆類(乾燥子実用)は大豆、小豆、いんげん、らっかせい及びそれ以外の豆類に区分されている。

野菜には、とうもろこし、えんどう、そらまめ、大豆、いんげん等の未成熟用、ばれいしょが含まれている。

注2) H29から、全国調査の範囲を変更したため、作物対象が異なる。

Ⅲ-1-(2) 作付面積及び耕地利用率の推移 (田)

区分	単位	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29	
作付面積	計	千ha	86.5	79.5	77.1	74.7	76.0	75.5	74.4	74.2
	稲	"	52.4	43.9	42.6	39.5	37.4	35.6	33.7	—
	麦類	"	5.1	5.0	6.4	6.0	6.1	6.3	6.5	—
	かんしょ	"	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	—
	雑穀	"	0.2	0.2	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	—
	豆類	"	1.6	2.9	2.9	2.4	1.9	1.9	2.0	—
	野菜	"	10.3	10.5	9.6	9.4	9.3	9.4	9.3	—
	果樹	"	—	—	—	—	—	—	—	—
	工芸作物	"	6.9	4.5	3.4	2.5	1.9	1.8	1.8	—
	桑	"	—	—	—	—	—	—	—	—
	飼肥料作物	"	8.3	11.0	10.6	13.3	17.5	18.8	19.3	—
	その他	"	2.8	1.3	1.4	1.2	1.3	1.3	1.2	—
耕地(田)面積	"	77.9	74.1	72.3	71.1	70.3	70.0	67.7	68.6	
耕地利用率	%	111.0	107.3	106.6	105.1	108.1	107.9	109.9	108.2	

資料) 農林水産省「農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率」、「耕地面積(7月15日現在)」

注1) いもはかんしょ、雑穀(乾燥子実用)はそば及びそれ以外の雑穀、豆類(乾燥子実用)は大豆、小豆、いんげん、らっかせい及びそれ以外の豆類に区分されている。野菜には、とうもろこし、えんどう、そらまめ、大豆、いんげん等の未成熟用、ばれいしょが含まれている。

注2) 果樹は畑作として計上

注3) H29から、全国調査の範囲を変更したため、作物対象が異なる。

Ⅲ-1-(3) 作付面積及び耕地利用率の推移（畑）

区分	単位	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29	
作付面積	計	千ha	49.9	44.3	39.6	37.5	34.8	34.1	34.2	33.2
	稲	〃	0.2	0.1	0.1	0.05	0.04	0.04	0.04	—
	麦類	〃	0.6	0.5	0.3	0.3	x	x	x	—
	かんしょ	〃	1.3	1.3	1.2	1.1	1.0	1.0	0.9	—
	雑穀	〃	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	—
	豆類	〃	0.8	0.7	0.5	0.4	0.4	0.4	0.8	—
	野菜	〃	8.8	7.6	6.2	5.9	5.9	5.9	5.9	—
	果樹	〃	16.4	14.9	13.6	12.7	11.7	11.4	11.2	—
	工芸作物	〃	2.5	2.3	2.1	2.0	1.8	1.7	1.7	—
	桑	〃	0.4	0.1	—	—	—	—	—	—
	飼料作物	〃	17.5	15.4	14.3	13.8	12.3	12.0	12.0	—
その他	〃	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	—	
耕地（畑）面積	〃	55.4	51.3	48.1	46.3	44.7	44.1	44.2	43.2	
耕地利用率	%	90.1	86.4	82.3	81.0	77.9	77.3	77.4	76.9	

資料）農林水産省「農作物作付（栽培）延べ面積及び耕地利用率」、「耕地面積（7月15日現在）」

注1）いもはかんしょ、雑穀（乾燥子実用）はそば及びそれ以外の雑穀、豆類（乾燥子実用）は大豆、小豆、いんげん、らっかせい及びそれ以外の豆類に区分されている。野菜には、とうもろこし、えんどう、そらまめ、大豆、いんげん等の未成熟用、ばれいしょが含まれている。

注2）果樹は畑作として計上

注3）平成26年産の麦類については、秘匿措置が講じられている。

注4）H29から、全国調査の範囲を変更したため、作物対象が異なる。

Ⅲ-1-(4) 家畜飼養頭羽数及び飼養戸数の推移

区分	単位	H7	H12	H17	H22	H25	H26	H27	H28	H29	
飼養頭羽数	乳用牛	千頭	58.1	51.9	50.1	42.5	44.8	44.4	44.5	43.4	42.4
	肉用牛	千頭	139.5	145.0	149.2	149.8	134.9	129.8	125.0	125.2	126.0
	豚	千頭	280.7	288.2	—	—	308.9	304.0	—	282.3	287.4
	採卵鶏	千羽	3,963	3,591	—	—	2,505	2,436	—	1,852	1,997
	ブロイラー※	千羽	2,717	2,666	3,059	3,861	3,538	3,541	—	3,202	3,295
	馬	頭	3,999	4,288	4,652	5,663	3,472	3,357	3,979	4,129	3,946
飼養戸数	乳用牛	戸	1,310	1,100	958	729	651	637	631	592	580
	肉用牛	戸	8,410	5,610	4,440	3,520	3,050	2,850	2,750	2,650	2,580
	豚	戸	590	400	—	—	245	241	—	209	209
	採卵鶏	戸	160	120	—	—	61	59	—	53	52
	ブロイラー※	戸	92	85	90	105	78	75	—	70	68
	馬	戸	196	183	139	85	73	97	118	125	128

資料）農林水産省「畜産統計（2月1日現在）」、熊本県畜産統計（ブロイラー（H23年まで））

注）県畜産統計は、H23年以前の調査時点は、各年の12月31日。H24年以降は、農林水産省の調査時点と併せて、2月1日時点に実施。

注）ブロイラーはH23年までは、熊本県畜産統計の値を記載。ブロイラーは、H25年以降は、農林水産省の調査値を採用。（農林水産省がH25年から調査を開始）。H24は、農林水産省の公表データ（調査時点）と考えを統一するため、記載なしとした。

注）豚、採卵鶏及びブロイラーは、平成17年以降、農林業センサス実施年は調査を休止。

Ⅲ-1-(5) 農産物価格指数の推移

区 分	単位	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29
農産物総合	H27年 = 100	104.6	91.4	91.2	92.9	95	100	107.4	108.5
米		165.8	130.8	120.2	112.9	111.5	100	112.4	122.5
野菜		87.6	75.2	78.8	90.6	88.6	100	107.8	100.7
果 菜		93.5	77.7	79.3	87.6	88.7	100	103.9	97.6
葉 茎 菜		82.3	73.4	81.4	93.9	86.8	100	107.7	103
根 菜		89.5	77.4	74.7	92.2	94.2	100	124.1	103.7
果 実		106.9	87.7	79.5	94.9	88.5	100	110.2	110.6
花 き 類		106.4	94.2	98.5	97.1	92.4	100	103.7	101.5
工 芸 作 物		138.9	138.4	122	101.8	109	100	98.5	110.2
畜 産		73.1	72.3	79	78.9	93.4	100	104.2	106.2
鶏 卵		70	74.5	81.4	80.6	95.9	100	92.8	94
生 乳		83.9	80.8	80.9	88.3	96	100	101.5	103
肉 畜		75.6	72.5	81.4	78.1	94.8	100	99.2	101.9
子 畜		49.5	54.1	68.7	60.1	84.5	100	123.1	125.2

資料) 農林水産省「農業物価指数」

注1) 主要作目のみ掲載した。

注2) H27年の数値を100とした。

Ⅲ-1-(6) 農業生産資材価格指数の推移

区 分	単位	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29
生産資材総合	H27年 = 100	78.6	80.1	82.3	90.4	99.8	100	98.5	98.8
種 苗 ・ 苗 木		83.8	88	89.4	91.4	97.4	100	100.6	101.1
畜産用動物		60.3	64.9	75.9	67.5	87.5	100	118	121.2
肥 料		63.4	66.5	68.6	90.9	98.2	100	98.2	92.7
飼 料		60.8	61.7	69.4	80.3	98.6	100	93.1	92.4
農 薬		94.4	92.1	88.5	97.6	98.9	100	100	99.4
光 熱 動 力		72.3	70.9	82.2	93.1	117.8	100	86.5	95.7
農 機 具		92.9	95.9	93.3	97.9	99.5	100	100.2	100.2
賃借料・料金		91	93.6	93.1	96.1	98.7	100	100.7	100.3

資料) 農林水産省「農業物価指数」

注1) 主要作目のみ掲載した。

注2) H27年の数値を100とした。

Ⅲ-1-(7) 農業産出額及び生産農業所得の推移

区 分		単 位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29	
農 業 産 出 額	耕 種	米	百万円	76,291	56,100	44,800	35,100	36,000	37,700	38,000
		麦 類	"	2,173	2,900	3,000	600	600	600	800
		雑穀・豆類	"	1,328	1,700	1,000	800	600	800	600
		い も 類	"	4,836	6,300	5,000	5,400	5,500	5,000	4,600
		野 菜	"	114,631	103,900	96,100	111,300	127,300	132,100	124,700
		果 実	"	39,955	36,800	31,800	32,300	26,300	31,400	31,800
		花 き 類	"	12,349	12,100	10,400	9,800	10,600	10,200	9,900
		工 芸 作 物	"	33,713	21,200	17,100	11,500	9,600	8,700	10,000
		い	"	18,616	6,600	5,300	2,800	2,500	2,300	2,500
		茶（生葉）	"	2,240	2,300	2,000	1,400	800	900	900
		葉たばこ	"	12,783	12,300	9,800	7,200	6,100	5,400	6,500
		そ の 他	"	5,995	5,000	4,000	3,800	3,900	4,000	3,700
		計	"	291,271	245,900	213,200	210,500	220,500	230,400	224,100
		畜 産	肉 用 牛	"	24,018	25,700	30,000	30,700	37,600	43,200
	乳 用 牛		"	25,292	25,800	27,800	26,100	30,000	31,000	30,600
	豚		"	17,553	16,900	17,800	16,600	20,900	19,100	21,100
	鶏		"	14,045	14,200	14,100	16,700	19,600	18,600	18,700
	そ の 他		"	1,087	1,600	2,300	3,500	3,500	2,200	2,300
	計		"	81,995	84,200	92,100	93,500	111,500	114,100	114,700
	加 工 農 産 物	計	"	12,193	5,600	4,900	3,100	2,800	3,000	3,500
量 表		"	11,103	5,100	5,000	2,700	2,300	2,500	2,900	
合 計	"	385,602	335,800	310,200	307,100	334,800	347,500	342,300		
生 産 農 業 所 得	"	175,732	142,400	113,600	108,000	117,700	137,300	129,600		
生 産 農 業 所 得 率	%	45.6	42.4	36.6	35.2	35.2	39.5	37.9		

資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

注1) 平成13年の生産農業所得から農林水産省の公表単位は億円単位。

注2) 平成12年までは農業粗生産額、13年以降は農業産出額。定義は同義。

注3) 平成19年から水田・畑作経営所得安定対策の導入により、これまで麦類、大豆等の産出額に含まれていた交付金の一部は過去の生産実績に対する交付金として生産農業所得に計上することになった。

Ⅲ-1-(8) 経営耕地規模別生産性の推移

区 分	単位	H7年(度)	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29	
労働生産性	平均	円	8,493	6,960	6,870	8,130	9,910	9,460	10,850	12,140
	0.5ha未満	〃	7,894	8,700	14,350	6,130	5,590	4,260	6,340	12,840
	0.5～1.0ha	〃	5,713	920	4,560	2,770	7,390	5,630	2,760	8,960
	1.0～1.5	〃	5,178	4,140	2,440	1,630	9,930	4,580	9,020	6,970
	1.5～2.0	〃	5,084	4,270	5,780	9,370	3,480	2,600	7,100	8,660
	2.0～3.0	〃	9,720	8,540	7,200	9,300	9,990	10,100	12,370	10,310
	3.0ha以上	〃	12,308	11,730	10,250	10,150	12,610	13,050	12,600	16,490
土地生産性	平均	千円	139.0	109.0	98.0	104.0	107	106	109	116
	0.5ha未満	〃	440.5	307.1	—	382.0	220	177	292	1,068
	0.5～1.0ha	〃	110.7	16.8	73.0	40.0	42	39	30	115
	1.0～1.5	〃	70.1	50.3	36.0	17.0	137	28	106	97
	1.5～2.0	〃	90.1	91.6	93.0	129.0	72	56	119	108
	2.0～3.0	〃	162.4	158.8	127.0	154.0	142	135	141	130
	3.0ha以上	〃	172.1	142.4	114.0	107.0	104	117	108	109
資本生産性	平均	円	429	333	338	443	488	500	552	592
	0.5ha未満	〃	540	226	456	428	938	982	2,176	997
	0.5～1.0ha	〃	305	55	258	184	168	162	102	436
	1.0～1.5	〃	212	231	171	126	659	165	381	379
	1.5～2.0	〃	357	280	290	534	240	156	432	598
	2.0～3.0	〃	464	351	289	513	621	655	675	611
	3.0ha以上	〃	597	468	472	474	518	596	622	645

資料) 農林水産省「農家経済調査」「農業経営統計調査」

注) 労働生産性は農業労働10時間当たり、土地生産性は耕地面積10a当たり、資本生産性は農業固定資産1,000円当たりの農業純生産である。

3年以降は販売農家の数値であり、7年は暦年による数値である。

Ⅲ-1-(9) 食料自給率（熊本県）の推移

区 分	単位	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28
カロリーベース 総合食料自給率	%	—	61	58	61	59	58	58
生産額ベース 総合食料自給率	"	—	154	152	155	150	153	158
米	"	179	156	148	163	153	155	154
小麦	"	11	16	20	10	18	14	14
大豆	"	6	10	6	9	8	5	8
野菜	"	275	276	264	283	297	303	296
果実	"	145	137	133	115	121	98	111
牛乳	"	224	238	257	244	255	252	249
牛肉	"	141	131	191	179	167	161	159
豚肉	"	146	143	118	116	128	120	112
鶏卵	"	143	139	112	106	117	116	111

資料) 農林水産省「食料需給表」、「農業産出額」、「作物統計」、総務省「推計人口」

注1) 品目別自給率＝国内品目別自給率×県生産量割合÷県人口割合

注2) 人口割合は、平成28年10月1日現在

注3) 米、小麦、大豆は収穫量、その他は農業産出額（野菜はいも類を除く）

注4) 牛乳は、飲用向けとし、国内自給率を100%として試算した

(第2節 気象の動向と農林水産業気象災害の発生状況)

Ⅲ-2-(1) 熊本地方の気象推移

(温度:°C、降水量:mm、日照時間:時間)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均・計
平均気温	H27	6.6	6.8	10.9	17.1	21.2	22.4	26.2	27.4	23.9	18.7	16.0	9.5	17.2
	H28	6.1	7.2	11.4	17.2	21.4	23.7	28.2	29.5	25.9	21.9	13.9	9.2	18.0
	H29	6.2	6.9	9.8	16.5	20.7	23.3	28.5	29.1	24.0	19.9	12.4	5.9	16.9
	平年	5.7	7.1	10.6	15.7	20.2	23.6	27.3	28.2	24.9	19.1	13.1	7.8	16.9
降水量	H27	99.5	33.5	186.0	10.5	131.0	628.0	135.5	61.0	64.5	45.5	515.5	32.0	2,292.0
	H28	70.5	74.0	60.0	174.0	273.0	627.0	390.0	62.0	326.0	201.0	110.0	106.0	2,504.0
	H29	44.0	69.5	70.0	202.5	150.0	202.5	408.5	158.0	241.0	196.0	60.5	16.0	1,818.5
	平年	60.1	83.3	137.9	145.9	195.5	404.5	400.8	173.5	170.4	79.4	80.6	53.6	1,985.8
日照時間	H27	143.0	120.5	182.1	144.0	199.5	82.6	134.6	186.3	180.5	236.8	110.1	147.3	1,867.3
	H28	82.8	131.2	202.4	137.3	202.6	117.0	218.4	269.8	132.5	124.4	168.4	145.5	1,932.3
	H29	155.7	162.5	168.6	186.7	239.5	155.0	202.1	229.3	135.6	133.7	156.2	144.4	2,069.3
	平年	132.6	139.5	158.3	181.4	187.2	141.0	184.5	211.0	175.9	189.7	153.0	147.5	2,001.6

Ⅲ-2-(2) 熊本地方の気温と降水量の年別推移

(温度:°C、降水量:mm)

	H15	H17	H19	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	平年
平均気温	17.4	17.1	18.0	17.4	16.9	16.7	17.2	16.8	17.2	18.0	16.9	16.9
降水量	2256.0	1324.5	1810.5	2072.5	2154.5	2209.5	1975.0	1694.0	2292.0	2504.0	1818.5	1985.8

Ⅲ-2-(3) 熊本県の農林水産業気象災害発生状況 (H4~H13)

年	災害名	時期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)
3	霧 照	5.1~7.18	5,549,622				5,549,622
	梅 雨	6.1~7.19	124,545	2,379,049	1,923,734	60,000	4,487,328
	台風 9 号	7.28~30	287,519	30,722		2,190	320,431
	台風 17 号	9.13~14	12,688,200	15,484	21,467	17,556	12,742,707
	台風 19 号	9.27	47,375,396	1,495,656	16,617,724	5,503,566	70,992,342
計		66,025,282	3,920,911	18,562,925	5,583,312	94,092,430	

年	災害名	時期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)
4	晩 霜	4.13	21,502				21,502
	降 雹	5.23	198,771				198,771
	降 灰	6.30~7.1	9,485				9,485
	梅 雨	6.7~7.20		228,464	992,906		1,221,370
	豪 雨	8.1~2		128,723			128,723
	台風 10 号	8.8	5,466,750	1,208,568	955,452	3,360	7,634,130
	豪 雨	8.12~13		173,162	225,000		398,162
計		5,696,508	1,738,917	2,173,358	3,360	9,612,143	

年	災害名	時期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)
5	強 風	3.24	22,301	189			22,490
	晩 霜	4.1	674,756				674,756
	豪 雨	4.28~29			414,135		414,135
	梅 雨	6.2~7.26	383,774	7,523,658	5,216,288		13,123,720
	台風 6 号	7.29~30	485,254	1,201		950	487,405
	豪 雨	7.31~8.2	476,141	1,759,039	2,917,311	2,180	5,154,671
	台風 7 号	8.9~10	2,695,591	1,950	98,059	74,100	2,869,700
	豪 雨	8.16~20		352,132	131,695		483,827
	台風 13 号	9.3	6,170,780	2,532,419	20,323,528	1,150,206	30,176,933
計		10,908,597	12,170,588	29,101,016	1,227,436	53,407,637	

年	災害名	時期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)
6	梅 雨	6.11~14			174,000		174,000
	突風・雹・落雷	7.17	14,932	5,000			19,932
	落 雷	7.29~30		30,000			30,000
	豪 雨	8.27		2,000			2,000
	豪 雨	8.29		5,000			5,000
	干ばつ 雨	6月以降 12月	10,995,835 1,406,237				10,995,835 1,406,237
計		12,417,004	42,000	174,000		12,633,004	

年	災害名	時期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)
7	突 風	3.9	7,521				7,521
	豪 雨	4.22~23	134,688				134,688
	豪 雨	6.2~4			1,579		1,579
	豪 雨	梅雨期	146,079	5,339,000	30,261		5,515,340
	落 雷	7.11~9.3		21,000			21,000
	干天(熱射病死)	8月	2,375				2,375
	豪 雨	9.2~4	162,385	755,000			917,385
	台風 14 号	9.23~24	927,926		57,650		985,576
突 風	11.7	92,001				92,001	
計		1,472,975	6,115,000	89,490		7,677,465	

年	災害名	時期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)
8	突 風	3.15	1,058,850				1,058,850
	梅 雨	梅雨期	365,889		2,627,332		2,993,221
	台風 6 号	7.19	1,293,752	2,835,000	116,727		4,245,479
	暑 熱	7~8月	3,808				3,808
	台風 12 号	8.14	1,522,498	329,000	228,405		2,079,903
	豪 雨	9.7~11			2,071		2,071
降 雹	10.3	65,972				65,972	
計		4,310,769	3,164,000	2,974,535		10,449,304	

年	災害名	時期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)
9	豪 雨	4.3		3,000			3,000
	豪 雨	5.14	14,111	317,000	37,000		368,111
	梅雨前期	6.8~9		59,000	87,864		146,864
	台風 8 号	6.28	5,890	58,000	85,280		149,170
	梅雨後期	7.6~13	467,542	7,131,000	4,985,632	943,530	13,527,704
	落 雷	8.1		4,000			4,000
	豪 雨	8.5~6			57,480		57,480
	豪 雨	8.18	18,993		334,082		353,075
	落 雷	9.3		4,000			4,000
	豪 雨	9.6		343,000	81,517		424,517
	台風 19 号	9.16	390,170	469,000	294,417	34,800	1,188,387
霜	10.31~11.1			89,740		89,740	
豪 雨	11.25	1,367,772				1,367,772	
計		2,264,478	8,388,000	6,053,012	978,330	17,683,820	

年	災害名	時期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)
10	突 風	1.14	818				818
	大 雪	1.23	287,799				287,799
	暴 風	3.19	15,473				15,473
	突 風	4.1	1,277				1,277
	豪 雨	4.23	5,426				5,426
	豪 雨	5.11~13			71,100		71,100
	豪 雨	6.2			73,899		73,899
	梅雨前線豪雨	6.18~24	57,700	1,452,000	1,049,822		2,559,522
	豪 雨	7.25			22,000		22,000
	台風 7 号	9.22		4,000			4,000
	秋雨前線豪雨	9.24~27		55,000			55,000
台風 10 号	10.18		429,000	118,829		548,519	
少 雨 等	7月から	1,076,733				1,076,733	
計		1,388,216	1,940,000	1,335,650		4,663,866	

年	災害名	時期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)
11	突 風	4.10	97,439				97,439
	晩 霜	4.30	22,055				22,055
	暴 風	6.6~7	364	175,000	176,100		351,464
	梅雨前線豪雨	6.22~29	1,654	1,872,000	1,459,619		3,333,273
	台風 5 号	7.27	42,648				42,648
	豪 雨	8.11~12			22,890		22,890
	豪 雨	8.26~8.28		384,000	8,802		392,802
	突 風	8.31	404				404
	豪 雨	9.1		6,000			6,000
	豪 雨	9.10~12	220,281	1,967,000	314,879		2,502,160
	台風 18 号	9.24	53,528,000	7,317,000	12,633,066	6,563,877	80,041,943
計		53,912,845	11,721,000	14,615,356	6,563,877	86,813,078	

年	災害名	時期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)
12	豪 雨	6.2~3		28,000	92,094		120,094
	豪 雨	6.8~9			5,940		5,940
	梅 雨	6.16~18		128,000	340,433		468,433
	梅 雨	6.23~24		29,000			29,000
	豪 雨	6.27~28		66,000	297,015		363,015
	突風・降雹	7.3~5	303,222				303,222
	豪 雨	7.11~12		123,000	276,322		399,322
	高 温	7.20	360				360
	豪 雨	7.24~26			200,000		200,000
	豪 雨	8.17~18	14,036	1,044,000	1,063,373		2,121,409
	豪 雨	9.13~14		31,000	40,583		71,583
台風 14 号	9.15	1,844				1,844	
豪 雨	9.30~10.1		10,000			10,000	
豪 雨	11.1~2		24,000	41,024		65,024	
計		319,462	1,483,000	2,356,784		4,159,246	

年	災害名	時期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)
13	突 風	1.7		4,509			4,509
	積雪・低温	1.14~1.15	8,076	4,850			12,926
	突 風	3.4	2,213	85,840			88,053
	梅雨・強風	6.19~6.20		279,286		5,975,106	7,414,990
	梅 雨	6.28~6.29	29,098	1,131,500			1,160,598
	竜 巻	7.6		987			987
	梅 雨	7.6~7.7		341,000			341,000
	雹 害	7.9	10,456			196,170	206,626
	梅 雨	7.11~7.12		432,000			432,000
	豪 雨	7.17			72,606		72,606
	暑熱(畜産)	7~9月	44,747				44,747
なしヤケ果(ミツ症)	7~8月	371,433				371,433	
豪 雨	9.30		47,000	14,404		61,404	
計		466,023	2,326,972	6,258,286		9,051,281	

Ⅲ-2-(4) 熊本県の農林水産業気象災害発生状況 (H14~H24)

年	災害名	時 期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)	年	災害名	時 期	農作物・ハウス等	農地・農業用施設	林業	水産	計(千円)	
14	大雨	5.15	234		86,200		86,434	20	豪雨	1.11~12	17,525	14,000			31,525	
	降雹・突風	6.2	2,164				2,164		積雨	2.2~3		83			83	
	梅雨	6.29~7.1		111,000	205,364		316,364		梅雨前線豪雨	5.28~29		140,000	61,782		201,782	
	台風第5号	7.6		25,000	91,000		116,000		梅雨前線豪雨	6.10~12	6,184	121,000	135,716		262,900	
	梅雨	7.18		18,000			18,000		梅雨前線豪雨	6.19~22	21,077	560,051	1,051,119		1,632,247	
	台風第9号	7.25~7.26	96,007	33,485	2,000		131,492		梅雨前線豪雨	7.1~2		25,200			25,200	
	大雨	8.24~8.25	5,902	164,000	545,382		715,284		豪雨	7.17~18		29,200			29,200	
	台風第15号	8.30~8.31	72,482	31,763	73,224	17,400	194,869		降雹	7.30	180				180	
	大雨	9.16		126,000	11,385		137,385		落雷	7.30		3,000			3,000	
	暑熱(畜産)	7~9月	71,851				71,851		突風、降雹	7.31	170	2,160			2,330	
計			248,640	509,248	1,014,555	17,400	1,789,843	豪雨	8.16~20		41,500	58,500		100,000		
								豪雨	8.22~23			26,147		26,147		
								豪雨	9.15~16		26,500			26,500		
								台風15号	9.30~10.1		193,100	31,089		224,189		
								計			45,136	1,155,794	1,364,353	2,565,283		
15	強風	4.25	1,446	6,715			8,161	21	降雹	5.5	1,190				1,190	
	強風	5.25~29	179,683	57,954			237,637		梅雨前線豪雨	6.22		2,000			2,000	
	台風6号	6.17~19	206,044	88,539			294,583		梅雨前線豪雨	6.27~7.2	2,972	435,350	1,873,238		2,311,560	
	梅雨前線豪雨	6.23~7.1		112,000	4,900		116,900		梅雨前線豪雨	7.10~7.12		11,300	236,288		247,588	
	梅雨前線豪雨	7.3~5			3,000		3,000		梅雨前線豪雨	7.20~7.22	5,828	46,500	41,800		94,128	
	梅雨前線豪雨	7.11~13	873	646,156	309,800		956,829		梅雨前線豪雨	7.24~7.26	1,051	184,050	100,061		285,162	
	県南集中豪雨	7.19~21	16,449	2,519,134	4,188,848		6,724,431		梅雨前線豪雨	8.3			49,900		49,900	
	豪雨	7.29~30			34,105		34,105		豪雨	8.10		8,300	21,000		29,300	
	落雷	8.5		7,000			7,000		突風	9.12	2,336				2,336	
	台風10号	8.7~8		123,000	299,200		422,200		秋雨前線豪雨	10.1~3	11,360	182,740	12,000		206,100	
	豪雨	8.25~26		284,000			284,000		計			24,737	870,240	2,334,287	3,229,264	
	豪雨	8.28~29		2,000			2,000									
	豪雨	10.11~12		4,000			4,000									
豪雨	11.5~6		12,000			12,000										
計			404,495	3,862,498	4,839,853		9,106,846									
16	大雪	1.16~1.17	146,279		4,706		150,985	22	豪雨	2.25~26			322,100		322,100	
	降雹・強風	4.26~4.27	779		4,350		5,129		晩霜	3.27	676,866				676,866	
	豪雨	5.13			2,400		2,400		豪雨	4.19~23	8,000		3,000		11,000	
	豪雨	5.15~5.17	13,722	213,000			226,722		豪雨	5.22~25	1,251	103,900	151,154	160	256,465	
	梅雨前線豪雨	5.31~6.1		55,000	4,500		59,500		降雹	6.1	216,478				216,478	
	梅雨前線豪雨	6.26~6.27		50,000	25,000		75,000		梅雨前線豪雨	6.20~21		640	2,000		2,640	
	台風15号	8.19	9,907		86,067		95,974		梅雨前線豪雨	6.28~30	6,987	119,000	534,437		660,424	
	台風16号	8.3	1,429,880	1,209,000	3,884,199	49,235	6,572,314		梅雨前線豪雨	7.2~4			56,578		56,578	
	台風18号	9.7	15,100,117	870,000	4,740,567	1,746,681	22,457,365		梅雨前線豪雨	7.8~17		160,900	268,238		429,138	
	落雷	9.14		4,000			4,000		豪雨	7.19~20		4,100			4,100	
	台風21号	9.29	1,369,191	43,000			1,412,191		豪雨及び落雷	8.18		15,600	186,000		201,600	
	台風23号	10.20	117,601	23,000	251,072	164,848	556,521		落雷	8.22		7,000			7,000	
	豪雨	12.4		29,000	202,032	17,759	248,791		落雷	9.22		3,000			3,000	
	計			18,187,476	2,496,000	9,204,893	1,978,523		31,866,892	大雪	12.26	21,143				21,143
										突風	12.28	1,250				1,250
								大雪	12.30~1.4	60,450				60,450		
								計			992,425	414,140	1,523,507	160	2,930,232	
17	豪雨	5.1~5.6	7,296	18,000	20,039		45,335	23	晩霜	3.27~28	3,759				3,759	
	梅雨前線豪雨	7.4~7.10	91,124	1,572,000	3,673,480		5,336,604		火山方ス	5月上~中旬	52				52	
	豪雨	7.30~7.31		19,000			19,000		台風2号	5.29	4,613				4,613	
	台風14号	9.6	1,030,508	1,488,000	4,515,968	184,745	7,219,221		梅雨前線豪雨	6.10~21	218,042	1,564,262	1,849,676		3,631,980	
	豪雨	11.5~11.6		17,000			17,000		梅雨前線豪雨及び落雷	7.4~7		174,870	402,164		577,034	
大雪	12.21~12.22	217,217				217,217	降雹	7.11	18,978				18,978			
計			1,346,145	3,114,000	8,209,487	184,745	12,854,377	落雷	7.25		2,300			2,300		
								豪雨	8.14~16		71,100	81,751		152,851		
								豪雨	8.20~22		53,150	8,175		61,325		
								豪雨	8.26		16,500			16,500		
								台風15号	9.17~20		55,500	11,614	400	67,514		
								計			245,444	1,937,682	2,353,380	400	4,536,906	
18	強風	5.26	1,930				1,930	24	低温	2.2~3	223,242				223,242	
	梅雨前線豪雨	6.14~15			329,917		329,917		豪雨	3.23		4,000			4,000	
	梅雨前線豪雨	6.24~7.7	124,673	5,913,000	2,255,634		8,293,307		強風	4.3	12,627				12,627	
	落雷	7.14		8,000			8,000		梅雨前線豪雨	6.15~17	21,285	224,000	134,533		379,818	
	梅雨前線豪雨	7.19~7.24	121,504	2,439,000	3,919,072	48,300	6,527,876		梅雨前線豪雨	6.21~22		22,000			22,000	
	落雷	8.2		4,000			4,000		梅雨前線豪雨	6.23~25	5,462	329,000	580,646		915,108	
	台風10号	8.18	1,475	83,000			84,475		梅雨前線豪雨	6.30~7.2		23,500	548,916		572,416	
	落雷	8.23		5,000			5,000		熊本広域大水害	7.12	2,051,566	16,619,300	26,844,110	153,541	45,668,517	
豪雨	8.26		24,000			24,000	台風15号	8.27		3,000	5,000		8,000			
台風13号	9.17~18	1,980,260		5,764	228,765	2,214,789	落雷	9.8		1,800			1,800			
計			2,229,842	8,476,000	6,510,387	277,065	17,493,294	台風16号	9.17		6,293			6,293		
								計			2,320,475	17,226,600	28,113,205	167,804	47,828,084	
19	晩霜	4.4~5	130,688				130,688	25	低 温	2.2~3	223,242				223,242	
	梅雨前線豪雨	6.17~18		34,000	2,000		36,000		豪雨	3.23		4,000			4,000	
	梅雨前線豪雨	7.6~11	184,067	3,326,000	4,310,622	4,020	7,824,709		強風	4.3	12,627				12,627	
	台風4号	7.14	18,551	12,000			30,551		梅雨前線豪雨	6.15~17	21,285	224,000	134,533		379,818	
	台風5号	8.4	80,232	47,000	142,025	1,000	270,257		梅雨前線豪雨	6.21~22		22,000			22,000	
計			413,538	3,419,000	4,454,647	5,020	8,292,205	梅雨前線豪雨	6.23~25	5,462	329,000	580,646		915,108		
								梅雨前線豪雨	6.30~7.2		23,500	548,916		572,416		
								熊本広域大水害	7.12	2,051,566	16,619,300	26,844,110	153,541	45,668,517		
								台風15号	8.27		3,000	5,000		8,000		
								落雷	9.8		1,800			1,800		
								台風16号	9.17		6,293			6,293		
								計			2,320,475	17,226,600	28,113,205	167,804	47,828,084	

Ⅲ-2-(5) 熊本県の農林水産業気象災害発生状況 (H25～)

年	災害名	時 期	農作物・ハ ウス等	農地・農業 用施設	林業	水産	計 (千円)
25	梅雨前線豪雨	7.3~6		51,000	53,600		104,600
	豪 雨	7.25~27	4,676	136,200	19,030		159,906
	豪 雨	8.4~5		77,500	54,630		132,130
	豪 雨	8.24~26	1,803	92,100	60		93,963
	台風15号及び豪雨 降 雪	8.30~9.2 12.18	8,446 14,326	77,800	38,390		124,636 14,326
	計		29,251	434,600	165,710		629,561

26	大 雪	2.13~19	655,064		30,457	600	686,121
	強 風	6.3~4	35,952				35,952
	豪 雨	6.21~22	149	41,700	71,071		112,920
	豪 雨	7.2~3		90,400	18,700		109,100
	豪 雨	7.6~7	830	386,700	568,710		956,240
	落 雷	7.7		2,000			2,000
	台 風 8 号	7.10	1,826	2,200	1,800		5,826
	火 山 ガ ス	7月中旬	3,878				3,878
	台 風 12 号	8.1~3		12,600	14,200		26,800
	豪 雨	8.5			23,000		23,000
	台 風 11 号	8.8~10	474				474
	豪 雨	8.18~19		22,700			22,700
	豪 雨	8.22~23		3,500			3,500
	豪 雨	9.3~4			11,300		11,300
	豪 雨	9.7			52,900		52,900
台 風 19 号	10.13	450				450	
計		698,623	561,800	792,138	600	2,053,161	

27	豪 雨	4.5		3,000			3,000
	豪 雨	6.2~3		74,700	250,418		325,118
	豪 雨	6.8~9			7,604		7,604
	豪 雨	6.10~11	33,336	1,791,800	817,423	200,000	2,842,559
	梅雨前線豪雨	6.17~18			4,300		4,300
	豪 雨	6.30~7.1		308,200	147,671		455,871
	豪 雨	7.8		2,500	20,983		23,483
	豪 雨	7.13~14		5,900	11,800		17,700
	豪 雨	7.21~23		28,800	28,370		57,170
	豪 雨	8.8		1,000			1,000
	台 風 第 15 号	8.25	5,141,584	278,500	3,014,486	324,662	8,759,232
	豪 雨	8.31		8,000			8,000
	豪 雨	9.6		7,000			7,000
	豪 雨	10.1		2,100			2,100
	豪 雨	11.18		2,500	64,000		66,500
計		5,174,920	2,514,000	4,367,055	524,662	12,580,637	

28	大 雪・低 温	1.23~25	1,329,845			725	1,330,570
	強 風	4.7	24,287			8,401	32,688
	平成28年熊本地震 (平成30年3月13日確定)	4.14、4.16	65,164,797	70,146,700	43,932,399	3,379,696	182,623,592
	大 雨	6.19~7.17	491,979	24,561,700	14,655,106	321,363	40,030,148
	ナシヤけ(みつ産)	8~9月	217,123				217,123
	台 風 1 2 号	9.3~5		6,000	46,218		52,218
	台 風 1 6 号	9.19~20	1,998	101,300			103,298
	大 雨	10.8~9		27,900			27,900
	阿蘇山噴火	10.8	35,145		750		35,895
	突 風	11.19	2,555			1,250	3,805
	計		67,267,729	94,843,600	58,634,473	3,711,435	224,457,237

29	強 風	4.10	2,766				2,766
	強 風	4.17	540				540
	大 雨	5.12		5,000	24,327		29,327
	大 雨	6.24~25	210	118,600	592,796		711,606
	地 震	7.2		50,000			50,000
	台 風 第 3 号	7.4	2,532,192	123,100	28,000	42,323	2,725,615
	大 雨	7.5~6	19,851	1,292,200	851,567	1,050	2,164,668
	台 風 第 5 号	8.6			87,900		87,900
	大 雨	8.14~16		210,000	9,400		219,400
	台 風 第 1 8 号	9.17	8,682	224,000	293,200	1,850	527,732
	大 雨	9.27~28		61,900	78,000		139,900
	台 風 第 2 1 号	10.22	18,530			8,665	27,195
	台 風 第 2 2 号	10.29	1,216			80,000	81,216
計		2,583,987	2,084,800	1,965,190	133,888	6,767,865	

資料) 県農林水産部調べ

(第4節 水稻、麦、大豆の生産、流通及び価格の動向)

Ⅲ-4-(1) 米の生産の推移

区分		単位	H7年産	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30
水稻	作付面積	千ha	52.4	44.0	42.6	39.5	35.6	33.8	33.3	33.3
	10a当り収量	kg	522	517	479	512	500	527	527	529
	収穫量	千t	273.5	227.5	204.1	202.2	178.0	178.1	175.5	176.2
	作況指数	平年=100	106	102	93	99	97	102	102	103
	10a当り平年収量	kg	494	505	515	515	515	513	513	513
陸稲	作付面積	ha	111	56	19	6	0	0	0	-
	10a当り収量	kg	213	207	142	150	143	139	135	-
	収穫量	t	236	116	27	9	1	0	0	-
	平均収量対比	平年=100	101	-	78	102	99	99	95	-
	10a当り平年収量	kg	211	-	182	147	145	141	142	-
計	作付面積	千ha	52.5	44.0	42.7	39.5	35.6	33.8	33.3	33.3
	収穫量	千t	273.7	227.6	204.1	202.2	178.0	178.1	175.5	176.2

資料) 農林水産省「作物統計」

注) 本県の陸稲作付面積及び収穫量は H30 年より公表なし

Ⅲ-4-(2) 品種別水稻作付面積の推移

(単位 : ha、%)

品 種 名	H7年産	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	品種構成	
水 稲 う る ち	コシヒカリ	5,897	5,891	5,786	4,749	3,788	3,554	3,455	3,415	10.3
	キヌヒカリ	1,367	951	813	941	957	867	859	916	2.8
	あきげしき	-	1,578	1,685	1,408	1,273	1,169	1,124	1,080	3.2
	ヒノヒカリ	20,295	18,965	20,844	19,626	17,735	16,685	16,536	17,004	51.1
	森のくまさん	-	6,638	6,295	4,662	4,434	4,708	4,643	4,722	14.2
	くまさんの力	-	-	-	1,234	1,077	923	986	972	2.9
	くまさんの輝き	-	-	-	-	-	-	40	114	0.3
	あきまさり	-	-	31	1,818	1,398	1,101	1,017	739	2.2
	やまだわら	-	-	-	-	-	-	-	260	0.8
	その他	21,999	1,280	1,020	1,907	1,957	1,763	1,833	1,463	4.4
小計	49,558	40,178	3,248	36,406	32,652	30,792	30,510	30,685	92.2	
水稻もち小計	2,842	3,822	3,747	3,153	3,079	2,979	2,802	2,607	7.8	
合計	52,400	44,000	42,600	39,500	35,643	33,771	33,312	33,290	100.0	

資料) H17 まで : 九州農政局調査の品種別作付比率と水稻作付面積から算出

H18 から : 九州農政局調査の水稻作付面積と県調査の品種別比率から算出

ラウンドの関係で合計が一致しない

Ⅲ-4-(3) 県産米の食味ランキングの推移

産地	品種名	年産							
		H17年	H22	H25	H26	H27	H28	H29	H30
県北 (城北)	ヒノヒカリ	特A	特A	特A	特A	特A	特A	特A	特A
県南 (城南)	ヒノヒカリ	A	A	A	A	A'	A	A	A
県北 (城東)	コシヒカリ	—	A'	A'	A	A	A	A	A
県北 (城北)	森のくまさん	A'	特A	特A (全県)	特A (全県)	A (全県)	A'	特A	A
県南 (城南)		A'	A'						
	くまさんの力			特A (全県)	特A (全県)	A (全県)	A' (県北)	A (県南)	A' (県南)
県北	くまさんの輝き						特A (参考品種)	特A (参考品種)	

資料) 一般財団法人 日本穀物検定協会発表

注) H28年産より地区区分を変更: 宇城市、美里町、山都町以北を県北、八代市、氷川町、上天草市以南を県南とした。

旧地区区分: 城北; 城東地区を除く熊本市以北、城南; 城東地区を除く上益城地域以南の地域、城東; 阿蘇及び上益城地域の一部。

森のくまさんは H23年までは城北及び城南、H24年~27年は全県、H28年以降は県北の評価。

くまさんの力は H24年~27年は全県、H28年は県北、H29年以降は県南の評価。

くまさんの輝きは H28、29年は参考品種としての評価。H30年は要件を満たしていないため出品なし。

Ⅲ-4-(4) 米粉・飼料用米作付面積の推移

	単位	H22年産	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	前年比 (%)
飼料用米	ha	654	1,118	1,101	766	867	1,296	1,326	1,402	1,269	91
米粉用米	ha	109	184	205	120	249	164	185	198	161	81
全国(飼料)	千ha	14.9	34.0	34.5	21.8	33.9	79.8	91.2	91.5	79.5	87
全国(米粉)	千ha	5.0	7.3	6.4	4.0	3.4	4.2	3.4	5.3	5.3	100

資料) 農林水産省「新規需要米の取組計画認定状況」

Ⅲ-4-(5) 米粉・飼料用米生産集出荷数量の推移(実績)

	単位	H22年産	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	前年比 (%)
飼料用米	t	3,204	5,651	5,704	3,697	4,581	6,748	7,258	7,655	105
米粉用米	t	603	1,048	1,218	634	1,371	983	1,012	1,058	105
全国(飼料)	千t	68.0	160.9	166.5	108.6	186.6	440.1	506.0	499.5	99
全国(米粉)	千t	24.6	36.8	32.6	20.4	18.4	23.0	19.0	28.4	149

資料) 農林水産省「新規需要米の生産集出荷数量」

Ⅲ-4-(6) 地域振興局別水稻生産の推移

区 分	単位	H7年産	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	
熊本	作付面積	ha	3,770	3,250	3,180	4,750	4,310	4,300	4,120	4,130
	10a当たり収量	kg	553	553	505	547	536	563	553	562
	収穫量	t	20,800	18,000	16,100	26,000	23,100	24,200	22,800	23,200
宇城	作付面積	ha	5,480	4,600	4,617	3,048	2,937	2,833	2,783	2,804
	10a当たり収量	kg	530	530	502	511	504	528	522	530
	収穫量	t	29,060	24,360	23,160	15,580	14,800	14,960	14,540	14,850
玉名	作付面積	ha	5,830	4,680	4,680	4,650	4,478	4,383	4,313	4,245
	10a当たり収量	kg	543	516	462	521	510	533	528	534
	収穫量	t	31,700	24,100	21,600	24,200	22,860	23,383	22,762	22,687
鹿本	作付面積	ha	4,420	3,510	3,260	2,240	2,100	2,190	2,130	2,270
	10a当たり収量	kg	529	518	489	525	514	539	535	542
	収穫量	t	23,400	18,200	16,000	11,800	10,800	11,800	11,400	12,300
菊池	作付面積	ha	4,640	3,890	3,610	3,130	2,486	2,247	2,260	2,248
	10a当たり収量	kg	552	535	479	529	519	545	536	544
	収穫量	t	25,700	20,800	17,300	16,600	12,893	12,241	12,110	12,240
阿蘇	作付面積	ha	7,280	6,280	5,540	5,220	4,526	3,939	3,962	4,003
	10a当たり収量	kg	515	519	470	505	485	523	528	515
	収穫量	t	37,500	32,600	26,100	26,300	21,973	20,614	20,921	20,599
上益城	作付面積	ha	4,710	3,940	4,120	3,860	3,705	3,180	3,240	3,242
	10a当たり収量	kg	525	525	502	527	509	535	537	536
	収穫量	t	24,700	20,700	20,600	20,300	18,850	17,000	17,390	17,370
八代	作付面積	ha	6,130	5,540	5,540	5,080	4,745	4,591	4,528	4,474
	10a当たり収量	kg	507	515	465	505	498	533	538	541
	収穫量	t	31,100	28,500	25,800	25,700	23,630	24,450	24,360	24,190
芦北	作付面積	ha	970	849	822	781	732	719	713	703
	10a当たり収量	kg	502	495	455	482	456	487	479	483
	収穫量	t	4,870	4,200	3,740	3,760	3,336	3,500	3,417	3,396
球磨	作付面積	ha	6,000	5,020	4,870	4,520	3,658	3,524	3,456	3,460
	10a当たり収量	kg	510	504	478	509	479	515	511	514
	収穫量	t	30,600	25,300	23,300	23,000	17,536	18,139	17,665	17,781
天草	作付面積	ha	3,230	2,420	2,400	2,250	1,966	1,865	1,807	1,711
	10a当たり収量	kg	441	438	437	392	419	422	451	446
	収穫量	t	14,200	10,600	10,500	8,820	8,238	7,872	8,154	7,631
県計	作付面積	ha	52,400	44,000	42,600	39,500	35,600	33,800	33,300	33,300
	10a当たり収量	kg	522	517	479	512	500	527	527	529
	収穫量	t	273,500	227,500	204,100	202,200	178,000	178,100	17,550	176,200

資料) 農林水産省「作物統計」

注) H22年産は熊本市の広域合併により面積が増減。

各地域の面積及び収穫量は、市町村別統計を農産園芸課で集計。

各地域の10a当たり収量は収穫量÷作付面積により算出。

ラウンドの関係で合計が一致しない。

Ⅲ-4-(7) 水稻生産費の推移（その1）

（単位：円、時間／10a 当たり）

区 分		H7年産	H12	H17	H22	H25	H26	H27	H28	H29
費 用	種 苗 費	2,351	2,554	2,139	2,116	2,655	2,610	2,584	2,438	3,215
	肥 料 費	8,193	8,101	9,058	9,579	8,558	9,219	9,036	9,735	9,872
	農 業 薬 剤 費	9,938	9,295	9,311	9,179	8,103	7,433	8,682	8,266	9,979
	光 熱 動 力 費	3,452	3,521	3,848	3,542	4,156	4,589	4,034	3,837	3,467
	そ の 他 諸 材 料 費	1,352	1,381	1,248	1,792	1,137	1,234	1,857	1,396	1,704
	土地改良及び 水 利 費	6,147	4,998	2,071	2,102	1,828	2,574	1,887	2,172	1,773
	貸 借 料 及 び 料 金	10,615	12,967	13,421	16,291	16,375	13,099	13,941	14,414	16,036
	物 件 税 及 び 公 課 諸 負 担	1,644	1,839	1,810	1,638	1,659	1,691	1,165	1,515	1,572
	建 物 費	2,027	2,476	3,203	3,476	2,321	2,310	2,814	3,823	2,598
	農 機 具 費	24,736	26,401	27,731	29,839	16,262	20,590	20,860	27,332	20,640
	内 償 却	18,764	19,418	21,938	22,948	12,244	15,200	13,737	21,230	13,638
	生 産 管 理 費	59	226	228	168	326	215	253	275	229
	労 働 費	49,630	57,301	50,582	40,158	37,127	36,263	32,206	34,122	36,288
	内 家 族	48,700	55,305	47,841	36,949	35,014	34,348	29,975	31,890	34,464
費 用 合 計	120,144	131,050	124,650	119,880	100,507	101,827	99,319	109,325	107,373	
副 産 物 価 額	5,467	4,659	2,858	3,406	2,839	1,555	1,895	2,778	3,958	
生 産 費	114,677	126,391	121,792	116,474	97,668	100,272	97,424	106,547	103,415	
支 払 利 子	438	503	68	171	74	265	136	136	97	
支 払 地 代	5,424	5,066	3,319	3,092	2,405	5,036	4,041	4,848	4,622	
支 払 利 子 ・ 地 代 算 入 生 産 費	120,539	131,960	125,179	119,737	100,147	105,573	101,601	111,531	108,134	
自 己 資 本 利 子	6,453	6,658	7,592	5,503	3,822	4,608	4,315	4,836	3,761	
自 作 地 地 代	24,645	16,992	16,810	11,894	12,063	10,220	9,851	11,265	12,329	
全 算 入 生 産 費	151,637	155,610	149,581	137,134	116,032	120,401	115,767	127,632	124,224	
労 働 時 間	家 族	38.8	42.9	36.4	28.1	26.4	25.3	22.2	23.0	24.0
	雇 用	0.9	1.5	2.3	3.1	1.8	1.8	2.2	2.4	1.8
	計	39.7	44.4	38.7	31.2	28.1	27.2	24.3	25.4	25.7

資料）農林水産省「米生産費調査」（販売農家）

Ⅲ-4-(8) 水稻生産費の推移（その2）

（単位：円、時間／10a 当たり）

		単位	H7年産	H12	H17	H22	H25	H26	H27	H28	H29
収 益 性	収量	10a 当り kg	522	499	453	466	466	458	462	504	486
	粗収益	10a 当り円 ①	151,332	129,653	98,721	86,192	100,934	89,882	97,236	105,064	105,447
	総生産費用	" ②	157,104	160,269	152,439	140,540	118,871	121,956	117,662	130,410	128,182
	利潤	" ③=①-②	△ 5,772	△ 30,616	△ 53,718	△ 54,348	△ 17,937	△ 32,074	△ 20,426	△ 25,346	△ 22,735
	家族労働費	" ④	48,700	55,305	47,841	36,949	35,014	34,348	29,975	31,890	34,464
	家族労働報酬	10a 当り円 ⑤=③+④	42,928	24,689	△ 5,877	△ 17,399	17,077	2,274	9,549	6,544	11,729
	家族労働時間	10a 当り時 ⑥	38.8	42.9	36.4	28.1	26.4	25.3	22.2	23.0	24.0
	1時間当り 家族労働報酬	円 ⑦=⑤÷⑥	1,106	576	-	△ 620	648	90	431	285	490
	1日当り 家族労働報酬	円 ⑧=⑦×8	8,848	4,606	-	△ 4,957	5,181	718	3,444	2,280	3,916
	所得	10a 当り 円	74,026	48,339	18,525	△ 2	32,962	17,102	23,715	22,645	27,819
所得率	%	48.9	37.3	18.8	△ 0.0	32.7	19.0	24.4	21.6	26.4	

資料）農林水産省「米生産費調査」（販売農家）

Ⅲ-4-(9) 県産米の平均落札価格の推移

(単位：円)

	H2年産	H3年産	H4年産	H5年産	H6年産	H7年産	H8年産	H9年産
全銘柄平均	20,814	21,907	21,990	22,760	21,367	20,204	19,806	17,625
コシヒカリ	21,365	22,134	21,819	23,277	21,314	20,060	19,589	17,470
ヒノヒカリ	20,064	21,268	21,164	22,192	20,495	19,343	18,605	16,664
森のくまさん	—	—	—	—	—	—	—	—

	H10年産	H11年産	H12年産	H13年産	H14年産	H15年産	H16年産	H17年産
全銘柄平均	18,508	16,904	16,084	16,274	16,157	21,078	15,711	15,128
コシヒカリ	18,789	17,389	16,250	16,342	16,407	20,235	16,085	15,473
ヒノヒカリ	17,367	16,411	15,331	15,300	14,678	18,525	—	14,417
森のくまさん	—	16,347	15,341	15,305	14,680	18,226	14,922	14,403

	H18年産	H19年産	H20年産	H21年産
全銘柄平均	14,826	14,185	15,159	14,693
コシヒカリ	15,120	14,654	15,225	14,500
ヒノヒカリ	14,429	13,643	15,241	14,000
森のくまさん	14,400	13,592	—	14,000

資料) 財団法人全国米穀取引・価格形成センター公表資料より作成 (H23年3月廃止)

注1) 平均落札価格には、包装代(紙袋)、センターへの拠出金及び消費税を含まない。

注2) H16年産の本県産ヒノヒカリは、台風被害による不作のため上場無し。

注3) 落札価格(H21年産)は1月入札時の価格。

Ⅲ-4-(10) 県産米の相対取引価格の推移

(単位：円)

	H22年産	H23年産	H24年産	H25年産	H26年産	H27年産	H28年産	H29年産
全銘柄平均	12,711	15,215	16,501	14,341	11,967	13,175	14,307	15,595
コシヒカリ	13,101	16,245	17,930	15,249	13,286	14,534	15,767	15,521
ヒノヒカリ	12,090	15,059	16,715	14,612	12,365	13,608	14,278	14,876
森のくまさん	11,863	15,273	16,553	15,039	12,835	14,330	14,518	14,514

	H30年産	前年比
全銘柄平均	15,686	101
コシヒカリ	15,529	100
ヒノヒカリ	14,951	101
森のくまさん	14,659	101

資料) 農林水産省公表資料

注1) 価格には、運賃、包装代、消費税相当額を含む。

注2) 出回りから翌年10月までの加重平均価格(H30年産は出回りからH30年12月までの平均価格)

注3) コメ価格センターの廃止(H23年3月)に伴い、H20年産から相対取引価格を指標価格として利用。

Ⅲ-4-(11) 平成29年産米の相対取引価格の推移

(単位：円)

H29年	全銘柄平均		コシヒカリ		ヒノヒカリ		森のくまさん	
	相対取引価格	前年対差	相対取引価格	前年対差	相対取引価格	前年対差	相対取引価格	前年対差
9月	15,526	1,184	15,285	343	-	-	-	-
10月	15,501	1,194	15,706	△30	14,813	674	-	-
11月	15,534	1,184	15,349	△199	14,728	512	-	-
12月	15,624	1,309	15,897	356	14,817	876	14,894	800
1月	15,596	1,230	-	-	14,851	522	-	-
2月	15,729	1,410	16,149	311	14,862	689	15,180	1,068
3月	15,673	1,366	-	-	14,966	723	-	-
4月	15,779	1,400	-	-	14,893	424	-	-
5月	15,735	1,280	-	-	14,935	641	-	-
6月	15,692	1,250	-	-	14,838	488	-	-
7月	15,666	1,197	-	-	14,848	667	-	-
8月	15,683	1,225	15,330	-	14,959	700	13,974	-

資料) 農林水産省「H29年産米の相対取引価格(出荷業者)(速報)」より作成

注1) 「-」は、当該月の合いたい取引契約がなかったもの又は当該月の取引数量が100トン未満で価格の公表を行わないもの。

Ⅲ-4-(12) 麦関係主要指標の推移

区分	単位	H7年産	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
小麦	作付面積	ha	3,120	3,520	5,110	4,620	4,890	4,890	4,640	4,820	4,900	5,080	4,880	4,970
	収穫量	t	10,000	14,900	18,200	9,290	13,800	13,800	14,300	16,200	13,600	13,200	14,200	15,300
	10a当り収量	kg	322	422	357	201	283	282	309	337	278	259	291	308
	10a当り平均収量対比		120	146	105	57	83	86	98	110	94	92	102	106
大麦	作付面積	ha	2,070	1,600	1,570	1,650	1,730	1,620	1,490	1,610	1,730	1,780	1,720	1,750
	収穫量	t	6,870	6,510	4,320	3,100	4,240	4,130	4,070	4,800	4,290	3,650	4,780	4,310
	10a当り収量	kg	332	407	275	188	245	255	273	298	248	205	278	246
	10a当り平均収量対比		111	131	89	62	82	90	98	109	95	81	113	95
裸麦	作付面積	ha	81	61	17	47	54	54	54	59	73	86	134	157
	収穫量	t	237	211	49	55	89	104	118	141	108	136	277	360
	10a当り収量	kg	293	346	288	117	165	193	219	239	148	158	207	229
合計	作付面積	ha	5,270	5,180	6,700	6,320	6,670	6,560	6,190	6,490	6,710	6,950	6,740	6,870
	収穫量	t	17,100	21,600	22,600	12,400	18,100	18,000	18,500	21,200	18,000	17,000	19,300	20,000
政府買入価格	小麦	円/60kg	9,710	9,424	7,197	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	大麦	円/50kg	6,290	6,084	5,060	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	裸麦	円/60kg	9,121	8,826	7,473	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料) 農林水産省「作物統計」

「10a当り平均収量対比」とは、10a当り平均収量(原則として直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値)に対する当年産の10a当り収量の比率

注1) 政府買入価格：平成16年産までは、小麦Ⅰ類、大麦Ⅲ類、裸麦Ⅲ類の各一等の価格。

平成17年産以降は1等価格。

平成19年産からは買入価格の設定なし

Ⅲ-4-(13) 米麦大規模乾燥調製（貯蔵）施設数

区 分	H7年度	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
カントリーエレベーター	24	26	26	26	26	26	26	26	26	23	22
ライスセンター	31	35	36	36	36	36	36	36	36	33	31
計	55	61	62	62	62	62	62	62	62	56	53

資料) 農林水産部調べ

注) サブセンターも計上

H28年は熊本地震のため解体、新設があり、H28年度末に現存している施設を計上

Ⅲ-4-(14) 大豆共同乾燥調製施設数

区 分	H7年度	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
共同乾燥調製施設	3	3	8	9	9	9	9	9	9	9	9
調整施設	1	1	1	2	2	2	2	2	2	1	1
計	4	4	9	11	11	11	11	11	11	10	10

資料) 農林水産部調べ

注) H28年は熊本地震のため解体、新設があり、H28年度末に現存している施設を計上

Ⅲ-4-(15) 豆類関係主要指標の推移

区分	単位	H7年産	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	
大豆	作付面積	ha	2,010	3,220	3,100	2,550	2,470	2,150	2,030	2,050	2,090	2,680	2,440	2,430
	収穫量	t	4,520	6,630	3,820	4,590	4,420	3,870	3,330	3,710	2,590	3,830	3,440	3,620
小豆	作付面積	ha	227	293	226	181	178	171	162	146	146	132	...	110
	収穫量	t	310	62
落花生	作付面積	ha	87	50	27	25	24	25	24	24	24	21	...	19
	収穫量	t	188	21

資料) 農林水産省「作物統計」

(第5節 野菜、果実、花きの生産、流通及び価格の動向)

Ⅲ-5-(1) 野菜作付面積の推移

区 分	単位	H7	H12	H17	H27	H28	H29
総作付面積	ha	18,241	16,887	14,417	13,046	12,850	13,068
きゅうり	〃	380	391	359	293	288	288
トマト	〃	932	1,050	1,130	1,250	1,260	1,260
キャベツ	〃	1,290	1,380	1,240	1,390	1,380	1,360
はくさい	〃	559	521	463	458	440	425
なす	〃	423	480	452	408	406	414
すいか	〃	2,870	2,500	1,790	1,490	1,420	1,400
だいこん	〃	1,590	1,430	1,130	869	856	843
アスパラガス	〃	-	-	65	107	110	108
ブロッコリー	〃	113	124	133	311	319	371
しょうが	〃	192	174	184	182	182	179
にんじん	〃	598	584	492	618	609	613
ピーマン	〃	135	133	114	94	92	91
レタス	〃	495	448	456	617	603	617
メロン類	〃	2,950	2,100	1,420	998	976	925
かぼちゃ	〃	175	153	128	-	-	-
ごぼう	〃	329	310	261	-	-	260
れんこん	〃	-	194	157	156	167	166
さといも	〃	843	769	634	543	542	545
いちご	〃	368	422	427	324	321	316
たまねぎ	〃	329	365	316	332	329	323
ほうれんそう	〃	466	450	448	484	489	519
かんしょ	〃	1,390	1,380	1,250	1,070	1,020	1,000
ばれいしょ	〃	693	686	645	614	606	607

資料) 農林水産省「野菜生産出荷統計」「作物統計(かんしょ)」農林水産部調べ

注) 主要野菜のみ掲載しているため、総作付面積とは一致しない。

注) かぼちゃはH26~29年統計値の公表無し。

注) アスパラガスはH15年以前統計値の公表無し。

注) れんこんはH7年の統計値の公表無し。

Ⅲ-5-(2) 野菜収穫量の推移

区 分	単位	H7	H12	H17	H27	H28	H29
総収穫量	t	569,300	528,222	437,047	460,337	451,305	449,126
きゅうり	〃	18,100	18,000	15,000	14,000	13,400	13,100
トマト	〃	68,600	75,500	85,300	126,000	129,300	128,200
キャベツ	〃	38,800	40,000	35,200	42,100	41,000	39,200
はくさい	〃	17,800	16,900	14,780	15,800	16,100	15,800
なす	〃	26,300	31,200	32,600	31,700	30,700	31,400
すいか	〃	116,300	106,500	60,700	52,000	48,700	47,000
だいこん	〃	49,800	41,800	33,800	27,300	25,600	25,100
アスパラガス	〃	-	-	948	2,120	2,130	2,050
ブロッコリー	〃	1,880	2,190	2,310	3,510	3,570	4,080
しょうが	〃	5,100	5,800	5,260	4,970	5,350	5,640
にんじん	〃	14,700	14,300	10,910	19,800	18,000	17,900
ピーマン	〃	4,070	3,970	3,730	3,510	3,370	3,210
レタス	〃	9,480	9,440	9,949	16,000	17,300	16,200
メロン類	〃	74,600	53,000	32,200	22,500	21,600	20,200
うちアールス系	〃	(15,925)	(13,157)	(8,955)	(2,874)	(2,658)	(2,430)
かぼちゃ	〃	3,920	3,290	2,610	-	-	-
ごぼう	〃	5,570	5,055	4,060	-	-	3,020
れんこん	〃	-	2,503	2,260	2,000	2,240	2,320
さといも	〃	9,330	8,920	6,980	5,860	5,690	5,890
いちご	〃	10,600	14,100	13,200	10,900	10,200	10,300
たまねぎ	〃	10,400	12,000	9,610	11,300	10,400	11,000
ほうれんそう	〃	5,710	5,060	4,620	6,000	5,770	5,710
かんしょ	〃	34,900	33,300	29,300	23,800	22,700	22,300
ばれいしょ	〃	13,920	14,100	12,400	12,500	11,500	12,300

資料) 農林水産省「野菜生産出荷統計」「作物統計(かんしょ)」農林水産部調べ

注) 主要野菜のみ掲載しているため、総収穫量とは一致しない。

注) メロン類のうちアールス系は共販出荷量。

注) かぼちゃはH27~29年の統計値の公表無し。

注) アスパラガスはH16年以前統計値の公表無し。

Ⅲ-5-(3) ハウス設置面積の推移

	種類別	単位	H7	H13	H15	H17	H24	H26	H28
ハウス	野菜	ha	4,962	4,601	4,478	4,058	3,742	3,712	3,578
	花き	〃	329	456	457	421	365	328	296
	果樹	〃	201	370	359	380	469	447	408
	県計	〃	5,492	5,426	5,294	4,859	4,576	4,487	4,282
	全国計	〃	48,793	50,913	50,011	49,947	44,560	43,232	43,220
加温設備のあるもの	野菜	〃	1,526	1,881	2,124	2,024	1,722	1,911	1,928
	花き	〃	208	302	271	278	165	211	203
	果樹	〃	90	175	154	147	117	89	94
	県計	〃	1,824	2,358	2,549	2,449	2,004	2,211	2,225
	全国計	〃	18,892	20,780	20,804	20,731	18,233	17,406	17,308

資料) 農林水産省「園芸用施設及び農業用廃プラスチックに関する調査」

Ⅲ-5-(4) 仕向先別野菜出荷割合

区分	単位	H7	H12	H17	H27	H28	H29
総出荷量	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
北海道	〃	1.3	1.4	1.5	1.2	1.2	1.4
東北	〃	1.1	1.4	1.1	1.5	1.4	1.3
北陸	〃	0.8	0.9	0.8	0.7	0.7	0.8
関東	〃	11.2	16.5	17.4	24.1	22.9	23.4
東海	〃	3.8	4.0	4.7	5.8	5.5	5.4
近畿	〃	11.0	12.6	15.1	15.5	15.7	16.3
中国	〃	10.7	7.7	7.7	6.4	5.5	5.6
四国	〃	1.3	1.5	1.9	1.0	0.7	0.8
九州	〃	58.8	54.0	49.8	43.8	46.4	44.9

資料) 農林水産省「青果物産地別卸売統計」

注) H8年以前は全市場対象、H9年～19年までは1・2類都市の市場のみ対象、H20年以降は主要都市の市場のみ対象。

Ⅲ-5-(5) うんしゅうみかんの栽培面積及び収穫量の推移

区 分		単 位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29	
栽培面積	早 生	未結果樹面積	ha	337	333	351	120	83	81	75
		結果樹面積	"	3,319	2,970	2,797	2,696	2,239	2,205	2,148
		計	"	3,656	3,303	3,148	2,816	2,322	2,286	2,223
	普 通	未結果樹面積	"	92	54	44	60	44	51	55
		結果樹面積	"	2,240	1,790	1,524	1,293	1,116	1,106	1,103
		計	"	2,332	1,844	1,568	1,353	1,160	1,157	1,158
	合 計	未結果樹面積	"	429	387	395	180	127	132	130
		結果樹面積	"	5,559	4,760	4,321	3,989	3,355	3,311	3,251
		計	"	5,988	5,147	4,716	4,169	3,482	3,443	3,381
収 穫 量	早 生	t	90,000	72,300	72,784	60,422	55,967	56,580	62,407	
	普 通	"	43,100	22,900	28,216	21,278	18,833	27,420	23,293	
	合 計	"	133,100	95,200	101,000	81,700	74,800	84,000	85,700	

資料) 県農林水産部「熊本県果樹振興実績書」

注) 早生に極早生を含む

Ⅲ-5-(6) 地域別うんしゅうみかんの栽培面積及び収穫量の推移

区 分			H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29
栽培面積	熊 本	ha	1,140	1,124	1,118	*1,196	*1,100	*1,088	*1,079
	宇 城	"	1,240	1,106	941	860	483	478	458
	玉 名	"	1,990	1,827	1,749	1,667	1,580	1,577	1,566
	鹿 本	"	402	366	341	*109	*99	*91	*81
	菊 池	"	-	-	-	-	-	-	-
	阿 蘇	"	-	-	-	-	-	-	-
	上 益 城	"	38	32	23	12	13	13	13
	八 代	"	306	100	75	66	47	48	46
	芦 北	"	129	45	29	31	16	15	10
	球 磨	"	-	-	-	-	-	-	-
収 穫 量	熊 本	t	27,600	23,580	27,826	*26,143	*28,062	*32,525	*31,504
	宇 城	"	29,955	19,015	19,747	17,707	9,853	10,743	11,542
	玉 名	"	46,707	38,899	40,295	33,203	33,301	37,261	39,277
	鹿 本	"	9,753	6,388	6,831	*1,629	*1,578	*1,532	*1,512
	菊 池	"	-	-	-	-	-	-	-
	阿 蘇	"	-	1	-	-	-	-	-
	上 益 城	"	550	464	240	168	145	144	144
	八 代	"	5,658	1,600	1,074	585	530	505	506
	芦 北	"	1,859	582	368	324	285	268	231
	球 磨	"	-	-	-	-	-	-	-
天 草	"	11,018	4,671	4,619	1,941	1,046	1,022	984	

資料) 県農林水産部「熊本県果樹振興実績書」

注) *: 平成21年産から旧植木町、旧城南町分は熊本地域に編入した。

Ⅲ-5-(7) うんしゅうみかん生産費の推移（その1）

区分		単位	H7年度	H12	H15	H16	H17	H18
経 営 費	雇用労賃	10a当たり 千円	12.2	7.1	9.0	18.0	17.0	8.0
	種苗・苗木	〃	19.8	53.3	26.0	27.0	29.0	37.0
	肥料費	〃	35.8	27.0	28.0	31.0	33.0	33.0
	農業薬剤費	〃	37.4	31.4	32.0	45.0	40.0	28.0
	諸材料費	〃	11.5	29.6	21.0	9.0	6.0	7.0
	光熱動力費	〃	10.4	9.2	11.0	63.0	50.0	22.0
	農具費	〃	35.4	23.1	18.0	30.0	25.0	17.0
	うち減価償却費	〃	13.3	13.5	5.0	10.0	7.0	3.0
	農用建物	〃	17.4	7.5	14.0	39.0	23.0	10.0
	うち減価償却費	〃	6.9	3.9	10.0	24.0	17.0	7.0
	うち園芸施設	〃	2.2	0.5	-	16.0	3.0	0.0
	賃借料・料金	〃	11.2	21.3	34.0	15.0	20.0	20.0
	土地改良水利費	〃	0.8	1.2	1.0	2.0	1.0	0.0
	支払小作料	〃	0.2	0.8	2.0	2.0	2.0	5.0
	その他	〃	16.1	19.1	31.0	89.0	76.0	64.0
計		〃	208.2	230.6	227.0	370.0	322.0	251.0
労 働 時 間	雇用(時間)	10a当たり 時	19.7	9.3	13.2	19.2	22.6	11.8
	家族(時間)	〃	201.4	158.5	167.8	192.7	214.6	182.6
	計	〃	221.1	167.8	181.0	211.9	237.2	194.4

資料) 農林水産省「果実生産費」・「野菜・果樹品目別統計」(平成19年度以降はデータなし)

注) その他は、物件税及び公課諸負担・負債利子・企画管理費・農業雑支出

注) 平成16年からその他に包装荷造・運賃等料金を含む。

Ⅲ-5-(8) うんしゅうみかん生産費の推移（その2）

区 分	単 位	H7年度	H12	H15	H16	H17	H18	
経営収支	粗 収 益	10a当たり 千円 ①	411.2	381.7	328.0	566.0	405.0	504.0
	経 営 費	" ②	208.2	230.6	227.0	370.0	322.0	251.0
	農 業 所 得	" ③=①-②	203.0	151.1	101.0	196.0	83.0	253.0
所 得 率	% ③/①	49.4%	39.6%	30.8%	34.6%	20.5%	50.2%	
労働時間	10a当たり 時間④	201.4	158.5	167.8	202.6	214.6	182.6	
1時間当たり 家族労働報酬	円 ⑤=③/④	1,008	953	602	968	387	1,386	
1日当たり 家族労働報酬	円 ⑤×8	8,064	7,625	4,816	7,740	3,094	11,084	

資料) 農林水産省「果実生産費」・「野菜・果樹品目別統計」(平成19年度以降はデータなし)

Ⅲ-5-(9) うんしゅうみかんの共販（生食向）実績の推移

区 分	単 位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29		
共販数量	t	67,279	50,639	50,772	32,114	30,853	30,727	32,301		
単 価	kg当り・円	176	199	127	227	216	252	239		
販売金額	百万円	11,849	10,071	6,429	7,276	6,664	7,726	7,714		
市場別	京 浜	数量	t	20,618	20,459	18,674	12,196	11,562	13,495	11,690
		単価	kg当り・円	200	221	132	223	229	251	252
	名 古 屋	数量	t	3,244	688	1,887	1,127	1,224	1,014	1,937
		単価	kg当り・円	180	219	125	219	198	233	225
	京 阪 神	数量	t	9,982	7,016	4,995	2,717	2,502	2,788	2,813
		単価	kg当り・円	182	211	120	211	205	230	209
月別単価	9月	kg当り・円	323	197	171	290	225	256	258	
	10月	"	208	200	131	207	196	234	192	
	11月	"	158	213	112	216	212	266	230	
	12月	"	209	207	127	233	237	241	311	
	1月	"	168	228	157	280	265	244	333	
	2月	"	161	263	151	292	311	265	300	
	3月	"	147	242	139	326	410	321	152	

資料) J A熊本果実連(単価は税込み)

注) ハウスみかんを除く

Ⅲ-5-(10) 県産主要果実の市場単価の推移

(単位：円/kg 税込み)

区 分	H7年産	H12	H17	H22	H27	H28	H29
うんしゅうみかん	185	199	133	227	216	252	239
不知火類(テコホソ)	541	522	183	491	523	455	446
なつみかん	236	200	218	198	212	214	211
ネーブル	234	235	210	291	327	275	269
ポンカン	209	229	348	279	272	246	301
晩白柚	463	448	181	375	462	451	410
大 橘	293	179	171	235	235	200	218
河内晩柑	202	173	211	208	222	186	180
清 見	295	267	467	276	273	235	276
び わ	1146	966	949	1015	1480	1229	1179
な し	370	292	254	357	389	375	357
ぶ どう	833	804	795	867	1003	1157	1153
も も	646	616	583	650	761	833	849
く り	454	516	728	471	826	825	761
す も も	671	642	622	861	740	865	950

資料) J A熊本果実連

Ⅲ-5-(11) 主要果実施設栽培の推移

(単位：a、t)

区 分		H7年産	H12	H17	H22	H27	H28	H29		
面 積	かん	うんしゅうみかん	5,325	4,555	3,393	1,750	1,023	959	929	
		不知火類	8,514	12,852	17,424	20,143	19,210	19,119	19,377	
	き	晩白柚	1,279	1,615	1,699	1,699	1,710	1,710	1,710	
	つ	その他	4,969	4,337	1,621	1,027	1,055	1,009	1,016	
	類	小 計	20,087	23,359	24,137	24,619	22,998	22,797	23,032	
	落 葉 果 樹		ぶ どう	18,594	18,484	16,879	16,082	14,726	13,687	13,556
			な し	9,069	9,054	6,429	5,019	3,630	2,332	2,310
			も も	2,232	2,409	2,503	2,274	1,690	1,410	1,400
			その他	2,908	1,950	2,627	3,485	2,691	2,275	2,303
			小 計	32,803	31,897	28,438	26,860	22,737	19,704	19,569
		合 計	52,890	55,256	52,575	51,479	45,735	42,501	42,601	
生 産 量	かん	うんしゅうみかん	2,681	2,125	1,618	872	635	551	511	
		不知火類	1,240	3,538	4,924	5,961	5,476	5,955	5,383	
	き	晩白柚	270	387	513	526	390	630	460	
	つ	その他	888	754	352	164	175	171	169	
	類	小 計	5,079	6,804	7,407	7,523	6,676	7,307	6,523	
	落 葉 果 樹		ぶ どう	1,487	1,661	1,615	1,594	1,245	1,212	1,154
			な し	1,067	1,864	1,330	936	587	412	448
			も も	218	284	290	261	174	160	150
			その他	222	291	483	502	339	289	300
			小 計	2,994	4,100	3,718	3,293	2,345	2,073	2,052
		合 計	8,073	10,904	11,125	10,816	9,021	9,380	8,575	

資料) 県農林水産部「熊本県果樹振興実績書」

注) ネット栽培も施設栽培に含む。

うんしゅうみかんはシートマルチ栽培も含む。

Ⅲ-5-(12) その他果実の栽培面積及び収穫量の推移

区 分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29	
不知火類	栽培面積	ha	739	962	1,273	1,274	1,155	1,127	1,143
	収穫量	t	5,090	12,166	15,460	16,269	15,493	18,831	19,605
なつみかん	栽培面積	ha	1,089	832	593	468	377	361	341
	収穫量	t	22,371	17,420	12,120	9,324	7,916	7,034	6,808
ポンカン	栽培面積	ha	292	269	231	139	113	105	95
	収穫量	t	3,354	3,745	2,994	1,925	1,453	2,003	1,672
くり	栽培面積	ha	3,673	3,602	3,358	2,869	2,438	2,363	2,305
	収穫量	t	4,248	3,102	1,878	3,063	1,099	2,140	2,880
ぶどう	栽培面積	ha	348	279	249	212	169	170	160
	収穫量	t	2,870	2,523	2,336	1,988	1,516	1,470	1,445
なし	栽培面積	ha	654	641	595	518	434	411	393
	収穫量	t	11,174	13,645	11,617	7,155	6,080	6,386	6,960

資料) 県農林水産部「熊本県果樹振興実績書」

Ⅲ-5-(13) 花き類作付面積の推移

(単位：ha)

区 分	H2年	H12	H22	H27	H28	H29	
切 花 類	618.3	589.9	445.5	405.5	377.0	371.5	
主 な 品 目	キ ク	174.7	147.0	97.2	87.2	80.1	79.0
	カーネーション	24.5	14.5	8.6	6.6	7.0	7.0
	バ ラ	15.2	14.2	8.3	5.5	5.3	5.3
	宿根カスミソウ	95.6	106.2	97.5	81.3	76.1	75.2
	スターチス類	26.4	17.8	8.3	3.2	2.6	2.8
	トルコギキョウ	15.3	34.1	42.2	42.7	43.8	43.1
	ガ ー ベ ラ	1.3	3.5	3.7	2.2	2.0	2.2
	ユ リ 類	10.0	21.3	21.1	13.4	11.3	11.5
	枝 物	114.7	85.5	58.4	56.1	52.7	53.6
	リ ン ド ウ	13.7	9.8	8.4	8.2	7.5	5.5
	カ ラ ー	11.9	15.7	11.0	9.5	9.4	9.1
	宿根アスター	-	41.7	15.3	31.2	18.7	18.7
鉢 物 類	14.5	26.6	24.0	23.0	20.1	20.0	
花 壇 用 苗 物	2.5	17.1	21.8	14.9	14.5	14.7	
球 根 養 成	23.1	14.6	1.7	0.0	0.0	0.0	
芝 ・ 地被類	316.7	257.2	280.0	242.8	209.0	208.1	
合 計	974.9	905.4	773.0	686.2	620.6	614.3	

資料) 県農林水産部調べ

Ⅲ-5-(14) 花き類生産量の推移

(単位：千本、千鉢、千球、千㎡)

区 分	H2年	H12	H22	H27	H28	H29	
切 花 類	173,440	164,911	122,718	118,250	101,724	100,233	
主 な 品 目	キ ク	40,265	38,759	25,426	32,729	28,914	28,299
	カーネーション	25,112	10,941	7,594	4,739	4,659	4,441
	バ ラ	17,175	12,170	5,544	3,974	3,542	4,032
	宿根カスミソウ	18,001	22,736	20,934	19,865	15,744	16,039
	スターチス類	5,950	5,290	2,389	318	1,025	1,111
	トルコギキョウ	3,785	8,917	9,943	9,545	10,131	8,944
	ガ ー ベ ラ	1,850	2,097	3,876	3,812	3,642	3,554
	ユ リ 類	2,444	5,549	4,025	2,609	1,999	2,007
	枝 物	18,377	13,522	7,029	6,560	5,861	5,888
	リ ン ド ウ	2,294	2,257	1,049	808	715	499
	カ ラ ー	5,376	6,667	3,240	2,035	1,920	1,982
	宿根アスター	-	12,580	10,615	10,586	7,091	7,080
鉢 物 類	1,047	3,389	3,560	2,575	1,484	1,527	
花 壇 用 苗 物	-	8,372	12,338	10,007	8,995	8,705	
球 根 養 成	9,285	10,029	763	0	0	0	
芝 ・ 地被類	2,510	2,250	2,404	1,577	1,337	1,278	
合 計	186,282.0	188,951.0	141,783.0	132,408.8	113,540.0	111,743.0	

資料) 県農林水産部調べ

Ⅲ-5-(15) 花き類生産量の推移（総括表）

区 分		H2年	H12	H22	H27	H28	H29
切 花 類	千本	173,440	164,911	122,718	118,250	101,724	100,233
鉢 物 類	千鉢	1,047	3,389	3,560	2,575	1,484	1,527
花壇用苗物	千鉢	—	8,372	12,338	10,007	8,995	8,705
球根養成	千球	9,285	10,029	763	0	0	0
芝・地被類	千㎡	2,508	2,250	2,404	1,577	1,337	1,278

資料) 県農林水産部調べ

Ⅲ-5-(16) 花き類共販実績の推移

区 分	単 位	H2年	H12	H22	H27	H28	H29
数 量	万 本	5,714	4,678	4,595	4,051	3,683	3,496
指 数	2年=100	100	82	88	71	64	61
金 額	万 円	422,226	354,961	406,755	388,920	398,221	360,205
指 数	2年=100	100	84	96	92	94	85
単 価	円/本	74	76	89	96	108	103
指 数	2年=100	100	103	120	130	146	139

資料) 農林水産部調べ

Ⅲ-5-(17) 花き類県内市場における価格の推移

区 分	単 位	H2年	H12	H22	H27	H28	H29
キ ャ	円/本	43	37	56	50	51	44
パ ラ	円/本	51	48	53	68	65	63
カーネーション	円/本	30	35	40	46	47	45
宿根カスミソウ	円/本	43	39	55	55	64	61
トルコギキョウ	円/本	43	45	62	78	78	80
鉢 物	円/鉢	411	408	151	138	158	260
花壇用苗物	円/鉢	—	34	39	40	44	36
花き類全体平均	単価	47	49	54	60	61	56
指 数	2年=100	100	104	115	128	130	119

資料) 県農林水産部調べ

(第6節 工芸作物の生産、流通及び価格の動向)

Ⅲ-6-(1) いぐさ、い製品関係主要指標の推移

項 目		単 位	H7	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29
い	作付面積	ha	5,050	2,590	1,630	882	725	687	631	568
	うち「ひのみどり」	ha	—	50	599	490	426	392	287	196
	10a当たり収量	kg	1,140	1,080	1,280	1,280	1,370	1,110	1,300	1,480
	収 穫 量	t	57,800	27,900	20,900	11,300	9,930	7,630	8,200	8,410
	栽培農家数	戸	3,563	1,823	1,110	679	562	536	509	461
	うち「ひのみどり」	戸	—	90	—	450	390	351	296	249
いぐさ価格		円/kg	344	233	255	276	345	292	308	313
畳表生産枚数		千枚	24,600	11,500	7,410	3,890	3,620	2,740	2,500	2,620
「ひのさらさ」		千枚	—	9	9	7	12	14	12	8
「ひのさくら」		千枚	—	—	64	46	53	39	33	35
「ひのさやか」		千枚	—	—	343	964	648	582	540	536
「ひのみどり」		千枚	—	80	—	—	—	—	—	—
畳表価格		円/枚	1,274	1,075	1,276	1,537	1,884	1,874	2,053	2,107
「ひのさらさ」		円/枚	—	3,773	4,572	4,216	4,895	5,126	5,270	5,673
「ひのさくら」		円/枚	—	—	2,475	2,630	2,853	3,052	3,231	3,248
「ひのさやか」		円/枚	—	—	1,849	1,618	1,977	1,990	2,192	2,190
「ひのみどり」		円/枚	—	1,859	—	—	—	—	—	—
畳表上位等級率		%	52.2	66.1	73.3	77.9	78.3	71.9	72.0	75.8
作付面積	八代	ha	4,410	2,430	1,560	—	—	—	—	—
	宇城	ha	426	96	55	—	—	—	—	—
	球磨	ha	210	64	17	—	—	—	—	—
	その他	ha	6	0	0	—	—	—	—	—
収 穫 量	八代	t	50,600	26,000	20,000	—	—	—	—	—
	宇城	t	4,825	1,120	702	—	—	—	—	—
	球磨	t	2,270	749	192	—	—	—	—	—
	その他	t	67	0	0	—	—	—	—	—

資料) 農林水産省「作物統計」、JA熊本経済連、JAやつしろ、熊本県い業協同組合調べ

Ⅲ-6-(2) 畳表の経営収支及び労働時間の推移（一戸当たり）

項 目	単位	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
農 業 粗 収 益	千円	7,814	8,705	8,224	8,120	8,121	7,188	9,085
農 業 経 営 費	千円	5,098	5,296	5,184	5,036	5,145	4,671	5,112
農 機 具 費	千円	1,281	1,074	975	893	894	796	882
諸 材 料 費	千円	716	836	829	864	892	788	818
光 熱 動 力 費	千円	555	608	624	636	831	787	885
肥 料 費	千円	573	640	635	584	555	531	561
そ の 他	千円	1,973	2,138	2,121	2,059	1,973	1,769	1,966
いぐさ負担分	千円	—	3,625	3,555	3,353	3,406	3,074	3,387
畳表負担分	千円	—	1,671	1,629	1,683	1,736	1,597	1,725
農 業 所 得	千円	2,716	3,409	3,040	3,084	2,976	2,517	3,973
自 営 農 業 労 働 時 間	時間	9,275	9,204	8,855	8,063	7,809	6,619	6,837
う ち 家 族	時間	8,834	8,847	8,038	7,628	7,448	6,265	6,480
農 業 固 定 資 産 額	千円	—	—	—	—	7,290	5,407	5,273
作 付 面 積	a	142	139	143	143	147	136	130
い ぐ さ 収 穫 量	kg	16,299	16,969	16,088	16,634	19,394	16,136	16,943
畳 表 販 売 量	枚	6,518	6,303	5,849	5,927	6,181	5,362	5,698
農 業 所 得 率	%	—	—	—	38.0	36.6	35.0	43.7
家 族 農 業 労 働 1 時 間 当 たり 農 業 所 得	円	—	—	—	404	400	402	613
農 業 固 定 資 産 千 円 当 たり 農 業 所 得	円	—	—	—	—	408	466	763

資料) 農林水産省「品目別経営統計」（平成19年の調査をもって終了）

Ⅲ-6-(3) 茶関係主要指標の推移

区分	単位	7年	12	17	22	27	28	29	30	
栽培面積	ha	1,940	1,760	1,660	1,610	1,420	1,350	1,300	1,260	
摘採面積	〃	1,850	1,600	1,460	1,320	1,140	1,070	1,030	1,020	
生葉収穫量	t	9,020	9,600	9,340	6,830	5,590	6,250	6,270	6,120	
荒茶生産量	〃	1,820	1,940	1,910	1,380	1,140	1,280	1,290	1,260	
共 販 実 績	販売数量	t	674	748	903	693	534	679	685	681
	販売金額	百万円	1,213	1,163	1,182	778	546	698	737	691
	単価	円/kg	1,799	1,554	1,309	1,229	1,023	1,028	1,077	1,016

資料) 農林水産者「作物統計」、県経済農業協同組合連合会

Ⅲ-6-(4) 葉たばこ関係主要指標の推移

区分	単位	7年	12	17	22	27	28	29	30
耕作者数	人	1,747	1,458	1,119	967	600	586	562	537
作付面積	ha	2,205	2,215	1,982	1,741	1,192	1,154	1,097	1,034
生産量	t	6,113	6,103	5,088	3,594	2,823	2,442	2,873	2,664
葉たばこ 販売代金	百万円	12,769	12,293	9,801	6,866	5,672	4,964	6,006	5,320
10a当たり収量	kg	277	276	257	206	237	212	262	258
10a当たり代金	千円	579	555	494	394	476	430	547	514
kg当たり代金	円	2,089	2,014	1,926	1,910	2,009	2,033	2,090	1,997
1人当たり面積	a	132	152	177	180	199	197	195	193
1人当たり代金	千円	7,309	8,431	8,759	7,100	9,453	8,472	10,686	9,907

資料) 熊本県たばこ耕作組合

注) 平成17年度から販売代金に消費税を加えて生産者へ支払われる(販売代金等は消費税抜き)

(第7節 畜産物の生産、流通及び価格の動向)

Ⅲ-7-(1) 乳用牛関係主要指標の推移(その1)

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30
飼養戸数	戸	1,310	1,100	958	729	631	592	580	556
飼養頭数	頭	58,100	51,900	50,100	42,500	44,500	43,400	42,400	42,800
うち経産牛	〃	35,300	34,800	34,700	30,000	30,200	29,800	29,300	29,600
1戸当たり飼養頭数	〃	44.4	47.2	52.3	58.3	70.5	73.3	73.1	77.0
生乳生産量	t	242,287	265,823	276,412	241,911	252,647	249,740	245,387	251,178
生乳移出量	〃	86,338	206,271	211,475	118,127	106,137	106,036	96,943	-
生乳移入量	〃	27,250	149,305	108,412	37,806	28,550	24,599	23,568	-
県内処理量計	〃	183,199	208,857	173,349	161,590	175,060	168,303	173,453	-
牛乳等向	〃	119,373	134,300	97,751	94,599	105,037	101,059	109,238	-
うち学校給食向	〃	8,656	7,407	-	7,785	7,639	7,308	7,178	-
乳製品向	〃	60,303	70,966	72,763	65,082	69,250	66,545	63,497	-
その他向	〃	3,523	3,591	2,835	1,909	773	699	718	-
牛乳価格	円/kg	96.24	91.22	89.92	99.98	110.08	111.57	112.59	-
加工原料乳	〃	64.26	61.83	-	-	-	-	-	-
保証価格	〃	75.75	72.13	-	-	-	-	-	-
生産者補給金単価	〃	-	-	10.40	11.85	12.90	12.69	10.56	10.66
	〃					15.53	15.28		
乳用牛産出額	億円	253	258	278	261	300	310	306	-
生乳産出額	億円	232	237	250	235	260	257	259	-

資料) 農林水産省「畜産統計」「牛乳・乳製品統計」「生産農業所得統計」、県農林水産部調べ
注1) 平成10年から「牛乳生産(出荷)量」及び「生乳移入量」の調査方法が改正。

注2) 平成13年から「加工原料乳基準取引価格」は「補填基準価格」へ変更。

注3) 平成13年から「加工原料乳保証価格」は「補給金単価」+「補填基準価格」へ変更。

注4) 「脱・バ等」は「脱脂粉乳・バター等」のこと。

注5) 平成29年から液状乳製品向け生乳が新たに補給金対象となり、補給金単価及び交付対象数量が一本化された。

Ⅲ-7-(2) 乳用牛関係主要指標の推移(その2)

区分	単位	H7年度	H12	H17	H22	H27	H28	H29
搾乳牛1頭当たり労働時間	時間	169.24	165.50	143.03	140.79	116.95	120.62	104.02
酪農ヘルパーによる定休日確保農家	戸	400	424	509	433	423	424	406
酪農家に占める割合	%	30	37	53	59	67	72	73

資料) 県農林水産部調べ

注1) 搾乳牛1頭当たり労働時間は、農林水産省「牛乳生産費(熊本)」

Ⅲ-7-(3) 牛乳生産費及び収益性の推移

区分		単位	H7年度	H12	H17	H22	H27	H28	H29※
生 産	種付料	搾乳牛1頭 当たり・円	8,762	12,206	12,921	13,073	16,909	17,072	14,231
	飼料費	〃	242,379	270,374	290,130	331,724	345,510	351,785	392,155
	敷料費	〃	2,730	4,359	5,925	8,099	9,062	9,738	9,834
	光熱水料 動力費	〃	13,395	16,662	19,791	24,253	24,213	23,878	26,260
	その他諸材料費	〃	953	1,375	1,387	2,145	855	1,346	1,873
	獣医師料 医薬品費	〃	23,522	21,932	28,723	34,105	28,682	31,801	28,209
	賃借料料金	〃	10,904	10,395	12,311	12,588	9,976	9,549	16,516
	物件税 公課諸負担	〃	12,179	11,625	9,709	12,145	8,021	8,322	10,576
	乳牛償却費	〃	83,783	72,456	92,944	106,012	122,885	124,100	143,674
	建物費	〃	10,517	10,677	14,462	32,262	18,435	21,543	20,022
	自動車費	〃	19,108	22,772	6,196	7,259	7,255	5,318	4,639
	農機具費	〃			28,719	41,721	28,703	28,474	37,852
	生産管理費	〃	3,423	3,275	3,502	4,363	3,798	4,396	2,176
	労働費	〃	212,080	228,675	189,755	193,883	163,301	167,923	169,255
	費用合計	〃	643,735	686,783	716,475	823,632	787,605	805,245	877,272
	副産物価額	〃	73,145	48,354	37,434	46,134	55,575	98,312	165,191
生産費 (副産物価額差引)	〃	570,590	638,429	679,041	777,498	732,030	706,933	712,081	
費	支払利子	〃	2,045	2,435	4,339	7,701	2,226	1,595	3,285
	支払地代	〃	7,151	8,456	7,795	7,118	10,784	8,808	5,040
	支払利子・ 地代算入生産費	〃	579,786	649,320	691,175	792,317	745,040	717,336	720,406
	自己資本利子	〃	19,369	15,375	23,540	15,075	19,857	21,621	23,343
	自作地地代	〃	7,327	7,163	6,624	5,518	6,596	5,976	13,294
	資本利子・地代 全額算入生産費 (全算入生産費)	〃	606,482	671,858	721,339	812,910	771,493	744,933	757,043
収 益 性	生産物 生産数量	搾乳牛1頭 当たり・ kg(乳量)	7,415	7,930	8,040	8,730	8,067	8,015	8,526
	粗収益	〃・円	767,703	760,124	756,753	904,386	917,343	970,847	1,048,703
	所得	〃・円	325,759	286,881	207,794	229,690	257,633	300,150	306,277
	所得率	〃・%	42.4	37.7	27.5	25.4	28.1	30.9	29.2

資料) 農林水産省「牛乳生産費(熊本)」

注1) 平成17年度以前は、既に公表された『平成18年牛乳生産費』以前のデータ

注2) 税制改正に伴い、平成19年度は減価償却計算が見直しされている。

注3) 全国を設定単位とした標本調査の中から熊本県分を抜き出し集計した事例結果のため、利用にあたっては留意。

注4) 平成29年度は都道府県データが公表されないため全国平均値

Ⅲ-7-(4) 肉用牛関係主要指標の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	
飼養戸数	戸	8,410	5,610	4,440	3,520	2,750	2,650	2,580	2,450	
飼養頭数	頭	139,500	144,800	149,200	149,800	125,000	125,200	126,000	127,000	
うち子取り用めす	〃	—	28,200	27,700	33,500	34,200	36,400	36,800	37,100	
うち乳用種	〃	48,900	60,600	61,100	52,100	36,100	37,300	37,200	34,900	
1戸当たり飼養頭数	〃	16.6	25.8	33.6	42.6	45.5	47.2	48.8	51.8	
肉用子牛流出	出 荷 頭 数	頭	19,164	16,316	20,567	20,996	18,345	17,583	18,992	17,807
	うち褐毛和種	〃	14,586	9,160	6,948	4,011	3,765	3,571	3,519	3,552
	うち黒毛和種	〃	4,578	7,156	13,619	16,985	14,580	14,012	15,473	14,255
	褐毛和種子牛価格	円	267,371	237,126	369,121	296,199	558,080	737,202	719,852	569,434
	黒毛和種子牛価格	円	332,393	388,176	495,765	365,360	642,529	787,927	778,038	761,715
肉牛流通	出 荷 頭 数	頭	76,075	73,960	71,901	—	—	—	45,722	—
	うち県内向け	〃	50,168	45,077	41,440	—	—	—	24,010	—
	うち県外向け	〃	25,907	28,883	30,461	—	—	—	21,712	—
	うち乳用雄肥育	〃	25,222	25,201	26,741	—	—	—	4,004	—
	うち乳雌牛	〃	13,955	13,661	15,289	—	—	—	6,240	—
肉用牛産出額	億円	240	257	300	307	376	432	420	—	

資料) 農林水産省「畜産統計」「食肉流通統計」「生産農業所得統計」
 (独) 農畜産業振興機構「肉用子牛取引情報」、県農林水産部調べ

Ⅲ-7-(5) 繁殖雌牛の育種価判明率の推移

区 分	単位	17年	18	21	22	27	28	29	
褐毛和種	現存牛頭数	頭	12,151	11,618	9,948	9,319	7,699	7,269	7,613
	判明頭数	頭	6,382	6,473	6,574	6,524	4,338	4,913	4,805
	判明率	%	52.5	55.7	66.1	70.0	56.3	67.6	63.1
黒毛和種	現存牛頭数	頭	19,925	22,956	30,924	32,058	25,224	25,185	26,219
	判明頭数	頭	7,014	7,441	10,843	14,374	14,053	13,622	13,348
	判明率	%	35.2	32.4	35.1	44.2	55.7	54.1	50.9

資料) 県農林水産部調べ

注1) 育種価評価は当該年で計算したもの

注2) 現存牛とは、過去3年間に子牛を生産した牛ならびに過去3年間に登録審査を受けた牛で重複はない。

Ⅲ-7-(6) 子牛生産費及び収益性の推移

区分		単位	H7年度	H12	H17	H22	H27	H28	H29※	
生 産	種付料	和子牛1頭 当たり・円	12,046	19,531	17,520	22,643	22,095	19,776	21,115	
	飼料費	〃	112,492	110,580	131,904	160,187	212,586	208,336	228,586	
	敷料費	〃	3,927	9,447	9,056	7,171	7,623	7,178	9,196	
	光熱水料 動力費	〃	4,573	4,712	7,534	6,492	8,531	7,635	9,440	
	その他の諸材 料費	〃	274	250	401	1,497	1,270	1,172	581	
	獣医師料 医薬品費	〃	9,088	14,091	15,559	19,534	18,168	18,019	22,511	
	賃借料料金	〃	4,932	4,912	8,066	12,715	10,690	10,452	13,525	
	物件税 公課諸負担	〃	3,993	7,570	6,113	7,797	10,208	8,930	9,134	
	繁殖めす和牛 償却費	〃	58,836	37,571	31,487	59,561	38,409	33,317	38,266	
	建物費	〃	8,287	11,467	8,981	15,008	3,771	5,295	15,819	
	自動車費	〃	6,479	6,425	6,070	7,474	7,443	6,741	6,905	
	農機具費	〃			6,341	12,782	19,028	16,157	13,300	
	生産管理費	〃	1,045	627	1,159	1,332	1,251	1,090	1,672	
	労働費	〃	182,744	182,928	170,854	196,710	241,760	232,678	185,902	
	費用合計	〃	408,716	410,111	421,045	530,903	602,833	576,776	575,952	
	副産物価額	〃	36,870	39,620	28,549	22,813	35,998	34,891	24,844	
	生産費 (副産物価額差引)	〃	371,846	370,491	392,496	508,090	566,835	541,885	551,108	
	費	支払利子	〃	391	514	318	487	357	348	1,685
		支払地代	〃	6,017	5,783	3,416	5,966	10,341	12,035	8,981
支払利子・地 代算入生産費		〃	378,254	376,788	396,237	514,543	577,533	554,268	561,774	
自己資本利子		〃	44,436	47,131	49,910	58,960	40,193	42,369	53,830	
自作地地代		〃	16,927	13,396	12,903	14,586	20,338	19,005	13,169	
資本利子・地代 全額算入生産費 (全算入生産費)		〃	439,617	437,315	459,043	588,089	638,064	615,642	628,773	
収 益 性	生産物 生産数量	1戸当たり 販売頭数・頭	11.2	14.3	12.1	17.9	14.6	15.4	11.3	
	粗収益	繁殖めす牛 1頭当たり・円	324,978	341,747	424,947	364,948	689,670	802,913	775,120	
	所得	〃・円	90,565	108,158	169,499	29,941	314,181	444,655	370,773	
	所得率	〃・%	27.9	31.6	39.9	8.2	45.6	55.4	47.8	

資料) 農林水産省「子牛生産費(熊本)」

注1) 平成17年度以前は、既に公表された『平成18年牛子牛生産費』以前のデータ

注2) 税制改正に伴い、平成19年度は減価償却計算が見直しされている。

注3) 全国を設定単位とした標本調査の中から熊本県分を抜き出し集計した事例結果のため、利用にあたっては留意。

注4) 平成29年度は都道府県データが公表されないため全国平均値

Ⅲ-7-(7) 肥育牛生産費及び収益性の推移

区分		単位	H7年度	H12	H17	H22	H27	H28	H29※
生	もと畜費	肥育牛1頭 当たり・円	270,754	309,199	405,044	374,644	562,502	657,855	780,702
	飼料費	〃	169,608	155,426	205,897	235,471	290,195	284,455	306,403
	敷料費	〃	8,642	8,660	10,201	12,235	11,543	11,778	11,991
	光熱水料 動力費	〃	5,568	4,789	5,881	6,475	7,161	7,318	12,272
	その他諸材料 費	〃	429	376	163	178	80	94	200
	獣医師料 医薬品費	〃	4,901	3,933	2,797	2,679	6,225	7,576	10,754
	賃借料料金	〃	984	762	2,563	1,414	2,801	4,032	5,491
	物件税 公課諸負担	〃	1,835	3,184	3,782	3,793	3,916	4,548	5,628
	建物費	〃	4,864	6,240	6,112	7,637	7,601	9,028	12,702
	自動車費	〃	6,541	6,405	4,592	6,471	4,523	9,861	6,730
農機具費	〃	6,685			6,128	8,626	10,032	10,484	
生産管理費	〃	848	715	1,041	1,594	1,908	1,981	1,981	
労働費	〃	51,886	51,813	52,442	66,921	64,222	68,425	76,059	
費用合計	〃	526,860	551,502	707,200	725,640	971,303	1,076,983	1,241,397	
副産物価額	〃	14,708	8,559	8,317	7,853	10,926	15,573	9,586	
生産費 (副産物価額差引)	〃	512,152	542,943	698,883	717,787	960,377	1,061,410	1,231,811	
支払利子	〃	10,592	7,830	6,277	8,345	11,731	14,611	12,120	
支払地代	〃	279	45	385	46	174	306	461	
支払利子・地 代算入生産費	〃	523,023	550,818	705,545	726,178	972,282	1,076,327	1,244,392	
自己資本利子	〃	6,808	4,143	6,604	5,654	6,441	6,944	6,886	
自作地地代	〃	1,828	1,759	2,215	1,969	2,133	3,079	2,652	
資本利子・地代 全額算入生産費 (全算入生産費)	〃	531,659	556,720	714,364	733,801	980,856	1,086,350	1,253,930	
収 益 性	生産物 生産数量	〃 ・kg	659.0	688.1	723.8	735.4	757.1	762.7	782.2
	粗収益	〃 ・円	579,825	592,831	822,610	704,105	1,126,852	1,297,024	1,307,970
	所得	〃	93,980	79,953	155,881	32,349	206,674	272,223	123,445
	所得率	〃・%	16.2	13.5	18.9	4.6	18.3	21.0	9.4

資料) 農林水産省「去勢若齢肥育牛生産費(熊本)」

注1) 平成17年度以前は、既に公表された『平成18年去勢若齢肥育牛生産費』以前のデータ

注2) 税制改正に伴い、平成19年度は減価償却計算が見直しされている。

注3) 全国を設定単位とした標本調査の中から熊本県分を抜き出し集計した事例結果のため、利用にあたっては留意。

注4) 平成29年度は都道府県データが公表されないため全国平均値

Ⅲ-7-(8) 乳用おす肥育牛生産費及び収益性の推移

区分		単位	H7年度	H12	H17	H22	H27	H28	H29※	
生	もと畜費	肥育牛1頭 当たり・円	109,915	73,069	73,208	115,711	172,057	228,069	246,398	
	飼料費	〃	167,332	168,437	193,358	220,657	226,087	206,201	221,695	
	敷料費	〃	9,681	10,090	6,210	5,525	5,409	5,820	7,592	
	光熱水料費	〃	4,544	7,410	6,259	5,272	6,750	5,781	7,871	
	その他の諸材費	〃	252	362	284	37	5	16	433	
	獣医師料費	〃	3,488	3,084	2,219	802	441	294	2,999	
	医薬品費	〃								
	賃借料料金	〃	1,733	1,110	1,255	2,218	1,975	1,569	2,537	
	物件税 公課諸負担	〃	1,610	1,815	1,171	1,754	1,867	2,207	2,014	
	建物費	〃	6,752	7,546	4,260	7,006	3,264	5,762	6,506	
産	自動車費	〃	6,536	7,948	1,453	3,560	2,469	2,564	1,838	
	農機具費	〃			3,319	4,839	4,211	4,395	3,422	
	生産管理費	〃	229	365	547	276	874	515	498	
	労働費	〃	38,867	36,267	21,806	24,138	26,140	21,628	23,926	
	費用合計	〃	350,939	317,503	315,349	391,795	451,549	484,821	527,729	
	副産物価額	〃	11,320	7,392	2,589	4,378	3,196	1,865	4,270	
	生産費 (副産物価額差引)	〃	339,619	310,111	312,760	387,417	448,353	482,956	523,459	
	支払利子	〃	7,898	7,734	4,833	3,802	7,271	3,470	960	
	支払地代	〃	117	16	4	-	-	-	125	
	費	支払利子・地 代算入生産費	〃	347,634	317,861	317,597	391,219	455,624	486,426	524,544
自己資本利子		〃	3,646	5,941	1,601	4,278	668	1,430	5,817	
自作地地代		〃	886	1,518	663	1,115	672	858	1,152	
資本利子・地代 全額算入生産費 (全算入生産費)		〃	352,166	325,320	319,861	396,612	456,964	488,714	531,513	
収 益 性		生産物量 生産数量	〃 ・kg	750.3	744.6	730.9	742.1	731.0	724.5	775.9
		粗収益	〃 ・円	354,067	347,409	383,099	342,733	484,297	498,848	497,194
	所得	〃	31,098	51,000	81,973	△ 30,686	49,808	30,868	△ 10,692	
	所得率	〃・%	8.8	14.7	21.4	-9.0	10.3	6.2	-2.2	

資料) 農林水産省「乳用おす肥育牛生産費(熊本)」

注1) 平成7,12年度は、既に公表された『平成8,13年乳用おす肥育牛生産費(九州)』のデータ
平成16~17年度は、既に公表された『平成16~18年乳用おす肥育牛生産費(熊本)』のデータ

注2) 税制改正に伴い、平成19年度は減価償却計算が見直しされている。

注3) 全国を設定単位とした標本調査の中から熊本県分を抜き出し集計した事例結果のため、利用にあたっては留意。

注4) 平成29年度は都道府県データが公表されないため全国平均値

Ⅲ-7-(9) 豚関係主要指標の推移

区分		単位	H7年	H12	H17	H22	H28	H29	H30
飼	養 戸 数	戸	590	400	326	—	209	209	199
飼	養 頭 数	頭	280,700	288,200	295,800	—	282,300	287,400	275,300
	うち子取りめす	〃	27,200	28,200	27,600	—	25,500	24,700	25,500
	1戸当たり飼養頭数	〃	475.8	720.5	907.4	—	1,350.7	1,375.0	1,383.4
流 子 通 豚	出 荷 頭 数	〃	22,621	10,412	10,871	1,746	—	—	—
	子豚平均価格	円	22,567	17,269	18,621	16,103	—	—	—
肉 豚 流 通	出 荷 頭 数	頭	559,625	545,851	510,918	—	—	—	—
	うち県内向け	〃	191,797	189,940	161,963	—	—	—	—
	うち県外向け	〃	367,828	355,911	348,955	—	—	—	—
	県内と畜頭数	〃	210,360	199,961	168,743	189,203	173,306	158,198	—
豚	産 出 額	億円	176	169	178	166	191	211	—

資料) 農林水産省「畜産統計」「食肉流通統計」「生産農業所得統計」、県農林水産部調べ

注) 平成 22, 27 年は、センサス実施により、農林水産省「畜産統計」のうち豚については統計が実施されていない。

流通子豚のうち、平成 26 年は 2 月以降の取引が中止されたことから、1 月の取引値のみ。

Ⅲ-7-(10) 母豚 1 頭当たり年間出荷頭数の推移

区分	単位	H7年	H12	H15	H16	H21
子取りめす頭数	頭	27,200	28,200	25,800	27,300	26,500
肉豚出荷頭数	〃	559,625	550,974	513,098	512,151	537,429
母豚 1 頭あたり	〃	21	20	20	19	20

資料) 農林水産省「畜産統計」「食肉流通統計」

注) 「食肉流通統計」のうち出荷頭数については、統計が廃止された。

Ⅲ-7-(11) ひごさかえ肥皇出荷頭数

区分	単位	H18年度	H19	H20	H22	H27	H28	H29	H30
出荷頭数	頭	3,000	—		9,168	4,739	3,836	2,843	2,332

資料) 県農林水産部調べ

注) ひごさかえの出荷は、平成 18 年度から開始されている。

Ⅲ-7-(12) 肥育豚生産費及び収益性の推移

区分	単位	H7年度	H12	H17	H22	H27	H28	H29※
種付料	肥育豚1頭 当たり・円	2	51	164	171	221	238	143
もと畜費	〃	-	-	142	-	-	-	31
飼料費	〃	19,653	16,904	17,527	19,642	22,713	21,525	20,541
敷料費	〃	98	74	165	86	66	65	113
光熱水料 動力費	〃	877	1,023	1,254	1,207	1,271	1,325	1,592
その他の 諸材料費	〃	17	59	40	121	32	30	54
獣医師料 医薬品費	〃	1,095	1,626	1,356	1,546	2,116	2,431	2,116
賃借料料金	〃	129	30	290	72	94	120	288
物件税 公課諸負担	〃	138	131	138	108	131	133	173
繁殖めす豚費	〃	696	979	440	924	836	1,819	811
種おす豚費	〃	131	165	210	93	134	159	126
建物費	〃	1,082	1,143	967	993	1,622	1,626	1,392
自動車費	〃	668	871	151	158	246	183	257
農機具費	〃			589	810	936	740	842
生産管理費	〃	35	39	72	60	72	99	140
労働費	〃	4,185	3,581	3,714	2,689	2,917	2,907	4,265
費用合計	〃	28,806	26,676	27,219	28,680	33,407	33,400	32,884
副産物価額	〃	640	479	522	492	649	756	883
生産費 (副産物価額差引)	〃	28,166	26,197	26,697	28,188	32,758	32,644	32,001
支払利子	〃	367	256	312	141	134	87	69
支払地代	〃	6	8	4	10	11	11	11
支払利子・地 代算入生産費	〃	28,539	26,461	27,013	28,339	32,903	32,742	32,081
自己資本利子	〃	618	586	586	496	832	437	588
自作地地代	〃	43	37	55	187	67	65	91
資本利子・地代 全額算入生産費 (全算入生産費)	〃	29,200	27,084	27,654	29,022	33,802	33,244	32,760
生産物 生産数量	〃 販売時生体 重・kg	110.1	110.8	109.0	112.0	113.3	113.6	114.2
粗収益	〃 ・円	31,179	30,635	31,042	33,639	39,677	37,810	40,270
所得	〃	6,185	6,986	6,544	7,046	8,332	6,402	10,729
所得率	〃・%	19.8	22.8	21.1	20.9	21.0	16.9	26.6

資料) 農林水産省「畜産物生産費(熊本)」

注1) 平成7~17年度は、既に公表された『平成8~18年肥育豚生産費(熊本)』のデータ

注2) 税制改正に伴い、平成19年度は減価償却計算が見直しされている。

注3) 全国を設定単位とした標本調査の中から熊本県分を抜き出し集計した事例結果のため、利用にあたっては留意。

注4) 成29年度は都道府県データが公表されないため全国平均値

Ⅲ-7-(13) 採卵鶏関係主要指標の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H28	H29	H30
飼 養 戸 数	戸	150	110	94	-	53	52	46
飼 養 羽 数	千羽	3,767	3,327	2,884	-	1,852	1,997	1,923
うち成鶏めす	〃	3,010	2,680	2,438	-	1,609	1,735	1,670
1戸当たり成鶏めす飼養羽数	千羽	20.1	24.4	25.7	-	30.4	33.4	36.3
鶏 卵 生 産 量	t	53,071	52,995	42,635	41,124	43,975	41,804	40,798
出 荷 量	t	52,475	52,265	41,038	38,502	-	-	-
うち県内向	〃	21,230	26,773	22,476	25,533	-	-	-
うち県外向	〃	31,245	25,492	18,562	12,969	-	-	-
鶏 産 出 額	億円	140	142	142	167	186	187	-
うち鶏卵	億円	90	91	78	69	82	85	-

資料) 農林水産省「畜産統計」「鶏卵食鳥流通統計」「生産農業所得統計」

注) 平成 22, 27 年は、センサス実施により、農林水産省「畜産統計」のうち採卵鶏については統計が実施されていない。

Ⅲ-7-(14) ブロイラー関係主要指標の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H28	H29	H30
飼 養 戸 数	戸	107	89	82	-	70	68	66
飼 養 羽 数	千羽	3,017	2,763	3,121	-	3,202	3,295	3,183
1戸当たり飼養羽数	千羽	28.2	31.0	38.1	-	45.7	48.5	48.2
出 荷 量	t	34,435	31,093	41,709	43,684	-	-	-
	千羽	-	11,059	14,297	-	14,291	14,914	15,373
うち県内向	t	20,565	20,159	29,940	25,037	-	-	-
うち県外向	〃	13,870	10,934	11,679	18,647	-	-	-
県内ブロイラー処理量	t	29,798	38,457	43,972	49,486	-	-	-
鶏 産 出 額 うちブロイラー	億円	-	-	49	61	78	80	-

資料) 農林水産省「畜産統計」「鶏卵食鳥流通統計」「生産農業所得統計」

注) 平成 22 年以降、飼養戸数及び飼養羽数は熊本県畜産統計による。

Ⅲ-7-(15) 天草大王出荷羽数の推移

区分	単位	H16年度	H17	H18	H22	H27	H28	H29	H30
出 荷 羽 数	羽	43,000	80,000	130,000	110,000	140,050	103,200	97,650	90,760

資料) 県農林水産部調べ

注) 天草大王の出荷は、平成 16 年度から開始されている。

Ⅲ-7-(16) コントラクター作業受託状況の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29
組織数	組合	2	8	10	18	20	20	20
作業受託面積	ha	112	977	1,513	2,243	2,925	2,956	2,736

資料) 県農林水産部調べ

Ⅲ-7-(17) 周年放牧の取組状況の推移

区分	単位	H7年	H12	H18	H22	H27	H28	H29
牧野数	箇所	10	36	20	22	24	27	25
放牧頭数	頭	241	976	581	783	1,107	1,289	1,441

資料) 県農林水産部調べ

Ⅲ-7-(18) 水田畑放牧の取組状況の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29
面積	ha	-	110	209	363	285	191	252
放牧頭数	頭	-	883	1,341	2,414	2,468	1,468	1,674

資料) 県農林水産部調べ

Ⅲ-7-(19) 広域放牧の取組状況の推移

区分	単位	H7年	H12	H18	H22	H27	H28	H29
受入牧野数	組合	-	19	6	7	23	12	10
農家戸数	戸	-	85	37	40	70	74	82
放牧頭数	頭	-	484	319	373	725	730	789

資料) 県農林水産部調べ

Ⅲ-7-(20) 放牧取組の推移

区分	単位	H7年	H12	H17	H22	H27	H28	H29
面積	ha	-	-	17,236	21,802	18,154	17,614	18,418
放牧頭数	頭	-	-	9,850	8,527	11,168	9,242	10,173

資料) 県農林水産部調べ

第4章 活力とうるおいのある農村の形成

(第3節) 農業団体の経営基盤と活動の充実強化

IV-3-(1) 農業共済加入実績の推移

項 目		単位	12年度	17	22	27	29	30		
農作物	水稻	ha	39,748	39,288	37,384	33,735	32,397	32,236		
	陸稲	"	15	12	1	0	0	0		
	麦	"	4,132	5,050	6,032	6,779	6,633	6,008		
	計	"	43,895	44,350	43,809	40,514	39,030	38,244		
果樹	うんしゅうみかん	ha	2,104	1,741	914	396	293	103		
	なつみかん	"	319	202	104	58	46	15		
	指定かんきつ	"	541	511	398	225	179	83		
	なし	"	262	190	129	118	105	78		
	くり	"	645	370	304	247	276	272		
	計	"	3,871	3,014	1,849	1,044	899	551		
園芸施設		棟	47,097	37,059	30,128	24,026	23,689	23,050		
畑作物	大豆	ha	944	1,492	1,914	1,808	2,138	2,160		
	ばれいしょ	"	68	19	6	0	0	0		
	小計	"	1,012	1,511	1,920	1,808	2,138	2,160		
	蚕繭	箱	380	10	0	0	0	0		
家畜	農業災害補償法に基づく引受頭数	乳用牛	頭	43,049	53,779	49,342	48,748	48,401	47,912	
		肉用牛	"	95,420	108,571	121,867	104,231	110,318	103,395	
		馬	"	354	299	226	278	268	281	
		種豚	"	4,758	1,185	871	376	591	284	
		肉豚	"	10,491	9,390	12,615	0	3,475	0	
	農業保険法に基づく引受頭数	死 廃 共 済	搾乳牛	頭						141
			繁殖用雌牛	"						1,604
			育成乳牛	"						116
			育成・肥育牛	"						7,748
			繁殖用雌馬	"						0
			育成・肥育馬	"						6
			種豚	"						448
			肉豚	"						3,539
		疾 病 傷 害 共 済	種雄牛	"						0
			種雄馬	"						0
			乳用牛	頭						162
			肉用牛	"						6,247
			一般馬	"						0
			種豚	"						0
加入者計			154,072	173,224	184,921	153,633	163,053	171,883		

(資料) 熊本県農業共済組合調べ

(注) 1 家畜共済は、平成31年1月から死廃共済と疾病傷害共済を分離。

2 指定かんきつとは、ぼんかん、いよかん、ネーブル、はっさく、不知火、清見、河内晩柑等の総称。

付 I 農政予算（一般会計決算額）の推移

区分	単位	H7年度	H12	H17	H22	H26	H27	H28	H29
歳出総額（A）	億円	8,330	8,838	7,204	8,032	7,539	7,546	9,687	9,553
うち農林水産業費	〃	1,287	1,197	782	688	738	562	572	652
農業費	〃	248	293	165	140	186	158	165	184
畜産業費	〃	47	45	38	72	39	34	32	52
農地費	〃	536	504	314	224	211	171	170	180
（小計）（B）	〃	831	842	517	436	436	363	367	416
うち災害復旧費	〃	121	99	74	12	46	38	452	1,029
うち農林水産業	〃	43	38	28	3	15	9	86	240
B/A	%	10	10	7	5	6	5	4	4

資料) 熊本県歳入歳出決算書 一般会計歳入歳出決算 支出済額

付Ⅱ 全国における熊本県農業の地位

付Ⅱ-1 総括表 (H29～H30年)

区 分	単 位	全 国	九 州	熊 本 県	熊本県の全国に占める		
					順 位	割合(%)	
農 家 戸 数 (H27年)	千戸	2,155.1	308.8	58.4	14	2.7	
認 定 農 業 者 数 (H30.3月末)	千人	240.6	47.0	11.1	3	4.6	
基幹的農業従事者数 (H27年)	千人	1,753.8	291.2	65.2	4	3.7	
耕 地 面 積 (H30年)	千ha	4,420.0	529.9	111.6	13	2.5	
田 面 積 (H30年)	千ha	2,405.0	309.6	68.6	12	2.9	
畑 面 積 (H30年)	千ha	2,014.0	220.3	42.9	9	2.1	
樹 園 地 (H30年)	千ha	277.6	55.2	14.0	6	5.0	
牧 草 地 (H30年)	千ha	598.6	14.4	6.8	4	1.1	
農 業 産 出 額 (H29年)	億円	92,742	18,356	3,423	6	3.7	
生 産 農 業 所 得 (H29年)	億円	37,616	7,055	1,296	6	3.4	
主 要 農 畜 産 物 の 収 穫 量	ト マ ト (H29年)	千 t	737.2	198.4	128.2	1	17.4
	す い か (H29年)	千 t	331.1	...	47.0	1	14.2
	不知火類(デコボン) (H28年)	千 t	49.4	...	18.8	1	38.1
	葉たばこ(販売量) (H29年)	千 t	19.0	10.5	2.9	1	15.1
	い ぐ さ (H29年)	千 t	8.5	8.5	8.4	1	対主産県比 98.6
	宿根カスミソウ (H29年)	千本	50,000	...	17,600	1	35.2
	な す (H29年)	千 t	307.8	64.5	31.4	2	10.2
	し ょ う が (H29年)	千 t	48.3	...	5.6	2	11.7
	な つ み か ん (H28年)	千 t	33.4	...	7.0	2	21.1
	く り (H29年)	千 t	18.7	4.1	2.9	2	15.4
	トルコギキョウ (H29年)	千本	101,000	...	12,100	2	12.0
	カ リ フ ラ ワ ー (H29年)	千 t	20.1	...	2.1	2	10.4
	い ち ご (H29年)	千 t	163.7	...	10.8	3	6.6
	メ ロ ン (H29年)	千 t	155.0	...	20.2	3	13.0
	うんしゅうみかん (H29年)	千 t	741.3	243.5	85.7	3	11.6
	乳用牛(飼養頭数) (H30年)	千頭	1,328.0	106.5	42.8	3	3.2
	肉用牛(飼養頭数) (H30年)	千頭	2,514.0	901.1	127.0	4	5.1
	うち褐毛和種(あか牛)	千頭	21.8	15.7	15.2	1	69.7
	ア ス パ ラ ガ ス (H29年)	千 t	26.2	...	2.1	4	7.8
	か ん し ょ (H29年)	千 t	807.1	410.1	22.3	6	2.8
水 稻 (H30年)	千 t	7,780.0	821.3	176.2	16	2.3	

資料) 農林水産省「2015年農林業センサス」、「作物統計」、「生産農業所得統計」、

「農家経済統計調査」、「野菜生産出荷統計」、「果樹生産出荷統計」、「畜産統計」、「花き生産出荷統計」他

注) 主要農産物の生産量の欄の「…」は主産地県のみ調査されている作物。(順位は主産地県中の順位。)

付Ⅱ-2 耕地面積

順位	H7年		H12		H17		H22		H27		H28		H29		H30	
	単位	千ha														
1	北海道	1,201.0	北海道	1,185.0	北海道	1,169.0	北海道	1,156.0	北海道	1,147.0	北海道	1,146.0	北海道	1,145.0	北海道	1,145.0
2	茨城	189.7	茨城	182.2	茨城	177.2	茨城	175.2	新潟	172.0	新潟	171.3	新潟	170.7	新潟	170.1
3	新潟	187.2	新潟	181.5	新潟	177.1	新潟	174.4	茨城	170.9	茨城	169.2	茨城	167.5	茨城	166.0
4	福島	169.4	青森	162.8	青森	159.2	青森	156.8	青森	153.3	青森	152.3	青森	151.5	青森	151.0
5	岩手	168.7	岩手	162.3	岩手	156.5	岩手	153.9	岩手	151.1	岩手	150.8	岩手	150.5	岩手	150.1
6	青森	166.7	福島	158.5	福島	153.2	秋田	150.7	秋田	149.5	秋田	149.0	秋田	148.2	秋田	147.6
7	秋田	157.9	秋田	154.6	秋田	152.2	福島	149.9	福島	144.0	福島	143.2	福島	141.7	福島	140.8
8	宮城	145.7	宮城	141.8	宮城	138.0	宮城	136.3	宮城	129.4	宮城	128.5	宮城	127.8	宮城	126.9
9	千葉	143.7	千葉	138.0	千葉	133.3	千葉	128.8	千葉	126.8	千葉	126.3	千葉	125.7	千葉	125.2
10	栃木	136.6	栃木	132.7	栃木	130.0	栃木	127.2	栃木	124.5	栃木	124.2	栃木	123.9	栃木	123.2
	⑩熊本	133.3	⑩熊本	125.4	⑩熊本	120.4	⑩熊本	117.4	⑩熊本	114.1	⑩熊本	112.0	⑩熊本	111.8	⑩熊本	111.6
九州		629.4		596.6		573.6		558.9		545.9		540.6		535.1		529.9
全国		5,038.0		4,830.0		4,692.0		4,593.0		4,496.0		4,471.0		4,444.0		4,420.0

資料) 農林水産省「作物統計」

付Ⅱ-3 基幹的農業従事者数

順位	H7		H12		H17		H22		H27	
	単位	千人								
1	北海道	143.5	北海道	132.2	北海道	115.3	北海道	101.2	北海道	89.2
2	茨城	114.1	茨城	103.7	茨城	107.2	茨城	91.6	茨城	76.8
3	千葉	105.6	長野	92.1	福島	89.4	長野	83.3	長野	73.5
4	熊本	98.0	福島	89.1	長野	88.7	福島	81.8	熊本	65.2
5	福島	89.5	熊本	88.7	千葉	88.2	千葉	78.9	千葉	65.2
6	鹿児島	89.2	千葉	84.6	熊本	82.0	新潟	74.8	福島	65.1
7	青森	86.6	静岡	84.3	静岡	77.9	熊本	73.0	新潟	62.4
8	岩手	86.3	鹿児島	82.3	新潟	74.0	青森	68.6	岩手	59.1
9	埼玉	78.0	愛知	82.2	愛知	73.2	愛知	66.9	青森	58.2
10	栃木	67.9	岩手	79.4	鹿児島	72.7	岩手	66.8	愛知	55.3
九州		448.7		411.8		379.5		338.6		291.2
全国		2,560.0		2,399.6		2,240.7		2,052.1		1,753.8

資料) 農林水産省「農(林)業センサス」

注) 農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、ふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」をいう。

付Ⅱ-4 新規学卒就農者数

順位	H7		H12		H17		H20		H21		H22	
	単位	千人										
1	北海道	384	北海道	465	北海道	331	北海道	276	北海道	245	北海道	302
2	千葉	162	熊本	105	熊本	121	鹿児島	84	鹿児島	127	鹿児島	92
3	長崎	154	長崎	78	千葉	95	熊本	83	熊本	86	青森	81
4	熊本	134	新潟	76	鹿児島	94	長崎	80	長崎	84	熊本	80
5	新潟	106	愛知	73	長崎	89	新潟	61	千葉	72	長崎	64
6	愛知	90	栃木	70	青森	82	千葉	53	宮崎	50	千葉	53
7	埼玉	88	茨城	65	茨城	81	青森	50	栃木	48	新潟	53
8	宮崎	85	宮崎	61	栃木	68	茨城	49	茨城	46	愛知	48
9	鹿児島	66	山形	59	新潟	67	山形	48	愛知	46	山形	47
10	茨城	65	鹿児島	58	山形	66	宮崎	48	長野	44	茨城	42
九州		552		412		478		380		431		345
全国		2,309		2,131		1,929		1,436		1,468		1,441

資料) 平成12年度までは農林水産省「農林漁業新規就業者調査」、平成13年度は全国農村青少年教育振興会調べ

注) 都道府県により新規就農者の年齢、就農形態等が異なる。

付Ⅱ-5 農家戸数

順位	H7		H12		H17		H22		H27	
	単位	千戸								
1	長野	149.1	長野	136.0	長野	126.9	長野	117.3	長野	104.8
2	茨城	140.0	茨城	128.0	茨城	114.7	茨城	103.2	茨城	87.7
3	新潟	128.9	新潟	116.3	新潟	106.5	福島	96.6	兵庫	81.4
4	福島	119.9	兵庫	114.5	兵庫	105.0	兵庫	95.5	新潟	78.5
5	兵庫	118.8	福島	111.2	福島	104.4	新潟	92.3	福島	75.3
6	鹿児島	110.9	愛知	98.6	愛知	91.7	愛知	84.1	愛知	73.8
7	愛知	106.1	鹿児島	98.2	鹿児島	88.8	鹿児島	78.1	岩手	66.1
8	千葉	104.6	岩手	92.4	岩手	86.0	岩手	76.4	埼玉	64.2
9	岩手	100.3	千葉	91.9	千葉	82.0	岡山	73.5	鹿児島	63.9
10	岡山	100.2	岡山	90.1	岡山	81.8	千葉	73.7	千葉	62.6
	熊本	86.3	熊本	79.6	熊本	74.2	熊本	66.9	熊本	58.4
九州		507.2		459.1		421.1		385.0		308.8
全国		3,443.6		3,120.2		2,848.2		2,528.6		2,155.1

資料) 農林水産省「農業センサス」、「農業調査」、「農業構造動態調査」

付 Ⅱ - 6 主 業 農 家 戸 数

順位	H7		H12		H17		H22		H27	
	単位	千戸	単位	千人	単位	千戸	単位	千戸	単位	千戸
1	北海道	54.9	北海道	45.2	北海道	38.2	北海道	31.8	北海道	27.8
2	熊本	31.2	熊本	23.9	熊本	19.9	熊本	16.3	熊本	13.8
3	茨城	29.2	茨城	21.7	青森	19.1	青森	16.3	青森	13.4
4	青森	28.4	青森	21.6	茨城	18.6	千葉	15.5	茨城	12.2
5	鹿児島	28.2	千葉	21.0	千葉	17.7	茨城	14.9	千葉	11.7
6	千葉	24.1	鹿児島	19.9	鹿児島	15.7	鹿児島	13.2	鹿児島	11.4
7	長野	23.9	静岡	17.0	福島	14.3	福島	12.7	長野	9.8
8	静岡	22.5	長野	16.3	長野	14.2	長野	11.5	山形	9.1
9	福島	22.0	福島	15.9	山形	14.0	山形	11.0	福島	9.0
10	岩手	21.5	山形	15.4	静岡	13.9	栃木	11.0	宮崎	8.9
九州		135.9		101.2		84.6		69.7		58.4
全国		677.5		500.5		428.5		359.9		293.9

資料) 農林水産省「農(林)業センサス」

付 Ⅱ - 7 認 定 農 業 者 数

順位	H7年度末		H12		H17		H22		H27		H28		H29	
	単位	戸	単位	戸	単位	戸	単位	戸	単位	戸	単位	戸	単位	戸
1	北海道	8,313	北海道	14,961	北海道	29,763	北海道	32,304	北海道	31,056	北海道	30,497	北海道	30,146
2	山形	3,959	熊本	9,475	熊本	10,298	新潟	13,786	新潟	15,061	新潟	14,931	新潟	14,899
3	長野	3,906	新潟	9,198	新潟	9,817	熊本	11,057	熊本	11,131	熊本	11,048	熊本	11,132
4	熊本	3,789	鹿児島	6,598	秋田	8,183	秋田	10,122	秋田	10,625	秋田	10,369	秋田	10,263
5	岩手	3,288	秋田	6,586	鹿児島	7,545	青森	9,344	青森	10,504	山形	10,175	山形	10,100
6	新潟	3,061	静岡	6,264	宮崎	7,449	宮崎	8,968	山形	10,183	青森	10,004	青森	9,821
7	秋田	2,995	宮崎	5,859	山形	7,300	鹿児島	8,950	茨城	8,481	茨城	8,450	茨城	8,588
8	茨城	2,558	茨城	5,691	岩手	6,906	山形	8,550	鹿児島	8,413	鹿児島	8,191	栃木	8,192
9	宮城	2,306	岩手	5,548	茨城	6,634	岩手	8,078	宮崎	8,267	栃木	8,086	鹿児島	8,116
10	大分	2,289	山形	5,356	栃木	6,150	茨城	8,030	栃木	8,045	宮崎	8,021	宮崎	7,835
九州		15,214		37,106		45,240		50,776		48,222		47,449		47,021
全国		68,760		149,931		200,842		246,475		246,085		242,304		240,629

資料) 農林水産省経営局調べ(数値は各年度末の実数)

注) 農業経営基盤強化促進法に基づき、農業経営改善計画を作成し、市町村が認定した農家をいう。

付Ⅱ-8 農業産出額

順位	H7年		H12		H17		H22		H27		H28		H29	
	単位	億円												
1	北海道	11,143	北海道	10,551	北海道	10,663	北海道	9,946	北海道	11,852	北海道	12,115	北海道	12,762
2	千葉	4,850	千葉	4,448	鹿兒島	4,168	茨城	4,306	茨城	4,549	茨城	4,903	鹿兒島	5,000
3	茨城	4,701	茨城	4,147	茨城	4,162	千葉	4,048	鹿兒島	4,435	鹿兒島	4,736	茨城	4,967
4	鹿兒島	4,335	鹿兒島	4,048	千葉	4,161	鹿兒島	4,011	千葉	4,405	千葉	4,711	千葉	4,700
5	熊本	3,856	愛知	3,419	愛知	3,275	熊本	3,071	宮崎	3,424	宮崎	3,562	宮崎	3,524
6	愛知	3,660	熊本	3,358	宮崎	3,206	愛知	2,962	熊本	3,348	熊本	3,475	熊本	3,423
7	新潟	3,580	新潟	3,141	熊本	3,102	宮崎	2,960	青森	3,068	青森	3,221	愛知	3,232
8	宮崎	3,466	宮崎	3,128	新潟	3,044	青森	2,751	愛知	3,063	愛知	3,154	青森	3,103
9	岩手	3,218	岩手	2,849	青森	2,797	新潟	2,563	栃木	2,723	栃木	2,863	栃木	2,828
10	青森	3,193	静岡	2,800	栃木	2,741	栃木	2,552	群馬	2,550	群馬	2,632	岩手	2,693
九州		19,372		17,266		16,808		16,126		17,541		18,204		18,356
全国		104,498		91,295		85,119		81,214		87,979		92,025		92,742

資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

付Ⅱ-9 生産農業所得

順位	H7年		H12		H17		H22		H27		H28		H29	
	単位	億円												
1	北海道	4,506	北海道	3,940	北海道	3,969	北海道	3,612	北海道	4,840	北海道	5,167	北海道	5,662
2	千葉	2,711	千葉	1,996	茨城	1,884	茨城	1,716	千葉	1,691	茨城	2,022	茨城	1,991
3	茨城	2,418	茨城	1,839	千葉	1,599	千葉	1,258	茨城	1,604	千葉	1,926	千葉	1,784
4	熊本	1,747	熊本	1,424	鹿兒島	1,289	新潟	1,097	鹿兒島	1,367	鹿兒島	1,618	鹿兒島	1,758
5	愛知	1,719	静岡	1,374	新潟	1,277	熊本	1,080	青森	1,338	青森	1,558	青森	1,521
6	青森	1,627	愛知	1,369	愛知	1,247	福島	1,047	熊本	1,177	熊本	1,373	熊本	1,296
7	鹿兒島	1,608	鹿兒島	1,221	青森	1,185	鹿兒島	1,028	栃木	1,060	栃木	1,315	栃木	1,285
8	新潟	1,430	栃木	1,180	熊本	1,136	栃木	1,005	山形	1,018	宮崎	1,237	山形	1,225
9	栃木	1,378	新潟	1,176	栃木	1,100	青森	989	愛知	993	愛知	1,150	宮崎	1,210
10	静岡	1,369	青森	1,138	静岡	1,072	愛知	910	新潟	966	新潟	1,135	愛知	1,165
九州		7,760		6,112		5,652		5,193		5,842		6,932		7,055
全国		46,255		35,562		32,030		28,395		32,892		38,149		38,799

資料) 農林水産省「生産農業所得統計」(もやしを含まず)

付Ⅱ-10 水稻收穫量

順位	H7年		H12		H17		H22		H27		H28		H29		H30	
	單位	千t	單位	千t	單位	千t	單位	千t	單位	千t	單位	千t	單位	千t	單位	千t
1	北海道	852.2	北海道	729.1	北海道	682.6	新潟	617.8	新潟	619.2	新潟	678.6	新潟	611.7	新潟	627.6
2	新潟	687.6	新潟	659.0	新潟	652.2	北海道	601.7	北海道	602.6	北海道	578.6	北海道	581.8	北海道	514.8
3	秋田	591.8	秋田	549.7	秋田	544.0	秋田	488.5	秋田	522.4	秋田	515.4	秋田	498.8	秋田	491.1
4	宮城	507.0	宮城	458.6	福島	449.1	福島	445.7	山形	400.9	山形	395.2	山形	385.7	山形	374.1
5	福島	463.5	山形	450.3	山形	429.5	山形	406.5	福島	365.4	宮城	369.0	宮城	357.5	宮城	371.4
6	山形	461.9	福島	447.7	宮城	423.7	宮城	402.2	宮城	364.8	茨城	361.1	宮城	354.7	福島	364.1
7	茨城	439.6	茨城	428.8	茨城	416.6	宮城	400.0	茨城	355.0	福島	356.3	福島	351.4	茨城	358.4
8	栃木	413.0	栃木	378.1	栃木	373.1	栃木	341.9	栃木	309.6	栃木	316.3	栃木	299.7	栃木	321.8
9	青森	404.6	岩手	349.1	千葉	339.0	千葉	332.8	千葉	307.2	千葉	305.8	栃木	293.8	千葉	301.4
10	岩手	376.4	青森	347.6	岩手	326.0	岩手	312.5	岩手	287.8	岩手	271.6	岩手	265.4	岩手	273.1
	⑬熊本	273.5	⑭熊本	227.5	⑮熊本	204.1	⑯熊本	202.2	⑰熊本	178.0	⑱熊本	178.1	⑲熊本	175.5	⑳熊本	176.2
九州	1,310.0	1,073.0	959.5	933.0	826.8	839.7	831.9	831.9	831.9	831.9	831.9	831.9	831.9	831.9	831.9	821.3
全国	10,724.0	9,472.0	9,062.0	8,478.0	7,986.0	8,042.0	7,822.0	7,822.0	7,822.0	7,822.0	7,822.0	7,822.0	7,822.0	7,822.0	7,822.0	7,780.0

資料) 農林水産省「作物統計」

付Ⅱ-11 小麦收穫量

順位	7年		12		17		22		27		28		29		30	
	單位	千t														
1	北海道	450.7	北海道	378.1	北海道	540.1	北海道	349.4	北海道	731.7	北海道	513.7	北海道	613.9	北海道	471.1
2	福岡	433	福岡	60.8	福岡	67.4	福岡	44.5	福岡	46.7	福岡	43.8	福岡	66.3	福岡	54.9
3	群馬	41.7	群馬	35.3	佐賀	49.1	佐賀	28.1	佐賀	29.8	佐賀	26.6	佐賀	63.4	佐賀	36.9
4	埼玉	34.8	佐賀	33.3	群馬	32.0	群馬	20.1	群馬	23.5	群馬	23.7	群馬	48.4	群馬	23.1
5	佐賀	24.8	埼玉	29.0	埼玉	25.1	埼玉	15.0	埼玉	21.2	愛知	23.7	群馬	31.8	愛知	22.8
6	茨城	15.9	茨城	21.8	茨城	23.8	滋賀	14.9	愛知	21.2	埼玉	18.8	愛知	26.6	滋賀	19.9
7	熊本	10.0	愛知	19.9	愛知	20.3	愛知	12.4	滋賀	17.8	滋賀	17.3	埼玉	24.9	埼玉	19.3
8	愛知	9.3	滋賀	15.9	熊本	18.2	三重	10.6	三重	16.9	三重	14.8	茨城	23.3	三重	19.0
9	栃木	8.6	熊本	14.9	滋賀	17.2	茨城	9.9	茨城	15.4	茨城	14.6	三重	19.8	熊本	15.3
10	大分	7.2	栃木	12.3	三重	13.7	熊本	9.3	熊本	13.6	熊本	13.0	滋賀	19.3	茨城	13.5
九州	88.1	122.8	147.6	88.9	96.7	90.1	105.8	116.6	105.8	105.8	105.8	105.8	105.8	105.8	105.8	116.6
全国	443.6	688.2	877.4	571.3	1,004	778	905	765	905	905	905	905	905	905	905	765

資料) 農林水産省「作物統計」

付Ⅱ-12 大豆収穫量

順位	7年		12		17		22		27		28		29		30	
	単位	千t														
1	北海道	22.4	北海道	43.1	北海道	52.4	北海道	57.8	北海道	84.8	北海道	82.4	北海道	100.0	北海道	82.3
2	茨城	6.2	佐賀	15.8	福岡	15.2	佐賀	18.1	宮城	18.2	宮城	18.4	宮城	16.0	宮城	16.1
3	秋田	5.7	福岡	14.2	宮城	15.1	宮城	17.9	佐賀	14.9	秋田	12.7	佐賀	15.1	佐賀	13.6
4	岩手	5.4	宮城	14.0	佐賀	14.2	福岡	16.7	福岡	12.1	佐賀	12.4	福岡	13.0	福岡	12.9
5	宮城	5.0	新潟	12.5	秋田	12.8	新潟	9.7	秋田	11.6	福岡	12.1	秋田	10.5	秋田	10.3
6	福岡	5.0	秋田	12.2	栃木	11.6	秋田	8.6	新潟	10.2	滋賀	10.2	新潟	9.9	新潟	8.0
7	福岡	5.0	栃木	11.6	新潟	9.7	滋賀	8.5	富山	10.0	新潟	9.9	滋賀	8.4	山形	6.5
8	佐賀	4.8	山形	10.2	山形	8.7	山形	7.9	滋賀	9.8	山形	7.8	富山	7.4	富山	6.4
9	熊本	4.5	富山	10.2	茨城	8.1	富山	6.9	山形	7.1	青森	7.2	山形	7.3	岩手	6.2
10	岡山	4.1	茨城	8.3	富山	7.9	愛知	6.8	青森	6.3	富山	6.1	青森	6.1	青森	5.4
			熊本	6.3	熊本	3.8	熊本	4.6	熊本	2.7	熊本	4.0	熊本	3.2	熊本	3.6
九州	19.5	45.3	38.3	43.8	32.2	31.0	34.0	32.6	34.0	32.6	34.0	34.0	32.6	34.0	32.6	32.6
全国	119.0	235.0	226.4	222.5	242.4	235.5	248.6	211.3	248.6	211.3	248.6	211.3	248.6	211.3	248.6	211.3

資料) 農林水産省「作物統計」

付Ⅱ-13 うんしゅうみかん収穫量

順位	H7年		H12		H17		H22		H27		H28		H29	
	単位	千t	単位	千t	単位	千t	単位	千t	単位	千t	単位	千t	単位	千t
1	愛媛	220.4	愛媛	175.8	和歌山	195.0	和歌山	152.3	和歌山	160.2	和歌山	161.1	和歌山	144.2
2	和歌山	152.1	和歌山	164.6	愛媛	189.0	愛媛	115.6	愛媛	120.6	愛媛	127.8	愛媛	120.3
3	熊本	133.1	静岡	136.6	静岡	141.3	静岡	106.1	静岡	101.2	静岡	121.3	熊本	85.7
4	静岡	131.8	熊本	95.2	熊本	101.0	熊本	81.7	熊本	74.8	熊本	84.0	静岡	81.7
5	佐賀	125.8	佐賀	93.1	長崎	83.7	長崎	54.2	長崎	53.5	長崎	50.2	長崎	52.8
6	長崎	125.5	長崎	82.8	佐賀	77.2	佐賀	45.1	佐賀	45.1	佐賀	48.8	佐賀	51.1
7	福岡	71.6	広島	53.8	広島	53.0	福岡	28.3	広島	31.7	愛知	30.5	広島	31.5
8	広島	62.8	福岡	48.4	福岡	40.3	神奈川	26.4	愛知	26.3	広島	24.1	愛知	23.5
9	大分	41.3	神奈川	36.1	愛知	36.3	広島	26.1	神奈川	22.9	福岡	20.3	福岡	20.8
10	鹿児島	40.7	愛知	34.5	神奈川	28.4	愛知	25.0	福岡	22.5	神奈川	20.0	神奈川	19.2
全国	1,378.0	1,143	1,132	786	777	805	741	741	777	805	741	741	741	

資料) 農林水産省「果樹生産出荷統計」

付Ⅱ-14 くり収穫量

順位	H7年		H12		H17		H22		H27		H28		H29	
	単位	t												
1	茨城	6,080	茨城	5,520	茨城	6,210	茨城	6,650	茨城	4,690	茨城	3,740	茨城	4,150
2	熊本	5,130	熊本	3,430	熊本	1,820	熊本	3,320	愛媛	1,360	熊本	2,140	熊本	2,880
3	愛媛	3,670	愛媛	1,850	愛媛	1,640	愛媛	1,870	熊本	1,350	愛媛	1,700	愛媛	1,840
4	埼玉	1,510	岐阜	1,060	岐阜	1,050	宮崎	797	岐阜	895	岐阜	744	岐阜	810
5	宮崎	1,410	埼玉	1,010	埼玉	870	岐阜	794	埼玉	725	宮崎	675	埼玉	657
6	千葉	1,080	千葉	951	千葉	786	埼玉	723	栃木	526	埼玉	617	宮崎	594
7	千葉	973	大分	826	東京	656	千葉	658	長野	522	長野	542	山口	571
8	栃木	968	東京	727	栃木	607	栃木	541	宮崎	423	山口	515	長野	530
9	岐阜	964	兵庫	689	神奈川	567	長野	495	千葉	396	栃木	482	兵庫	493
10	東京	944	宮崎	687	長野	567	兵庫	454	兵庫	369	神奈川	369	栃木	486
全国	34,400		26,700		21,800		23,500		16,300		16,500		18,700	

資料) 農林水産省「果樹生産出荷統計」

付Ⅱ-15 すいか収穫量

順位	H7年		H12		H17		H27		H28		H29	
	単位	千 t	単位	千 t	単位	千 t	単位	千 t	単位	千 t	単位	千 t
1	熊本	116.3	熊本	106.5	千葉	68.0	熊本	52.0	熊本	48.7	熊本	47.0
2	千葉	82.3	千葉	73.9	熊本	60.7	千葉	39.7	千葉	41.3	千葉	39.0
3	山形	40.9	山形	42.6	山形	36.6	山形	33.5	山形	33.7	山形	32.2
4	鳥取	39.1	鳥取	34.6	茨城	25.1	新潟	21.1	長野	21.7	鳥取	20.6
5	茨城	29.3	茨城	30.5	鳥取	24.5	鳥取	19.9	鳥取	20.7	長野	19.3
6	愛知	27.6	愛知	28.5	新潟	23.2	茨城	16.7	新潟	20.3	新潟	17.0
7	長野	25.9	新潟	25.8	長野	22.4	長野	16.6	茨城	18.1	茨城	16.8
8	新潟	25.6	石川	24.5	愛知	20.5	北海道	14.7	秋田	13.7	愛知	13.5
9	石川	23.1	北海道	22.9	北海道	19.3	愛知	13.6	愛知	13.6	北海道	13.3
10	北海道	20.9	長野	16.0	石川	18.7	石川	13.4	北海道	13.5	石川	13.3
九州	166.5		139.7		88.2		67.6		68.2		-	
全国	616.5		580.6		450.2		339.8		344.8		331.1	

資料) 農林水産省「作物統計」 注) 九州の収穫量については主産県の合計値

付Ⅱ-16 露地メロン収穫量

順位	H7年		H12		H17		H27		H28		H29	
	単位	千 t										
1	熊本	74.6	茨城	65.3	茨城	55.7	茨城	37.1	茨城	41.6	茨城	40.0
2	茨城	64.1	熊本	53.0	北海道	35.7	北海道	25.4	北海道	24.7	北海道	24.9
3	北海道	46.8	北海道	43.5	熊本	32.2	熊本	22.5	熊本	21.6	熊本	20.2
4	青森	20.3	山形	20.3	山形	15.6	山形	12.6	山形	11.0	青森	10.4
5	山形	19.9	愛知	20.2	愛知	15.6	青森	10.1	青森	10.4	山形	10.3
6	愛知	15.9	青森	19.7	静岡	15.5	愛知	8.5	愛知	8.5	愛知	8.5
7	千葉	13.7	千葉	13.8	青森	14.0	静岡	8.2	静岡	8.2	千葉	8.3
8	秋田	8.3	高知	10.2	千葉	12.3	鳥取	1.1	千葉	6.8	静岡	7.5
9					宮崎	7.4	福井	0.9	秋田	3.0	秋田	3.0
10							石川	0.4	長崎	2.5	鳥取	1.0
九州		101.7		72.8		46.3		22.5		28.2		-
全国		325.5		317.5		241.8		158.0		158.2		155.0

資料) 農林水産省「作物統計」、12年からは露地とハウスを合わせメロンとされた。注) 九州の収穫量については主産県の合計値

付Ⅱ-17 トマト収穫量

順位	H7年		H12		H17		H27		H28		H29	
	単位	千 t										
1	熊本	68.6	熊本	75.5	熊本	85.3	熊本	126.0	熊本	129.3	熊本	128.2
2	千葉	61.6	千葉	58.9	千葉	53.5	北海道	61.7	北海道	59.2	北海道	62.3
3	茨城	49.7	愛知	50.8	北海道	52.7	茨城	47.3	茨城	49.0	茨城	48.0
4	愛知	48.3	茨城	50.7	茨城	50.2	千葉	43.4	愛知	46.9	愛知	46.6
5	群馬	38.9	北海道	45.0	愛知	47.7	愛知	40.6	千葉	41.2	千葉	39.4
6	福島	37.7	群馬	40.3	栃木	38.1	栃木	35.7	栃木	36.4	栃木	36.1
7	栃木	31.1	福島	37.4	群馬	33.9	岐阜	25.3	福島	26.6	福島	24.2
8	北海道	29.3	栃木	35.9	福島	31.7	福島	24.6	岐阜	26.5	群馬	23.8
9	長野	26.2	長野	32.6	岐阜	30.0	群馬	21.9	群馬	23.0	岐阜	23.7
10	岐阜	25.8	岐阜	30.4	長野	25.9	長野	20.6	長野	20.3	福岡	19.7
九州		143.1		154.4		157.2		196.0		198.0		198.4
全国		752.9		806.3		759.2		727.0		743.2		737.2

資料) 農林水産省「作物統計」

付Ⅱ-18 いちご収穫量

順位	H7年		H12		H17		H27		H28		H29	
	単位	千 t										
1	栃木	24.0	栃木	27.6	栃木	30.8	栃木	24.8	栃木	25.1	栃木	25.1
2	福岡	21.8	福岡	22.4	福岡	18.6	福岡	16.0	福岡	15.6	福岡	17.7
3	静岡	12.9	熊本	14.1	熊本	13.2	熊本	10.9	熊本	10.2	熊本	10.8
4	愛知	12.7	静岡	13.8	静岡	12.8	静岡	10.4	静岡	10.1	静岡	10.6
5	佐賀	12.5	長崎	12.2	愛知	12.1	長崎	10.2	長崎	9.6	愛知	10.1
6	長崎	11.3	佐賀	12.1	長崎	11.9	愛知	9.5	愛知	9.6	長崎	9.7
7	熊本	10.6	愛知	11.9	佐賀	11.8	茨城	8.9	茨城	9.0	茨城	9.0
8	千葉	6.2	千葉	6.7	茨城	8.8	佐賀	8.6	佐賀	8.4	佐賀	8.6
9	宮城	6.2	宮城	6.5	千葉	6.7	千葉	7.0	千葉	6.6	千葉	6.6
10	埼玉	6.2	埼玉	5.1	宮城	6.5	宮城	4.1	宮城	4.3	宮城	4.5
九州	66.0		70.7		61.4		52.8		50.5		-	
全国	201.4		205.3		196.2		158.7		159.0		163.7	

資料) 農林水産省「作物統計」

付Ⅱ-19 なす収穫量

順位	H7年		H12		H17		H27		H28		H29	
	単位	千 t	単位	千 t	単位	千 t	単位	千 t	単位	千 t	単位	千 t
1	高知	46.6	高知	51.1	高知	39.1	高知	38.2	高知	38.9	高知	41.7
2	福岡	34.2	福岡	33.4	熊本	32.6	熊本	31.7	熊本	30.7	熊本	31.4
3	熊本	26.3	熊本	31.2	福岡	28.8	群馬	21.7	群馬	23.5	群馬	24.6
4	群馬	25.0	群馬	26.4	群馬	24.4	福岡	18.7	福岡	17.9	福岡	21.1
5	茨城	22.2	茨城	22.6	茨城	20.2	茨城	17.5	茨城	17.8	茨城	17.8
6	埼玉	22.2	栃木	22.2	愛知	18.8	栃木	14.6	栃木	14.1	栃木	13.7
7	愛知	21.4	愛知	21.4	栃木	18.7	愛知	13.1	愛知	13.0	愛知	12.5
8	千葉	17.7	徳島	17.3	千葉	13.6	京都	9.4	京都	9.2	埼玉	8.9
9	栃木	16.6	埼玉	16.4	徳島	12.5	埼玉	9.2	千葉	8.7	千葉	8.1
10	徳島	15.1	千葉	16.1	埼玉	11.7	千葉	9.1	埼玉	8.5	京都	7.5
九州	87.6		90.1		60.7		62.5		60.3		64.5	
全国	478.4		476.9		395.7		308.9		306.0		307.8	

資料) 農林水産省「作物統計」

付Ⅱ-20 宿根カスミソウ出荷量

順位	H7年		H12		H22		H27		H28		H29	
	単位	千本	単位	千本	単位	千本	単位	千本	単位	千本	単位	千本
1	和歌山	31,800	和歌山	24,100	熊本	24,400					熊本	17,600
2	熊本	21,500	熊本	21,800	和歌山	14,200					和歌山	11,400
3	北海道	7,480	福島	9,320	福島	5,200					福島	5,470
4	高知	6,450	高知	6,190	愛知	3,480					北海道	1,350
5	福島	6,080	北海道	4,950	北海道	3,270					高知	2,140
6	千葉	5,720	大分	2,560	高知	2,590				
7	大分	3,860	長野	2,450	長野	1,300				
8	長野	3,760	千葉	2,360	大分	1,280				
9	静岡	2,460	宮崎	2,240	千葉	1,240				
10	宮崎	2,440	静岡	1,880	静岡	877				
九州	—	28,500				26,971			
全国	105,500	87,000				61,300				50,000

資料) 農林水産省「花き生産出荷統計」 ※H26・27・28は調査対象外

付Ⅱ-21 トルコギキョウ出荷量

順位	H7年		H12		H22		H27		H28		H29	
	単位	千t	単位	千本	単位	千本	単位	千本	単位	千本	単位	千本
1	長野	23,200	長野	18,900	長野	13,300	長野	12,300	熊本	12,100	長野	13,300
2	北海道	7,390	熊本	9,450	熊本	11,400	熊本	11,300	長野	12,100	熊本	12,100
3	静岡	7,230	静岡	8,450	福岡	9,170	福岡	10,000	福岡	9,540	福岡	9,160
4	高知	6,340	福岡	8,300	北海道	6,450	北海道	5,330	山形	5,500	北海道	5,240
5	千葉	5,620	北海道	8,270	福岡	6,330	静岡	4,960	静岡	4,940	山形	5,230
6	熊本	5,550	福島	6,540	静岡	5,980	愛知	4,860	愛知	4,920	愛知	4,930
7	福岡	5,230	大分	5,530	山形	5,600	山形	4,730	北海道	4,620	静岡	4,810
8	福島	5,120	愛知	5,320	高知	4,580	福島	4,570	福島	4,430	福島	4,020
9	愛知	4,340	山形	5,180	愛知	4,540	千葉	3,990	高知	4,280	高知	3,970
10	大分	3,260	千葉	4,400	千葉	4,080	高知	3,860	千葉	3,990	千葉	3,750
九州	—	29,100				30,886	
全国	115,400	123,800				106,700		98,100		100,900		100,900

資料) 農林水産省「花き生産出荷統計」

付Ⅱ-22 い収穫量

順位	H7年		H12		H17		H22		H27		H28		H29	
	単位	t	単位	t	単位	t	単位	t	単位	t	単位	t	単位	t
1	熊本	57,800	熊本	27,900	熊本	20,900	熊本	11,300	熊本	7,630	熊本	8,200	熊本	8,410
2	福岡	6,740	福岡	1,450	福岡	893	福岡	198	福岡	165	福岡	142	福岡	123
3	高知	1,162	広島	608	広島	303								
4	佐賀	1,071	高知	189	岡山	81								
5	広島	648	佐賀	187	沖縄	54								
6	岡山	310	岡山	167	石川	35								
7	沖縄	219	石川	100	佐賀	24								
8	宮崎	129	沖縄	60	高知	8								
9	石川	96	島根	28	島根	6								
10	島根	30												
九州		65,978		29,597		21,871								
全国		68,200		31,000		22,304								

資料) 農林水産省「作物統計」

注) 1. H22以降は主産県(熊本県・福岡県)のみ公表 注) 2. H17の主産県以外は全い連調査値

付Ⅱ-23 葉たばこ生産量

順位	H7年		H12		H17		H22		H27		H28		H29	
	単位	t												
1	岩手	7,070	宮崎	7,120	宮崎	6,350	熊本	3,594	熊本	2,823	熊本	2,442	熊本	2,873
2	宮崎	6,830	熊本	6,100	熊本	5,088	宮崎	3,121	青森	2,580	青森	2,377	青森	2,227
3	熊本	6,110	鹿児島	5,760	鹿児島	4,223	青森	2,876	岩手	2,341	岩手	2,203	岩手	2,032
4	鹿児島	5,770	岩手	5,230	岩手	3,895	岩手	2,828	宮崎	1,452	沖縄	1,813	沖縄	1,968
5	福岡	5,210	青森	4,200	青森	3,601	沖縄	2,249	沖縄	1,415	宮崎	1,331	長崎	1,691
6	青森	5,050	福岡	4,120	福岡	3,151	鹿児島	2,019	長崎	1,404	長崎	1,294	宮崎	1,557
7	茨城	3,630	長崎	3,000	長崎	2,669	福岡	1,768	鹿児島	897	鹿児島	982	鹿児島	1,147
8	新潟	3,230	茨城	2,900	大分	2,106	長崎	1,686	福岡	868	福岡	810	福岡	737
9	大分	3,230	沖縄	2,520	茨城	1,959	新潟	1,235	秋田	745	秋田	690	佐賀	680
10	長崎	2,510	新潟	2,510	新潟	1,881	茨城	1,185	新潟	635	新潟	608	秋田	643
九州		25,400		25,600		23,400		14,453		9,117		8,900		10,547
全国		70,400		60,800		46,800		29,297		18,687		17,945		19,023

資料) 全国たばこ耕作組合中央会「葉たばこ販売実績」

注) 九州の値には、沖縄県も含む

付Ⅱ-24 荒茶生産量

順位	H7年		H12		H17		H22		H28		H29		H30	
	単位	t												
1	静岡	40,300	静岡	39,400	静岡	44,100	静岡	33,400	静岡	30,700	静岡	30,800	静岡	33,400
2	鹿児島	15,400	鹿児島	18,900	鹿児島	23,900	鹿児島	24,600	鹿児島	24,600	鹿児島	26,600	鹿児島	28,100
3	三重	6,650	三重	7,410	三重	7,790	三重	7,100	三重	6,370	三重	6,130	三重	6,240
4	宮崎	2,720	宮崎	3,170	宮崎	3,656	宮崎	3,570	宮崎	3,760	宮崎	3,770	宮崎	3,800
5	京都	2,550	京都	3,020	京都	2,951	京都	2,640	京都	3,190	京都	3,160	京都	3,070
6	奈良	2,440	奈良	2,910	奈良	2,850	奈良	2,280	奈良	1,870	奈良	1,920	奈良	1,890
7	熊本	1,820	福岡	2,090	佐賀	2,028	奈良	2,050	奈良	1,720	熊本	1,710	佐賀	1,270
8	福岡	1,790	佐賀	1,980	福岡	1,997	佐賀	1,570	熊本	1,280	熊本	1,290	熊本	1,260
9	佐賀	1,740	熊本	1,940	熊本	1,940	熊本	1,380	佐賀	1,240	佐賀	1,170	埼玉	898
10	埼玉	1,400	長崎	1,080	愛知	1,092	愛知	929	愛知	914	愛知	880	愛知	863
九州		24,900		29,700		36,700		34,076		33,525		-		-
全国		84,800		89,300		98,884		85,000		80,200		82,000		81,500

資料) 農林水産省「工芸農作物統計調査」

付Ⅱ-25 収穫量

順位	H7年		H12		H17		H22		H27		H28		H29	
	単位	t	単位	t	単位	t	単位	t	単位	t	単位	t	単位	t
1	群馬	2,061	群馬	523	群馬	278	群馬	111	群馬	47	群馬	46	群馬	46
2	福島	791	福島	139	福島	75	福島	41	福島	21	福島	22	福島	21
3	埼玉	371	埼玉	100	埼玉	55	栃木	31	栃木	21	栃木	19	栃木	18
4	長野	267	栃木	74	栃木	49	埼玉	21	埼玉	9	埼玉	8	埼玉	8
5	栃木	206	長野	56	茨城	26	茨城	10	宮城	6	茨城	5	山梨	5
6	茨城	187	宮城	42	長野	42	宮城	8	茨城	5	岩手	5	長野	4
7	山梨	176	茨城	42	宮城	20	岩手	8	岩手	5	宮城	5	岩手	4
8	岩手	120	岩手	34	岩手	17	長野	8	山梨	4	山梨	4	茨城	4
9	宮城	120	山梨	33	山梨	15	山梨	8	長野	4	長野	4	愛媛	4
10	鹿児島	111	鹿児島	32	山形	12	愛媛	5	山形	4	山形	3	宮城	4
	熊本	94	熊本	12	熊本	3	熊本	0.8	熊本	0.1	熊本	-	熊本	0.2
九州		387		55		14		1		1	1	1		1
全国		5,351		1,244		626		265		135		130		125

(資料) (財) 大日本蚕糸会調査

付Ⅱ-26 乳用牛飼養頭數

順位	H7		H12		H17		H22		H26		H27		H28		H29		H30	
	單位	千頭																
1	北海道	882.9	北海道	866.9	北海道	857.5	北海道	826.8	北海道	795.4	北海道	792.4	北海道	785.7	北海道	779.4	北海道	790.9
2	岩手	74.3	岩手	62.0	栃木	58.3	栃木	53.9	栃木	52.9	栃木	53.5	栃木	52.8	栃木	52.1	栃木	51.9
3	千葉	69.3	栃木	60.7	岩手	56.5	岩手	47.6	岩手	44.6	熊本	44.5	岩手	43.6	岩手	42.5	熊本	42.8
4	栃木	64.1	千葉	58.5	熊本	50.1	熊本	42.5	熊本	44.4	岩手	44.3	熊本	43.4	熊本	42.4	岩手	41.9
5	群馬	63.7	群馬	54.2	千葉	47.7	群馬	39.8	群馬	38.8	群馬	37.3	群馬	36.1	群馬	35.3	群馬	34.8
6	熊本	58.1	熊本	51.9	群馬	47.3	千葉	39.6	千葉	34.8	千葉	33.0	千葉	32.1	千葉	31.0	千葉	30.3
7	愛知	50.2	愛知	44.0	愛知	39.0	愛知	32.1	愛知	28.6	愛知	27.2	愛知	26.2	愛知	25.2	愛知	24.4
8	茨城	44.4	茨城	37.3	茨城	34.5	茨城	30.9	茨城	26.7	茨城	25.5	茨城	24.2	茨城	24.1	茨城	23.8
9	兵庫	39.8	宮城	33.7	宮城	28.8	宮城	24.4	宮城	21.0	宮城	20.4	宮城	19.8	宮城	19.2	宮城	18.9
10	宮城	39.7	兵庫	30.7	兵庫	26.5	長野	19.8	長野	17.6	長野	16.6	長野	16.3	長野	15.6	岡山	16.1
九州		181.6		157.7		151.3		121.8		117.9		115.3		110.2		107.0		106.5
全国		1,951.0		1,764.0		1,655.0		1,484.0		1,395.0		1,371.0		1,345.0		1,323.0		1,328.0

資料) 農林水産省「畜産統計(2月1日現在)」

付Ⅱ-27 肉用牛飼養頭數

順位	H7		H12		H17		H22		H26		H27		H28		H29		H30	
	單位	千頭																
1	北海道	430.4	北海道	413.5	北海道	447.7	北海道	538.6	北海道	509.8	北海道	505.2	北海道	512.5	北海道	516.5	北海道	524.5
2	鹿児島	328.6	鹿児島	333.4	鹿児島	350.0	鹿児島	367.9	鹿児島	333.2	鹿児島	323.4	鹿児島	319.1	鹿児島	322.0	鹿児島	329.4
3	宮崎	248.3	宮崎	246.8	宮崎	268.2	宮崎	293.2	宮崎	250.0	宮崎	249.0	宮崎	243.6	宮崎	243.8	宮崎	245.0
4	岩手	151.1	熊本	145.0	熊本	149.2	熊本	149.8	熊本	129.8	熊本	125.0	熊本	125.2	熊本	126.0	熊本	127.0
5	熊本	139.5	岩手	125.2	岩手	104.3	岩手	112.9	岩手	91.6	岩手	88.5	岩手	89.6	岩手	91.8	岩手	90.7
6	宮城	113.1	栃木	105.2	栃木	98.1	栃木	99.1	栃木	87.9	栃木	82.7	栃木	81.2	栃木	82.2	栃木	81.5
7	福島	104.6	宮城	104.5	宮城	96.1	宮城	96.1	宮城	83.9	宮城	80.8	宮城	81.0	宮城	81.8	宮城	80.9
8	栃木	103.9	長崎	87.7	長崎	89.3	長崎	91.2	長崎	76.5	長崎	75.2	長崎	76.2	長崎	77.0	長崎	77.1
9	長崎	94.8	福島	87.3	福島	82.1	沖繩	85.6	沖繩	71.4	沖繩	70.3	沖繩	70.5	沖繩	72.0	沖繩	73.6
10	大分	72.1	群馬	70.3	沖繩	77.8	福島	78.2	群馬	62.5	群馬	57.7	群馬	59.0	群馬	58.4	群馬	57.0
九州		980.1		977.3		1,011.0		1,059.0		921.2		893.9		883.7		889.7		901.1
全国		2,965.0		2,823.0		2,747.0		2,892.0		2,567.0		2,489.0		2,479.0		2,499.0		2,514.0

資料) 農林水産省「畜産統計(2月1日現在)」

付Ⅱ-28 豚飼養頭数

順位	H7		H12		H17		H22		H26		H27		H28		H29		H30	
	単位	千頭	単位	千頭	単位	千頭	単位	千頭	単位	千頭	単位	千頭	単位	千頭	単位	千頭	単位	千頭
1	鹿児島	1,359.0	鹿児島	1,397.0	-	-	鹿児島	1,340.0	鹿児島	1,332.0	-	-	鹿児島	1,263.0	鹿児島	1,327.0	鹿児島	1,272.0
2	宮崎	760.4	宮崎	791.6	-	-	宮崎	914.5	宮崎	838.8	-	-	宮崎	835.4	宮崎	846.7	宮崎	822.2
3	茨城	663.1	茨城	629.5	-	-	茨城	659.2	千葉	681.4	-	-	千葉	672.8	千葉	663.9	北海道	625.7
4	群馬	610.3	群馬	616.5	-	-	群馬	619.4	北海道	626.0	-	-	群馬	628.8	北海道	630.9	千葉	614.4
5	北海道	582.4	北海道	546.1	-	-	千葉	645.3	群馬	613.2	-	-	北海道	608.3	群馬	629.1	群馬	612.3
6	千葉	538.0	千葉	527.3	-	-	北海道	573.3	茨城	559.5	-	-	茨城	557.7	茨城	546.3	茨城	552.0
7	愛知	431.6	愛知	400.5	-	-	岩手	437.5	岩手	450.2	-	-	岩手	432.1	岩手	437.0	岩手	420.7
8	岩手	390.1	岩手	387.0	-	-	青森	386.6	栃木	393.2	-	-	栃木	394.6	栃木	399.2	栃木	403.4
9	青森	378.7	青森	370.0	-	-	愛知	372.3	青森	381.8	-	-	青森	362.1	青森	348.8	青森	359.5
10	栃木	303.5	栃木	319.6	-	-	栃木	376.1	愛知	349.9	-	-	愛知	333.3	愛知	328.4	愛知	332.7
	⑫熊本	280.7	⑩熊本	288.2	-	-	⑩熊本	288.9	⑩熊本	304.0	-	-	⑩熊本	282.3	⑩熊本	287.4	⑩熊本	275.3
九州		2,966.1		2,963.0	-	-		3,083.0		3,004.0	-	-		2,873.0		2,948.0		2,867.0
全国		10,250.0		9,805.0	-	-		9,899.0		9,537.0	-	-		9,313.0		9,346.0		9,189.0

資料) 農林水産省「畜産統計(2月1日現在)」

注) 平成17年、平成27年はセンサス年のため、「畜産統計」が作成されおらず、比較できるデータが無い

付Ⅱ-29 農業産出額の年次別推移

年次	農業 産出額	耕 種									
		計	米	麦 類	雑穀・ 豆類	いも類	野 菜	果 実	花 き	工芸 農作物	その他 作物
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)
昭.40	822	662	342	50	19	26	69	63	3	86	3
41	974	781	429	29	23	23	87	70	3	111	4
42	1 125	906	517	34	17	20	86	64	3	160	6
43	1 214	936	496	51	21	20	98	80	5	161	5
44	1 299	997	511	29	18	17	102	119	5	151	45
45	1 336	993	414	21	18	20	144	156	6	169	45
46	1 394	990	396	23	11	16	177	147	8	168	43
47	1 638	1 170	485	11	15	18	221	167	10	205	39
48	1 939	1 352	543	7	12	20	281	178	13	255	42
49	2 498	1 819	800	23	13	25	336	237	15	322	48
50	2 961	2 130	973	21	14	31	373	275	23	366	56
51	3 153	2 257	904	18	15	36	430	293	27	488	46
52	3 451	2 426	1 037	21	15	40	441	325	37	454	57
53	3 540	2 470	974	46	18	38	484	349	39	475	47
54	3 605	2 483	939	63	23	43	529	349	44	445	48
55	3 413	2 342	787	54	20	54	571	346	50	412	50
56	3 647	2 537	901	61	26	66	554	405	54	419	52
57	3 645	2 537	836	63	26	50	560	430	58	461	53
58	3 683	2 555	876	66	32	51	604	391	61	420	53
59	3 919	2 760	963	105	31	67	610	435	60	437	52
60	3 818	2 679	941	89	26	49	630	402	71	419	51
61	3 886	2 751	988	90	28	49	665	373	72	436	50
62	3 653	2 551	755	68	28	46	755	303	74	474	48
63	3 759	2 641	788	55	35	48	847	318	80	423	48
平.元	4 002	2 816	772	44	34	50	964	358	90	453	50
2	4 016	2 883	742	45	29	51	1 105	434	101	332	44
3	3 657	2 594	631	16	20	48	1 017	358	102	358	45
4	3 819	2 820	782	24	21	61	1 010	333	100	432	58
5	3 587	2 665	719	23	9	49	1 078	264	112	355	57
6	3 993	3 069	937	22	11	56	1 099	342	117	428	57
7	3 856	2 913	763	22	13	48	1 146	400	123	337	60
8	3 789	2 836	724	22	15	59	1 132	367	124	338	55
9	3 616	2 676	647	19	13	56	1 132	342	117	299	51
10	3 640	2 748	633	5	15	54	1 156	433	132	269	52
11	3 222	2 336	479	25	11	46	1 047	318	120	238	52
12	3 358	2 459	561	29	17	63	1 039	368	121	212	50
13	3 298	2 430	559	25	19	56	1 067	336	122	199	47
14	3 255	2 369	538	27	20	57	1 039	330	120	191	47
15	3 242	2 378	587	27	16	55	1 039	329	116	168	41
16	3 084	2 148	387	31	8	56	992	338	107	187	42
17	3 102	2 131	448	30	10	50	961	318	103	171	40
18	2 984	2 065	386	29	11	51	975	343	102	129	41
19	3 046	2 107	430	15	8	51	1 017	302	104	139	41
20	3 053	2 098	443	17	9	53	1 001	303	90	145	38
21	3 004	2 066	434	12	9	48	1 003	294	91	139	37
22	3 071	2 105	351	6	8	54	1 113	323	98	115	38
23	3 113	2 122	409	5	7	59	1 065	321	97	123	36
24	3 245	2 268	450	6	7	43	1 176	333	103	114	36
25	3 250	2 218	403	7	8	39	1 172	334	102	115	38
26	3 283	2 172	353	7	9	45	1 191	311	99	119	38
27	3 348	2 205	360	6	6	55	1 273	263	106	96	39
28	3 475	2 304	377	6	8	50	1 321	314	102	87	40
29	3 423	2 241	380	8	6	46	1 247	318	99	100	38

資料) 農林水産省「生産農業所得統計」

注)「養蚕」は、H16から「その他畜産物」に含む。

単位：億円

計	畜			産					加工 農産物	生産農 業 所得	年次
	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	養 蚕	その他 畜産物			
(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	
148	25	25	19	29	42	34	26	2	12	526	昭. 40
175	33	30	23	32	45	35	33	3	18	630	41
209	41	33	26	49	44	33	40	3	10	694	42
257	49	42	35	70	55	42	40	2	21	714	43
278	44	50	43	80	66	49	37	1	24	749	44
309	47	60	48	95	65	46	42	1	34	700	45
348	52	65	51	126	66	48	38	1	56	680	46
405	69	77	60	150	69	51	40	1	62	929	47
513	104	84	66	177	85	60	60	3	74	1 125	48
591	99	109	99	228	108	72	44	3	88	1 432	49
752	161	123	110	304	116	79	44	5	79	1 735	50
829	200	149	133	315	120	75	39	6	68	1 689	51
921	217	164	147	362	135	83	36	6	104	1 739	52
972	231	187	164	379	128	75	40	7	98	1 919	53
1 012	247	214	181	364	141	78	40	7	109	1 773	54
976	240	208	168	347	141	82	33	7	95	1 629	55
1 017	235	218	183	366	159	97	31	9	92	1 591	56
983	232	223	188	351	139	79	30	9	125	1 574	57
1 023	263	236	203	333	157	75	27	8	105	1 544	58
1 057	289	239	204	329	169	71	23	8	103	1 653	59
1 033	313	253	214	273	168	76	18	9	106	1 591	60
1 011	333	253	209	240	160	72	16	9	125	1 662	61
1 005	357	255	206	219	156	59	9	9	97	1 583	62
1 010	354	265	212	221	146	61	11	12	108	1 656	63
1 071	372	300	239	220	151	66	14	13	115	1 853	平. 元
1 025	339	295	236	205	163	84	9	15	108	1 823	2
976	305	274	229	199	174	103	8	15	88	1 652	3
899	250	277	240	197	156	90	5	13	99	1 805	4
823	224	266	235	174	144	80	3	13	99	1 670	5
817	227	257	232	177	143	83	2	11	107	1 918	6
821	240	253	232	176	140	90	1	11	122	1 757	7
839	241	254	230	179	151	100	1	12	114	1 731	8
843	251	253	230	175	151	100	1	12	97	1 645	9
804	237	248	226	173	134	86	0	12	88	1 676	10
805	229	248	228	176	141	85	0	12	80	1 415	11
842	257	258	237	169	142	91	0	16	56	1 424	12
812	228	258	237	179	131	83	0	16	56	1 389	13
828	226	266	245	190	131	80	0	16	58	1 367	14
801	223	275	250	164	121	72	0	19	63	1 349	15
879	278	277	250	175	127	73	22		57	1 165	16
921	300	278	250	178	142	78	23		49	1 136	17
873	295	256	229	164	129	64	29		46	1 043	18
907	294	252	230	180	156	68	25		32	1 075	19
920	283	243	224	195	168	72	31		35	912	20
907	294	263	240	161	156	68	33		31	879	21
935	307	261	235	166	167	69	35		31	1 080	22
956	304	263	237	173	188	77	27		35	1 064	23
949	309	269	246	166	182	75	23		27	1 134	24
996	326	269	243	191	182	86	27		36	1 167	25
1 070	337	280	251	228	192	89	33		41	1 186	26
1 115	376	300	260	209	196	94	35		28	1 177	27
1 141	432	310	257	191	186	82	22		30	1 373	28
1 147	420	306	259	211	187	85	23		35	1 296	29

付Ⅱ-30 市町村別農業産出額（国推計）（H29年（2017年））

市町村	農業 産出額	耕 種										
		小 計	米	麦 類	雑 穀	豆 類	いも類	野 菜	果 実	花 き	工 芸 農作物	その他 作 物
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
熊本市	4,579	3,835	495	13	1	13	10	2,396	658	142	14	95
八代市	3,753	3,501	464	2	0	1	48	2,684	42	53	197	9
人吉市	360	158	55	0	0	0	3	44	12	8	33	2
荒尾市	227	156	40	0	-	0	1	17	87	3	3	5
水俣市	154	110	17	0	0	0	0	27	52	x	9	x
玉名市	2,252	1,992	297	11	-	6	8	1,144	448	31	9	37
山鹿市	1,859	1,228	247	5	1	3	9	600	151	109	80	24
菊池市	3,864	919	197	5	1	1	11	510	40	108	26	19
宇土市	438	434	78	1	-	0	1	212	63	9	64	5
上天草市	287	212	24	0	-	0	1	69	24	91	2	2
宇城市	1,856	1,703	193	1	-	1	9	905	466	56	46	27
阿蘇市	1,583	683	236	1	1	1	3	358	3	36	30	15
天草市	1,201	672	136	0	0	0	12	200	260	16	33	14
合志市	750	324	34	3	0	2	10	219	9	14	26	7
美里町	177	132	44	0	0	0	1	57	9	6	12	2
玉東町	259	257	16	0	-	0	2	42	176	x	6	x
南関町	181	138	46	0	-	0	1	72	12	x	1	x
長洲町	94	92	37	4	-	1	4	39	7	x	1	x
和水町	461	283	57	0	0	0	4	111	95	x	3	x
大津町	697	264	14	6	0	4	111	89	4	22	6	8
菊陽町	453	274	18	2	0	2	15	215	5	x	13	x
南小国町	136	78	25	-	-	0	0	44	2	7	0	0
小国町	270	134	31	-	0	0	4	96	2	x	0	x
産山村	173	78	17	-	-	0	0	40	1	20	0	1
高森町	341	188	22	-	0	0	2	126	0	22	3	12
西原村	329	141	9	0	-	0	66	44	12	x	0	x
南阿蘇村	488	339	113	-	1	0	3	192	7	18	3	2
御船町	367	176	59	1	0	0	11	67	9	5	22	2
嘉島町	122	87	47	8	-	7	1	23	0	x	-	x
益城町	627	542	86	1	0	3	70	368	9	2	3	1
甲佐町	282	232	41	2	0	2	1	42	18	109	7	10
山都町	1,081	784	144	-	0	1	4	514	62	29	18	14
氷川町	687	588	64	2	0	0	6	388	78	15	29	6
芦北町	336	229	50	0	0	0	0	21	149	5	3	1
津奈木町	75	68	7	-	0	0	0	4	56	x	0	x
錦町	1,151	209	54	1	0	0	3	66	41	3	39	3
多良木町	375	246	71	1	0	0	1	79	24	x	61	x
湯前町	149	88	30	0	0	0	0	42	5	x	4	x
水上村	52	38	15	0	0	0	0	16	6	x	1	x
相良村	242	106	21	1	0	0	2	31	7	x	42	x
五木村	3	3	1	-	0	0	-	1	1	-	1	0
山江村	63	42	13	0	0	0	4	7	13	x	4	x
球磨村	91	41	9	-	0	0	-	5	23	x	4	x
あさぎり町	887	463	113	5	1	1	11	141	17	19	148	7
苓北町	186	142	17	-	0	0	2	98	22	1	0	1

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

注：都道府県農業産出額を基に農林業センサス等を用いた新たに市町村別農業産出額を推計したもの。
平成18年以前と算出方法が異なるため、利用には留意

単位：1,000万円

小計	畜				産				加工農産物
	肉用牛	乳用牛	生乳	豚	鶏	鶏卵	ブロイラー	その他畜産物	
(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)
742	96	220	183	356	65	64	x	7	2
58	1	11	9	0	21	x	x	24	195
201	61	108	100	25	7	7	-	1	1
70	13	47	44	x	6	6	-	x	0
39	10	9	8	x	6	0	x	x	5
260	16	122	108	x	99	79	20	x	0
624	163	182	168	90	189	172	17	-	7
2,939	1,035	762	631	765	377	377	-	1	6
4	2	-	-	x	1	x	-	x	0
75	31	34	30	x	1	x	x	x	0
142	52	43	36	5	41	35	x	1	12
867	450	166	140	240	11	0	11	1	33
520	214	4	x	290	7	7	x	5	9
426	121	263	219	37	4	x	-	1	1
43	40	3	3	-	0	x	-	0	2
2	2	-	-	-	-	-	-	-	1
43	22	16	14	-	5	1	x	-	0
2	0	2	x	-	-	-	-	-	-
178	85	57	48	-	33	4	29	2	0
431	189	172	146	70	0	-	x	-	2
177	75	42	37	39	22	x	-	-	2
57	44	8	7	-	5	0	x	1	0
135	42	88	75	x	0	0	-	x	0
94	49	2	2	-	43	x	43	0	0
152	105	19	16	x	28	x	28	x	0
188	87	33	28	40	0	x	-	28	0
148	145	3	x	x	0	0	-	x	1
189	16	13	11	x	1	x	x	x	2
34	26	9	x	-	-	-	-	-	-
83	10	38	33	x	0	x	-	x	1
50	10	38	32	x	0	x	-	x	0
288	200	29	19	x	51	36	15	x	8
72	0	64	56	-	6	-	x	1	27
107	68	2	x	x	21	0	21	x	0
7	0	-	-	-	7	-	x	-	0
938	219	174	145	x	530	x	x	x	4
128	63	60	53	x	5	0	x	x	1
61	41	20	18	x	0	x	-	x	0
14	10	-	-	-	4	x	x	-	0
125	71	29	24	x	16	-	x	x	11
-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
20	14	4	4	-	1	1	-	-	1
50	47	-	-	x	-	-	-	x	0
419	218	156	129	12	32	20	12	0	5
44	37	6	5	-	0	x	-	0	0

平成 29 ～ 30 年度（2017～2018年度）

熊本県農業動向年報

令和元年（2019年）6月発行

発行 熊本県農林水産部

Tel 096-333-2364

印刷 社会福祉法人 熊本県コ口ニ一協会

Tel 096-353-1291

発 行 者 : 熊 本 県

所 属 : 農 林 水 産 政 策 課

発 行 年 度 : 令 和 元 年 度